行政評価結果の活用状況

令和２年２月

北九州市総務局

１　行政評価の概要

本市は、平成２０年１２月に北九州市基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プラン（以下「プラン」という。）を策定しており、プランを着実に推進する仕組みの一つとして、平成２２年度に「行政評価システム」を導入した。

これは、「計画(Plan)→ 実行(Do)→ 評価(Check)→ 改善(Action)」のＰＤＣＡサイクルに沿って、行政自ら事業等を検証し、不断の見直しを行うものである。

令和元年８月に、平成３０年度実施事業の評価を行い「行政評価の取組結果（平成３０年度実績)」(Do→Check→Action) を報告したところである。これに対し、本報告書では、この取組結果を踏まえた見直し・改善内容等の令和２年度予算や事業計画における活用状況（Action→Plan）を総括的に示すものである。

なお、行政評価は、プランを構成する主な事業（以下「主要事業」という。）を評価の対象としている。

「元気発進！北九州」プランの柱	大項目	取り組みの方針	主要施策	事 業
Ⅰ　人を育てる	３	１０	３５	１０５
Ⅱ　きずなを結ぶ	３	１１	４０	１３３
Ⅲ　暮らしを彩る	３	９	２９	７８
Ⅳ　いきいきと働く	４	１１	３９	１０１
Ⅴ　街を支える	３	９	２３	５３
Ⅵ　環境を未来に引き継ぐ	４	９	２７	５０
Ⅶ　アジアの中で成長する	３	８	１９	３３
合　計	**２３**	**６７**	**２１２**	**５５３**

２　行政評価結果（平成３０年度実績）の令和２年度予算などへの活用状況

（１）行政評価結果を踏まえた事業の方向性

「【Check】評価／【Action】改善」欄に平成３０年度の評価結果を踏まえた令和２年度の課題や見直し内容を、「【Plan】計画／【Do】実施」欄に課題解決のための活動内容及び成果目標をそれぞれ記載している。

（２）「成果の方向性」と「事業費」の関係

令和２年度の主要事業の成果の方向性と事業費との関係は以下のとおりである。

（事業数）

成果の方向性＼事業費	増額	維持	減額	その他	―	計
拡大	16	4	1	1	0	22
継続	81	233	137	3	12	466
縮小	0	0	5	1	1	7
―	9	9	7	0	33	58
計	106	246	150	5	46	553

＊事業数は再掲を含む

① 成果の方向性

ア　拡大（２２事業）

成果を現在の水準より高めようとするものであり、成果目標を達成したうえで更に高い成果目標を目指すものなど。

イ　継続（４６６事業）

現在の成果水準を維持しようとするものであり、そのために継続して取組を必要とするものなど。

ウ　縮小（７事業）

成果目標を引き下げるものであり、既に目標を達成したものや、事業の見直しや社会経済状況などにより目標を下げるものなど。

エ　―（５８事業）

新たに主要事業に選定された事業や平成３０年度に行政評価の対象でなかった事業、及び予算事務事業を伴わない取組など。

② 事業費の増減

ア　増額（１０６事業）：前年度対比＋５％より大きい場合。

イ　維持（２４６事業）：前年度対比±５％以内の場合。

ウ　減額（１５０事業）：前年度対比 - ５％より小さい場合。

エ　その他（５事業）：事業を統合・分割したため事業規模の比較が困難な場合。

オ　―（４６事業）：令和２年度の新規事業や予算事務事業を伴わない場合。

３　SDGs の１７の目標（ゴール）について

「SDGs 主なゴール番号」欄には、事業が主に目指しているゴール番号（１つ）を表記。「SDGs ゴール番号」欄には、事業と関連のあるゴール番号（１つ以上）を表記。各ゴール番号の内容は以下の通り。　（所管:企画調整局）

① 貧困をなくそう
② 飢餓をゼロに
③ すべての人に健康と福祉を
④ 質の高い教育をみんなに
⑤ ジェンダー平等を実現しよう
⑥ 安全な水とトイレを世界中に
⑦ エネルギーをみんなに そしてクリーンに
⑧ 働きがいも 経済成長も
⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
⑩ 人や国の不平等をなくそう
⑪ 住み続けられる まちづくりを
⑫ つくる責任 つかう責任
⑬ 気候変動に具体的な対策を
⑭ 海の豊かさを守ろう
⑮ 陸の豊かさも守ろう
⑯ 平和と公正をすべての人に
⑰ パートナーシップで目標を達成しよう

危機管理室

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(4)-① 危機管理対応能力の向上	1	⑪	⑪ ⑰	防災訓練の実施	危機管理課	風水害、地震等の大規模災害時における防災体制について万全を期すため、災害に対する各種訓練を実施する。	防災訓練参加人数	2,738人（H26年度）	目標	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000人（毎年度）	継続	10,906	10,906	維持	11,050	課長	0.20 人	大変順調	各区の災害特性に応じた訓練を実施するほか、近年の災害事例等を基に危機管理能力を向上させるため、多様な防災訓練を継続して実施する。 市の防災訓練の認知度や、災害に対する備えの大切さなど、行政評価のアンケート結果から得られた意見や、令和元年度の訓練結果等をもとに訓練内容等の見直しを行う。	大変順調	大規模災害に備え、各区の災害特性に応じた訓練を実施するほか、近年の災害事例等を基に危機管理能力を向上させるため、多様な防災訓練を継続して実施する。 また、市の防災訓練の認知度や、災害に対する備えの大切さなど、行政評価のアンケート結果から得られた意見や、令和元年度の訓練結果等をもとに訓練内容等の見直しを行う。 さらに、被災者への罹災証明書発行や被災者の一覧を効率的に行うため、システムを導入する。
									実績	4,225 人									係長	0.50 人				
									達成率	140.8 %									職員	0.50 人				
	2	⑪	⑪	＜新＞被災者台帳システム整備事業	危機管理課	大規模災害時に備え、大量の罹災証明書の発行や、被災者に必要な各種支援の進捗を一元的に管理するシステムを導入し、被災者支援を漏れなく効率的に行うための環境を整備する。	被災者台帳システムの導入・迅速なシステム利用体制の構築	—	目標			被災者台帳システムの導入	被災者支援を効率的に行える状態	—	—	5,500	—	5,800	課長	0.20 人	—	被災者への罹災証明書発行や被災者の一覧を効率的に行うため、システムを導入する。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.20 人				

危機管理室

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(4)-② 災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくり	3	⑪	⑪ ⑰	防災行政無線	危機管理課	災害時における避難勧告などの防災情報は、テレビやラジオ、ホームページ、登録制防災メール・緊急速報メール、Twitter、市民防災会の連絡網などにより市民の皆さんへ伝達している。 津波情報等を効果的に伝達するために、地域住民に一斉に通報が可能で、災害に強い情報伝達手段である同報系防災行政無線（住民に災害情報などの放送を行う防災スピーカー）を運用する。	住民に津波情報や避難勧告等の防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	—	目標	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	継続	171,978	13,904	減額	5,400	課長	0.10 人	順調	令和元年度に実施した点検結果の不備事項を改修し、小倉北区、若松区及び八幡西区の沿岸部に追加整備された17基を含む防災スピーカー55基を適正に維持管理する。	順調	令和元年度に実施した点検結果の不備事項を改修し、小倉北区、若松区及び八幡西区の沿岸部に追加整備された17基を含む防災スピーカー55基を適正に維持管理する。 また、「みんな de Bousaiまちづくり推進事業」については、新たに地区Bousai会議での活動結果である、地区の防災計画を地域防災計画に定めるようにすることで、地域の防災意識の高揚を図る。 さらに、行政評価のアンケートにある、防災知識の認知度や各家庭における災害に対する備えの結果を活用して、事業の内容の見直しを行い、自助、共助の意識づくりにつなげる。
									実績	防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態									係長	0.20 人				
									達成率	—									職員	0.30 人				
	4	⑪	⑪ ⑰	みんな de Bousai まちづくり推進事業	危機管理課	過去の大規模災害では、自助・共助の力を向上させることが「減災」対策を推進する上でも必要不可欠であることが証明された。 また、「北九州市地域防災計画見直し検討会」の中でも、地域コミュニティが持つ防災力＝「地域防災力」の重要性が指摘された。 これらのことから、市民が自ら「命を守りぬく」ことができる自助・共助の力を向上させるとともに、地域防災力の育成及び活性化を推進する。	地域ぐるみの防災ネットワークを構築した校区数	4校区（H26年度）	目標	10 校区	10 校区	10 校区	10校区（毎年度）	継続	16,393	13,000	減額	8,050	課長	0.20 人	大変順調	新たに、地区Bousai会議での活動結果である、地区の防災計画を地域防災計画に定めることで、地域の防災意識の高揚を図る。 また、行政評価のアンケートにある、防災知識の認知度や各家庭における災害に対する備えの結果を活用して、事業の内容などの見直しを行う。		
									実績	9 校区									係長	0.20 人				
									達成率	90.0 %														
							地域防災の新たな担い手を育成した人数	67人（H26年度）	目標	60 人	60 人	60 人	60人（毎年度）											
									実績	119 人									職員	0.50 人				
									達成率	198.3 %														

広報室

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	1	⑪	⑪	タウンミーティング開催事業	広報課	様々な政策課題について、市民と市長が直接対話するタウンミーティングや地域ふれあいトークを開催し、市民の意見を伺うとともに、市民が市政への理解を深めることで市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的とする。	意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上	—	目標	—	—	—	意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上	継続	3,250	2,670	減額	3,315	課長	0.06 人	順調	市民の関心の高いテーマを選択し、多くの市民が参加できるように積極的に広報を行う。	順調	多くの市民に参加いただくとともに、高い効果を得られるよう関係局と協議しながら、実施方法等の検討を行う。
									実績	—									係長	0.15 人				
									達成率	—														
							市民の市政への関心・理解度	95.4%（H29年度）	目標	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90%以上（毎年度）						職員	0.15 人				
									実績	93.4 %														
									達成率	103.8 %														

技術監理局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-2-(3)-② 技術・技能を継承する人材の育成	1	⑧	⑧ ⑨ ⑪	明日の公共事業を支える人材確保・育成事業	技術企画課	建設業の若年就業者の減少により、インフラの維持管理に関する担い手不足が懸念されるなか、建設技術の魅力を発信し、公共事業への理解をより深めることで、将来にわたる建設業の人材確保・育成を図る。	建設業に対する関心度（イベント参加者アンケートによる）	97% (H27年度)	目標	75 %	80 %	80 %	80%以上 (R1年度以降毎年度)	継続	1,930	2,002	維持	5,400	課長	0.10 人	順調	子どもたちや若者、またその保護者を対象とした建設業の仕事体験イベントなどの内容の充実を図ることで、より多くの方々に建設業の魅力を伝え、建設業の人材確保につながるよう、継続して事業を進めていく。 加えて、市技術職が「働きたい」仕事として選択されるよう、そのイメージアップにつながる情報発信や職員の能力開発を行う。	順調	建設業の魅力アップに向け、引き続き、建設業に関するイベントを通じて建設業の魅力を伝える地道な広報活動が必要であり、令和2年度も継続して実施。
									実績	88 %									係長	0.20 人				
									達成率	117.3 %									職員	0.30 人				
Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進	2	⑰	⑰	【施策評価のみ】 競争入札参加資格業者に対する加点制度	契約制度課	【施策の内容】 本市の物品等供給契約や建設工事における競争入札参加資格において、地元企業の地域での社会貢献活動（子育て支援、男女共同参画、障害者雇用、環境配慮、防災活動など）を評価し、格付けの際に加点することにより、契約制度の面からも本市重要施策の推進を図る。	【施策の指標】 本市の物品等供給契約入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合 ※中期目標改訂	27% (H28年度)	目標	前年度(27%)並み	前年度並み	29 %	29% (R2年度)	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	引き続き、加点を実施し、契約制度の面からも施策の推進を図っていく。 【中期目標の変更内容】 物品の中期目標を28%にしていたが、H30年度実績が29%となり、すでに中期目標を達成したため、中期目標を29%に変更する。
									実績	29 %									係長	— 人				
									達成率	107.4 %									職員	— 人				
							【施策の指標】 本市の建設工事入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合	38% (H28年度)	目標	前年度(45%)並み	前年度並み	44 %	49% (R3年度)											
									実績	44 %														
									達成率	97.8 %														
Ⅴ-3-(1)-① 都市基盤・施設の適正な整備	3	⑧	⑧	公共工事安全対策強化事業	検査課	市が実施する公共工事の安全対策強化のため、安全指導を専門とする公共工事パトロール隊を設置し、事故の抑制を図る。	市発注工事における事故件数	24件 (H26年度)	目標	14 件以下	14 件以下	14 件以下	14件以下 (R2年度)	継続	996	1,006	維持	26,150	課長	0.10 人	やや遅れ	公共工事パトロール隊による「抜打ち安全点検」により、工事現場の「不安全設備」や「不安全行動」を是正・指導し、受注者の安全意識の向上を図る。 また、市の監督員に対して現場を活用した安全研修を行い、工事担当課の安全管理能力を高める。	やや遅れ	公共工事における重大な労働災害や公衆災害の発生を抑制し、市民と建設工事従事者の安全と健康を確保するため、現場を監督する工事担当課への安全教育を強化して、事故抑制に努める。
									実績	21 件									係長	1.00 人				
									達成率	50.0 %									職員	2.00 人				
Ⅵ-3-(3)-② 建設リサイクルの推進	4	⑫	⑨ ⑫	【施策評価のみ】 建設リサイクルの推進	技術支援課	【施策の内容】 北九州市発注の公共工事を対象に、建設副産物の発生抑制や建設廃棄物の再資源化の徹底、再資源化された建設リサイクル資材の利用促進に取り組む。	【施策の指標】 建設廃棄物の再資源化率	99.9% (H28年度)	目標	98 %	98 %	98 %	98.0% (R2年度)	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	前年度に引き続き、建設廃棄物の再資源化率の目標達成を目指す。
									実績	99.9 %									係長	— 人				
									達成率	101.9 %									職員	— 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-2-(1)-② 大学などの教育研究機能の充実	1	④	④ ⑨	公立大学法人北九州市立大学運営事業	企画課	公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。	公立大学法人北九州市立大学評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	A （H30年度）	目標	A （計画どおり）	A （計画どおり）	A （計画どおり）	A （毎年度）	継続	2,325,750	2,464,100	増額	13,200	課長	0.30 人	順調	第三期中期計画の実践に向け、引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。 また、老朽化施設の改修等施設整備を支援する。	順調	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化、地域への貢献などの支援に努めていく。
									実績	研究・社会貢献分野：A（計画どおり） 教育・管理運営分野：B（概ね計画どおり）														
									達成率	—														
							公立大学法人北九州市立大学評価委員会における中期目標期間に係る業務に対する評価	A （H28年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	A （R4年度）						係長	0.30 人					
									実績	—									職員	0.90 人				
									達成率	—														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-2-(1)-④ シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化	2	④	④ ⑨	公立大学法人北九州市立大学運営事業	企画課	北九州市立大学地域戦略研究所での地域研究プロジェクト、受託調査を通じて、地域研究の高度化を推進する。	公立大学法人北九州市立大学評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	A （H30年度）	目標	A （計画どおり）	A （計画どおり）	A （計画どおり）	A （毎年度）	継続	2,325,750	2,464,100	増額	13,200	課長	0.30 人	順調	第三期中期計画の実践に向け、引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。 また、老朽化施設の改修等施設整備を支援する。	順調	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化、地域への貢献などの支援に努めていく。 アジア成長研究所については、今後も地域の政策課題や企業活動の一助となる取り組みを重点的に進めていく。
									実績	研究・社会貢献分野：A（計画どおり） 教育・管理運営分野：B（概ね計画どおり）														
									達成率	—														
							公立大学法人北九州市立大学評価委員会における中期目標期間に係る業務に対する評価	A （H28年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	A （R4年度）						係長	0.30 人					
									実績	—									職員	0.90 人				
									達成率	—														
	3	⑨	④ ⑨ ⑰	（公財）アジア成長研究所補助金	国際政策課	本市がアジアの中核的な産業都市として持続的な成長を実現するため、国際水準の知的基盤の強化と地域への知的貢献を目的とする活動を行う（公財）アジア成長研究所に補助金を交付する。	著名な学術雑誌への論文掲載数	—	目標	5 本	5 本	5 本	5本 （毎年度）	継続	140,000	140,000	維持	4,650	課長	0.10 人	順調	知的基盤としての高い水準を保ちながら、一層の「地域貢献」を推進するために、地域の政策課題や企業活動の一助となる取り組みを重点的に進めていく。	順調		
									実績	9 本														
									達成率	180.0 %														
							科学研究費を含む外部資金獲得数	—	目標	6 件	6 件	6 件	6件 （毎年度）						係長	0.20 人				
									実績	6 件									職員	0.20 人				
									達成率	100.0 %														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-2-(2)-③ アジアなどとの架け橋となる人材の育成	4	④	④ ⑨	公立大学法人北九州市立大学運営事業	企画課	公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。	公立大学法人北九州市立大学評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	A（H30年度）	目標	A（計画どおり）	A（計画どおり）	A（計画どおり）	A（毎年度）	継続	2,325,750	2,464,100	増額	13,200	課長	0.30 人	順調	第三期中期計画の実践に向け、引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。 また、老朽化施設の改修等施設整備を支援する。	順調	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化、地域への貢献などを支援する。 留学生の受入定着促進については、留学生支援に取り組むとともに、留学生実態調査を実施し、留学生支援事業を体系的に推進していくためのニーズ把握を行う。
									実績	研究・社会貢献分野：A（計画どおり） 教育・管理運営分野：B（概ね計画どおり）														
									達成率	—														
							公立大学法人北九州市立大学評価委員会における中期目標期間に係る業務に対する評価	A（H28年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	A（R4年度）						係長	0.30 人					
									実績	—									職員	0.90 人				
									達成率	—														
	5	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業	国際政策課	留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。	外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） ※指標廃止	外国人社会動態増加数＋1,010人	目標	+1,400 人	+1,600 人		+1,600人（R1年度）	継続	12,500	10,900	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	引き続き、留学生支援に取り組むとともに、留学生実態調査を実施し、留学生支援事業を体系的に推進していくためのニーズ把握を行う。 【指標廃止・追加の理由】 本事業の目的が外国人の長期的な本市への定着であるため、より具体的な指標として留学生の市内企業への就職者数50人以上（R2年度）に変更。		
									実績	+1,273 人														
									達成率	90.9 %														
							留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	20.9%（H29年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0 %	35.0%（R2年度）						係長	0.30 人					
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の大学や専門学校を卒業した留学生の市内企業への就職者数 ※指標追加	43人（H30年度）	目標			50人以上	50人以上（R2年度）												
									実績										職員	0.30 人				
									達成率															

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(3)-① 多文化共生社会の実現に向けた体制の構築	6	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	多文化共生の推進	国際政策課	外国人市民が安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人市民が抱える生活上の諸問題や支援に対するニーズの把握を行う。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度 ※中期目標改訂	51.8% (H29年度)	目標	50 %	53 %	53 %	60% (R6年度)	継続	57,040	43,565	減額	3,075	課長	0.05 人	順調	外国人市民も日本人と同様に地域の一員として生活していけるよう、引き続き多文化共生意識啓発に取り組む。 【中期目標の変更内容】 中期目標を53%（R1年度）にしていたが、今後も多文化共生の意識啓発を進めていくため、60%（R6年度）に変更。	順調	留学生を含む外国人市民の意見等を聴取するとともに、日本人市民も含めた多文化共生の意識啓発を進めて、外国人、日本人両方へ働きかける効果的な事業実施に努めていく。
									実績	54.8 %									係長	0.10 人				
									達成率	109.6 %									職員	0.20 人				
	7	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業	国際政策課	留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。	外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） ※指標廃止	外国人社会動態増加数＋1,010人	目標	+1,400 人	+1,600 人		+1,600人 (R1年度)	継続	12,500	10,900	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	引き続き、留学生支援に取り組むとともに、留学生実態調査を実施し、留学生支援事業を体系的に推進していくためのニーズ把握を行う。 【指標廃止・追加の理由】 本事業の目的が外国人の長期的な本市への定着であるため、より具体的な指標として留学生の市内企業への就職者数50人以上（R2年度）に変更。	順調	
									実績	+1,273 人														
									達成率	90.9 %														
							留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	20.9% (H29年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0 %	35.0% (R2年度)						係長	0.30 人				
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の大学や専門学校を卒業した留学生の市内企業への就職者数 ※指標追加	43人 (H30年度)	目標			50人以上	50人以上 (R2年度)						職員	0.30 人				
									実績															
									達成率															
	8	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	多文化共生ワンストップインフォメーションセンター関連事業	国際政策課	外国人市民が安心して生活できるための情報提供や相談に多言語で一元的に対応する「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の運営を行う。	外国人市民の生活環境の向上 （多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答） ※中期目標改訂	79.7% (H26年度)	目標		80 %	単年度目標設定なし	80%以上 (R6年度)	—	24,740	24,715	維持	2,325	課長	0.05 人	—	相談窓口等を通じ、外国人市民の生活等の課題やニーズの把握に努めるとともに、相談内容に応じて関係機関と連携し、相談内容の解決につなげる。 【中期目標の変更内容】 中期目標を80%（R1年度）にしていたが、今後も引き続き外国人支援の充実に取り組むため、80%以上（R6年度）に変更。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.10 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(3)-② 外国人市民の生活環境の充実	9	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	多文化共生の推進	国際政策課	日本語の不得手な外国人市民へのサポートとして、行政機関や医療機関（健康診査）に通訳ボランティアを派遣するとともに、災害時通訳も含めた通訳スタッフのスキル向上を図る。 また、多言語等でわかりやすい生活情報の提供をすることにより、外国人市民の安全・安心な生活環境の整備を推進する。	外国人市民の生活環境の向上 （多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答） ※中期目標改訂	79.7% (H26年度)	目標	単年度目標設定なし	80 %	単年度目標設定なし	80%以上 (R6年度)	継続	57,040	43,565	減額	10,800	課長	0.20 人	順調	通訳ボランティア等のスキルアップ研修等を行い、質の向上や新規人材の発掘に努めながら、外国人市民が安心して本市で生活するためのサービス充実に向け、より効果的・効率的な対応に努める。 【中期目標の変更内容】 中期目標を80%（R1年度）にしていたが、今後も引き続き外国人支援の充実に取り組むため、80%以上（R6年度）に変更。	順調	国の動きもあり、今後外国人相談窓口における相談内容はより多様化・複雑化することが考えられるため、関係機関と連携しながら効果的な相談対応に努める。
									実績	—									係長	0.40 人				
									達成率	—									職員	0.60 人				
	10	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業	国際政策課	留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。	外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） ※指標廃止	外国人社会動態増加数＋1,010人	目標	+1,400 人	+1,600 人		+1,600人 (R1年度)	継続	12,500	10,900	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	引き続き、留学生支援に取り組むとともに、留学生実態調査を実施し、留学生支援事業を体系的に推進していくためのニーズ把握を行う。 【指標廃止・追加の理由】 本事業の目的が外国人の長期的な本市への定着であるため、より具体的な指標として留学生の市内企業への就職者数50人以上（R2年度）に変更。	順調	
									実績	+1,273 人														
									達成率	90.9 %														
							留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	20.9% (H29年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0 %	35.0% (R2年度)						係長	0.30 人				
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の大学や専門学校を卒業した留学生の市内企業への就職者数 ※指標追加	43人 (H30年度)	目標			50人以上	50人以上 (R2年度)						職員	0.30 人				
									実績															
									達成率															
	11	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	多文化共生ワンストップインフォメーションセンター関連事業	国際政策課	外国人市民が安心して生活できるための情報提供や相談に多言語で一元的に対応する「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を設置し運営を行う。	外国人市民の生活環境の向上 （多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答） ※中期目標改訂	79.7% (H26年度)	目標		80 %	単年度目標設定なし	80%以上 (R6年度)	—	24,740	24,715	維持	2,325	課長	0.05 人	—	相談窓口等を通じ、外国人市民の生活等の課題やニーズの把握に努めるとともに、相談内容に応じて関係機関と連携し、相談内容の解決につなげる。 【中期目標の変更内容】 中期目標を80%（R1年度）にしていたが、今後も引き続き外国人支援の充実に取り組むため、80%以上（R6年度）に変更。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.10 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(3)-③ 市民の国際理解の推進	12	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	多文化共生の推進	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度 ※中期目標改訂	51.8% (H29年度)	目標	50 %	53 %	53 %	60% (R6年度)	継続	57,040	43,565	減額	10,800	課長	0.20 人	順調	外国人市民が増加している地域において、日本人と外国人の交流事業を実施するとともに、庁内向けの「やさしい日本語研修」等を実施し、市全体で多文化共生のまちづくりに取り組む。 【中期目標の変更内容】 中期目標を53%（R1年度）にしていたが、今後も多文化共生の意識啓発を進めていくため、60%（R6年度）に変更。	順調	外国人と日本人の共生事業等を実施し、外国人市民も地域の一員として活躍できる「多文化共生のまちづくり」に取り組むとともに、庁内においても、「やさしい日本語」の活用促進に向けて、研修等実施する。
									実績	54.8 %									係長	0.40 人				
									達成率	109.6 %									職員	0.60 人				
	13	⑪	④ ⑩ ⑪ ⑰	地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業	国際政策課	留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。	外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） ※指標廃止	外国人社会動態増加数＋1,010人	目標	+1,400 人	+1,600 人		+1,600人 (R1年度)	継続	12,500	10,900	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	引き続き、留学生支援に取り組むとともに、留学生実態調査を実施し、留学生支援事業を体系的に推進していくためのニーズ把握を行う。 【指標廃止・追加の理由】 本事業の目的が外国人の長期的な本市への定着であるため、より具体的な指標として留学生の市内企業への就職者数50人以上（R2年度）に変更。		
									実績	+1,273 人														
									達成率	90.9 %														
							留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	20.9% (H29年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0 %	35.0% (R2年度)						係長	0.30 人				
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の大学や専門学校を卒業した留学生の市内企業への就職者数 ※指標追加	43人 (H30年度)	目標			50人以上	50人以上 (R2年度)						職員	0.30 人				
									実績															
									達成率															
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	14	⑪	③ ⑧ ⑪ ⑰	定住・移住促進事業	地方創生推進室	北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に人口減少対策の重要な柱の1つとして位置づける「定住・移住の促進」を図るため、首都圏におけるPRや「北九州市版生涯活躍のまち」の推進等に向けて取り組むもの。	北九州市への50歳以上の転入者の増加数	0人 (H27年度)	目標	100 人	100 人	100 人	448人 (H28～R2年度)	継続	48,600	50,590	維持	28,450	課長	0.30 人	やや遅れ	本市の住みやすさや移住支援、子育て情報、生涯活躍のまちを積極的に発信し、本市への移住促進に努める。また、現在、移住相談件数が増え続けていることから、体制を拡充する。	やや遅れ	本市への定住・移住促進に向けて、本市の住みやすさや魅力などの情報発信に取り組むとともに、移住支援体制をよりいっそう充実させていく。
									実績	△59 人									係長	1.00 人				
									達成率	—														
							50歳以上の「北九州市すまいるクラブ」新規登録件数	31件 (H28年12月)	目標	50 件	50 件	50 件	220件 (H28～R2年度)						職員	2.00 人				
									実績	103 件														
									達成率	206.0 %														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(1)-① 近代化遺産などの文化財の保存・継承	15	⑪	⑪	世界遺産維持活用保全事業	世界遺産課	ユネスコ世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、その資産の保全と価値の理解増進のため、眺望スペースの運営管理や市内外へ向けた広報・PR活動を展開し、世界遺産を持つ自治体としての責務を果たす。	登録資産の保全 ※中期目標改訂	現状把握のための調査継続	目標	耐震設計の実施	保全計画策定	ユネスコへの報告書作成	ユネスコへの報告書作成（毎年度）	継続	28,000	26,000	減額	5,800	課長	0.20 人	順調	令和元年度まで、資産の保全を「世界遺産登録資産保全活用事業」で、理解増進のためのPRイベント等を「世界遺産推進事業」で実施してきた。今後はこれらを世界遺産としての基本的業務として、一つの事業に統合して実施していくもの。 本事業は、ユネスコに提出する報告書（インタープリテーション計画、資産保全のモニタリング、定期報告書（アジアは2020年予定））などを内閣官房と協議して作成する。また、「世界遺産のある街北九州市」をPRし、世界遺産への理解を深めることを目標にしている。 【中期目標の変更内容】 計画通り達成したため、保全計画策定（R1年度）からユネスコへの報告書作成（毎年度）に変更する。 【指標追加の理由】 事業目的である市内外へ向けた広報・PR活動の成果を図るため。	やや遅れ	世界遺産登録された構成資産の保全を行うとともに、市内外にさらなる広報や来場者ニーズの調査、受入れ環境の整備等により、新たな活用方法を模索して観光資源としての魅力向上を図る。
									実績	資産の耐震設計の実施														
									達成率	―									係長	0.20 人				
							まつり起業祭等、地元の祭り等に出展 ※指標追加	2件（R1年度）	目標			2 件	2件（毎年度）											
									実績										職員	0.20 人				
									達成率															
	16	⑪	⑪	世界遺産連携事業	世界遺産課	世界遺産の特色を生かし、来訪者や子どもたちへのシビックプライドの醸成を図る。	旧本事務所眺望スペースの来場者数 ※指標廃止	―	目標	5万 人	5万 人		20万人（H28～R1年度）	継続	6,000	3,800	減額	5,800	課長	0.20 人	やや遅れ	世界文化遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、子どもたちへのシビックプライド醸成やさらなる理解増進、地域との連携による賑わいを創造していくもの。 【指標廃止・追加の理由】 旧本事務所眺望スペースの来場者数としていたが、事業の成果をより明確にするため、新たに眺望スペース来場者の満足度を指標に設定する。		
									実績	1万9千 人														
									達成率	38.0 %														
							眺望スペース来場者の満足度 ※指標追加	37%（H29年度）	目標			50 %	60%（R4年度）											
									実績										係長	0.20 人				
									達成率															
							北九州都市圏域内への観光客数	3,640万人（H27年度）	目標	3,652 万人	3,658 万人	3,665 万人	3,673万人（R2年度）											
									実績	集計中														
									達成率	―														
							北九州都市圏域内の宿泊者数	177.4万人（H27年度）	目標	178.2 万人	178.6 万人	179.0 万人	179.4万人（R2年度）											
									実績	集計中									職員	0.20 人				
									達成率	―														
	17	⑪	⑪	＜新＞世界遺産集客にぎわい創造事業	世界遺産課	旧本事務所見学バスツアーを実施するとともに、バスツアーにおけるガイドの充実を図る。	バスツアーの参加者数	64人	目標			180 人	180人（R4年度）	―	―	10,000	―	5,800	課長	0.20 人	―	世界遺産の構成資産である旧本事務所について、建物内部での展示・解説を整備して、内部見学バスツアーを再開するとともに、ガイドの質の向上を図るなどにより来訪者の増加、満足度の向上につなげる。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.20 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	18	⑪	④⑩⑪⑰	地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業	国際政策課	留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。	外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） ※指標廃止	外国人社会動態増加数＋1,010人	目標	+1,400 人	+1,600 人		+1,600人（R1年度）	継続	12,500	10,900	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	引き続き、留学生支援に取り組むとともに、留学生実態調査を実施し、留学生支援事業を体系的に推進していくためのニーズ把握を行う。 【指標廃止・追加の理由】 本事業の目的が外国人の長期的な本市への定着であるため、より具体的な指標として留学生の市内企業への就職者数50人以上（R2年度）に変更。	順調	外国人人口の社会動態増加に向け、留学誘致のためのPRツールを広く活用してもらうための周知に取り組む。また、留学生実態調査を実施し、今後の支援事業の方向性決定のためのニーズ把握を行う。 また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである、市内大学生地元就職者数の達成に向け、地元就職促進に有効な事業を実施する市内大学に対して、助成金交付による支援を行うことで、若者の地元定着による社会動態の改善、及び地元企業の学卒採用の促進を図る。
									実績	+1,273 人														
									達成率	90.9 %														
							留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	20.9%（H29年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0 %	35.0%（R2年度）						係長	0.30 人					
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の大学や専門学校を卒業した留学生の市内企業への就職者数 ※指標追加	43人（H30年度）	目標			50人以上	50人以上（R2年度）						職員	0.30 人					
									実績															
									達成率															
	19	⑧	⑧	＜新＞地元就職促進に向けた市内大学助成事業	企画課	大学生の地元就職の促進等に取り組む市内大学に対して、新たな助成制度により支援することで、市と大学が連携して地域と大学の活性化に取り組むもの。	市内10大学の地元就職者数	R1年度値を設定	目標			前年度比増	前年度比増（R4年度）	—	—	50,000	—	8,300	課長	0.20 人	—	第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである、市内大学生地元就職者数の達成に向け、地元就職促進に有効な事業を実施する市内大学に対して、助成金交付による支援を行うことで、若者の地元定着による社会動態の改善、及び地元企業の学卒採用の促進を図るもの。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	0.40 人				
Ⅳ-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援	20	⑪	⑧⑪	KitaQフェス in TOKYO開催事業	東京事務所	首都圏における認知度やイメージの一層の向上を図り、首都圏からの交流人口の拡大や移住、U･Iターンを促進するため、都内において、本市の様々な魅力を発信するイベントを開催する。	イベントを契機としたネットワークの構築 ※指標廃止	0人（H28年度）	目標	1,000 人	1,000 人		累計3,000人（R2年度）	継続	20,000	20,000	維持	20,700	課長	0.30 人	大変順調	「KitaQフェス」の実施を通して生まれた新たなネットワークを活用し、東京から北九州市への交流人口の拡大、U･Iターン就職や移住などを推進していく。 【指標廃止・追加の理由】 首都圏でのネットワーク構築については、KitaQサポーターへの情報配信がベースにあり、成果指標（中期目標）として「KitaQサポーター新規登録者数」に統一するもの。	大変順調	「KitaQフェス」の実施を通して生まれた新たなネットワークを活用し、東京から北九州市への交流人口の拡大、U･Iターン就職や移住などを推進していく。
									実績	2,206 人									係長	1.50 人				
									達成率	220.6 %														
							KitaQサポーター新規登録者数 ※指標追加	1,131人（H30年度）	目標			500 人	登録者数計2,600人（R3年度）											
									実績										職員	0.30 人				
									達成率															

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-4-(1)-① 北九州の魅力づくり	21	⑪	⑧ ⑪	北九州市魅力発信事業	地方創生推進室	市民自らがまちの魅力を発信するウェブサイト「北九州市　時と風の博物館」を通じて、本市の魅力を発掘・再発見し、さらに情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨きあげ、効果的な情報発信を展開する。 また、日頃本市行政へ協力的な主に市外居住者の方に対し、本市への一層の愛着と誇りを共有し、活動への感謝と今後のさらなる取り組みをお願いする場として「北九州市応援団の集い」を開催する。	本市への愛着があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	79.3% (H25年度)	目標	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0% (R6年度)	継続	11,400	11,286	維持	8,700	課長	0.30 人	順調	これまでの取組により「北九州市　時と風の博物館」の会員数は伸びている。今後は、本サイトを若い世代への魅力発信ツールとして有効活用するため、投稿しやすい仕組みや企画を充実する。 また、「北九州市応援団の集い」については、首都圏の他イベントとの連携や融合等、首都圏在住の本市ゆかりの方々に、効果的に本市への愛着や誇りを共有してもらえる取組を検討していく。	順調	これまでの取り組みにより、目標値に向けて微増ではあるが順調に推移している。今後は特に若い世代に本市の魅力を感じてもらえるよう、新たなコンテンツの掘起しなどを進めるとともに、効果的な情報発信により外部からの評価を高めることで、市民のシビックプライドの醸成に繋げる。
									実績	80.8 %									係長	0.30 人				
									達成率	89.8 %														
							本市が好きだと答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	78.5% (H25年度)	目標	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0% (R6年度)											
									実績	85.5 %									職員	0.30 人				
									達成率	95.0 %														
Ⅳ-4-(2)-① 戦略的なシティプロモーションの展開	22	⑪	⑧ ⑪	北九州市魅力発信事業	地方創生推進室	市民自らがまちの魅力を発信するウェブサイト「北九州市　時と風の博物館」を通じて、本市の魅力を発掘・再発見し、さらに情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨きあげ、効果的な情報発信を展開する。 また、日頃本市行政へ協力的な主に市外居住者の方に対し、本市への一層の愛着と誇りを共有し、活動への感謝と今後のさらなる取り組みをお願いする場として「北九州市応援団の集い」を開催する。	本市への愛着があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	79.3% (H25年度)	目標	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0% (R6年度)	継続	11,400	11,286	維持	8,700	課長	0.30 人	順調	これまでの取組により「北九州市　時と風の博物館」の会員数は伸びている。今後は、本サイトを若い世代への魅力発信ツールとして有効活用するため、投稿しやすい仕組みや企画を充実する。 また、「北九州市応援団の集い」については、首都圏の他イベントとの連携や融合等、首都圏在住の本市ゆかりの方々に、効果的に本市への愛着や誇りを共有してもらえる取組を検討していく。	順調	これまでの取り組みにより、目標値に向けて微増ではあるが順調に推移している。既存のウェブサイトを若い世代への情報発信ツールとして有効活用するため、投稿方法の見直しなどを行う。また「北九州市応援団の集い」など人的ネットワークによるシティプロモーションを展開するとともに、首都圏等に向けての情報発信を戦略的に実施する。
									実績	80.8 %									係長	0.30 人				
									達成率	89.8 %														
							本市が好きだと答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	78.5% (H25年度)	目標	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0% (R6年度)											
									実績	85.5 %									職員	0.30 人				
									達成率	95.0 %														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-4-(2)-② 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信	23	⑪	⑧ ⑪	北九州市魅力発信事業	地方創生推進室	市民自らがまちの魅力を発信するウェブサイト「北九州市　時と風の博物館」を通じて、本市の魅力を発掘・再発見し、さらに情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨きあげ、効果的な情報発信を展開する。 また、日頃本市行政へ協力的な主に市外居住者の方に対し、本市への一層の愛着と誇りを共有し、活動への感謝と今後のさらなる取り組みをお願いする場として「北九州市応援団の集い」を開催する。	本市が好きだと答えた（肯定的な回答をした）市民の割合	78.5% (H25年度)	目標	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0% (R6年度)	継続	11,400	11,286	維持	8,700	課長	0.30 人	順調	これまでの取組により「北九州市　時と風の博物館」の会員数は伸びている。今後は、本サイトを若い世代への魅力発信ツールとして有効活用するため、投稿しやすい仕組みや企画を充実する。また、成果指標の分析を行い、より効果的な取組を検討する。 さらに、「北九州市応援団の集い」については、首都圏の他イベントとの連携や融合等、首都圏在住の本市ゆかりの方々に、効果的に本市への愛着や誇りを共有してもらえる取組を検討していく。 【中期目標の変更内容】 第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に伴い、75.0%（R1年度）を80.0%（R6年度）に変更した。 【指標廃止・追加の理由】 「魅力を答えられない市民の割合を減らすこと」と、「魅力を答えられる市民の割合を増やすこと」は、同じ意味を持つ指標である。 本事業の大きな目的は、本市の魅力を市内外に向けて発信することであるため、その成果指標の表現としては、魅力を答えられる市民の割合を増やすことが、より適当と考えるため変更するもの。	順調	「北九州市が好き」「北九州市が誇り」「北九州市と関わりたい」と思い、市民や市出身者が自ら北九州市の魅力を発信していく輪を広げ、北九州市への愛着・自信・誇りを高めていくために、 （１）ウェブサイト「北九州市時と風の博物館」を通じて、特に20歳以下の若い世代に対して、シビックプライドの向上や地域情報の効果的な浸透を図る。 （２）「北九州市応援団の集い」の開催や北九州市応援団への戦略的な情報発信等を通して、本市の魅力を市内外で共有し、口コミなどを活用したシティプロモーションを図る。 また　応援ショップでのイベント、KitaQサポーターへのメーリングリスト配信などを通じて、北九州市の魅力を発信し、KitaQサポーターの獲得につなげていく。 ふるさと寄附金については引き続き魅力的な返礼品の発掘やPRを行うことにより、寄附受入額の増額を目指す。
									達成率	95.0 %														
							本市への誇りや自信があると答えた（肯定的な回答をした）市民の割合 ※中期目標改訂	56.7% (H25年度)	目標	75.0 %	75.0 %	75.0 %	80.0% (R6年度)												
									実績	53.8 %									係長	0.30 人				
									達成率	71.7 %														
							市外からの来訪者に対し、「北九州市の魅力をいくつ伝えることができますか」との質問に対し、「思いつかない」「無回答」と答えた市民の割合 ※指標廃止	16.8% (H23年度)	目標	5.0 %	5.0 %		5.0% (R1年度)												
									実績	9.3 %														
									達成率	14.0 %														
							市外からの来訪者に対し、「北九州市の魅力をいくつ伝えることができますか」との質問に対し、「1つ」以上あると答えた市民の割合 ※指標追加	83.2% (H23年度)	目標			95.0 %	95.0% (R6年度)								職員	0.30 人				
									実績															
									達成率															
24	⑪	⑧ ⑪	首都圏応援ネットワーク拡大事業	東京事務所	首都圏において新たなネットワーク構築のために、サポーターの組織化を進める。さらに北九州市ゆかりの店舗等のネットワーク構築により、民間と連携した情報発信拠点の拡大を図る。 これにより、首都圏での北九州市の認知度向上や北九州ファン層の拡大、人・店舗・企業のつながりを作る。	北九州市の認知度（地域ブランド調査によるもの） ※指標廃止	19位 (H25年度)	目標	10 位以内	10 位以内		10位以内 (R4年度)	継続	4,950	4,950	維持	4,900	課長	0.10 人	やや遅れ	応援ショップでのイベント、KitaQサポーターへのメーリングリスト配信などを通じて、北九州市の魅力を発信し、KitaQサポーターの獲得につなげていく。 【指標廃止・追加の理由】 首都圏でのネットワーク構築については、KitaQサポーターへの情報配信がベースにあり、成果指標（中期目標）として「KitaQサポーター新規登録者数」に統一するもの。		
									実績	19 位														
									達成率	—														
							KitaQサポーター新規登録者数 ※指標追加	1,131人 (H30年度)	目標			500 人	登録者数計2,600人 (R3年度)						係長	0.30 人				
									実績															
									達成率										職員	0.10 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）							成果の方向性	R1年度	R2年度	事業費の増減	人件費（目安）			H30年度	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
							指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標		予算額（千円）	予算額（千円）		金額（千円）	職位	人数	事業評価		局施策評価	
	25	⑧	③④⑤⑦⑧⑪⑰	ふるさと寄附金促進事業	地方創生推進室	「ふるさと北九州市応援寄附金」についてPRし、寄附件数及び寄附金額の増加を図る。 また、寄附金の使い道を寄附者が選択できる仕組みと一定額以上の寄附者に対する地元特産品等の贈呈を通じ、本市の魅力を全国に発信する。	寄附件数	46件（H24年度）	目標	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—	拡大	112,700	335,000	増額	13,950	課長	0.30 人	大変順調	これまでの取組内容が功を奏しており、令和2年度は魅力的な返礼品の発掘やPRを継続的に実施することで寄附受入額の更なる増加を目指す。なお、歳出予算は寄附受入額に連動する。 （H29年度寄附受入額36,813千円。H30年度寄附受入額197,778千円。R2年度寄附見込額600,000千円）		
									実績	11,037 件														
									達成率	662.1 %								係長	0.30 人					
							寄附金額	約450万円（H24年度）	目標	前年度比増	前年度比増	前年度比増	—											
									実績	19,777 万円								職員	1.00 人					
									達成率	549.4 %														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施																						【Check】 評価 ／ 【Action】改善			
施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）							成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
							指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標					金額（千円）	職位	人数				
Ⅳ-4-(2)-③ 都市イメージの向上	26	⑪	⑧ ⑪	情報発信・取材協力事業	地方創生推進室	本市の認知度と都市イメージの向上を図るため、新聞、雑誌、テレビ、インターネット等のマスメディアを通じた本市のPRに取り組む。	北九州市の認知度（地域ブランド調査によるもの）	19位（H25年度）	目標	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内（毎年度）	継続	20,240	20,037	維持	20,950	課長	0.30 人	やや遅れ	若年層を中心とした本市の認知度向上を課題とし、これまで同様、雑誌やテレビ、インターネットなどのマスメディアに加え、SNSを積極的に活用することで、本市の都市ブランド向上につながる、魅力づくりや戦略的な情報発信に取り組む。	やや遅れ	引き続き、本市の都市ブランド推進に向け、魅力づくりや戦略的な情報発信に努めるなかで、若年層を中心とした本市の認知度向上を課題とし、これまでと同様に雑誌やテレビ、インターネットなどのマスメディアに情報発信するとともに、SNSを積極的に活用することで、本市の都市ブランド向上につながる、魅力づくりや戦略的な情報発信に取り組む。
									実績	19 位									係長	1.00 人				
									達成率	—														
							北九州市の情報接触度（地域ブランド調査によるもの）	15位（H25年度）	目標	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内（毎年度）											
									実績	18 位									職員	1.00 人				
									達成率	—														
Ⅴ-3-(2)-② 公共施設の転活用などの検討	27	⑪	⑧ ⑨ ⑪ ⑫	公共施設マネジメント推進事業	都市マネジメント政策課	「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取り組みを進める。	公共施設保有量の縮減	全公共施設（H26年度）	目標	—	—	—	約20%削減（R37年度）	継続	10,120	9,108	減額	64,000	課長	1.00 人	順調	平成29年3月に策定した「公共施設マネジメント5ヶ年行動計画」に基づき、実行計画の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら進めていくなどの実効性の確保に努める。 あわせて、5ヶ年行動計画（2期目）の策定に向けた協議・取りまとめに着手する。	順調	計画の推進にあたっては、今後も「公共施設マネジメント5ヶ年行動計画」により進捗状況の的確な把握及び評価を行い、公共施設マネジメントの取り組みを継続的に進めていくとともに、モデルプロジェクトに関しては、再配置計画の具体化に向けた検討・調整等を進めていく。
									実績	—									係長	3.00 人				
									達成率	—									職員	3.00 人				
	28	⑪	⑧ ⑨ ⑪ ⑫	門司港地域複合公共施設整備事業	都市マネジメント政策課	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、門司港地域において、公共施設の集約等の取り組みを進める。	門司港地域における複合公共施設の整備	モデルプロジェクト再配置計画策定（H27年度）	目標	複合公共施設の整備の推進	複合公共施設の整備の推進	複合公共施設の整備の推進	複合公共施設の整備の推進（R5年度整備予定）	継続	150,600	149,300	維持	46,500	課長	1.00 人	順調	公共施設マネジメントの基本方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、地域住民や施設利用者等と対話しながら、引き続きモデルプロジェクトの着実な推進を図る。 【指標廃止の理由】 大里地域における居住ゾーンの民間売却（公募）の手続きに入っており、令和2年度は、売却までの土地の維持管理のみとなる。今後の調整等は公共施設マネジメント推進事業で行うこととなったため、指標を廃止するもの。		
									実績	複合公共施設の整備の推進									係長	2.00 人				
									達成率	—														
							大里地域における居住ゾーンの民間売却及び公園広場ゾーンの整備 ※指標廃止	モデルプロジェクト再配置計画策定（H27年度）	目標	居住ゾーンの民間売却（公募）の実施及び公園広場ゾーンの整備の推進	居住ゾーンの民間売却（公募）の実施及び公園広場ゾーンの整備の推進		居住ゾーンの民間開発、公園広場ゾーンの整備（R5年度完了予定）												
									実績	居住ゾーンの民間売却（公募）及び公園広場ゾーンの整備の推進									職員	2.00 人				
									達成率	—														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-3-(2)-③ 近代化遺産などの文化財の活用	29	⑪	⑪	世界遺産維持活用保全事業	世界遺産課	ユネスコ世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、その資産の保全と価値の理解増進のため、眺望スペースの運営管理や市内外へ向けた広報・PR活動を展開し、世界遺産を持つ自治体としての責務を果たす。	登録資産の保全 ※中期目標改訂	現状把握のための調査継続	目標	耐震設計の実施	保全計画策定	ユネスコへの報告書作成	ユネスコへの報告書作成（毎年度）	継続	28,000	26,000	減額	5,800	課長	0.20 人	順調	令和元年度まで、資産の保全を「世界遺産登録資産保全活用事業」で、理解増進のためのPRイベント等を「世界遺産推進事業」で実施してきた。今後はこれらを世界遺産としての基本的業務として、一つの事業に統合して実施していくもの。 本事業は、ユネスコに提出する報告書（インタープリテーション計画、資産保全のモニタリング、定期報告書（アジアは2020年予定））などを内閣官房と協議して作成する。また、「世界遺産のある街北九州市」をPRし、世界遺産への理解を深めることを目標にしている。 【中期目標の変更内容】 計画通り達成したため、保全計画策定（R1年度）からユネスコへの報告書作成（毎年度）に変更する。 【指標追加の理由】 事業目的である市内外へ向けた広報・PR活動の成果を図るため。		
									実績	資産の耐震設計の実施									係長	0.20 人				
									達成率	―														
							まつり起業祭等、地元の祭り等に出展 ※指標追加	2件（R1年度）	目標			2 件	2件（毎年度）											
									実績										職員	0.20 人				
									達成率															
	30	⑪	⑪	世界遺産連携事業	世界遺産課	世界遺産の特色を生かし、来訪者や子どもたちへのシビックプライドの醸成を図る。	旧本事務所眺望スペースの来場者数 ※指標廃止	―	目標	5万 人	5万 人		20万人（H28～R1年度）	継続	6,000	3,800	減額	5,800	課長	0.20 人	やや遅れ	世界文化遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、子どもたちへのシビックプライド醸成やさらなる理解増進、地域との連携による賑わいを創造していくもの。 【指標廃止・追加の理由】 旧本事務所眺望スペースの来場者数としていたが、事業の成果をより明確にするため、新たに眺望スペース来場者の満足度を指標に設定する。	やや遅れ	世界遺産登録された構成資産の保全を行うとともに、市内外にさらなる広報や来場者ニーズの調査、受入れ環境の整備等により、新たな活用方法を模索して観光資源としての魅力向上を図る。
									実績	1万9千 人														
									達成率	38.0 %														
							眺望スペース来場者の満足度 ※指標追加	37%（H29年度）	目標			50 %	60%（R4年度）											
									実績										係長	0.20 人				
									達成率															
							北九州都市圏域内への観光客数	3,640万人（H27年度）	目標	3,652 万人	3,658 万人	3,665 万人	3,673万人（R2年度）											
									実績	集計中														
									達成率	―														
							北九州都市圏域内の宿泊者数	177.4万人（H27年度）	目標	178.2 万人	178.6 万人	179.0 万人	179.4万人（R2年度）											
									実績	集計中									職員	0.20 人				
									達成率	―														
	31	⑪	⑪	＜新＞世界遺産集客にぎわい創造事業	世界遺産課	旧本事務所見学バスツアーを実施するとともに、バスツアーにおけるガイドの充実を図る。	バスツアーの参加者数	64人	目標			180 人	180人（R4年度）	―	―	10,000	―	5,800	課長	0.20 人	―	世界遺産の構成資産である旧本事務所について、建物内部での展示・解説を整備して、内部見学バスツアーを再開するとともに、ガイドの質の向上を図るなどにより来訪者の増加、満足度の向上につなげる。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.20 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-1-(1)-① 「東アジア経済交流推進機構」事業の推進	32	⑰	⑧ ⑰	東アジア（環黄海）経済交流推進機構推進事業	アジア交流課	平成16年11月に設立した「東アジア経済交流推進機構（以下「機構」）」の共同事務局として、会員都市との連絡調整、各会議の窓口調整や開催支援を行うとともに、機構活動の管理運営にあたる。 また、機構を構成する４つの部会（「国際ビジネス」「環境」「観光」「ロジスティクス」）の活動を支援するほか機構運営等に関する検討などを行う。	会員都市間ネットワークの活用による共同プロジェクトの件数	4件（H26年度）	目標	4 件	4 件	3 件	4件以上（毎年度）	継続	6,500	5,900	減額	11,050	課長	0.20 人	順調	各会員都市に所在する企業の機構参加促進に向けて、各都市商工会議所・国際商会との連携を強化し、より活発な機構活動を目指す。 【中期目標の変更内容】 東アジア経済交流推進機構における会議開催予定に変更があったため、21件（H27～R1年度）から19件（R2～R6年度）に変更した。	順調	第三者評価委員会や会員都市からの提言等をもとに、機構の活動についての在り方を検討し、活性化を図る。
									実績	3 件														
									達成率	75.0 %									係長	0.50 人				
							東アジア経済交流推進機構における会議数 ※中期目標改訂	24件（H26～H30年度）	目標	4 件	4 件	4 件	19件（R2～R6年度）											
									実績	6 件														
									達成率	150.0 %									職員	0.50 人				
Ⅶ-1-(1)-② 都市間交流・連携の推進	33	⑰	⑰	国際交流事業	アジア交流課	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流推進を図るため、訪問団の受入れや本市からの訪問団派遣等の交流事業を行う。	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との交流事業参加者延べ人数	343人（H26年度）	目標	330 人	330 人	330 人	330人以上（毎年度）	継続	6,781	8,881	増額	14,950	課長	0.30 人	順調	様々な分野において、姉妹・友好都市との交流を深めていくとともに、海外諸都市についても、多分野からの訪問団の受け入れなどを通して交流を広げていく。	順調	姉妹・友好都市、アセアン諸国等のアジア新興国との様々な分野における交流・連携を一層強化していく。
									実績	324 人									係長	0.40 人				
									達成率	98.2 %									職員	1.00 人				
	34	⑰	⑰	アジアゲートウェイ推進事業	アジア交流課	アセアン諸国などアジアの新興国との経済交流やシティプロモーションを進める。	アセアン諸国などアジアの新興国との交流事業参加者延べ人数	135人（H26年度）	目標	110 人	210 人	110 人	110人以上（毎年度）	継続	1,965	1,965	維持	8,820	課長	0.18 人	大変順調	ベトナム・ハイフォン市との連携強化や交流の進展を図るとともに、アセアン諸国との多分野における交流を進める。		
									実績	453 人									係長	0.30 人				
									達成率	411.8 %									職員	0.50 人				
	35	⑰	⑰	ASEAN新都市間連携促進事業	アジア交流課	発展著しいアセアン地域において、都市間連携、経済交流の推進・強化のため、カンボジア・プノンペン都との都市間連携強化を行うとともに、その他の都市との新規交流可能性を検討する。	カンボジア及びアセアン新規交流都市との交流事業参加者延べ人数	―	目標	20 人	20 人	20 人	20人以上（毎年度）	継続	2,000	2,000	維持	7,955	課長	0.17 人	順調	プノンペン都との具体的な交流内容について協議するため訪問団を派遣し、さらなる交流の拡大を図る。		
									実績	23 人									係長	0.30 人				
									達成率	115.0 %									職員	0.40 人				
Ⅶ-1-(2)-② 文化・スポーツ交流の拡大	36	⑰	⑰	国際交流事業	アジア交流課	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流推進を図るため、訪問団の受入れや本市からの訪問団派遣等の交流事業を行う。	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との交流事業参加者延べ人数	343人（H26年度）	目標	330 人	330 人	330 人	330人以上（毎年度）	継続	6,781	8,881	増額	14,950	課長	0.30 人	順調	様々な分野において、姉妹・友好都市との交流を深めていくとともに、海外諸都市についても、多分野からの訪問団の受け入れなどを通して交流を広げていく。	順調	姉妹・友好都市との様々な分野における交流・連携を一層強化していく。
									実績	324 人									係長	0.40 人				
									達成率	98.2 %									職員	1.00 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-2-(2)-② 海外の経済事務所の活用	37	⑰	⑧ ⑰	中国ビジネスサポート拠点整備事業	アジア交流課	駐大連北九州市経済事務所を設置・運営し、地元企業のビジネスサポートや進出支援を行うとともに、本市と中国の都市とのネットワークを形成・強化する。	海外事務所の本市地域企業への貢献度	—	目標	70 %	80 %	80 %	80%以上（R2年度）	縮小	51,958	45,548	減額	3,075	課長	0.05 人	大変順調	上海事務所の体制変更後も、海外事務所利用企業数及び、地域企業への貢献度が、減退しないよう努めるとともに、引き続き北九州市への訪問団の支援を進める。 【中期目標の変更内容】 令和2年度から上海事務所の運営体制を変更する。そのため、令和2年度の状況により、現状値（基準値）および中期目標を設定することとしたもの。	大変順調	地元企業のビジネスサポート強化、増大するインバウンド需要の積極的な取り込みに加え、経費削減を含めた中国事務所の適切な運営方法を検討する。
									実績	89.5 %														
									達成率	127.9 %									係長	0.10 人				
							海外事務所を利用した企業数 ※中期目標改訂	—	目標	379 社	390 社	250 社	R2年度の状況により設定						職員	0.20 人				
									実績	563 社														
									達成率	148.5 %														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-2-(3)-② 国際都市にふさわしいまちづくり	38	⑪	④⑩⑪⑰	多文化共生の推進	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度 ※中期目標改訂	51.8%（H29年度）	目標	50 %	53 %	53 %	60%（R6年度）	継続	57,040	43,565	減額	10,800	課長	0.20 人	順調	引き続き、市民講座や外国人市民と日本人市民の交流イベントの実施等の多文化共生啓発事業を行い、市民意識の向上を図る。また、多文化共生に関する民間団体との協働を推進し、在住外国人の活用を図りながら意識啓発を行っていく。 【中期目標の変更内容】 中期目標を53%（R1年度）にしていたが、今後も多文化共生の意識啓発を進めていくため、60%（R6年度）に変更。	順調	質の高い国際都市としてのまちづくりを推進するため、様々な機会を通じて外国人市民からのニーズを把握し、外国人市民の生活支援や各種施策につなげていくと共に、市民の多文化共生に対する認知度を高めていくとともに、国際ブリッジ人材としての留学生の受入定着にも力をいれていく。
									実績	54.8 %									係長	0.40 人				
									達成率	109.6 %									職員	0.60 人				
	39	⑪	④⑩⑪⑰	地方創生に向けた留学生等受入定着促進事業	国際政策課	留学生等を地域で支える体制を構築し、留学誘致、生活支援、就職支援の各施策を一体的に実施し、定着促進を図る。	外国人人口の社会動態増加数（H28年増加数比） ※指標の廃止	外国人社会動態増加数＋1,010人	目標	+1,400 人	+1,600 人		+1,600人（R1年度）	継続	12,500	10,900	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	引き続き、留学生支援に取り組むとともに、留学生実態調査を実施し、留学生支援事業を体系的に推進していくためのニーズ把握を行う。 【指標追加・廃止の理由】 本事業の目的が外国人の長期的な本市への定着であるため、より具体的な指標として留学生の市内企業への就職者数50人以上（R2年度）に変更。		
									実績	+1,273 人														
									達成率	90.9 %														
							留学生と地元企業の相互理解度 留学生等高度人材活用の向上（企業との相互理解が進んだ状態＝留学生が市内企業の情報を4社以上知っている）	20.9%（H29年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0 %	35.0%（R2年度）						係長	0.30 人				
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の大学や専門学校を卒業した留学生の市内企業への就職者数 ※指標の追加	43人（H30年度）	目標			50人以上	50人以上（R2年度）						職員	0.30 人				
									実績															
									達成率															
	40	⑪	④⑩⑪⑰	多文化共生ワンストップインフォメーションセンター関連事業	国際政策課	外国人市民が安心して生活できるための情報提供や相談に多言語で一元的に対応する「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の運営を行う。	外国人市民の生活環境の向上 （多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答） ※中期目標改訂	79.7%（H26年度）	目標		80 %	単年度目標設定なし	80%以上（R6年度）	—	24,740	24,715	維持	2,325	課長	0.05 人	—	相談窓口等を通じ、外国人市民の生活等の課題やニーズの把握に努めるとともに、相談内容に応じて関係機関と連携し、相談内容の解決につなげる。 【中期目標の変更内容】 中期目標を80%（R1年度）にしていたが、今後も引き続き外国人支援の充実に取り組むため、80%以上（R6年度）に変更。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.10 人				

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-3-(1)-① 県内周辺市町村との広域連携推進	41	⑪	⑪ ⑰	新たな広域連携推進事業	政策調整課	国の進める「連携中枢都市圏構想」に基づき、近隣16市町と連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成した。圏域の成長戦略として策定した「都市圏ビジョン」の推進を図る。 また、下関市との連携については、県境を越えた連携中枢都市同士の連携の可能性を検討していくものである。	「連携中枢都市圏ビジョン」掲載の事業のうち、事業を実施した割合 （一部実施含む）	69% (H28年度)	目標	80 %	90 %	90 %	90% (R2年度)	継続	2,285	2,285	維持	13,300	課長	0.20 人	順調	「連携中枢都市圏ビジョン」が令和2年度で終了することを見据え、第2次計画の策定に向けて新規事業の追加や既存事業の見直しについて取組む。	順調	今後も県内周辺市町村との連携を一層強化していく。 また、北九州都市圏域連携事業については、令和2年度が実施計画の最終年度であり、これまで支援を行ってきた事業者の販路拡大等、自走に向けて総仕上げを図る。
									実績	90 %														
									達成率	112.5 %									係長	0.80 人				
							本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討	—	目標	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討	関門地域連携推進協議会とそれに伴う両市企画部門等の会議の開催											
									実績	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討								職員	0.40 人				
									達成率	—														
	42	⑧	⑧ ⑰	北九州都市圏域連携事業	政策調整課	本市と近隣自治体（福岡県北東部の16市町）で形成された、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」のブランディング、プロモーション事業を行う。	北九州都市圏域内への観光客数 ※中期目標改訂	3,640万人 (H27年度)	目標	3,652 万人	3,658 万人	3,665 万人	3,673万人 (R2年度)	継続	9,100	5,090	減額	17,400	課長	0.10 人	順調	地方創生推進交付金実施計画の取組期間が令和2年度で終了することを見据え、イベント等により「食」を通じた圏域PRの総仕上げを行うとともに、圏域内事業者が自走するための仕掛け作りを行う。 【中期目標の変更内容】 地方創生推進交付金実施計画の取組期間に目標年度を合わせるとともに、時点更新を行い、観光客数の目標を3,658万人（R1年度）から、宿泊者数の目標を178.6万人（R1年度）から上方修正した。		
									実績	集計中														
									達成率	—									係長	0.65 人				
							北九州都市圏域内の宿泊者数 ※中期目標改訂	177.4万人 (H27年度)	目標	178.2 万人	178.6 万人	179.0 万人	179.4万人 (R2年度)												
									実績	集計中									職員	1.30 人				
									達成率	—														

企画調整局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-3-(1)-② 近隣主要都市との都市間連携	43	⑪	⑪ ⑰	新たな広域連携推進事業	政策調整課	国の進める「連携中枢都市圏構想」に基づき、近隣16市町と連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成した。圏域の成長戦略として策定した「都市圏ビジョン」の推進を図る。 また、下関市との連携については、県境を越えた連携中枢都市同士の連携の可能性を検討していくものである。	「連携中枢都市圏ビジョン」掲載の事業のうち、事業を実施した割合（一部実施含む）	69% (H28年度)	目標	80 %	90 %	90 %	90% (R2年度)	継続	2,285	2,285	維持	13,300	課長	0.20 人	順調	「連携中枢都市圏ビジョン」が令和2年度で終了することを見据え、第2次計画の策定に向けて新規事業の追加や既存事業の見直しについて取組む。	順調	今後も近隣都市との連携を一層強化していく。
									実績	90 %									係長	0.80 人				
									達成率	112.5 %														
							本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討	—	目標	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討	関門地域連携推進協議会とそれに伴う両市企画部門等の会議の開催												
									実績	関門地域の活性化に資する連携会議等での取組の協議・検討													
									達成率	—														
	44	⑧	⑧ ⑪ ⑰	関門地域魅力向上事業	政策調整課	下関市と連携して、関門地域の魅力を官民協働でブランド化し、関門ファンや宿泊型滞在観光客の増加を図る。	宿泊者数、日帰り観光客数の増加に伴う観光消費額の増加額 ※中期目標改訂	—	目標	3,279,833 千円	3,165,422 千円	2,451,595 千円	11,957,000千円 (H28～R2年度)	継続	18,200	0	減額	20,750	課長	0.50 人	順調	関門地域の限られた人・モノ・サービスの中で地域全体の観光における経済波及効果の拡大を図り、「稼ぐ力」「活気」のある地域を実現していくための新たな観光サービスの開発・展開を目指す。 【中期目標の変更内容】 第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI更新に伴い、期間を変更し、目標を9,505,405千円（H28～R1年度）から11,957,000千円（H28～R2年度）に変更した。なお、地方創生推進交付金のKPIとも一致。		
									実績	集計中									係長	0.90 人				
									達成率	—									職員	0.80 人				
Ⅶ-3-(2)-② 九州各地域などとの連携	45	⑪	⑪ ⑰	広域行政推進事業	政策調整課	【西九州軸連携】 九州と本州の結節点である地の利点を活かしながら、鹿児島県南九州市との都市間交流の推進や、九州新幹線沿線自治体（鹿児島市、熊本市、福岡市）との四都市連携により九州の一体的な発展とアジアの巨大都市と対等に渡り合うため、西九州軸の広域連携の強化を図るものである。 【東九州軸連携】 東九州軸では東九州自動車道全線開通を見据え、京築地域や大分・宮崎・鹿児島の都市との連携構築に取り組む。	九州地域などにおける交流・連携都市数（累計） ※中期目標改訂	26都市 (H28年度)	目標	26 都市	27 都市	27 都市	27都市 (毎年度)	継続	4,454	4,454	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	国・県への要望活動等を継続して実施し、東西九州軸の発展を目指す。 【中期目標の変更内容】 東九州軸地域における交流及び連携都市の枠組が固まり、連携都市数を維持していくことを方針としたことから、目標については、これまでの連携都市数の増加から維持に変更する。	順調	交流及び連携都市の枠組を今後も維持・継続していくことで、九州の各地域との連携を一層強化していく。
									実績	27 都市														
									達成率	103.8 %														
							連携事業の実施（西九州軸での活動）	1回 (H28年度)	目標	1 回	1 回	1 回	1回 (毎年度)						係長	0.10 人				
									実績	1 回														
									達成率	100.0 %														
							連携事業の実施（東九州軸での活動）	1回 (H28年度)	目標	1 回	1 回	1 回	1回 (毎年度)						職員	0.20 人				
									実績	1 回														
									達成率	100.0 %														

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	1	⑧	⑤ ⑧ ⑩	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、企業等の取組支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考:H25 41.0%）	目標	単年度目標なし	H25年度の水準より増加	R1年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	8,812	7,070	減額	10,700	課長	0.30 人	順調	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が上昇するように、北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、各種セミナーの開催等、企業への支援を継続して実施するとともに、事業の効果的なPRを図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）[R1～6]」策定に伴う時点更新を行い、目標を「H25水準より増加」から「R1年度比増加」に変更した。	順調	「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、子育て中の労働者で仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合が今後もさらに上昇していくよう、引き続きワーク・ライフ・バランス推進に関するアドバイザーの派遣や、各種セミナー等、企業への各種支援を通じて、企業のワーク・ライフ・バランスに関する意識改革を一層推進していく。
									実績	51.8 %								係長	0.50 人					
									達成率	―								職員	0.30 人					

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(2)-① 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	2	⑤	⑤⑧⑩	北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム推進事業	女性活躍推進課	女性職員の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進は一体的に取組みを推進することにより相乗効果が高まるため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「女性活躍推進アクションプラン（第2期：平成26年度～30年度）」と次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム（平成27年度～31年度）」を整理・統合し、令和元年5月に「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」を策定した。組織の持続的な成長と多様化する市民ニーズへ対応するため、性別にかかわらず活躍できる組織風土を醸成し、全ての職員が育児や介護等のライフスタイルの変化に応じて柔軟な働き方を選択することで、いきいきと働きがいを持って活躍できる職場を目指す。	女性役職者（係長級以上）比率	15.6%（H25年度）	目標	20 %			20%（H30年度）	継続	7,698	6,768	減額	11,050	課長	0.20 人	順調	「女性活躍推進アクションプラン」及び「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」を統合し、「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」推進事業として、引き続き、制度の周知・活用を通じ、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図っていくとともに、部署単位で実施する働き方見直し実践部署コンサルティング等で効率的な働き方の実現を行う。 また、イクボスの実践を図り、男性職員も育児等に関わりやすい職場風土の醸成も引き続き実施する。	順調	北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムを着実に実施し、女性職員の能力開発やキャリア形成支援を推進していくとともに、多様な人材を活かす組織風土を醸成する。 また、男女共同参画社会の形成の推進にあたって効果的な取組を実施するため、講座などの事業内容の見直しに取り組むとともに、地域のニーズに即した公募制の広報啓発事業などを通じて、広報活動をより効率的・効果的に実施する。 「公共施設マネジメント実行計画」に基づくレディスの用途廃止によりムーブに集約する事業について、見直しに取り組む。
									実績	18.6 %														
									達成率	93.0 %														
							女性役職者（係長級以上）比率（教職員・消防職員を除く）	17.6%（H30年度）	目標		単年度目標なし	単年度目標なし	23%（R5年度）											
									実績	17.6 %														
									達成率	—														
							女性管理職（課長級以上）比率	12.0%（H25年度）	目標	15 %			15%（H30年度）											
									実績	14.8 %														
									達成率	98.7 %														
							女性管理職（課長級以上）比率（教職員・消防職員を除く）	13.6%（H30年度）	目標		単年度目標なし	単年度目標なし	15%（R5年度）											
									実績	13.6 %								係長	0.50 人					
									達成率	—														
							部課長級の多面評価「イクボス10か条を実践できている管理職の割合」	88.0%（H27年度）	目標	単年度目標なし	90 %	単年度目標なし	95%（R5年度）											
									実績	94.2 %														
									達成率	—														
							男性職員の育児休業等取得率	2.5%（H20年度）	目標	20 %			20%（H30年度）											
									実績	22.9 %														
									達成率	114.5 %														
							男性職員の育児休業取得率	14.8%（H29年度）	目標		単年度目標なし	単年度目標なし	30%（R4年度）											
									実績	20.3 %								職員	0.50 人					
									達成率															

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	3	⑤	④⑤⑧⑩⑰	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業	男女共同参画推進課	男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。	性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合	26.7%（H29年度）	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	H29年度の水準より減少（R4年度）	継続	330,272	339,251	維持	8,950	課長	0.30 人	順調	男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを、事業計画に基づき実施し、市民の意識改革に繋げていく。 「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、R2年度末にレディスの用途廃止をしムーブに事業を集約するが、集約する事業については見直しを行う。		
									実績	—														
									達成率	—														
							男女共同参画社会という言葉の認知度	69.7%（H29年度）	目標	80 %	単年度目標なし	単年度目標なし	80%（R4年度）						係長	0.40 人				
									実績	—														
									達成率	—									職員	0.20 人				
	4	⑤	⑩⑪⑰	地域における男女共同参画推進啓発事業【男女共同参画広報・啓発事業】	男女共同参画推進課	地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等が企画・実施する広報啓発活動を支援し、男女共同参画に関する理解を深める。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9%（H23年度）	目標	80 %			80%（H30年度）	継続	3,498	3,648	維持	5,050	課長	0.20 人	順調	「男女共同参画フォーラムin北九州」及び「男女共同参画に関する広報啓発事業」を実施する団体それぞれが、イベント内容や参加対象の幅を広げる工夫をし、市民への意識改革に繋げていく。		
									実績	—														
									達成率	—														
							性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合	26.7%（H29年度）	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	H29年度の水準より減少（R4年度）						係長	0.20 人				
									実績	—														
									達成率	—									職員	0.10 人				

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(2)-② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	5	⑧	⑤ ⑧ ⑩	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、企業等の取組支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考:H25 41.0%）	目標	単年度目標なし	H25年度の水準より増加	R1年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	8,812	7,070	減額	10,700	課長	0.30 人	順調	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が上昇するように、北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、各種セミナーの開催等、企業への支援を継続して実施するとともに、事業の効果的なPRを図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）[R1～6]」策定に伴う時点更新を行い、目標を「H25水準より増加」から「R1年度比増加」に変更した。	順調	平成29年8月に設立した「北九州イクボス同盟」を中心に、子育て中の労働者で仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合が今後もさらに上昇していくよう、企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する支援を一層推進していく。 また、ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる職員の割合や、両立しながら新たな業務等にチャレンジしたいと思う職員の割合が更に上昇するよう、令和元年5月策定の「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」を着実に実施していく。
									実績	51.8 %									係長	0.50 人				
									達成率	—									職員	0.30 人				
	6	⑧	⑤ ⑧ ⑰	＜新＞北九州イクボス同盟拡大推進事業	女性活躍推進課	働く人の幸せ、生産性・業績の向上、人材確保に繋がり、その先にある「働きやすいまち北九州」を目指すために、平成29年度に設立した「北九州イクボス同盟」の拡大を推進し、経営者・管理職の意識改革を図る。	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	R1年度値を設定（参考:H30 51.8%）	目標			R1年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	—	—	1,500	—	10,700	課長	0.30 人	—	市内企業がイクボスの取組をより加速化させるためのインセンティブとして、イクボス等の推進に積極的な市内企業を主体とした、女性や若者等の求職者向けのイクボス同盟企業PR会等を実施する。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	0.30 人				
	7	⑤	⑤ ⑧ ⑩	北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム推進事業	女性活躍推進課	女性職員の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進は一体的に取組みを推進することにより相乗効果が高まるため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「女性活躍推進アクションプラン（第2期：平成26年度～30年度）」と次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム（平成27年度～31年度）」を整理・統合し、令和元年5月に「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」を策定した。組織の持続的な成長と多様化する市民ニーズへ対応するため、性別にかかわらず活躍できる組織風土を醸成し、全ての職員が育児や介護等のライフスタイルの変化に応じて柔軟な働き方を選択することで、いきいきと働きがいを持って活躍できる職場を目指す。	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる職員の割合	71.6%（H25年度）	目標	85 %			85%（R5年度）	継続	7,698	6,768	減額	11,050	課長	0.20 人	順調	「女性活躍推進アクションプラン」及び「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」を統合し、「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」推進事業として、引き続き、制度の周知・活用を通じ、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図っていくとともに、部署単位で実施する働き方見直し実践部署コンサルティング等で効率的な働き方の実現を行う。 また、イクボスの実践を図り、男性職員も育児等に関わりやすい職場風土の醸成も引き続き実施する。		
									実績	—														
									達成率	—														
							両立しながら新たな業務等にチャレンジしたいと思う職員の割合	69.9%（H26年度）	目標	単年度目標なし	75 %	単年度目標なし	80%（R5年度）												
									実績	—														
									達成率	—														
							男性職員の育児休業等取得率	2.5%（H20年度）	目標	20 %			20%（H30年度）											
									実績	22.9 %									係長	0.50 人				
									達成率	114.5 %														
							男性職員の育児休業取得率	14.8%（H29年度）	目標		単年度目標なし	単年度目標なし	30%（R4年度）											
									実績	20.3 %														
									達成率	—														
							部課長級の多面評価「イクボス10か条を実践できている管理職の割合」	88.0%（H27年度）	目標	単年度目標なし	90 %	単年度目標なし	95%（R5年度）												
									実績	94.2 %									職員	0.50 人				
									達成率	—														

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	8	⑧	⑤ ⑧ ⑩	＜新＞テレワーク推進事業	女性活躍推進課	仕事と生活を両立する仕組みづくりのひとつとして、情報通信技術を活用した柔軟な働き方の整備を推進するため、職員一人一人のライフステージや生活スタイルに合った働き方を実現できるテレワークの本格導入に向けて試行拡充を行う。	在宅勤務の実施人数	—	目標			25 人	100人（R2～R4年度累計）	—	—	5,700	—	6,400	課長	0.10 人	—	仕事と生活を両立する仕組みづくりのひとつとして、情報通信技術を使用した時間と場所を有効活用できるテレワークの試行拡充を行い、育児・介護・治療等の制約があっても両立できる柔軟な働き方を実現し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率															
							テレワークデイズへの参加	—	目標			30 日	参加の継続											
									実績										職員	0.30 人				
									達成率															
Ⅱ-3-(2)-③ 性別による人権侵害行為の根絶	9	⑤	⑤ ⑩ ⑰	男女共同参画基本計画推進事業（配偶者等からの暴力対策事業）	男女共同参画推進課	配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は、重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のための広報・啓発を行う。	配偶者等との間における「平手で打つ」について、暴力と認識する人の割合	71.1%（H29年度）	目標	70 %	単年度目標なし	単年度目標なし	80%（R4年度）	継続	6,444	5,555	減額	5,050	課長	0.20 人	順調	若年時からの意識改革は重要であり、男女共同参画に関する副読本を用いた、子どもの頃からの男女共同参画への意識の醸成を図る取組や、高校・大学などでのデートDV予防教室、DV啓発リーフレット配布の取組などを継続していく。 なお、「男女共同参画基本計画推進事業」の総額は減額しているが、DVに関する予算額は維持している。	順調	若年時からの意識改革は重要であり、男女共同参画の意識の醸成を図る取組や、高校・大学などでのデートDV予防教室開催などを継続していく。
									実績	—									係長	0.20 人				
									達成率	—									職員	0.10 人				

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(2)-④ 女性の活躍推進	10	⑤	⑤⑧⑩	北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム推進事業	女性活躍推進課	女性職員の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進は一体的に取組みを推進することにより相乗効果が高まるため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「女性活躍推進アクションプラン（第2期：平成26年度～30年度）」と次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム（平成27年度～31年度）」を整理・統合し、令和元年5月に「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」を策定した。組織の持続的な成長と多様化する市民ニーズへ対応するため、性別にかかわらず活躍できる組織風土を醸成し、全ての職員が育児や介護等のライフスタイルの変化に応じて柔軟な働き方を選択することで、いきいきと働きがいを持って活躍できる職場を目指す。	女性役職者（係長級以上）比率	15.6%（H25年度）	目標	20 %			20%（H30年度）	継続	7,698	6,768	減額	11,050	課長	0.20 人	順調	「女性活躍推進アクションプラン」及び「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」を統合し、「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」推進事業として、引き続き、制度の周知・活用を通じ、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図っていくとともに、部署単位で実施する働き方見直し実践部署コンサルティング等で効率的な働き方の実現を行う。 また、イクボスの実践を図り、男性職員も育児等に関わりやすい職場風土の醸成も引き続き実施する。	順調	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる職員の割合や、両立しながら新たな業務等にチャレンジしたいと思う職員の割合が更に上昇するよう、令和元年5月策定の「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」を着実に実施していく。 平成29年8月に設立した「北九州イクボス同盟」を中心に、子育て中の労働者で仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合が今後もさらに上昇していくよう、企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する支援を一層推進していく。 また、女性活躍に取り組む企業への支援や、女性管理職のスキルアップや企業横断的なネットワーク化に取組むほか、引き続き、女性の職業生活の拠点となるよう「ウーマンワークカフェ北九州」を運営し、引き続き女性が創業しやすい環境づくりへの取組みや就業支援等の充実を図っていく。
									実績	18.6 %														
									達成率	93.0 %														
							女性役職者（係長級以上）比率（教職員・消防職員を除く）	17.6%（H30年度）	目標		単年度目標なし	単年度目標なし	23%（R5年度）											
									実績	17.6 %														
									達成率	—														
							女性管理職（課長級以上）比率	12.0%（H25年度）	目標	15 %			15%（H30年度）											
									実績	14.8 %														
									達成率	98.7 %														
							女性管理職（課長級以上）比率（教職員・消防職員を除く）	13.6%（H30年度）	目標		単年度目標なし	単年度目標なし	15%（R5年度）											
									実績	13.6 %														
									達成率	—														
							部課長級の多面評価「イクボス10か条を実践できている管理職の割合」	88.0%（H27年度）	目標	単年度目標なし	90 %	単年度目標なし	95%（R5年度）											
									実績	94.2 %														
									達成率	—														
							男性職員の育児休業等取得率	2.5%（H20年度）	目標	20 %			20%（H30年度）											
									実績	22.9 %														
									達成率	114.5 %									職員	0.50 人				
							男性職員の育児休業取得率	14.8%（H29年度）	目標		単年度目標なし	単年度目標なし	30%（R4年度）											
									実績	20.3 %														
									達成率															

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	11	⑧	⑤ ⑧ ⑰	＜新＞北九州イクボス同盟拡大推進事業	女性活躍推進課	働く人の幸せ、生産性・業績の向上、人材確保に繋がり、その先にある「働きやすいまち北九州」を目指すために、平成29年度に設立した「北九州イクボス同盟」の拡大を推進し、経営者・管理職の意識改革を図る。	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	R1年度値を設定（参考:H30 51.8%）	目標			R1年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	—	—	1,500	—	10,700	課長	0.30 人	—	市内企業がイクボスの取組をより加速化させるためのインセンティブとして、イクボス等の推進に積極的な市内企業を主体とした、女性や若者等の求職者向けのイクボス同盟企業PR会等を実施する。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	0.30 人				
	12	⑧	⑤ ⑧ ⑩	＜新＞テレワーク推進事業	女性活躍推進課	仕事と生活を両立する仕組みづくりのひとつとして、情報通信技術を活用した柔軟な働き方の整備を推進するため、職員一人一人のライフステージや生活スタイルに合った働き方を実現できるテレワークの本格導入に向けて試行拡充を行う。	在宅勤務の実施人数	—	目標			25 人	100人（R2～R4年度累計）	—	—	5,700	—	6,400	課長	0.10 人	—	仕事と生活を両立する仕組みづくりのひとつとして、情報通信技術を使用した時間と場所を有効活用できるテレワークの試行拡充を行い、育児・介護・治療等の制約があっても両立できる柔軟な働き方を実現し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	0.30 人				
							テレワークデイズへの参加	—	目標			30 日	参加の継続											
									実績															
									達成率															
	13	⑤	④ ⑤ ⑧ ⑩	女性輝き！推進事業	女性活躍推進課	女性が職場や家庭、地域において、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、企業への働きかけや管理職研修・ネットワーク形成支援、創業支援などを行う。	女性の就業率（25～44歳） ※中期目標改訂	65.9%（H22年国勢調査）	目標	単年度目標なし	70 %	単年度目標なし	73%（R5年度）	継続	9,854	11,455	増額	12,750	課長	0.50 人	大変順調	創業後10年程度までの女性創業者を対象としたセミナーや交流会の開催等の機会を増やし、女性の創業支援のこれまで以上の充実を図る。 【中期目標の変更内容】 ・女性の就業率（25～44歳）を「R1年度までに70%」から「R5年度までに73%」に変更。（第4次北九州市男女共同参画基本計画に掲載） ・ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）を「R1年度までに1,200社」から「R6年度までに1,600社」に変更。		
									実績	—									係長	0.40 人				
									達成率	—														
							ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計） ※中期目標改訂	597社（H26年度）	目標	単年度目標なし	1,200 社	単年度目標なし	1,600社（R6年度）											
									実績	1,319 社									職員	0.40 人				
									達成率	—														

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	14	⑧	⑤ ⑧ ⑩	ウーマンワークカフェ北九州運営事業	女性活躍推進課	女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。	女性の就業率（25～44歳） ※中期目標改訂	65.9% (H22年国勢調査)	目標	単年度目標なし	70 %	単年度目標なし	73% (R5年度)	継続	31,933	32,672	維持	7,950	課長	0.30 人	順調	相談事例の紹介やセミナー案内等、ホームページやSNS等の充実を図り、ウーマンワークカフェ北九州の認知度向上や来所者数の増加に取り組む。 【中期目標の変更内容】 ・女性の就業率（25～44歳）を「R1年度までに70%」から「R5年度までに73%」に変更。（第4次北九州市男女共同参画基本計画に掲載） ・ウーマンワークカフェ北九州開設後の実績や雇用動向を踏まえ、新規利用者数の目標を「4,000人（R1年度）から3,500人（R6年度）」に変更。		
									実績	—									係長	0.30 人				
									達成率	—														
							ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 ※中期目標改訂	—	目標	3,600 人	4,000 人	3,340 人	3,500人 (R6年度)						職員	0.20 人				
									実績	3,295 人														
									達成率	91.5 %														
	15	⑧	④ ⑤ ⑧ ⑩	働き方改革先進都市事業	女性活躍推進課	女性の理工系分野への関心を高めることを目的とした女子中学生向けの「理工チャレンジ」体験プログラムや、子育て女性向け就業支援等、将来にわたっての多様な働き方の実現をさらに推進する。	女性の就業率（25～44歳） ※中期目標改訂	65.9% (H22年国勢調査)	目標	単年度目標なし	70 %	単年度目標なし	73% (R5年度)	継続	2,580	2,300	減額	5,400	課長	0.10 人	順調	「理工チャレンジ」体験プログラムについては、予算面での効率化を図りつつも、内容面での充実に取り組む。 【中期目標の変更内容】 ・女性の就業率（25～44歳）を「R1年度までに70%」から「R5年度までに73%」に変更。（第4次北九州市男女共同参画基本計画に掲載） ・ウーマンワークカフェ北九州開設後の実績や雇用動向を踏まえ、新規利用者数の目標を「4,000人（R1年度）から3,500人（R6年度）」に変更。		
									実績	—									係長	0.20 人				
									達成率	—														
							ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 ※中期目標改訂	—	目標	3,600 人	4,000 人	3,340 人	3,500人 (R6年度)						職員	0.30 人				
									実績	3,295 人														
									達成率	91.5 %														

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	16	④	④	（仮称）平和資料館建設事業	総務課	戦後70年余りが経過し、悲惨な戦争の記憶の風化が懸念され、戦争の記憶を後世に伝えることが重要となっている。改めて、戦争の悲惨さを市民に伝え、平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけとするため、新たに「（仮称）平和資料館」の建設に向けた取組みを行う。	（仮称）平和資料館の建設	—	目標	建築工事等設計業務の着手	建築工事・展示製作等の実施	建築工事・展示製作等の実施	（仮称）平和資料館の建設	継続	45,000	580,400	増額	29,000	課長	1.00 人	順調	令和2年度は資料館の本体工事に着手するなど、建設に向けたハード事業に関する取り組みを引き続き行っていく。また、専門的な見地から意見を聴取する「（仮称）平和資料館開設準備懇話会」を引き続き開催し、ソフト事業に関する検討を行い、その内容を踏まえて、展示製作業務に着手することにしている。	順調	（仮称）平和資料館については、令和2年度は本体工事に着手するなど建設に向けたハード事業に関する取り組みを引き続き行っていく。また、専門的な見地から意見を聴取する「（仮称）平和資料館開設準備懇話会」を引き続き開催し、ソフト事業に関する検討を行い、その内容を踏まえて、展示製作業務に着手する予定である。 また「嘉代子桜・親子桜」の植樹に引き続き取り組むほか、「嘉代子桜・親子桜」の植樹事業のフォローアップの観点から、紙芝居「嘉代子桜」を市内小学校へ配布するなどの事業を実施し、平和の願いや戦争の記憶を後世へと伝えていく。 他に、長崎市が主催する「青少年ピースフォーラム」への小中高校生の派遣、親子で平和の尊さを考えるための「長崎市平和派遣事業」等を継続して行う。
									実績	施設や展示に係る基本・実施設計									係長	1.00 人				
									達成率	—									職員	1.00 人				
	17	④	④	非核・平和推進事業	総務課	本市の平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」に込められた平和への願いを市民に伝えるため、また、悲惨な戦争の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるため、事業を実施するもの。	市民が平和の尊さを理解し、共有していくこと	—	目標	—	—	—	市民が平和の尊さを理解すること	継続	10,000	10,000	維持	6,400	課長	0.10 人	順調	引き続き、平和の願いが込められた「嘉代子桜・親子桜」の市内への植樹や、長崎市が主催する「青少年ピースフォーラム」への小中高校生の派遣、親子で平和の尊さを考えるための「長崎市平和派遣事業」等を実施する。また、紙芝居「嘉代子桜」を市内小学校へ配布するなど、戦争の記憶を後世へと伝えていく事業をあらたに取り組む。		
									実績	—									係長	0.30 人				
									達成率	—									職員	0.30 人				
Ⅲ-1-(3)-④ 高度情報社会への対応	18	⑰	⑰	（仮称）デジタル市役所推進事業	情報政策課	北九州市官民データ活用推進基本条例（平成２９年１２月制定）に基づく「北九州市官民データ活用推進計画」（令和元年６月策定）や「デジタル手続法」（令和元年５月公布）をふまえ、市民が様々な手続き等をWeb上で、ワンストップで行える「（仮称）デジタル市役所」の構築を推進する。	オープンデータサイトアクセス数（月平均）	791件（H29年度）	目標	3,000 件	4,500 件	4,800 件	5,000件（R3年度）	継続	4,200	10,000	増額	15,550	課長	0.20 人	大変順調	官民データ活用推進計画を策定したことにより、今後は具体的施策を推進していく。 従前の「官民データ活用」という名称から、より具体的で分かりやすい「デジタル市役所」という名称に変更し、手続きオンライン化、オープンデータの推進に努める。 手続きオンライン化については、市民にとってより使いやすい電子申請の仕組みを目指し、利用拡大、再構築等の検討を進めるとともに、これらの手続きをより分かりやすく一元的に提供する（仮称）デジタル市役所の構築を進める。 合わせて、市保有データのオープン化（オープンデータ）を推進し、データの公開数だけでなく、公開するデータの質向上（PDFデータ⇒CSVデータなど）も検討を進める。	順調	引き続き、手続きオンライン化と市保有データのオープン化を推進する。 特に手続きオンライン化に関しては、市民との接点となる電子上の申請窓口の再構築及びこれらを一元的に提供できる環境構築を目指し、さらなる活用促進に取り組む。
									実績	4,341 件									係長	0.50 人				
									達成率	144.7 %									職員	1.10 人				
							電子申請件数	501,000件（H29年度）	目標	505,000 件	516,000 件	525,000 件	531,000件（R3年度）											
									実績	集計中														
									達成率	—														

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	19	⑰	⑰	北九州市自治基本条例推進事業	総務課	本市の自治の基本的ルールを定めた「北九州市自治基本条例」（平成22年10月1日施行）の意義や理念などを多くの市民に理解してもらうため、周知等を行う。また、情報共有や住民参画の視点から業務を行い、条例の目指すまちづくりができるよう、職員向けの研修を行う。	市民が主役の自治（市民自治）の確立	—	目標	—	—	—	市民自治の確立	継続	2,718	1,446	減額	4,650	課長	0.10 人	順調	引き続き、市民向けの周知活動や職員に対する研修等を実施する。また、特に市政への関心が低い若い世代への周知を図るため、大学等への出前講演などに取り組む。	順調	市民が主役の自治（市民自治）の確立に向け、自治基本条例に対する理解を深め、市民の市政への参画を推進していくため、今後も条例の周知活動を継続実施していく。
									実績	—								係長	0.20 人				
									達成率	—								職員	0.20 人				
Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進	20	⑧	⑤ ⑧ ⑩	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、企業等の取組支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合 ※中期目標改訂	R1年度値を設定 （参考:H25 41.0%）	目標	単年度目標なし	H25年度の水準より増加	R1年度比増加	R1年度比増加 （R6年度）	継続	8,812	7,070	減額	10,700	課長	0.30 人	順調	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合が上昇するように、北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰の実施やワーク・ライフ・バランス推進に関する企業へのアドバイザー等の派遣、各種セミナーの開催等、企業への支援を継続して実施するとともに、事業の効果的なPRを図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）［R1～6］」策定に伴う時点更新を行い、目標を「H25水準より増加」から「R1年度比増加」に変更した。	順調	「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、子育て中の労働者で仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合が今後もさらに上昇していくよう、引き続きワーク・ライフ・バランス推進に関するアドバイザーの派遣や、各種セミナー等、企業への各種支援を通じて、企業のワーク・ライフ・バランスに関する意識改革を一層推進していく。
									実績	51.8 %								係長	0.50 人				
									達成率	—								職員	0.30 人				
Ⅳ-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援	21	⑧	④ ⑤ ⑧ ⑩	働き方改革先進都市事業	女性活躍推進課	女性の理工系分野への関心を高めることを目的とした女子中学生向けの「理工チャレンジ」体験プログラムや、子育て女性向け就業支援等、将来にわたっての多様な働き方の実現をさらに推進する。	女性の就業率（25～44歳） ※中期目標改訂	65.9% （H22年国勢調査）	目標	単年度目標なし	70 %	単年度目標なし	73% （R5年度）	継続	2,580	2,300	減額	5,400	課長	0.10 人	順調	「理工チャレンジ」体験プログラムについては、予算面での効率化を図りつつも、内容面での充実に取り組む。 【中期目標の変更内容】 ・女性の就業率（25～44歳）を「R1年度までに70%」から「R5年度までに73%」に変更。（第4次北九州市男女共同参画基本計画に掲載） ・ウーマンワークカフェ北九州開設後の実績や雇用動向を踏まえ、新規利用者数の目標を「4,000人（R1年度）から3,500人（R6年度）」に変更。	順調	女子生徒向け理工系職業体験プログラムの実施や、子育て女性の就職支援を実施する。
									実績	—								係長	0.20 人				
									達成率	—								職員	0.30 人				
							ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 ※中期目標改訂	—	目標	3,600 人	4,000 人	3,340 人	3,500人 （R6年度）											
									実績	3,295 人														
									達成率	91.5 %														

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	22	⑤	④ ⑤ ⑧ ⑩ ⑰	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業	男女共同参画推進課	男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。	性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合	26.7% (H29年度)	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	H29年度(26.7%)の水準より減少(R4年度)	継続	330,272	339,251	維持	8,950	課長	0.30 人	順調	男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを、事業計画に基づき実施し、市民の意識改革に繋げていく。 「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、R2年度末にレディスの用途廃止をしムーブに事業を集約するが、集約する事業については見直しを行う。	順調	男女共同参画社会の形成の推進にあたって効果的な取組を実施するため、講座などの事業内容の見直しに取り組む。 「公共施設マネジメント実行計画」に基づくレディスの用途廃止によりムーブに集約する事業について、見直しを行う。 また、女性活躍に取り組む企業への支援や女性管理職のスキルアップ、企業横断的なネットワーク化に取組むほか、引き続き、女性の職業生活の拠点となるよう「ウーマンワークカフェ北九州」を運営し、引き続き女性が創業しやすい環境づくりへの取組みや就業支援等の充実を図っていく。 平成29年8月に設立した「北九州イクボス同盟」を中心に、子育て中の労働者で仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合が今後もさらに上昇していくよう、企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する支援を一層推進していく。
									実績	—									係長	0.40 人				
									達成率	—														
							男女共同参画社会という言葉の認知度	69.7% (H29年度)	目標	80 %	単年度目標なし	単年度目標なし	80% (R4年度)						職員	0.20 人				
									実績	—														
									達成率	—														
	23	⑤	④ ⑤ ⑧ ⑩	女性輝き！推進事業	女性活躍推進課	女性が職場や家庭、地域において、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、企業への働きかけや管理職研修・ネットワーク形成支援、創業支援などを行う。	女性の就業率（25～44歳） ※中期目標改訂	65.9% (H22年国勢調査)	目標	単年度目標なし	70 %	単年度目標なし	73% (R5年度)	継続	9,854	11,455	増額	12,750	課長	0.50 人	大変順調	創業後10年程度までの女性創業者を対象としたセミナーや交流会の開催等の機会を増やし、女性の創業支援のこれまで以上の充実を図る。 【中期目標の変更内容】 ・女性の就業率（25～44歳）を「R1年度までに70%」から「R5年度までに73%」に変更。（第4次北九州市男女共同参画基本計画に掲載） ・ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）を「R1年度までに1,200社」から「R6年度までに1,600社」に変更。		
									実績	—									係長	0.40 人				
									達成率	—														
							ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計） ※中期目標改訂	597社 (H26年度)	目標	単年度目標なし	1,200 社	単年度目標なし	1,600社 (R6年度)											
									実績	1,319 社									職員	0.40 人				
									達成率	—														
	24	⑧	⑤ ⑧ ⑰	＜新＞北九州イクボス同盟拡大推進事業	女性活躍推進課	働く人の幸せ、生産性・業績の向上、人材確保に繋がり、その先にある「働きやすいまち北九州」を目指すために、平成29年度に設立した「北九州イクボス同盟」の拡大を推進し、経営者・管理職の意識改革を図る。	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	R1年度値を設定 (参考:H30 51.8%)	目標			R1年度比増加	R1年度比増加 (R6年度)	—	—	1,500	—	10,700	課長	0.30 人	—	市内企業がイクボスの取組をより加速化させるためのインセンティブとして、イクボス等の推進に積極的な市内企業を主体とした、女性や若者等の求職者向けのイクボス同盟企業PR会等を実施する。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	0.30 人				

総務局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	25	⑧	⑤ ⑧ ⑩	ウーマンワークカフェ北九州運営事業	女性活躍推進課	女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。	女性の就業率（25～44歳） ※中期目標改訂	65.9% (H22年国勢調査)	目標	単年度目標なし	70 %	単年度目標なし	73% (R5年度)	継続	31,933	32,672	維持	7,950	課長	0.30 人	順調	相談事例の紹介やセミナー案内等、ホームページやSNS等の充実を図り、ウーマンワークカフェ北九州の認知度向上や来所者数の増加に取り組む。 【中期目標の変更内容】 ・女性の就業率（25～44歳）を「R1年度までに70%」から「R5年度までに73%」に変更。（第4次北九州市男女共同参画基本計画に掲載） ・ウーマンワークカフェ北九州開設後の実績や雇用動向を踏まえ、新規利用者数の目標を「4,000人（R1年度）から3,500人（R6年度）」に変更。		
									実績	—														
									達成率	—									係長	0.30 人				
							ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 ※中期目標改訂	—	目標	3,600 人	4,000 人	3,340 人	3,500人 (R6年度)											
									実績	3,295 人									職員	0.20 人				
									達成率	91.5 %														
	26	⑧	④ ⑤ ⑧ ⑩	働き方改革先進都市事業	女性活躍推進課	女性の理工系分野への関心を高めることを目的とした女子中学生向けの「理工チャレンジ」体験プログラムや、子育て女性向け就業支援等、将来にわたっての多様な働き方の実現をさらに推進する。	女性の就業率（25～44歳） ※中期目標改訂	65.9% (H22年国勢調査)	目標	単年度目標なし	70 %	単年度目標なし	73% (R5年度)	継続	2,580	2,300	減額	5,400	課長	0.10 人	順調	「理工チャレンジ」体験プログラムについては、予算面での効率化を図りつつも、内容面での充実に取り組む。 【中期目標の変更内容】 ・女性の就業率（25～44歳）を「R1年度までに70%」から「R5年度までに73%」に変更。（第4次北九州市男女共同参画基本計画に掲載） ・ウーマンワークカフェ北九州開設後の実績や雇用動向を踏まえ、新規利用者数の目標を「4,000人（R1年度）から3,500人（R6年度）」に変更。		
									実績	—														
									達成率	—									係長	0.20 人				
							ウーマンワークカフェ北九州新規利用者数 ※中期目標改訂	—	目標	3,600 人	4,000 人	3,340 人	3,500人 (R6年度)											
									実績	3,295 人									職員	0.30 人				
									達成率	91.5 %														
Ⅶ-1-(3)-③ 社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進	27	⑤	④ ⑤ ⑩	（公財）アジア女性交流・研究フォーラム事業	男女共同参画推進課	「国際的な最新情報の収集・発信」「成果の地域還元」「あらゆる分野での女性のエンパワーメント」「次世代育成」「情報提供の充実」を目指し、様々な事業を実施する、(公財)アジア女性交流・研究フォーラムの活動を支援する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標	80 %			80% (H30年度)	継続	42,000	39,000	減額	4,050	課長	0.20 人	順調	「アジア女性会議」や市民向けの研究報告会などの開催を通じて、男女共同参画に関する意識の醸成に努める。	順調	本市の男女共同参画社会の形成の推進に向け、課題認識や解決に繋がる取組を進めていく。
									実績	—														
									達成率	—									係長	0.10 人				
							性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合	26.7% (H29年度)	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	H29年度の水準より減少 (R4年度)											
									実績	—									職員	0.10 人				
									達成率	—														

財政局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-1-(3)-④ 高度情報社会への対応	1	⑪	⑪	＜新＞市税クレジット・スマホ収納導入事業	収税課	近年のキャッシュレス決済の普及・拡大に伴い、多様な納付環境の提供により納税者の利便性の向上を目的として、クレジットカードやスマートフォンアプリを利用した市税の納付方法を導入する。	クレジット・スマホ収納利用率	—	目標			収納件数の0.15%	収納件数の1% (R3年度)	—	—	12,000	—	3,825	課長	0.05 人	—	市税の納付方法は、窓口納付及び口座振替があるが、利便性の高いクレジットカードやスマートフォンアプリを利用した支払いの普及に伴い、これらを利用した納付に関する問合せが年々増加している。国においてもキャッシュレス決済の普及推進を掲げており、こうしたキャッシュレス社会に対応した多様な納付環境の提供を目的に新たな納付方法を導入する。	—	市民の利便性向上や行政事務の更なる効率化につながるよう、情報通信技術を活用した市政運営に努める。
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.30 人				
Ⅴ-3-(2)-② 公共施設の転活用などの検討	2	⑪	⑪	【施策評価のみ】 未利用公共施設の有効活用	財産活用推進課	【施策の内容】 各局への未利用公共施設の情報提供や有効活用を調整する。	—	—	目標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	今後も引き続き、未利用の公共施設の転活用可能なものについては、有効活用を図れるよう取り組むとともに、公共施設マネジメントとも連動した有効活用に積極的に取り組む。
									実績	—									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-⑤ 子どもの特性を伸ばす教育の充実	1	④	④ ⑰	博物館セカンドスクール事業	自然史・歴史博物館普及課	博物館を第二の学校と位置づけ、修学旅行・社会見学など学校教育の一環として、子どもたちの博物館利用の促進を図るものである。	学校団体誘致数	1,116団体 (H24年度)	目標	1,200 団体	1,000 団体	1,000 団体	1,000団体以上 (毎年度)	継続	1,487	1,339	減額	16,075	課長	0.05 人	順調	積極的な誘致活動を実施した結果、来館した学校団体数・入館者数ともに目標に近づけることができた。今後も来館実績をもとにした誘致活動とともに、新規団体の誘致も積極的に実施し、子どもたちの来館機会を創出し来館者増を目指す。	順調	博物館は、誘致活動の強化を行い、子どもの来館機会を創出することで、子どもの知的好奇心や学習意欲を喚起し、学校教育の充実に寄与する。 文学館については引き続き展示や企画展などの充実、周辺施設との連携などにより、来館者やリピーターの増加を図る。
									実績	1,043 団体									係長	0.50 人				
									達成率	86.9 %														
							学校関係入館者数	78,290人 (H24年度)	目標	80,000 人	70,000 人	70,000 人	70,000人以上 (毎年度)						職員	1.40 人				
									実績	69,340 人														
									達成率	86.7 %														
	2	④	④ ⑰	文学館普及研究費	文学館	北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介するとともに、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。	入館者数 ※中期目標改訂	10,741人 (H23年度)	目標	22,000 人	7,500 人	30,000 人	30,000人 (R2年度)	拡大	17,132	26,821	増額	30,950	課長	0.30 人	順調	リニューアルした常設展示やより多くの市民が興味を持つ企画展の開催などにより、若年層など入館者の増加を図り、市民と文学との接点を提供していく。 【中期目標の変更内容】 展示リニューアルにより、入館者数の増加を図るため、7,500人(R1年度)から30,000人(R2年度)に変更した。		
									実績	21,711 人									係長	0.50 人				
									達成率	98.7 %									職員	3.00 人				
Ⅰ-1-(3)-② 家庭教育支援の充実	3	④	③ ④ ⑪ ⑰	家庭・地域・学校パートナーシップ事業	生涯学習課	家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小:93.0% 中:91.9% (H25年度)	目標	小:100% 中:100%			小:100% 中:100% (H30年度)	継続	6,282	5,925	減額	9,150	課長	0.10 人	順調	核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しているため、家庭教育学級を継続・充実していくとともに、課題である参加できない保護者への取り組みとして「親力アップ情報発信事業」を実施し、いつでも家庭教育に役立つ情報が得られるよう、子育て支援につながる情報の発信を行う。	順調	既存の家庭教育学級・子育てサポーターの育成については継続・充実を図り、課題である参加できない保護者への取り組みとして「親力アップ情報発信事業」を実施し、いつでも家庭教育に役立つ情報が得られるよう、子育て支援につながる情報の発信を行う。
									実績	小：91.8% 中：89.0%									係長	0.20 人				
									達成率	小：91.8% 中：89.0%														
							家庭教育学級長向けアンケート満足度	―	目標		65 %	85 %	85% (R2年度)						職員	0.80 人				
									実績															
									達成率															

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(3)-③ 地域全体が教育を支える社会の実現	4	④	③ ④ ⑪ ⑰	家庭・地域・学校パートナーシップ事業	生涯学習課	家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小:93.0% 中:91.9% (H25年度)	目標	小:100% 中:100%			小:100% 中:100% (H30年度)	継続	6,282	5,925	減額	9,150	課長	0.10 人	順調	核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しているため、今後市民センターが核となって、家庭・学校・地域が連携する仕組みを構築し、家庭教育支援を充実させる。	順調	子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応し、地域から子育て世帯へ歩み寄る姿勢を示すことで、子育て家庭が抱える悩みや問題を解消できるきっかけを提供していく。
									実績	小：91.8% 中：89.0%									係長	0.20 人				
									達成率	小：91.8% 中：89.0%														
							家庭教育学級長向けアンケート満足度	―	目標		65 %	85 %	85% (R2年度)						職員	0.80 人				
									実績															
									達成率															
Ⅰ-3-(1)-① 多様な学習機会や学習情報、学びの場の提供	5	④	③ ④ ⑪ ⑰	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。 また、それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。	生涯学習市民講座参加者数	93,589人 (H25年度)	目標	100,000 人	110,000 人	110,000 人	110,000人 (R2年度)	継続	13,627	13,574	維持	6,900	課長	0.10 人	順調	生涯学習市民講座が、地域の課題解決や地域活動に参画する人材を育成する講座となるよう、企画する市民センター館長の研修の充実を図る。	順調	より地域の状況に応じた、地域の課題解決につながるような講座を提供できるよう、市民センター館長研修の充実を含め、工夫していく。 また、館長研修や各区の社会教育主事・主事補を通じて、生涯学習推進コーディネーターの配置の意義・効果を啓蒙するとともに、具体的な人材の見つけ方などを指導し、生涯学習推進コーディネーターの全館配置に向け取り組んでいく。
									実績	127,391 人									係長	0.20 人				
									達成率	127.4 %														
							生涯学習活動に関する満足度	96.3% (H25年度)	目標	90 %	90 %	90 %	90%以上 (R2年度)						職員	0.50 人				
									実績	93 %														
									達成率	103.3 %														
	6	④	④ ⑪ ⑰	生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習課	多様化・高度化する市民の学習要求に応え、生涯学習事業の充実及び学習の促進を目的に、全市民センター及び生涯学習総合センターに生涯学習推進コーディネーターを配置する。	生涯学習推進コーディネーターの配置割合	56.2% (H25年度)	目標	75 %	80 %	85 %	85% (R2年度)	継続	9,133	7,316	減額	3,650	課長	0.10 人	順調	生涯学習推進コーディネーターの配置については、館長研修や各区の社会教育主事・主事補を通じて配置の意義・効果に加え人材の見つけ方などを周知し、全館配置に向け取り組む。 また、生涯学習推進コーディネーターを地域の学びと活動をつなぐ人材に育成するための研修を行う。		
									実績	51.5 %									係長	0.10 人				
									達成率	68.7 %									職員	0.20 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-3-(2)-① 地域活動をリードする人材の育成	7	④	④ ⑪ ⑰	北九州市民カレッジ事業	管理運営課	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図る。 北九州市民カレッジの講座は、生涯学習総合センター主催コース（まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース）と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施。	受講者数	1,435人（H28年度）	目標	1,440 人	1,470 人	1,500 人	1,500人（R2年度）	継続	5,374	5,119	維持	20,700	課長	0.30 人	順調	厳しい予算状況の中、講座内容の質を確保し、多様化する学習ニーズや課題の把握に努める。また、高等教育機関等との連携をさらに進めていく。	順調	市民の多様な学習ニーズに対応したカリキュラムを構築するとともに、地域課題への解決策となるような講座を増やしていくことで、地域に根付いた継続的な人づくりの機会を提供していく。
									実績	1,682 人									係長	0.90 人				
									達成率	116.8 %														
							受講者の満足度	90%（H25年度）	目標	95 %	95 %	95 %	95%（毎年度）						職員	1.10 人				
									実績	99 %														
									達成率	104.2 %														
	8	④	③ ④ ⑪ ⑰	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。また、それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。	生涯学習市民講座参加者数	93,589人（H25年度）	目標	100,000 人	110,000 人	110,000 人	110,000人（R2年度）	継続	13,627	13,574	維持	6,900	課長	0.10 人	順調	生涯学習市民講座が、地域の課題解決や地域活動に参画する人材を育成する講座となるよう、企画する市民センター館長の研修の充実を図る。		
									実績	127,391 人									係長	0.20 人				
									達成率	127.4 %														
							生涯学習活動に関する満足度	96.3%（H25年度）	目標	90 %	90 %	90 %	90%以上（R2年度）						職員	0.50 人				
									実績	93 %														
									達成率	103.3 %														
	9	④	④ ⑪ ⑰	地域課題解決のための人材活用支援事業	生涯学習課	地域が主体的に地域課題を解決することができるよう、地域人材の発掘～育成～活動までを体系的に支援し、地域力アップにつなげる仕組みをつくる。学んだ成果を地域に活かす講座の開催、地域活動をリードする人材育成事業（市民センター館長等研修など）及び多様な機関との連携強化を実施する。	「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合	37.6%（H27年度）	目標	56 %	58 %	60 %	60%以上（R2年度）	継続	670	901	その他	5,400	課長	0.10 人	順調	予算事業を統合し、地域課題の解決に向け、学びと活動の循環する仕組みづくり、研修等での人材育成、多様な機関との連携をより効率的・効果的に事業を実施する。		
									実績	32.1 %									係長	0.20 人				
									達成率	57.3 %									職員	0.30 人				
Ⅰ-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	10	④	④ ⑰	NPO・市民活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数（累計）	88法人（H29年度）	目標	105 法人	120 法人	135 法人	135法人（R2年度）	継続	20,750	20,176	維持	19,725	課長	0.15 人	順調	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会等を引き続き開催するとともに、地域に支えられるNPOを育成するため、研修等の充実を図る。	順調	市民活動を促進する講座の実施や情報提供の充実を図っていく。
									実績	99 法人									係長	0.30 人				
									達成率	94.3 %														
							サポートセンター利用者数	24,338人（H29年度）	目標	25,000 人	25,000 人	25,000 人	25,000人（毎年度）						職員	2.00 人				
									実績	28,683 人														
									達成率	114.7 %														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(1)-② 市民の消費生活の安定と向上	11	④	④	消費者啓発の推進	消費生活センター	悪質化・巧妙化する消費者被害を未然に防止するため、法律相談会や消費者啓発・教育講座等、消費者自身が危機回避や被害にあった場合の適切な対処法を身に付けるための各種事業を実施するなど、啓発の推進や支援を行う。	消費生活センターの認知度	92%（H23年度）	目標	90 %	90 %	90 %	90%以上（毎年度）	継続	17,130	15,520	減額	8,075	課長	0.05 人	順調	今後も効果的・効率的な啓発活動に努め、相談窓口の周知に加え、成年年齢引下げに伴う若年層や認知症等高齢者を支える人々への啓発も強化し、賢い消費者の育成を図り、被害防止に取り組んでいく。	順調	今後も引き続き効果的・効率的な啓発活動に努め、相談窓口の周知に加え、成年年齢引下げに伴う若年層や認知症等高齢者を支える人々への啓発も強化し、賢い消費者の育成を図り、被害防止に取り組んでいく。
									実績	92.9 %									係長	0.30 人				
									達成率	103.2 %														
							消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合	91.5%（H26年度）	目標	90 %	90 %	90 %	90%以上（毎年度）											
									実績	95.1 %									職員	0.60 人				
									達成率	105.7 %														
Ⅱ-1-(3)-① 「北九州市安全・安心条例」の制定と安全・安心に関わる施策の推進	12	⑪	⑪	日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業	安全・安心推進課	警察、関係団体等と連携し、市民等の防犯意識の向上や自主防犯活動の活発化、安全・安心な環境の整備などに取り組み、日本トップクラスの安全・安心なまちづくりを推進する。	防犯パトロール活動への参加者数 ※中期目標改訂	14,170人（H27年度）	目標	18,000 人	20,000 人	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	継続	9,527	7,339	減額	15,900	課長	0.10 人	大変順調	引き続き、地域の自主防犯活動を支援していくほか、通勤や買い物等の外出時に、防犯の視点でまちを見て、不審者や危険な場所を発見したら、警察へや市へ連絡する「ながら見守り」や、小学校の登下校の時間帯に、自宅や事務所の窓から子ども達を見守る「窓から見守り」を推奨することで、地域の見守りの目を増やし、犯罪の抑止力を高めていく。 また、繁華街のにぎわいづくりをはじめ、本市の治安改善の現状など、市民や首都圏に向けたPR活動を行うことで、市全体のイメージの向上を図る。 【中期目標の変更内容】 北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）によって決定。	順調	市民の体感治安の向上を図るため、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るほか、効果的・効率的に安全・安心なまちづくりに向けた情報や取組を市内外に発信していく。 また、安全・安心総合相談ダイヤル事業は、市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受付け、市民の相談機会の充実と不安感解消を図るものであるため、継続して事業を実施していく。 また、安全・安心総合相談ダイヤル事業は、市民が気軽に相談できる体制を引き続き整える。
									実績	27,875 人									係長	0.35 人				
									達成率	154.9 %														
							市民が感じる治安状況（体感治安） ※中期目標改訂	73.7%（H27年度）	目標	前年度（79.0%）比増	前年度比増	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定												
									実績	85.2 %									職員	1.50 人				
									達成率	107.8 %														
	13	⑪	⑪	子どもと女性の犯罪被害防止対策事業	安全・安心推進課	子どもや女性の犯罪被害を防止するため、子ども自身や子どもを見守る保護者、女性を対象とした安全セミナー等を開催し、防犯意識や知識の向上を図る。	「安全セミナー」「地域安全マップづくり」延べ実施校 ※中期目標改訂	35校（H25年度）	目標	105 校	125 校	155 校	155校（R2年度）	継続	4,023	3,087	減額	15,900	課長	0.10 人	順調	引き続き、「地域安全マップづくり」を市内7校で実施し、児童の防犯知識の向上を図るとともに、年1校程度、マップづくりで危険と判断された場所（落書き等）を地域住民や学校等と連携して改善することで、防犯意識の醸成を図る。 また、防犯の専門家による防犯セミナーを「子ども」、「保護者・教員」、「女性」を対象に開催し、各々の防犯意識等の向上を図る。 【中期目標の変更内容】 平成30年度実施校に基づき、125校(R1年度)から155校(R2年度)に変更した。		
									実績	118 校									係長	0.35 人				
									達成率	112.4 %														
							性犯罪認知件数	104件（H25年）	目標	前年件数（75件）減	前年件数減	前年件数減	件数減（毎年）											
									実績	82 件									職員	1.50 人				
									達成率	90.7 %														
	14	⑪	⑪	安全・安心総合相談ダイヤル事業	安全・安心相談センター	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。	安全・安心総合相談ダイヤルの認知度	22%（H27年度）	目標	前年度（28.8%）比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増（毎年度）	継続	18,855	18,838	維持	15,900	課長	0.10 人	順調	市民が気軽に相談できる体制を引き続き整える。		
									実績	27.7 %									係長	0.35 人				
									達成率	96.2 %									職員	1.50 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(3)-② 防犯活動の強化	15	⑪	⑤ ⑪	地域防犯対策事業	安全・安心推進課	北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。	街頭犯罪件数	6,612件（H25年）	目標	前年（3,467件）比減	前年比減	前年比減	前年比減	継続	28,725	28,749	維持	15,900	課長	0.10 人	順調	生活安全パトロール隊の多くが結成から10年を経過しており、メンバーの高齢化・固定化が進んでいることから、パトランキタキュー等の防犯活動団体と連携を促進することによって、地域の犯罪抑止力の強化を図る。 【中期目標の変更内容】 北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）によって決定。	順調	通学路防犯灯の拡充の推進を図る。また防犯カメラの維持管理・運用、新たな設置を適正に行っていく。 今後もこれらの事業を警察等と連携して推進するとともに、地域への積極的なPRを行い、安全・安心を実感できるまちづくりを進める。
									実績	2,727 件									係長	0.35 人				
									達成率	121.3 %														
							市民が感じる治安状況（体感治安） ※中期目標改訂	73.7%（H27年度）	目標	前年度（79.0%）比増	90 %	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定												
									実績	85.2 %									職員	1.50 人				
									達成率	107.8 %														
	16	⑯	⑯	防犯灯設置事業	安全・安心都市整備課	夜間における犯罪の発生を未然に防止し、公衆の通行の安全を図るため地域と市が協力しながら、防犯灯を設置。 防犯灯の設置にあたっては、LED防犯灯の設置促進を図り、町内会等の地域の防犯灯の設置のため費用の一部を助成し、明るく安心して生活できるまちづくりを推進。	刑法犯認知件数 ※中期目標改訂	9,682件（H27年）	目標	前年（7,570件）比減	8,000 件	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	継続	111,629	102,743	減額	3,435	課長	0.04 人	順調	引き続き、防犯灯のLED化を推進しながら、地域への補助等を実施する。 【中期目標の変更内容】 北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）によって決定。		
									実績	6,504 件									係長	0.17 人				
									達成率	114.1 %														
							市民が感じる治安状況（体感治安） ※中期目標改訂	73.7%（H27年度）	目標	前年度（79.0%）比増	90 %	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定												
									実績	85.2 %									職員	0.17 人				
									達成率	107.8 %														
	17	⑯	⑯	通学路防犯灯事業	安全・安心都市整備課	通学路において、市によるLED防犯灯の設置を行い、通学路の夜間の安全確保に取り組む。	刑法犯認知件数 ※中期目標改訂	9,682件（H27年）	目標	前年（7,570件）比減	8,000 件	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	継続	9,500	9,500	維持	3,435	課長	0.04 人	順調	引き続き、通学路において増設が必要な防犯灯は市が整備する等、通学路の夜間照明の設置強化を図る。 【中期目標の変更内容】 北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）によって決定。		
									実績	6,504 件									係長	0.17 人				
									達成率	114.1 %														
							市民が感じる治安状況（体感治安） ※中期目標改訂	73.7%（H27年度）	目標	前年度（79.0%）比増	90 %	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定												
									実績	85.2 %									職員	0.17 人				
									達成率	107.8 %														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	18	⑯	⑯	防犯カメラ事業	安全・安心都市整備課	暴力団犯罪をはじめ街頭犯罪を抑止し、市民生活等の安全・安心を確保するため、人が多く集まる繁華街や幹線道路に既に設置している防犯カメラの適正な維持管理を行う。 更に、近年開発が進む駅周辺などに新たに防犯カメラを設置し、適切な維持管理を行う。	市民が感じる治安状況（体感治安） ※中期目標改訂	73.7%（H27年度）	目標	前年度（79.0%）比増	90 %	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	拡大	45,098	46,611	維持	3,435	課長	0.04 人	順調	近年開発が進む駅周辺などに新たに防犯カメラを設置するとともに、既設置の防犯カメラの保守・点検を適切に行うことにより、安定した運用を行う。 【中期目標の変更内容】 北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）によって決定。		
									実績	85.2 %									係長	0.17 人				
									達成率	107.8 %														
							刑法犯認知件数 ※中期目標改訂	9,682件（H27年）	目標	前年（7,570件）比減	8,000 件	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定												
									実績	6,504 件									職員	0.17 人				
									達成率	114.1 %														
	19	⑯	⑯	防犯カメラ設置補助事業	安全・安心都市整備課	安全・安心条例の施行を機に、地域団体や事業者が犯罪抑止を目的として公共空間を撮影する防犯カメラを設置する際の経費の一部を補助することで、安全・安心な環境の構築に向けたさらなる取り組みを推進する。	刑法犯認知件数 ※中期目標改訂	9,682件（H27年）	目標	前年（7,570件）比減	8,000 件	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	継続	13,800	12,650	減額	3,435	課長	0.04 人	順調	防犯カメラ設置補助制度を継続するにあたり、申請実績に応じた予算を確保し、地域の防犯活動の十分な支援を行う。 【中期目標の変更内容】 北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）によって決定。		
									実績	6,504 件									係長	0.17 人				
									達成率	114.1 %														
							市民が感じる治安状況（体感治安） ※中期目標改訂	73.7%（H27年度）	目標	前年度（79.0%）比増	90 %	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定												
									実績	85.2 %									職員	0.17 人				
									達成率	107.8 %														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(3)-③ 暴力団追放運動の推進	20	⑪	⑪	暴力追放の推進	安全・安心相談センター	社会全体で暴力団を排除する取り組みを推進するため、事業者・市民の暴排意識を高める市民暴力追放総決起大会や暴力追放強調月間による集中的な啓発活動などを実施し、官民一体となって取り組む。	暴追対策に対して評価した市民の割合	48%（H25年度）	目標	前年度（71.9%）比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増（毎年度）	継続	12,220	12,599	維持	12,850	課長	0.40 人	順調	警察・行政・市民とが連携・協力し、安全・安心なまちづくりを促進する環境を整えるとともに、暴力追放に対する市民意識の高揚を図る。また、市民の不安感の払拭に向けて、警察などの関係機関と連携した暴追活動を引き続き行う。 【中期目標の変更内容】 令和元年度の実績に基づき、中期目標を決定するため、時点更新を行い、目標を前々年度比増（R1年度）から変更した。	順調	警察や市民との連携した安全で安心なまちづくりを促進するとともに、市民意識の高揚を図る。また、市民が気軽に相談できる体制を整える。
									実績	79 %									係長	0.30 人				
									達成率	109.9 %														
							企業における暴力団排除条項の規定割合 ※中期目標改訂	55.8%（H25年度）	目標	単年度目標設定なし	80%以上	単年度目標設定なし	R1年度比増（R3年度）						職員	0.70 人				
									実績	—														
									達成率	—														
	21	⑪	⑪	民事介入暴力相談事業	安全・安心相談センター	市民生活への暴力団等の介入を排除し、安全・安心なまちづくりを図るため、民事介入暴力相談を実施。	暴追対策に対して評価した市民の割合	48%（H25年度）	目標	前年度（71.9%）比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増（毎年度）	継続	21,394	16,365	減額	4,300	課長	0.20 人	順調	相談体制を見直し、より効率的で効果的な運用を図る。 【中期目標の変更内容】 令和元年度の実績に基づき、中期目標を決定するため、時点更新を行い、目標を前々年度比増（R1年度）から変更した。		
									実績	79 %									係長	0.20 人				
									達成率	109.9 %														
							企業における暴力団排除条項の規定割合 ※中期目標改訂	55.8%（H25年度）	目標	単年度目標設定なし	80%以上	単年度目標設定なし	R1年度比増（R3年度）						職員	0.00 人				
									実績	—														
									達成率	—														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(3)-④ 交通安全の推進	22	③	③	交通安全推進事業	安全・安心都市整備課	第9次北九州市交通安全計画に基づき、重点項目について啓発を実施。 生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図るもの。	交通事故の発生件数（警察統計のため暦年でカウント）	8,325件（H26年）	目標	前年（7,001件）比減	前年比減	7,300件以下	7,300件以下（R2年）	継続	15,245	15,510	維持	9,800	課長	0.20 人	順調	引き続き、市民に広く交通安全教育及び効果的な広報啓発活動を行い、交通事故防止を図る。 令和2年度は、既存事業で実施中の高齢者の運転免許証自主返納支援に対する取組を拡充する。	順調	引き続き交通事故防止について、子どもから高齢者まで幅広く啓発を行う。
									実績	6,649 件									係長	0.30 人				
									達成率	105.0 %														
							交通事故死亡者数（警察統計のため暦年でカウント）	23人（H26年）	目標	前年（22人）比減	前年比減	19人以下	19人以下（R2年）											
									実績	28 人									職員	0.60 人				
									達成率	72.7 %														
	23	③	③	交通安全センター管理運営	安全・安心都市整備課	北九州市立交通安全センターを管理するとともに、交通安全教室等を開催し、自転車の安全運転や、交通ルール・マナーの徹底を図る。	交通事故の発生件数（警察統計のため暦年でカウント）	8,325件（H26年）	目標	前年（7,001件）比減	前年比減	7,300件以下	7,300件以下（R2年）	継続	27,767	27,881	維持	3,650	課長	0.10 人	順調	交通公園での交通安全指導のほか、出前講座として小学生向け、高齢者向けの交通安全教室を開催しており、今後も交通事故防止について、子どもから高齢者まで幅広く啓発を行う。		
									実績	6,649 件									係長	0.10 人				
									達成率	105.0 %														
							自転車関連事故の発生件数（警察統計のため暦年でカウント）	972件（H26年）	目標	前年（751件）比減	前年比減	前年比減	前年比減（毎年）											
									実績	701 件									職員	0.20 人				
									達成率	106.7 %														
Ⅱ-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	24	⑪	⑤⑪	地域防犯対策事業	安全・安心推進課	北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。	街頭犯罪件数	6,612件（H25年）	目標	前年（3,467件）比減	前年比減	前年比減	前年比減	継続	28,725	28,749	維持	15,900	課長	0.10 人	順調	生活安全パトロール隊の多くが結成から10年を経過しており、メンバーの高齢化・固定化が進んでいることから、パトランキタキュー等の防犯活動団体と連携を促進することによって、地域の犯罪抑止力の強化を図る。 【中期目標の変更内容】 北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）によって決定。	順調	犯罪認知件数の減少に体感治安が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、安全・安心に関する情報や取組を効果的に市内外に発信していく。
									実績	2,727 件									係長	0.35 人				
									達成率	121.3 %														
							市民が感じる治安状況（体感治安） ※中期目標改訂	73.7%（H27年度）	目標	前年度（79.0%）比増	90 %	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定	北九州市安全・安心条例行動計画（第2次）にて決定											
									実績	85.2 %									職員	1.50 人				
									達成率	107.8 %														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	25	⑯	⑯	戦時資料展示コーナー管理運営事業	地域振興課	市民からご寄贈いただいた戦時下の資料を保管、展示することにより、北九州市立埋蔵文化財センター内に開設した戦時資料展示コーナーにおいて、戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを多くの市民に理解していただく。	戦時資料展示コーナー見学者数	3,647人（H22年度）	目標	4,000 人	4,000 人	4,000 人	4,000人（毎年度）	継続	1,329	1,373	維持	1,220	課長	0.03 人	順調	多くの方に来館していただくため、チラシの配布を進め、広報の強化に努める。	順調	戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを多くの市民に理解してもらうため、広報活動を通じて、戦時資料展示コーナーの周知に一層力を入れていく。また、広報活動を通じて、見学者数の増加に繋げていく。
									実績	4,187 人									係長	0.05 人				
									達成率	104.7 %									職員	0.05 人				
Ⅲ-1-(1)-④ 市民のモラル・マナーの向上	26	⑪	⑪	モラル・マナーアップ関連条例推進事業	安全・安心都市整備課	条例や基本計画に基づき下記事業に取り組む。 ・小倉・黒崎地区（迷惑行為防止重点地区）での巡視活動（過料の適用） ・地域が実施する迷惑行為防止活動に対する支援 ・小学生を対象としたモラル・マナーアップ教育 ・モラル・マナーアップに関する広報啓発	迷惑行為防止に係る地域活動団体の増加	82団体（H26年度）	目標	前年度（94団体）比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増（毎年度）	継続	19,509	18,127	減額	6,150	課長	0.10 人	順調	引き続き、条例や基本計画に基づき、地域活動団体への支援や啓発活動等を実施し、モラル・マナーアップの推進に努める。 令和2年度はコストダウンに努め、より効率的に事業を実施することとした。	順調	モラル・マナーアップ推進のため、広報活動などを行い、条例や基本計画の認知度を向上させる。
									実績	98 団体									係長	0.20 人				
									達成率	104.3 %														
							路上喫煙率（歩行者に占める喫煙者の割合）	小倉0.17% 黒崎0.24% （H26年度）	目標	前年度（小倉0.13%、黒崎0.29%）以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下（毎年度）												
									実績	小倉0.11% 黒崎0.23%									職員	0.40 人				
									達成率	小倉115.4% 黒崎120.7%														
Ⅲ-2-(1)-② 地域における伝統文化の発掘・継承	27	⑪	⑪	文化財保存補助	文化企画課	伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援し、市内の伝統文化を発掘し、次世代に継承していく。	指定無形民俗文化財保存支援団体数	16団体（H26年度）	目標	17 団体	17 団体	17 団体	17団体（毎年度）	継続	1,082	1,127	維持	11,050	課長	0.20 人	順調	優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	順調	市内の指定文化財について、その保存・継承と普及・啓発を支援するため、相談体制の維持と活動に関する補助金を交付している。 引き続き、優先順位をつけながら文化財の保存・活用に努める。
									実績	17 団体									係長	0.50 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.50 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(2)-① 発信力の高い文化芸術の振興	28	④	④⑪	芸術文化活性化事業	文化企画課	【劇場・自主事業】 エンターテインメントから芸術性の高い作品まで舞台芸術全般を網羅し、幅広い年代層をターゲットに公演を行う。また、北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演を実施。 【響ホール・自主事業】 室内楽専用ホールの特性を生かした質の高いコンサートや響ホールを拠点として地元演奏家を積極的に育てるコンサートを行う。また、響ホールからの発信を意識した、オリジナリティのある演奏会を実施。	北九州芸術劇場・自主事業入場率	95%（H21年度）	目標	80 %	87 %	87 %	87%（R5年度）	継続	108,568	107,668	維持	3,550	課長	0.05 人	順調	北九州芸術劇場や響ホールが持つ特性を活かし、多彩で良質な音楽・舞台芸術等を提供していく必要がある。民間プロダクションとの提携や全国の劇場やホールとの連携（共同制作）等、事業の効率化を念頭に置きながら、効果的な事業実施に努めていく。	順調	今後とも発信力の高い、まちの魅力づくりにつながる事業の実施を目指し、事業内容を検討し、効率性や収支の観点も加えながら、事業規模を維持していく。 また、映像製作誘致強化関連事業については、引き続き好調な海外作品の誘致に積極的に取り組み、松永文庫企画事業では、引き続き話題性の高い企画展を実施し、来場者数の増加を目指す。
									実績	88 %									係長	0.17 人				
									達成率	110.0 %														
							響ホール事業・響ホール自主事業入場率	56%（H21年度）	目標	65 %	65 %	65 %	65%（R5年度）						職員	0.17 人				
									実績	61.3 %														
									達成率	94.3 %														
	29	④	④⑪	北九州国際音楽祭	文化企画課	地域の音楽文化の向上を図ることを目的に、クラシックコンサートを中心とした音楽祭に助成を行うもの。本音楽祭は、市制25周年を記念して始まり、令和2年度で33回を数え、本市の秋を彩る催し物として定着している。	北九州市国際音楽祭の満足度	83%（H21年度）	目標	85 %	85 %	85 %	85%（R2年度）	継続	40,000	90,000	増額	1,625	課長	0.05 人	順調	東アジア文化都市2020北九州を記念して、海外オーケストラにウィーン・フィルハーモニー管弦楽団を招聘することで、優れたクラシック音楽を提供し、本市の音楽文化の振興を図る。		
									実績	99 %									係長	0.06 人				
									達成率	116.5 %									職員	0.06 人				
	30	⑧	⑧⑪	映像製作誘致強化関連事業	文化企画課	映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。 また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。	地域経済への貢献（直接経済効果）	100,000千円（H21年度）	目標	500,000 千円	150,000 千円	150,000 千円	150,000千円（R1年度以降毎年度）	継続	46,573	42,224	減額	47,100	課長	0.40 人	順調	海外作品の誘致が好調なことから、引き続きアジアを中心とする海外作品の誘致積極的に取り組む。		
									実績	187,088 千円									係長	2.00 人				
									達成率	37.4 %														
							北九州フィルム・コミッションの市民への認知度	59.8%（H25年度）	目標	80.0 %	85.0 %	85.0 %	85.0%（R1年度以降毎年度）						職員	3.00 人				
									実績	87.9 %														
									達成率	109.9 %														
	31	⑧	⑧⑪	松永文庫企画事業	文化企画課	映画・芸能資料館「松永文庫」における企画展示・イベント等の積極的な開催を通じて、映画文化の振興、「映画の街・北九州」の情報発信に取り組む。	年間来館者数	89,317人（H26年度）	目標	10 万 人	10万 人	10万 人	10万人（毎年度）	継続	9,600	9,600	維持	4,900	課長	0.10 人	順調	多彩なジャンルの企画展を実施するほか、企画展と連動したイベントを実施するなど、「映画の街・北九州」を幅広い層に発信する。		
									実績	7.8 万 人									係長	0.30 人				
									達成率	78.0 %									職員	0.10 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進	32	④	④ ⑪	芸術文化育成負担金・補助金	文化企画課	本市の文化水準の向上及び地域文化の振興を推進することを目的として、積極的に文化活動を展開している文化団体等の事業に対して、助成を行う。	各種文化事業の実施 ※中期目標改訂	16事業（H23年度）	目標	16 事業	15 事業	16 事業	16事業（R2年度）	継続	35,350	42,850	増額	5,825	課長	0.05 人	順調	東アジア文化都市2020北九州の実施にあたり、市内全体で開催機運を盛り上げるため、市民団体等が企画・実施する文化事業の一部を拡充する。 【中期目標の変更内容】 令和2年度は、隔年で助成している事業があるため、15事業から16事業に変更した。	順調	助成制度は、市民レベルでの活動を支えるものであり、市の文化水準の向上や個性ある地域文化の振興のためにも、今後も継続して実施する。
									実績	16 事業									係長	0.30 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.30 人				
	33	④	④ ⑪	北九州市文化振興基金	文化企画課	北九州市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設置された北九州市文化振興基金運用果実により、市民の行う芸術・文化活動等に対し助成を行う。	北九州市文化振興基金奨励事業の補助件数	27件（H21年度）	目標	25 件	25 件	25 件	25件（毎年度）	継続	11,681	9,811	減額	3,825	課長	0.05 人	やや遅れ	文化芸術に関する市民の自主的な活動をさらに活発化し、その内容がレベルアップするような効果的な支援を行っていく。 またここ数年は運用益が大幅に減り、基金残高が減少している。ふるさと納税の運用の見直しについての総務省通知に基づき、寄附金（北九州かるかるファンド）事業の見直しを行う。		
									実績	15 件									係長	0.10 人				
									達成率	60.0 %									職員	0.30 人				
Ⅲ-2-(2)-③ 市民が文化芸術に接する機会の拡大	34	④	④	美術館企画展充実事業	美術館普及課	美術館本館及び分館において、多彩で魅力ある企画展を開催し、本市の美術・文化の振興を積極的に推進する。	美術館の入館者数	245,420人（H26年度）	目標	230,000 人	230,000 人	240,000 人	240,000人（R2年度）	継続	112,007	111,267	維持	36,750	課長	0.25 人	順調	企画展・コレクション展を継続して実施する。分館については、民間が主催する魅力ある展覧会を誘致し、展覧会数は維持すると同時に予算縮減を図る。	順調	美術館については、コレクション展も含め、より積極的な企画を実施することで集客の増加につなげていく。 また、博物館については、文化庁補助事業「東田地区ミュージアムパーク創造事業（5か年計画）」採択という好機を活かし、館独自の取り組みだけでなく、東田地区の連携事業にも積極的に取り組んでいく。
									実績	198,164 人									係長	0.65 人				
									達成率	86.2 %									職員	3.65 人				
							コレクション展の観覧者数	11,713人（H26年度）	目標	25,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000人（R2年度）											
									実績	25,213 人														
									達成率	100.9 %														
	35	④	④	博物館企画展・特別展充実事業	自然・歴史博物館普及課	企画展･特別展は、特定のテーマを設けて自然史や歴史に関する展示を行うことによって、市民が楽しく学べる場を提供し、本市の学術文化の発展を図るもの。	博物館総入館者数	369,711人（H24年度）	目標	450,000 人	450,000 人	450,000 人	450,000人（毎年度）	継続	49,922	60,000	増額	74,600	課長	1.40 人	順調	平成29年12月に近隣の大規模集客施設が撤退した一方で、平成30年7月に文化庁補助事業として採択された「東田地区ミュージアムパーク創造事業（5か年計画）」の中核館として、様々な関連イベントを企画・実施することにより集客増を図り、令和元年7月には入館者数累計700万人を達成した。 このような好機を活かし、館独自の取り組みだけでなく、東田地区の連携事業にも積極的に取り組み、更なる集客増を目指し、より魅力的かつ動員力のある企画展・特別展を開催し、ソフト面での更なる充実を図る。		
									実績	484,016 人									係長	1.80 人				
									達成率	107.6 %									職員	5.40 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(2)-④ 文化芸術の担い手の育成	36	④	④	美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」	美術館普及課	市内の小学3年生を対象に、美術作品の鑑賞他体験型のプログラムを作成し、子どもたちに体験してもらうことでシビックプライドの醸成をはかる。	参加校の割合	14%（H29年度）	目標	100 %	100 %	100 %	100%（毎年度）	継続	33,199	29,879	減額	25,650	課長	0.10 人	順調	自然史・歴史博物館と連携したプログラム（ミュージアムパーク・ツアー）を用意し、希望する学校に対して美術館と博物館の両方を観覧できるようにする。	順調	次世代の担い手の育成は非常に重要な課題であり、シビックプライドの醸成という観点からも、子どもたちや若者が文化・芸術に接する機会を拡大していくことが必要である。今後も、教育普及活動（アウトリーチ）やホール等の文化施設における体験活動等、子どもたちの文化・芸術に接する機会の充実に向けて、事業内容を実施していきたい。
									実績	99 %									係長	0.20 人				
									達成率	99.0 %									職員	3.00 人				
	37	④	④⑪	優れた文化・芸術との“出会い”創造事業	文化企画課	将来の文化・芸術の担い手を育成し、本市の文化振興をさらに進めるとともに、シビックプライドの醸成につなげていくため、若者や子どもたちを中心に優れた文化・芸術との“出会い”の場・機会を創造していく。	教育普及事業への参加者数の増加	2,500人（H27年度）	目標	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000人（R2年度）	継続	6,840	7,206	増額	8,725	課長	0.15 人	大変順調	放課後児童クラブや子ども食堂等、学校外における優れた文化・芸術との“出会い”の場の充実を図っていく。		
									実績	5,192 人									係長	0.40 人				
									達成率	173.1 %									職員	0.40 人				
	38	④	④⑪	現代美術センター・CCA北九州支援事業	文化企画課	CCA北九州は、現代美術の世界的な拠点のひとつとなることを目指して活動している研究・学習機関。国内外から集まる現代美術の若手アーティスト等の指導育成、招聘アーティストによる新作発表のための展覧会、国内外の第一線で活躍する学芸員による「キュレーターミーティング」を開催するとともに、CCA北九州のネットワークを活かして、その活動を広く市民に浸透させるための文化講座、子ども向けワークショップなどの事業を行っている。 これら事業を実施しているCCA北九州を支援するもの。	フェローシッププログラムの受講者数	6人（H23年度）	目標	5 人	5 人	5 人	5人（R2年度）	継続	39,000	38,000	維持	8,150	課長	0.10 人	順調	フェローシッププログラムについては、引き続き一定レベルの受講生の確保を図りつつ、充実したプログラムを実施する。 また、事業については内容の見直しや経費削減等を更に進めつつ、市民対象の公開講座等による地域還元や、他事業との連携を通じて、市民へのCCA北九州のより一層の浸透に努める。		
									実績	5 人									係長	0.70 人				
									達成率	100.0 %														
							CCA北九州事業参加者人数	2,122人（H23年度）	目標	1,800 人	1,800 人	1,800 人	1,800人（R2年度）											
									実績	1,847 人														
									達成率	102.6 %									職員	0.00 人				
	39	④	④	子どもノンフィクション文学賞	文学館	「ノンフィクション」というジャンルの作品を書くことで、子どもたちが人間や社会への関心をもつ契機となり、思考能力や人間としての成長を促すことを目的に、全国の小中学生を対象に創設した文学賞。	応募総数	570件（H27年度）	目標	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000件（R2年度）	継続	10,802	10,731	維持	5,400	課長	0.10 人	順調	応募地域を広げ、全国規模の賞としてふさわしい応募数、内容となることを目指す。また、市内小中学校にも直接働きかけ、市内からの応募数獲得に努める。		
									実績	744 件									係長	0.20 人				
									達成率	74.4 %									職員	0.30 人				
	40	④	④	林芙美子文学賞	文学館	「放浪記」、「浮雲」などの作品で知られ、特に短編の名手として評価の高い林芙美子の名を冠する文学賞。 多くの文学者、作家を輩出した北九州市の豊かな文学的土壌を全国に発信するとともに、これから文壇デビューを目指す新たな文学の才能を発掘することを目的に実施するもの。	「林芙美子文学賞」作品応募数	484件（H29年度）	目標	500 件	500 件	500 件	500件（R2年度）	継続	12,277	11,630	減額	4,550	課長	0.20 人	順調	応募者が作家として書き続けていくことのできる力量を持った書き手に絞り込まれ、より文学賞らしい形で落ち着きつつある。受賞者のその後の活躍も紹介するなど、広報の充実に努める。		
									実績	392 件									係長	0.00 人				
									達成率	78.4 %									職員	0.30 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	41	④	④ ⑪	「合唱の街づくり」推進事業	文化企画課	市民の歌声があふれる「合唱の街・北九州」の実現に向けて、子どもたちからシニア世代まで幅広い年代の多くの市民が、合唱する側や聴いて楽しむ側として参加するまちづくりを進めていく。	合唱関連事業における歌い手としての参加者 ※中期目標改訂	682人 (H27年度)	目標	900 人	400 人	250 人	250人 (R2年度)	縮小	5,144	1,200	減額	7,150	課長	0.10 人	順調	楽器を必要としない合唱は、誰もが参加しやすく、多世代が一緒に歌うことで世代間交流の促進という効果も期待される。今後も、市民が合唱に親しむことのできる機会の提供を図る。 【中期目標の変更内容】 事業内容の変更（縮小）に伴い、歌い手としての参加者数を400人(R1年度)から250人(R2年度)に変更した。		
									実績	791 人									係長	0.30 人				
									達成率	87.9 %									職員	0.40 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(2)-⑤ 文化芸術によるまちづくり	42	⑪	④ ⑧ ⑪	創造都市推進事業	東アジア文化都市推進室	文化芸術の力を活用した「創造都市・北九州」の実現に向け、東アジア文化都市2020北九州を開催する。同時に2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進等に取り組む。	2020年東京大会に向けた文化プログラムの認証件数（累計）	H28年度開始	目標	20 件	20 件	20 件	20件（R2年度）	拡大	4,000	435,000	その他	61,100	課長	1.40 人	大変順調	2020年の東京大会に向け、文化プログラムの認証件数の増加を目指す。 令和2年度は、東アジア文化都市北九州2020の開催に向け、プレ・オープニング事業の実施により、機運醸成をはかっていく。 【指標追加の理由】 東アジア文化都市北九州2020を通じて創造都市の実現を図っていくため、文化芸術を身近に感じたことがある市民の割合を指標に設定した。	順調	各事業を通じて、国内外へ「創造都市・北九州」としての都市ブランドを発信し、市民のシビック・プライドの醸成につなげるため、今後とも発信力の高い、まちの魅力づくりにつながる事業の実施を目指し、事業内容を検討していく。効率性や収支の観点も加えながら、事業規模を維持していく。
									実績	27 件														
									達成率	135.0 %									係長	3.00 人				
							文化芸術を「身近に感じたことがある」と思っている市民の割合 ※指標追加	41.1%（H30年度）	目標			51.1 %	51.1%（R2年度）											
									実績										職員	2.00 人				
									達成率															
	43	④	④	北九州市漫画ミュージアム普及事業	漫画ミュージアム事務局	北九州市漫画ミュージアムにおいて、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及を目指す。	漫画ミュージアム年間入場者数	83,161人（H27年度）	目標	100,000 人	100,000 人	100,000 人	10万人（毎年度）	継続	66,379	65,023	維持	44,000	課長	1.00 人	順調	来年度も、企画展関連イベントを行う等工夫を行うと同時に、漫画ミュージアムの認知度を上げることで目標達成を目指す。		
									実績	116,930 人									係長	1.00 人				
									達成率	116.9 %									職員	3.00 人				
	44	⑧	⑧ ⑪	映像製作誘致強化関連事業	文化企画課	映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。 また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。	地域経済への貢献（直接経済効果）	100,000千円（H21年度）	目標	500,000 千円	150,000 千円	150,000 千円	150,000千円（R1年度以降毎年度）	継続	46,573	42,224	減額	47,100	課長	0.40 人	順調	海外作品の誘致が好調なことから、引き続きアジアを中心とする海外作品の誘致積極的に取り組む。		
									実績	187,088 千円									係長	2.00 人				
									達成率	37.4 %														
							北九州フィルム・コミッションの市民への認知度	59.8%（H25年度）	目標	80.0 %	85.0 %	85.0 %	85.0%（R1年度以降毎年度）											
									実績	87.9 %									職員	3.00 人				
									達成率	109.9 %														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	45	④	④⑪	北九州文学サロン管理運営事業	文化企画課	女性俳句の草分けである杉田久女・橋本多佳子などのPR・顕彰に取り組むとともに、「北九州文学サロン」を拠点として、点在する文学的素材やさまざまな文化資源・文化的取組みをつなげる仕組みづくりを行う。	「北九州文学サロン」の来館者数 ※中期目標改訂	H28年度開設	目標	13,000 人	14,000 人	14,000 人	14,000人（毎年度）	継続	11,000	11,000	維持	6,400	課長 係長 職員	0.10 人 0.30 人 0.30 人	大変順調	音楽や絵画など、様々な文化芸術と文学をつなぎ、魅力ある企画・取組みの実施、情報発信が必要である。引き続き、地元商店街や大学生と連携し、様々な人が気軽に文学に接する取組みを進めている。 【中期目標の変更内容】 39,000人(H29～R1年度)としていたが、開館から3年が経過したため、毎年度の目標に変更した。		
									実績	20,210 人														
									達成率	155.5 %														
	46	⑧	⑧⑪	松永文庫企画事業	文化企画課	映画・芸能資料館「松永文庫」における企画展示・イベント等の積極的な開催を通じて、映画文化の振興、「映画の街・北九州」の情報発信に取り組む。	年間来館者数	89,317人（H26年度）	目標	10万 人	10万 人	10万 人	10万人（毎年度）	継続	9,600	9,600	維持	4,900	課長 係長 職員	0.10 人 0.30 人 0.10 人	順調	多彩なジャンルの企画展を実施するほか、企画展と連動したイベントを実施するなど、「映画の街・北九州」を幅広い層に発信する。		
									実績	7.8万 人														
									達成率	78.0 %														
	47	④	④	松本清張記念館研究センター・普及事業	松本清張記念館事務局	松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業の実施や研究誌を発行する。また、松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業を実施する。 さらに、企画展の開催や講演会、読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業を行う。	松本清張記念館の入館者数	58,187人（H22年度）	目標	前年度（47,205人）比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増（毎年度）	継続	14,855	14,342	維持	23,250	課長 係長 職員	0.50 人 1.00 人 1.00 人	順調	魅力ある企画展・講演会を開催し、市民をはじめより多くの人に清張の作品や人となりに触れる機会を提供することで集客を図るとともに、「文学の街・北九州」を市内外に発信する。		
									実績	42,502 人														
									達成率	90.0 %														
							企画展入場者の満足度	85%（H22年度）	目標	90 %	90 %	90 %	90%以上（毎年度）											
									実績	90 %														
									達成率	100.0 %														
	48	⑪	④⑧⑪	北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業（旧・文化関連施設多言語化推進事業）	文化企画課	八幡・東田地区において、いのちのたび博物館を中核として、周辺施設が連携し、地域の活性化やインバウンドの取り込みにつなげるため、面的・一体的に事業を実施するもの。また、2020年に文化クラスターのシンボルイベントとして「ART for SDGs」を開催する。	東田地区における文化関連施設3館の来館者数の増加率（対H29年度比）	約73万人（H29年度）	目標		5 %増	10 %増	10%増（R2年度）	継続	6,000	26,800	増額	10,150	課長 係長 職員	0.10 人 0.90 人 0.00 人	順調	大規模テーマパークの閉園の影響で来館者が減少する中、東アジア文化都市2020北九州のコア事業「ART for SDGs」が東田大通り公園を中心に開催されるのに合わせ、東田地区の文化施設が連携し、企画展の開催や回遊促進に取り組むことで、来場者の増加を目指す。		
									実績	4 %減														
									達成率	—														
							東田地区における文化関連施設3館の外国人来館者数の増加率（対H28年度比）	約9千人（H28年度）	目標	10 %増			30%増（R2年度）											
									実績	11 %減														
									達成率	—														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	49	③	③ ④	市民体育祭	スポーツ振興課	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催。	市民体育祭選手参加者数	30,367人（H26年度）	目標	28,000 人	21,000 人	21,000 人	21,000人（R1年度以降毎年度）	継続	6,354	5,245	減額	4,650	課長	0.10 人	順調	市民体育祭総合開会式のあり方を見直す等、より効率的な運営を図る。	順調	引き続き「誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり」を推進するため、既存事業を効率的に運営・実施していくとともに、地域スポーツ振興の中核をなす総合型地域スポーツクラブの育成・支援を継続する。 また、北九州マラソンの継続開催により、市民のスポーツ・健康に対する意識の更なる向上を目指すとともに、本市の魅力を全国へ発信する。
									実績	29,973 人									係長	0.20 人				
									達成率	107.0 %									職員	0.20 人				
	50	③	③ ④	生涯スポーツ振興事業	スポーツ振興課	生涯スポーツの普及・振興のため、各区においてスポーツ教室、ニュースポーツ体験会などを開催。	各区におけるニュースポーツ及びファミリースポーツ大会の参加人数	12,371人（H26年度）	目標	12,600 人	15,000 人	15,000 人	15,000人（R1年度以降毎年度）	継続	19,612	18,066	減額	990	課長	0.01 人	大変順調	各区におけるスポーツ教室、体験会などのPR、開催方法の工夫を行い、さらなる参加者の増加を図る。		
									実績	18,163 人									係長	0.05 人				
									達成率	144.2 %									職員	0.05 人				
	51	③	③ ④	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	スポーツ振興課	地域住民の自主的な運営により、身近な地域で様々なスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。	総合型地域スポーツクラブの会員数	1,800人（H22年度）	目標	3,300 人	3,600 人	4,000 人	R2年度までに4,000人	継続	3,182	3,022	維持	2,325	課長	0.05 人	やや遅れ	市内の9つのクラブで構成する北九州市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営を見直すとともに、各クラブの自主的な活動と運営を支援する。		
									実績	1,988 人									係長	0.10 人				
									達成率	60.2 %									職員	0.10 人				
	52	③	③ ④ ⑪	夢・スポーツ振興事業	スポーツ振興課	トップアスリート等の活用により、オリンピック選手など国際、全国大会で活躍する、次世代を担うトップアスリートを育成するとともに、スポーツに対する意欲を醸成する。	選手強化事業参加者数	210人（H26年度）	目標	500 人	1,000 人	1,000 人	1,000人（毎年度）	拡大	9,000	9,000	維持	6,305	課長	0.02 人	大変順調	ジュニア世代がトップアスリート等から直接指導を受ける講習会等を通して、国際・全国大会で活躍する選手の育成に取り組む。 【中期目標の変更内容】 教室・強化講習会等について、実績に基づき、毎年度5種目以上から11種目以上に変更した。		
									実績	2,329 人									係長	0.24 人				
									達成率	465.8 %														
							教室・強化講習会等の実施 ※中期目標改定	5種目（H26年度）	目標	5種目以上	5種目以上	11 種目	11種目以上（毎年度）											
									実績	10 種目									職員	0.49 人				
									達成率	200.0 %														
	53	③	③ ④ ⑧ ⑪	北九州マラソン開催事業	スポーツ振興課	・コース：北九州市役所前～東田地区～戸畑駅前～東港～門司港～北九州国際会議場前 ・種目及び参加人数 マラソン：11,000名、ペアリレーマラソン：150組300名、ファンラン（3km又は5km）：1,000名	マラソン大会開催による経済波及効果	10.5億円（H25年度）	目標	11.5 億円	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	11.5億円（R4年度までに）	継続	92,157	82,543	減額	59,750	課長	1.50 人	順調	より効率的で、安全・快適な大会となるように努めるとともに、参加者（「する人」、「見る人」、「支える人」）それぞれにとって、より満足度の高い大会となるよう取り組みを行う。		
									実績	—														
									達成率	—														
							インターネットでのマラソン大会全国評価ランキング（参加者7,000人以上の大会を対象）	9位（H28年度）	目標	1 位	1 位	1 位	1位（R2年度）						係長	2.00 人				
									実績	9 位														
									達成率	—														
							ボランティアリーダー登録者数	15人（H30年度）	目標		20 人	30 人	50人（R4年度）						職員	3.00 人				
									実績	15 人														
									達成率	—														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）：指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）：金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(3)-② スポーツを通したにぎわいづくり	54	③	③ ④ ⑪	国際大会・全国大会等スポーツ開催	スポーツ振興課	市内での国際大会等の開催により、「みる」スポーツの機会の拡大を図り、多くの市民のスポーツへの関心の向上及び個々の競技力の向上等につなげる。	国際・全国大会等の開催数	29回（H26年度）	目標	28 回	29 回	30 回	30回（R2年度）	継続	3,000	4,500	増額	2,615	課長	0.01 人	大変順調	今後も大会の誘致を図るとともに、スポーツ大会開催補助の効率的な執行に努める。 また、歴史ある門司港レトロマラソンを継続的に実施していく。	順調	「ギラヴァンツ北九州」への支援を継続し、本市のシンボルチームとして、市民への更なる定着を目指すとともに、ミクニワールドスタジアム北九州の活用や広報活動の強化に取り組み、平均入場者数やスポーツ観戦率の増加に取り組む。 また、プロスポーツの観戦招待や国際大会・全国大会等の開催、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際大会のキャンプ地誘致等により市民全体の機運を高め、スポーツの振興はもとより、まちのにぎわいづくりを図る。
									実績	40 回									係長	0.10 人				
									達成率	142.9 %														
							門司港レトロマラソンの参加人数	3,000人（H26年度）	目標	3,000 人	3,000 人	3,000 人	定員3,000人（毎年度）						職員	0.20 人				
									実績	3,029 人														
									達成率	101.0 %														
	55	③	③ ④ ⑪	ギラヴァンツ北九州支援事業	スポーツ振興課	本市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助。	ギラヴァンツ北九州の市民認知度	87%（H26年度）	目標	90 %	90 %	90 %	90%（毎年度）	継続	40,000	35,000	減額	3,075	課長	0.05 人	順調	「ギラヴァンツ北九州」への支援を継続し、本市のシンボルチームとして、市民への更なる定着を目指す。		
									実績	86.3 %									係長	0.10 人				
									達成率	95.9 %														
							ギラヴァンツ北九州主催試合の平均入場者数	3,622人（H26年度）	目標	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000人（毎年度）						職員	0.20 人				
									実績	4,501 人														
									達成率	64.3 %														
	56	③	③ ④ ⑪	ホームタウン推進事業	スポーツ振興課	本市をホームタウン・準ホームタウンとする、「ギラヴァンツ北九州」や「堺ブレイザーズ」「福岡ソフトバンクホークス」等の市民観戦事業や、体験教室の開催など、市民がスポーツに親しむきっかけ作りを実施。	スポーツ観戦率	23%（H26年度）	目標	40 %	40 %	40 %	40%（R2年度）	継続	63,450	68,450	増額	6,575	課長	0.05 人	順調	市民観戦事業や、体験教室の開催等を継続し、市民が競技レベルの高いプロスポーツなどを「みる」機会の充実を図るとともに、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組む。		
									実績	25 %									係長	0.15 人				
									達成率	62.5 %									職員	0.60 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	57	③	③ ④	大規模国際スポーツ大会等誘致関係事業	国際スポーツ大会推進室	生涯スポーツの振興やまちの賑わい創りに繋がる大規模国際スポーツ大会の試合会場、及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地を本市に誘致すること、並びに誘致前後のスポーツ交流や文化交流等へと繋げることを目的として、誘致プロモーションの展開や官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動を行う。	ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるキャンプ地誘致数	―	目標	戦略的な誘致プロモーション活動等の実施	戦略的な誘致プロモーション活動等の実施	オリ・パラキャンプの実施	1ヶ国又は1競技以上（R2年度）	継続	171,700	179,500	維持	64,000	課長	1.00 人	大変順調	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会本番の年として聖火リレーや事前キャンプ、機運醸成に向けて取り組む。 国際スポーツ大会等の誘致プロモーションについても引き続き積極的に取り組んでいく。 【中期目標の変更内容】 国際スポーツ大会等の開催について、5年ごとの目標を毎年度に変更した。		
									実績	3 競技									係長	3.00 人				
									達成率	―														
							国際スポーツ大会等の開催 ※中期目標改訂	4件（H27年度）	目標	3 件	3 件	3 件	3件（毎年度）											
									実績	4 件									職員	3.00 人				
									達成率	133.3 %														
	58	③	③ ⑦ ⑧ ⑪	北九州スタジアム維持管理事業	スポーツ振興課	北九州スタジアムは、都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Ｊリーグやラグビートップリーグなどの試合、小中高生のサッカー・ラグビー大会、グラウンド・ゴルフ大会、子どもたちへの芝生開放などに加え、まちににぎわいを生み出すイベントの開催など、市民に夢と感動を提供できる施設である。 施設の適切な維持管理・運営を実施することで、「みる」スポーツの機会提供の充実を図り、スポーツを通したまちのにぎわいを生み出す。	「みる」スポーツの機会提供の充実（グラウンドの年間利用日数）	―	目標	100 日	100 日	100 日	100日（毎年度）	継続	103,303	104,251	維持	2,750	課長	0.05 人	順調	施設の適切な維持管理・運営やイベント誘致に取り組み、「みる」スポーツの機会の充実を図り、スポーツを通したまちのにぎわいを生み出す。		
									実績	127 日									係長	0.09 人				
									達成率	127.0 %									職員	0.17 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-3-(1)-① 市民主体の地域づくりの促進	59	⑰	⑪ ⑰	地域総括補助金	地域振興課	各地域団体が連携・協力し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進するため、これまで市各部局が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	地域総括補助金を導入したまちづくり協議会数	130団体（H26年度）	目標	134 団体	134 団体	134 団体	137団体（R5年度）	継続	317,408	321,292	維持	3,825	課長	0.05 人	順調	住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や各種地域団体に対する地域総括補助金の交付を行う。	順調	引き続き、地域が一体となった市民主体の地域づくり･まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や、地域で様々な取り組みを行う各種地域団体等に対し、「地域総括補助金」の交付や、各種支援事業などの地域のニーズに応じた施策を展開する。
									実績	133 団体									係長	0.10 人				
									達成率	99.3 %									職員	0.30 人				
	60	⑪	⑪ ⑰	住民主体の地域づくりの促進	地域振興課	まちづくり協議会を中心としたネットワークを構築し、まちづくり協議会が相互に情報を共有し交流できる場を設けるなど、住民主体の地域づくりを進める。	地域カルテフォローアップ事業を実施したまちづくり協議会の数 ※指標廃止	—	目標	5 団体	1 団体		住民主体の新たな地域づくりが活発に行われている状態	継続	4,897	3,731	減額	3,575	課長	0.05 人	順調	地域カルテ事業については、他局が所管する「福祉」や「防災」の観点での地域づくり事業と類似しており、地域の負担も考慮し平成30年度で終了、地域カルテフォローアップ事業についても令和元年度で終了する。 まちづくり専門家派遣事業は継続し、まちづくり協議会等の地域団体に地域の課題解決に主体的に取り組んで頂くため、まちづくり専門家派遣制度の活用など、地域の実情やニーズに応じた支援を行う。 また次世代の地域活動の担い手を発掘するイベント（シンポジウム等）を実施する。 【指標廃止の理由】 地域カルテフォローアップ事業が令和元年度で終了するため。		
									実績	4 団体									係長	0.15 人				
									達成率	80.0 %									職員	0.20 人				
							地域づくり活動への参加者の割合	39.6%（H29年度）	目標		46 %	46 %	46%（毎年度）											
									実績															
									達成率															
Ⅲ-3-(1)-② 地域コミュニティ施設の活用・運営	61	⑪	⑪ ⑰	市民センターの維持管理	地域振興課	市民センターの管理運営を円滑・適正に行うため、公募により多様な人材を市民センター館長として採用し、地域の活動を担うまちづくり協議会への管理委託などを行う。 また、市民センターを拠点とした地域づくりを推進するため、未整備校区に市民（サブ）センターを整備し、老朽化対策やバリアフリー化を図り計画的な改修を行う。	市民センター1館当たりの利用者数	41千人（H27年度）	目標	42 千人	42 千人	42 千人	42千人（毎年度）	継続	2,253,009	2,620,222	増額	46,250	課長	1.00 人	順調	市民センターを拠点とした地域づくりを促進するため、老朽化対策やバリアフリー化等ハード面を整備するとともに、館長及び市民センター職員の能力向上を図る研修や、タイムリーな情報発信等ソフト面の充実に努め、利用者の増加を図る。	順調	市民センター未整備校区に市民（サブ）センターを整備し、老朽化対策やバリアフリー化を行うなど、ハード面の整備を進めている。また、館長及び市民センター職員の能力向上を図る研修やタイムリーな情報発信等のソフト面の充実にも努め、引き続き市民センターを拠点とした地域づくりを推進する。
									実績	40 千人									係長	1.00 人				
									達成率	95.2 %									職員	3.30 人				
							市民センターにおけるコミュニティ活動の参加人数（延べ）	2,084千人（H27年度）	目標	2,200 千人	2,200 千人	2,200 千人	2,200千人（毎年度）											
									実績	2,103 千人														
									達成率	95.6 %														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-3-(1)-③ 自治会・町内会への加入促進	62	⑪	⑪ ⑰	自治会･町内会活性化の促進	地域振興課	自治会と連携しながら、加入率向上や組織・活動の見直し及び人材育成など新たな課題への対応につながる様々な事業に取り組み、自治会･町内会の活性化を図る。	地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合	81.0%（H29年度）	目標	85 %	85 %	85 %	85%（毎年度）	継続	27,717	28,464	維持	4,095	課長	0.03 人	順調	ポータルサイトを活用した自治会活動の重要性や活動内容のPR強化及び各自治会における加入促進・脱会防止の事例等について情報共有を図る。 また、マンション管理士による自治会役員研修会の開催など、マンション棟の共同住宅の自治会加入について、自治会と連携して働きかけを強化する。	順調	自治会・町内会を取り巻く課題を解決し活性化を促進するために、マンション等の管理会社等の関係者に積極的に働きかけていくほか、引き続き地域コミュニティの重要性や自治会の必要性について幅広く理解を求めることに力を入れていく。 また、地域でリーダーシップを発揮する人材や地域活動の担い手育成支援を積極的に行い、自治会・町内会の加入促進や活性化を図っていく。
									実績	82.3 %									係長	0.30 人				
									達成率	96.8 %														
							地域づくり活動への参加者の割合	39.6%（H29年度）	目標	46 %	46 %	46 %	46%（毎年度）						職員	0.10 人				
									実績	40.8 %														
									達成率	88.7 %														
Ⅲ-3-(2)-① NPO・ボランティア活動の支援	63	④	④ ⑰	NPO・市民活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数（累計）	88法人（H29年度）	目標	105 法人	120 法人	135 法人	135法人（R2年度）	継続	20,750	20,176	維持	19,725	課長	0.15 人	順調	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会等を引き続き開催するとともに、地域に支えられるNPOを育成するため、研修等の充実を図る。	順調	市民活動を促進する講座の実施や情報提供の充実を図っていく。 また、NPOへの資金的な支援を引き続き行っていく。
									実績	99 法人									係長	0.30 人				
									達成率	94.3 %														
							サポートセンター利用者数	24,338人（H29年度）	目標	25,000 人	25,000 人	25,000 人	25,000人（毎年度）						職員	2.00 人				
									実績	28,683 人														
									達成率	114.7 %														
	64	④	④	NPO公益活動支援事業	市民活動推進課	市民活動の更なる促進を支援するため、NPO等が専門性を発揮して行う活動に対し、事業費の一部を補助する。	補助交付事業件数（累計）	86件（H29年度）	目標	86 件	110 件	120 件	120件（R2年度）	継続	3,212	2,712	減額	3,275	課長	0.10 人	順調	市民ニーズが複雑化、多様化する中、専門性や先駆性を発揮して地域課題の解決等に取り組むNPOに対して、引き続き資金的な支援を行い、市民活動の促進を図る。		
									実績	99 件									係長	0.10 人				
									達成率	115.1 %														
							成果発表会の参加人数（累計）	378人（H29年度）	目標	430 人	480 人	530 人	530人（R2年度）						職員	0.15 人				
									実績	406 人														
									達成率	94.4 %														
Ⅲ-3-(2)-② NPO・企業、研究機関などとの連携の構築	65	⑰	⑰	多様な主体による市民活動の輪づくり事業	市民活動推進課	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。	NPOと企業・地域・大学等との協働件数	5件（H29年度）	目標	5 件	5 件	5 件	5件（R2年度）	継続	1,323	1,570	増額	2,470	課長	0.03 人	順調	NPO体験交流会を通して市民のNPO活動への共感醸成を促すとともに、市民主体のまちづくりを推進するため、企業や大学など異なる活動主体とNPOとの交流の機会を提供し、団体間のネットワークの強化、自主的な協働を支援する。	順調	多様な主体による協働を推進するため、NPO、企業等との交流会を引き続き実施し、団体間の協働を支援する。
									実績	5 件									係長	0.10 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.15 人				

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	66	④	④⑰	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動推進課	協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。 また、経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。	NPOとの協働についての研修への参加者数（累計）	1,555人（H29年度）	目標	1,500 人	1,750 人	2,000 人	2,000人（R2年度）	継続	1,491	1,291	減額	6,400	課長	0.10 人	順調	協働を促進するため、協働意識向上のための研修、NPOの人材育成や運営力向上に資するセミナーの充実に努める。	順調	協働への理解を深めるセミナーやNPOと様々な団体の交流会の開催等、各団体間の自主的な協働の側面支援に引き続き取り組んでいく。
									実績	1,887 人									係長	0.30 人				
									達成率	125.8 %									職員	0.30 人				
							収入増加団体数（累計）	11団体（H29年度）	目標	12 団体	14 団体	16 団体	16団体（R2年度）											
									実績	13 団体														
									達成率	108.3 %														
	67	⑰	⑰	多様な主体による市民活動の輪づくり事業	市民活動推進課	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。	NPOと企業・地域・大学等との協働件数	5件（H29年度）	目標	5 件	5 件	5 件	5件（R2年度）	継続	1,323	1,570	増額	2,470	課長	0.03 人	順調	NPO体験交流会を通して市民のNPO活動への共感醸成を促すとともに、市民主体のまちづくりを推進するため、企業や大学など異なる活動主体とNPOとの交流の機会を提供し、団体間のネットワークの強化、自主的な協働を支援する。			
									実績	5 件									係長	0.10 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.15 人				
Ⅲ-3-(3)-② 市民との協働を推進できる市役所づくり	68	④	④⑰	NPO・市民活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数（累計）	88法人（H29年度）	目標	105 法人	120 法人	135 法人	135法人（R2年度）	継続	20,750	20,176	維持	19,725	課長	0.15 人	順調	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会等を引き続き開催するとともに、地域に支えられるNPOを育成するため、研修等の充実を図る。	順調	市民との協働を推進するため、協働意識向上のための研修、セミナー等の充実、NPO・市民活動に関する情報提供に取り組む。
									実績	99 法人									係長	0.30 人				
									達成率	94.3 %									職員	2.00 人				
							サポートセンター利用者数	24,338人（H29年度）	目標	25,000 人	25,000 人	25,000 人	25,000人（毎年度）											
									実績	28,683 人														
									達成率	114.7 %														
	69	④	④⑰	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動推進課	協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。 また、経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。	NPOとの協働についての研修への参加者数（累計）	1,555人（H29年度）	目標	1,500 人	1,750 人	2,000 人	2,000人（R2年度）	継続	1,491	1,291	減額	6,400	課長	0.10 人	順調	協働を促進するため、協働意識向上のための研修、NPOの人材育成や運営力向上に資するセミナーの充実に努める。			
									実績	1,887 人									係長	0.30 人				
									達成率	125.8 %									職員	0.30 人				
							収入増加団体数（累計）	11団体（H29年度）	目標	12 団体	14 団体	16 団体	16団体（R2年度）											
									実績	13 団体														
									達成率	108.3 %														

市民文化スポーツ局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-4-(1)-② 偉人・先人の顕彰	70	④	④	文学館普及研究費	文学館	北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介するとともに、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。	入館者数 ※中期目標改訂	10,741人（H23年度）	目標	22,000 人	7,500 人	30,000 人	30,000人（R2年度）	拡大	17,132	26,821	増額	30,950	課長	0.30 人	順調	リニューアルした常設展示やより多くの市民が興味を持つ企画展の開催などにより、若年層など入館者の増加を図り、市民と文学との接点を提供していく。 【中期目標の変更内容】 展示リニューアルにより、入館者数の増加を図るため、7,500人(R1年度)から30,000人(R2年度)に変更した。	順調	文学館については、展示や企画展などの充実、周辺施設との連携などにより、来館者やリピーターの増加を図り、市民が文学に接する機会の提供に努め、入館者数の増加につなげていく。 また、松本清張記念館では、市民をはじめ多くの清張ファンの来館につながるよう魅力ある企画展や講演会を実施していく。
									実績	21,711 人									係長	0.50 人				
									達成率	98.7 %									職員	3.00 人				
	71	④	④	松本清張記念館研究センター・普及事業	松本清張記念館事務局	松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業の実施や研究誌を発行する。また、松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業を実施する。 さらに、企画展の開催や講演会、読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業を行う。	松本清張記念館の入館者数	58,187人（H22年度）	目標	前年度（47,205人）比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増（毎年度）	継続	14,855	14,351	維持	23,250	課長	0.50 人	順調	魅力ある企画展・講演会を開催し、市民をはじめより多くの人に清張の作品や人となりに触れる機会を提供することで集客を図るとともに、「文学の街・北九州」を市内外に発信する。		
									実績	42,502 人									係長	1.00 人				
									達成率	90.0 %														
							企画展入場者の満足度	85%（H22年度）	目標	90 %	90 %	90 %	90%以上（毎年度）						職員	1.00 人				
									実績	90 %														
									達成率	100.0 %														
Ⅳ-4-(2)-③ 都市イメージの向上	72	⑧	⑧ ⑪	映像製作誘致強化関連事業	文化企画課	映画・テレビドラマ等のロケ地誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。 また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。	地域経済への貢献（直接経済効果）	100,000千円（H21年度）	目標	500,000 千円	150,000 千円	150,000 千円	150,000千円（R1年度以降毎年度）	継続	46,573	42,224	減額	47,100	課長	0.40 人	順調	海外作品の誘致が好調なことから、引き続きアジアを中心とする海外作品の誘致積極的に取り組む。	順調	引き続き、好調な海外作品の誘致に積極的に取組み、「映画の街・北九州」という都市ブランドを国内外に広く発信していく。
									実績	187,088 千円									係長	2.00 人				
									達成率	37.4 %														
							北九州フィルム・コミッションの市民への認知度	59.8%（H25年度）	目標	80.0 %	85.0 %	85.0 %	85.0%（R1年度以降毎年度）						職員	3.00 人				
									実績	87.9 %														
									達成率	109.9 %														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	1	③	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	運営体制の確保	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	継続	1,294,303	1,232,741	維持	—	課長	— 人	順調	地方独立行政法人化（平成31年4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、働き方改革による医師の負担軽減に留意する。	順調	地方独立行政法人による事業運営の下、引き続き、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。
									実績	運営体制の確保・充実									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				
							小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	運営体制の確保	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実											
									実績	運営体制の確保・充実														
									達成率	—														
Ⅰ-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	2	③	③	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	700団体（H27年度）	目標	前年度（782団体）比増	前年度比増	前年度比増	ボランティア登録団体の拡充	継続	34,904	34,904	維持	4,075	課長	0.05 人	順調	地域の課題解決のため、ボランティアコーディネーターと地域支援コーディネーターの連携を強化する。	順調	ニーズ・関心の高い災害関連のボランティアや社会貢献を切り口として、若い世代や企業等が地域の活動につながる仕組みづくりを進める。 関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。 また、校(地)区単位のコーディネーターを配置することにより、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。
									実績	1,135 団体									係長	0.20 人				
									達成率	145.1 %									職員	0.20 人				
							ボランティア登録人数	23,000人（H27年度）	目標	前年度（24,676人）比増	前年度比増	前年度比増	ボランティア人口の拡充											
									実績	23,972 人														
									達成率	97.1 %														
	3	③	③④	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度）	3,000人（H27年度）	目標	3,000 人	3,000 人	3,000 人	受講者のボランティア活動の促進	継続	31,381	31,381	維持	2,325	課長	0.05 人	順調	協議体の活動に直結するふくしのまちづくり講座の拡充や地域生活支援活動に携わる方々に向けた研修の充実、災害ボランティアの研修の開催を検討している。 また、企業等の社会貢献活動の活性化のため調査研究を行い事業の充実強化を図る。		
									実績	2,997 人									係長	0.10 人				
									達成率	99.9 %									職員	0.10 人				
	4	③	③⑪	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 ※中期目標改訂	0校区（H29年度）	目標	5 校区	16 校区	前年度比増	支援の仕組みやサービスの創出	継続	110,730	112,000	維持	13,700	課長	0.30 人	やや遅れ	校(地)区に配置された地域生活支援相談員を新たにコーディネーターとして位置付け、生活支援体制を強化する。 【中期目標の変更内容】 令和7年度末時点で全校区に対し支援の仕組みやサービスの創出を目標としていたが、住民の意思に基づいた活動であるため、行政からの数値目標の設定は適切ではなく、支援の仕組みを必要としている地域について、必要なサービスを創出することを目標とする。		
									実績	2 校区									係長	0.50 人				
									達成率	40.0 %									職員	0.70 人				
Ⅰ-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	5	③	③④⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0%（H26年度）	目標	前年度（42.5%）比増	前年度比増	前年度比増	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	継続	185,704	187,408	維持	4,825	課長	0.05 人	順調	地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実に努めるなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	順調	団塊の世代の活用を図るため、研修修了者への支援などにより、引き続き地域活動を担う高齢者の人材育成を進める。
									実績	36.8 %									係長	0.20 人				
									達成率	86.6 %									職員	0.30 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	6	③	①③⑪	いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体（H27年度）	目標	110 団体	110 団体	130 団体	協力企業・団体によるネットワークの拡大	拡大	8,474	8,474	維持	172,200	課長	0.30 人	順調	いのちをつなぐネットワーク推進会議の拡充を図るため、高齢者の介護予防やいきがいづくり、見守りの機会につなげる取組みを行う地域交流関係者の情報交換・交流の場として、新たに「（仮称）地域交流・居場所部会」を設置する。	順調	地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めるため、関係団体・機関と行政との連携を図る。 いのちをつなぐネットワーク事業については、新たに「（仮称）地域交流・居場所部会」を設置し、高齢者の介護予防やいきがいづくり、見守りの機会につなげる取組みを行う地域交流関係者へ参加対象を広げることで、いのちをつなぐネットワーク推進会議を拡充を図る。 生活保護受給者に対する自立支援事業については、引き続き、就労意欲に欠ける者等に対する支援を強化していく。 民生委員・児童委員については、負担軽減や活動環境の整備、地域の中で候補者を見つけられるための方策を民生委員児童委員協議会と行政間で検討していく。
									実績	85 団体									係長	16.5 人				
									達成率	77.3 %									職員	0.50 人				
	7	③	③	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標	—	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	継続	826	826	維持	4,150	課長	0.10 人	順調	保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの相談に対し、引き続き適切かつ丁寧に対応を行う体制を維持する。		
									実績	—									係長	0.30 人				
									達成率	—									職員	0.00 人				
	8	①	①③	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標	—	—	—	被保護者の自立促進	継続	170,026	165,510	維持	7,300	課長	0.20 人	順調	引き続き就労意欲に欠ける者や長期にわたって失業中の者、就業経験に乏しい者に対する支援を強化していく。		
									実績	980人（うち廃止334世帯）									係長	0.50 人				
									達成率	—									職員	0.00 人				
							効果額（千円）（保護削減額）	—	目標	—	—	—	被保護者の自立促進											
									実績	466,113 千円														
									達成率	—														
	9	③	③⑪	民生委員活動支援事業	地域福祉推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008件（H27年度）	目標	—	—	—	相談・支援件数の維持	継続	161,308	162,197	維持	45,450	課長	0.30 人	順調	民生委員・児童委員の負担軽減やなり手不足の解消のため、民生委員児童員協議会と協議を行い、方策を検討する。		
									実績	73,376 件									係長	2.40 人				
									達成率	—														
							充足率	—	目標	—	—	—	充足率の維持											
									実績	98.2 %									職員	2.40 人				
									達成率	—														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	③	③	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標	—	—	—	救急医療体制の維持	継続	1,089,560	1,110,109	維持	280,200	課長	4.30 人	順調	引き続き、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、夜間や休日における救急医療体制の維持確保に努める。	順調	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等を引き続き開催するとともに、内容の充実に努める。 産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業では、後期臨床研修に助成を行い、産科医・小児科医等の安定的な確保に努める。 在宅医療普及推進事業では、「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」の設置により、医療と介護の連携強化を進める。 特定医療費（指定難病）については、医療費の支給を確実に行う。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営にあたっては、地方独立行政法人による事業運営の下、引き続き、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。
									実績	—									係長	17.30 人				
									達成率	—									職員	7.70 人				
	11	③	③	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標	—	—	—	小児医療の充実	継続	3,766	4,092	増額	2,900	課長	0.10 人	順調	引き続き、小児救急医療ワークショップ等を開催し、本市の小児医療に関する取り組みを市内外の医療関係者等にアピールするとともに、その内容について充実に努める。		
									実績	小児医療に関する先進的な取組みを実施									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.10 人				
	12	③	③	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標	—	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	継続	10,000	10,000	維持	2,900	課長	0.10 人	順調	引き続き、助成等を行うことにより、周産期、小児医療等に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制の充実に努める。		
									実績	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.10 人				
	13	③	③	在宅医療普及推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数	—	目標	20 件			専門職の在宅医療への参画促進	継続	809	809	維持	20,950	課長	0.30 人	大変順調	市内の医療・介護団体で構成された「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」の設置により、今後医療と介護のさらなる連携強化を推進していくため、地域の専門職の組織化や活動内容の充実、活性化を目指す。		
									実績	0 件									係長	1.00 人				
									達成率	0.0 %									職員	1.00 人				
							在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催	4回（H30年度）	目標		10 回	10 回	在宅医療を担う専門職の連携強化											
									実績	4 回														
									達成率	—														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	14	③	③	特定医療費支給事業	健康推進課 難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）の支給を行う。	特定医療費の支給	—	目標	特定医療費の支給	特定医療費の支給	特定医療費の支給	特定医療費の支給	継続	1,387,138	1,788,749	増額	20,950	課長	0.30 人	順調	増加する受給者及び医療費に対応するため、必要な予算措置を行う。		
									実績	特定医療費の支給									係長	1.00 人				
									達成率	—									職員	1.00 人				
	15	③	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	運営体制の確保	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	継続	1,294,303	1,232,741	維持	—	課長	— 人	順調	地方独立行政法人化（平成31年度4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、働き方改革による医師の負担軽減に留意する。		
									実績	運営体制の確保・充実									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				
							小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	運営体制の確保	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実												
									実績	運営体制の確保・充実														
									達成率	—														
Ⅱ-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実	16	③	③ ⑪	感染症対策推進事業	保健衛生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	—	健康危機管理の整備・強化	拡大	62,139	153,373	増額	4,400	課長	0.10 人	大変順調	今後も、市政だよりやホームページ、フリーペーパー等あらゆる情報媒体を活用しながら市民に対して感染症予防啓発を行うとともに、医療従事者や施設職員向けの感染症に係る研修会を開催し、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。また、市民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の検査体制を維持する。 平成30年度以降、全国的に麻しん及び風しん患者が増加していることから、本市では引き続き、県の補助金を活用し、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象に麻しん風しんワクチン接種の費用助成を行う。また、令和元年度から、風しん抗体検査の対象者に定期接種の機会がなかった世代の男性を追加し、引き続き風しん対策の強化を図る。	大変順調	感染症対策推進事業については、感染症に係る研修会を開催するとともに、感染症の検査体制を維持する。 また、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象とした麻しん風しんワクチン費用助成や、風しん抗体検査の対象者に定期接種の機会がなかった世代の男性を追加するなどの対策強化を図っていく。 加えて、新型インフルエンザ等感染症発生時に必要となる備蓄品の確保を計画的に行うとともに、患者移送訓練を実施することで、平時からの備えや関係機関との連携強化を進める。
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.30 人				
	17	③	③ ⑪	新型インフルエンザ対策事業	保健衛生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化・必要となる備蓄品の確保・補充	継続	10,377	11,231	増額	8,700	課長	0.30 人	大変順調	「北九州市新型インフルエンザ等対策マニュアル(医療対応編)」に基づき、今後も引き続き、新型インフルエンザ等発生時に必要となる感染症防護具等の備蓄を計画的に行う。 また、上記に加えて、令和2年度予算を増額し、「北九州市新型インフルエンザ等対策マニュアル（市役所業務対応編）」に基づく消毒薬等の備蓄を計画的に行う。 新型インフルエンザ等感染症の発生を想定した患者移送訓練を実施することで、感染症発生時に迅速に対応できるよう平時から備えておくとともに、関係機関との連携強化を図る。		
									実績	—									係長	0.30 人				
									達成率	—									職員	0.30 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	18	③	③	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	継続	1,189	1,315	増額	6,825	課長	0.05 人	順調	引き続き、食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努める。	順調	食の安全・安心を確保するため、食品衛生監視指導計画の策定・公表とともに、消費者への食品安全に関する正しい情報の提供やリスクコミュニケーションの実施に努める。 また、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。
									実績	衛生講習会やリーフレットの配布等を行った。									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.70 人				
	19	③	③	食中毒予防総合対策事業	保健衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上	継続	1,341	1,658	増額	7,650	課長	0.10 人	順調	引き続き、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努める。		
									実績	衛生講習会や監査指導等を行った。									係長	0.20 人				
									達成率	—									職員	0.60 人				
Ⅱ-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	20	⑯	⑯	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	—	目標	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	継続	454	454	維持	690	課長	0.01 人	順調	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。	順調	引き続き、犯罪予防活動や広報活動等を実施し、非行や犯罪を生まない地域づくりを推進する。
									実績	実施									係長	0.02 人				
									達成率	—									職員	0.05 人				
Ⅱ-2-(1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	21	③	③ ④ ⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0%（H26年度）	目標	前年度（42.5%）比増	前年度比増	前年度比増	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	継続	185,704	187,408	維持	4,825	課長	0.05 人	順調	地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実に努めるなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	順調	地域活動を担う高齢者の人材育成を進めることで、生涯現役型社会の環境づくりの推進に努める。
									実績	36.8 %									係長	0.20 人				
									達成率	86.6 %									職員	0.30 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	22	③	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	目標	前年度（47件）水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,100	9,314	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。	順調	総合的な地域ケアの充実を図るため、第三者後見人の不足に対応する市民後見人養成研修を実施し、修了者の活躍の場を確保するための法人後見業務への補助及び支援を実施する。さらに、成年後見制度利用促進中核機関を設置し、制度の普及啓発や第三者後見人をはじめとした相談に応じる。 また、地域での自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築等を進める。
									実績	48 件									係長	0.10 人				
									達成率	102.1 %									職員	0.20 人				
	23	③	③ ⑩ ⑪ ⑰	成年後見制度中核機関運営事業	長寿社会対策課 障害者支援課	成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年被後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を開設する。	後見人等からの相談件数	—	目標		30 件	前年度比増加	成年後見制度の普及・利用促進	—	2,000	6,300	増額	3,075	課長	0.05 人	—	「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、不正防止の徹底と利用しやすさとの調和のため、要となる中核機関を設置し、制度の普及啓発や第三者後見人をはじめとした相談に応じる。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.20 人				
	24	③	③ ⑪	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。 本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より） ※指標廃止	81.1%（H25年度）	目標	単年度目標設定なし	H25年度水準を維持		H25年度水準を維持（R1年度）	継続	723,000	793,636	増額	36,750	課長	0.50 人	順調	地域支援コーディネーターや地域保健係の保健師と連携し、地域のサロン等地域の介護予防事業等の社会資源情報の収集に努めるとともに、地域ケア個別会議を有効活用し、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの充実を図る。 また、地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等との連携強化により地域包括ケアシステムの構築を進めるために職員のスキルアップを図る。 さらに、官民協働による相談体制として設置した「まちかど介護相談室」を地域の身近な相談拠点として市民に活用していただくために、地域包括支援センターと合わせて周知活動を行う。 【指標追加・廃止の理由】 対応満足度は評価が主観的であり、結果の活用・展開が見込めないため、この項目の調査を廃止する。これに替えて、親の介護と仕事との両立、8050問題、ダブルケア等高齢者だけではなく世帯丸ごとの対応が必要な複合化した課題にも対応することが求められている現状を踏まえ、様々な世代への地域包括支援センターの周知を図る必要があることから、認知度を新たな指標とする。		
									実績	—									係長	1.30 人				
									達成率	—														
							地域包括支援センターの認知度（北九州市高齢者等実態調査より） ※指標追加	53.0%（H28年度）	目標				単年度目標設定なし	H28年度水準からの上昇（R4年度）										
									実績										職員	2.40 人				
									達成率															

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	25	③	③	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	34,685人（H27年度）	目標	37,372 人	38,224 人	38,711 人	38,711人（R2年度）	継続	46,281,225	48,914,289	増額	156,440	課長	1.06 人	順調	介護が必要な人に在宅サービスが安定的に供給されるよう、北九州市いきいき長寿プランに沿った支援を行う。	順調	「北九州市いきいき長寿プラン」に基づいて、介護サービスの提供を行うとともに、計画的な特別養護老人ホームや認知症対応型グループホーム等の施設整備を実施する。施設整備にあたっては、事業主体となる民間事業者を公平に選定するための公募を実施する。 介護予防・生活支援サービス事業については、市民及び事業者等関係者へ、引き続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう、従事者、事業所の確保等、環境整備を行う。 生活支援体制整備については関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。 また、校(地)区単位のコーディネーターの配置により、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。
									実績	31,708 人									係長	3.70 人				
									達成率	84.8 %									職員	14.30 人				
	26	③	③	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、北九州いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	5,461人（H29年度）	目標	5,461 人	5,635 人	5,635 人	5,635人（R2年度）	継続	261,400	689,669	増額	55,750	課長	0.50 人	順調	北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、再度公募を実施する。		
									実績	5,461 人									係長	1.40 人				
									達成率	100.0 %									職員	4.80 人				
							認知症グループホームの定員数	2,280人（H29年度）	目標	2,280 人	2,370 人	2,370 人	2,370人（R2年度）											
									実績	2,280 人														
									達成率	100.0 %														
	27	③	③	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課 認知症支援・介護予防センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数 ※指標廃止	—	目標	11,040 人	11,020 人		11,533人（R2年度）	継続	2,903,234	2,943,455	維持	47,200	課長	0.80 人	順調	引き続き事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等多様なサービス提供事業者を確保し、提供を行う。 「短期集中予防型」については、訪問型と通所型を組み合わせて実施している既存のものに加え、より柔軟な対応が可能となる訪問型サービスのモデル実施を行い、活動性や社会参加の向上を目指す。 「住民主体型」は、校(地)区社会福祉協議会等が主体となって、有償・無償ボランティアのマッチングの仕組みをつくり、運用するために支援を行う。 【指標廃止・追加の理由】 介護予防・生活支援サービス事業の利用者数を指標とした場合、改善（要支援から自立へ又は要介護から要支援へ）、維持（要支援のまま）、悪化（自立から要支援へ又は要支援から要介護へ）いずれの傾向を示すのか特定できないため、本事業の目的に沿った自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供を指標とした。		
									実績	10,130 人														
									達成率	91.8 %														
							自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供 ※指標追加	—	目標			—	自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供											
									実績															
									達成率															
							「住民主体型」に取り組む箇所数	0カ所（H30年10月時点）	目標		4 カ所	8 カ所	8カ所（R2年度）												
									実績	2 ケ所									職員	2.80 人				
									達成率	—														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	28	③	③ ⑪	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 ※中期目標改訂	0校区（H29年度）	目標	5 校区	16 校区	前年度比増	支援の仕組みやサービスの創出	継続	110,730	112,000	維持	13,700	課長	0.30 人	やや遅れ	校(地)区に配置された地域生活支援相談員を新たにコーディネーターとして位置付け、生活支援体制を強化する。 【中期目標の変更内容】 令和7年度末時点で全校区に対し支援の仕組みやサービスの創出を目標としていたが、住民の意思に基づいた活動であるため、行政からの数値目標の設定は適切ではなく、支援の仕組を必要としている地域について、必要なサービスを創出することを目標とする。		
									実績	2 校区									係長	0.50 人				
									達成率	40.0 %									職員	0.70 人				
Ⅱ-2-(1)-④ 総合的な認知症対策の推進	29	③	③ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35%（H28年度）	目標	単年度目標設定なし	H28年度比減	単年度目標設定なし	H28年度比減（R4年度）	継続	11,828	11,828	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	養成講座の定期開催や土日・夜間開催など受講機会を増やすとともに、小・中学生や高校生・大学生を対象とした養成講座や、自治会等の地域での市民活動の一環としての養成講座、企業を対象とした養成講座など、より多彩な認知症サポーターの養成に取り組む。 また、すでに認知症サポーターとなっている人たちが様々な場面で活躍できる環境づくりに取り組む。	順調	認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症サポーター養成の受講機会を増やす取組みや、教育機関への働きかけ・企業へのアプローチなど、ターゲットを絞った受講者増の取組みを進めていくとともに、認知症サポーターが活躍できる環境づくりに取り組む。 認知症高齢者等安全確保事業については、SOSネットワーク等の地域での見守り活動の支援に取り組み、認知症高齢者の安全の確保を図る。
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				
	30	③	③ ⑪	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標	—	—	—	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	継続	3,300	3,300	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	引き続き、市民への認知度を高めて、SOSネットワークのメール配信協力者やGPS位置探索サービス利用者を増やし、認知症高齢者の安全の確保を図る。		
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	31	③	③	障害福祉サービス等給付費（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）	障害者支援課	障害のある人や障害のある子どもが基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標			適切な障害福祉サービスの提供	生涯を通じた支援体制の構築	—	29,372,847	30,271,589	維持	55,750	課長	0.50 人	—	障害のある人や障害のある子どもが安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	順調	障害を通じ一貫した支援体制を構築するため、障害福祉サービス等の充実を図る。 医療的ケア児とその家族の支援については、家族負担の軽減や相談支援の体制づくりなどを図る。 地域生活移行促進事業については、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続するとともに、平成30年度に創設されたサービスの利用促進を図る。 発達障害者総合支援事業については、成人期以降の方への支援や家族支援を継続実施し、課題や今後の取組の検討を行うとともに、各機関が連携しながら、ライフステージに応じ、一貫した支援を進める。 また、発達障害児早期支援システム研究事業として、京都大学と連携したアセスメントツールMSPAの研究及び利用の促進を図る。 さらに、難病支援センターの市民への周知や難病の患者・家族及びその支援者の認知度を上げるとともに、センター職員のスキルアップに努める。
									実績										係長	2.00 人				
									達成率										職員	4.00 人				
	32	③	③	＜新＞医療的ケア児在宅レスパイト事業	障害者支援課	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減に資するため、指定訪問看護ステーションを利用する家族に対して助成を行うもの。	保護者の支援体制の構築	—	目標			支援体制の確保	保護者の支援体制の構築	—	—	9,000	—	4,075	課長	0.05 人	—	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図る。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.20 人				
	33	③	③	障害者相談支援事業	障害者支援課	（１）障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。 （２）総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 （３）障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 （４）障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086件（H29年度）	目標	43,699 件	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持（毎年度）	継続	129,072	129,072	維持	2,845	課長	0.03 人	順調	支援機関職員等に対して、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図る。 また、障害者基幹相談支援センターの広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。		
									実績	24,063 件									係長	0.10 人				
									達成率	55.1 %									職員	0.20 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	34	⑪	③⑪	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続	3,000	3,000	維持	1,065	課長	0.01 人	やや遅れ	引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続するとともに、障害のある人の重度化・高齢化に対応するためH30年度に創設された「日中サービス支援型共同生活援助」の利用促進を図る。		
									実績	—									係長	0.02 人				
									達成率	—														
							入所施設からの地域生活への移行者数	49人(H27年度末)	目標	H28年度末の施設入所者数(1,403人)から64人以上	H28年度末の施設入所者数から95人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上（R2年度末）												
									実績	22 人									職員	0.10 人				
									達成率	34.4 %														
	35	⑩	③⑩	発達障害者総合支援事業	精神保健福祉課	（１）発達障害のある人や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。 （２）発達障害のある人のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害のある人及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。 （３）発達障害のある人について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害のある人に対する有効な支援手法の確立を図る。 （４）家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。 （５）アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行を行う。	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人(H22年度)	目標	1,280 人	1,200 人	1,200 人	1,200人以上（毎年度）	継続	43,345	36,325	減額	9,050	課長	0.20 人	順調	成人期以降の方への支援（特性の整理、自己理解のための支援、就労支援機関の紹介、事業所の体験等）や、家族支援（発達障害の基本的な理解の研修、先輩保護者の話を聞く場の設定等）を継続して実施し、課題や今後の取り組みについて検討する。また、当事者・家族を中心に、保健、医療、福祉、教育等の各機関が連携しながら、ライフステージに応じ一貫した支援を進める。		
									実績	1,009 人									係長	0.30 人				
									達成率	78.8 %														
							市内全警察署（8ヶ所）での研修	2/8ヶ所(H26年度)	目標	8 ヶ所			市内全警察署での研修終了(H30年度)											
									実績	5 ヶ所									職員	0.50 人				
									達成率	62.5 %														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	36	③	③ ⑩	発達障害児早期支援システム研究事業	精神保健福祉課	北九州市発達障害者支援地域協議会を立ち上げ、発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を実施する。	北九州市発達障害者支援地域協議会の実施	3回 (R1年度)	目標		3 回	4 回	アセスメントツール「MSPA」の研究・利用促進	—	3,500	2,000	減額	9,050	課長	0.20 人	—	京都大学と連携しアセスメントツールMSPAの研究及び利用促進を進める。また、MSPAを実際に用いて小学校就学までのモデルケースでの調査を継続し、その有効性を確かめる。健診システム構築に向けては、専門家チームにおける研究を継続させる。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	0.50 人				
	37	③	③	難病相談支援センター運営事業	健康推進課 難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より）	47.2% (H28年度)	目標	単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	H28年度比減	H28年度比減 (R2年度)	継続	23,935	23,296	維持	23,250	課長	0.50 人	順調	引き続き難病支援センターを市民に周知し、難病の患者・家族及びその支援者（関係機関）の認知度を上げる。また、当該センター職員のスキルアップに努める。		
									実績	—									係長	1.00 人				
									達成率	—									職員	1.00 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	38	③	③	＜新＞若年者の在宅ターミナルケア支援事業	健康推進課	若年者の末期がん患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るため、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。	在宅療養サービス費用の助成の実施	—	目標			助成の実施	助成実施にかかる体制の整備（R2年度）	—	—	2,400	—	7,550	課長	0.20 人	—	福岡県が令和元年8月から開始した、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業（市町村への補助金事業）を活用し、本市における若年者のがん患者の在宅療養サービス費用の一部を助成する。	順調	地域において日常生活を送るための基盤整備を進めるため、若年者の在宅ターミナルケア支援事業では、福岡県の事業を活用し、若年者のがん患者の在宅療養サービス費用の一部を助成する。 また、障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組を継続して行う。 あわせて、地域生活移行促進事業については、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続するとともに、平成30年度に創設されたサービスの利用促進を図る。
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	0.30 人				
	39	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人（H26年度）	目標	90 人	90 人	90 人	90人（毎年度）	継続	39,031	37,683	維持	6,220	課長	0.03 人	順調	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図る。		
									実績	96 人									係長	0.40 人				
									達成率	106.7 %									職員	0.25 人				
							福祉施設から一般就労への移行件数	100人（H26年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	266 人	266人（R2年度）											
									実績	194 人														
									達成率	—														
	40	⑧	⑧	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標	4 人	3 人	3 人	3人（R2年度）	継続	597	507	減額	7,650	課長	0.10 人	順調	「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを引き続き行う。		
									実績	2 人									係長	0.20 人				
									達成率	50.0 %									職員	0.60 人				
	41	⑪	③ ⑪	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続	3,000	3,000	維持	1,065	課長	0.01 人	やや遅れ	引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続するとともに、障害のある人の重度化・高齢化に対応するためH30年度に創設された「日中サービス支援型共同生活援助」の利用促進を図る。		
									実績	—									係長	0.02 人				
									達成率	—									職員	0.10 人				
							入所施設からの地域生活への移行者数	49人（H27年度末）	目標	H28年度末の施設入所者数（1,403人）から64人以上	H28年度末の施設入所者数から95人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上（R2年度末）											
									実績	22 人														
									達成率	34.4 %														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(2)-③ 社会参加の促進	42	③	③⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人（H24年度）	目標	前年度（7,059人）比増	前年度比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	継続	54,490	54,490	維持	3,635	課長	0.04 人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。 障害者スポーツ大会については、参加者数増に向けて、他の行事と重ならないように開催時期の見直しを検討する。	順調	関係機関との連携強化により、障害者スポーツ大会や障害者芸術祭への参加者数及び来場者数の拡大を図ることで、社会参加の促進を図る。
									実績	6,766 人														
									達成率	95.8 %														
							障害者スポーツ大会参加者数	534人（H24年度）	目標	590 人	600 人	610 人	610人（R2年度）						係長	0.13 人				
									実績	536 人														
									達成率	90.8 %									職員	0.25 人				
	43	③	③⑩	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	113点（H24年度）	目標	前年度（211点）比増	前年度比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	継続	8,155	8,155	維持	1,040	課長	0.01 人	順調	芸術文化応援センター（東部障害者福祉会館内）等の関係機関との連携を強め、事業の周知等を充実するとともに、関連するイベント（ふれあいフェスタ）との一体的な開催を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の更なる拡大を図る。障害者芸術祭については、東アジア文化都市2020北九州の連携事業として実施する。		
									実績	217 点									係長	0.04 人				
									達成率	102.8 %														
							障害者芸術祭来場者数	640人（H24年度）	目標	前年度（1,600人）比増	前年度比増	前年度比増	障害者芸術祭来場者数の拡大											
									実績	1,200 人									職員	0.07 人				
									達成率	75.0 %														
Ⅱ-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	44	③	③	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。 また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	84.2人（H27年度）	目標	前年度（83.8人）比減少	前年度比減少	前年度比減少	74.4人（R4年度）	継続	457,557	456,957	維持	21,150	課長	0.10 人	順調	がん検診の受診率向上のため、大規模商業施設等での検診を増やすなど受診しやすい環境づくりを行うとともに、特定健診とタイアップした受診勧奨など効果的・効率的な受診促進を行う。	順調	生活習慣病の予防・重症化予防に向け、多くのがん検診の対象年齢となる40歳の全市民に対する受診勧奨や大規模商業施設等での検診を増やすなど、がん検診の受診率向上に努める。 さらに、市医師会等関係機関と連携した未受診者への対策や重症化予防対策を強化してく。
									実績	86.4 人									係長	0.50 人				
									達成率	96.9 %									職員	2.00 人				
	45	③	③	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	0.92%（H28年度）	目標	0.88 %	0.83 %	0.79 %	0.79%（R2年度）	継続	863,937	858,691	維持	42,300	課長	0.20 人	順調	市医師会等関係機関と連携を強化し、未受診者への対策、重症化予防対策を強化していく。		
									実績	0.86 %									係長	1.00 人				
									達成率	102.3 %														
							受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.13%（H28年度）	目標	1.08 %	1.03 %	0.98 %	0.98%（R2年度）											
									実績	1.22 %									職員	4.00 人				
									達成率	87.0 %														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	46	③	③	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。 乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	76.9% (H28年度)	目標	前年度(79.0%)比増	前年度比増	前年度比増	H28年度比増 (R3年度)	継続	112,727	127,603	増額	25,300	課長	0.20 人	順調	歯周病（歯周疾患）検診の受診率向上を図るため、自己負担額を減額する事業を開始する。	順調	歯周病（歯周疾患）検診の受診率向上を図るため、自己負担額を減額する事業を開始する。 また、「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するための意見交換会を開催し、食育の推進に取り組むとともに、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。
									実績	81.8 %									係長	0.80 人				
									達成率	103.5 %														
							毎日の食事をおいしいと思う人の割合（健康づくり実態調査より）	63.4% (H28年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R3年度)											
									実績	―									職員	2.00 人				
									達成率	―														
	47	③	③	食育の推進	健康推進課	令和元年度からスタートする「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催する。 また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	77.9% (H29年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	90%以上 (R5年度)	継続	7,336	7,864	増額	21,550	課長	0.20 人	順調	「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催し、食育の推進に取り組む。 また、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用するなど、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。		
									実績	―									係長	0.80 人				
									達成率	―									職員	1.50 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり	48	③	③ ⑪ ⑰	地域における健康づくり･介護予防の推進	認知症支援・介護予防センター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7%（H25調査結果）	目標	単年度目標設定なし	H25年度比増	単年度目標設定なし	H25年度比増（R4年度）	継続	79,076	78,721	維持	10,575	課長	0.05 人	順調	引き続き、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、効果的な介護予防プログラムの提供など地域での介護予防活動の機能強化を図る。	順調	地域における健康づくり・介護予防については、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、効果的な介護予防プログラムを提供するとともに、健康づくり・介護予防の意識を高める。 新しい介護予防・健康づくり事業については、より多くの市民が介護予防・健康づくりに取り組めるよう、事業の拡大を行う。 また、様々な社会的要因をはらむ自殺問題に対し、引き続き、関係機関との連携により、人材育成や普及啓発、相談対応などを進める。
									実績	—									係長	0.40 人				
									達成率	—									職員	0.80 人				
	49	③	③ ⑪	＜新＞新しい介護予防･健康づくり事業	認知症支援・介護予防センター	平成30年度の一般介護予防事業として実施した「新しい介護予防プログラム提供事業」の成果を踏まえ、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層（18歳以上）を対象にした介護予防・健康づくり事業を行う。	教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合	—	目標			90 %	90%（R2年度）	—	—	54,000	—	10,575	課長	0.05 人	—	より多くの市民が介護予防・健康づくりに取り組めるよう、事業の拡充を行う。		
									実績										係長	0.40 人				
									達成率										職員	0.80 人				
	50	③	③	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	19.04人（H27年）	目標	15.23人以下	13.33人以下	13.33人以下	R8年までにH27年比30%以上削減（13.33人）	継続	23,419	24,523	維持	20,225	課長	0.15 人	順調	関係機関との連携により、人材育成や、普及啓発、自殺未遂者への個別支援の充実など、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。		
									実績	18.94 人									係長	0.95 人				
									達成率	75.6 %									職員	1.20 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	51	③	③	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	72.7% (H28調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)	継続	44,021	44,021	維持	4,825	課長	0.05 人	順調	中高齢者を中心とする市民に健康づくりに取り組んでもらうためのきっかけとなるようインセンティブのあり方を検討するとともに経費の節減に努めながら事業を実施する。また、健康づくり・介護予防の重要性を広く普及啓発するために、他の事業においても本事業を引き続き継続していく。	順調	健康マイレージ事業については、市民の健康づくりのきっかけとなるようなインセンティブのあり方検討や介護予防の重要性を広く普及啓発などにより、個人の健康づくりを支える環境づくりを進める。 健康（幸）寿命の延伸に取り組むため、関係部局や関連団体と密接に連携しながら、戦略的に推進していく。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。 また、改正健康増進法の全面施行に伴う受動喫煙対策に係る支援を行うとともに、たばこの健康影響等に関する普及啓発等を強化していく。 地域リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的に支援できる仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。
									実績	—									係長	0.20 人				
									達成率	—														
							健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	68.3% (H28調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)												
									実績	—									職員	0.30 人				
									達成率	—														
	52	③	③	健康（幸）寿命プラス2歳の推進	健康推進課	健康（幸）寿命プラス2歳を推進するため、スマートフォンアプリ等を活用した健康管理、高血圧や糖尿病の予防・啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	健康寿命 （厚生労働省研究班報告より）	男性 71.93歳 女性 74.01歳 (H28年度調査結果)	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比2歳延伸 (R4年度)	—	6,200	8,000	増額	14,325	課長	0.05 人	—	健康（幸）寿命プラス2歳を達成するために、高血圧や糖尿病予防に向けた効果的な啓発など、関係部局や関連団体と密接に連携しながら戦略的に推進していく。		
									実績										係長	1.00 人				
									達成率										職員	0.50 人				
	53	③	③ ⑪ ⑰	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	74.0% (H28調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)	継続	13,722	13,735	維持	7,900	課長	0.10 人	順調	全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。		
									実績	—									係長	0.30 人				
									達成率	—														
							健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	68.3% (H28調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)												
									実績	—									職員	0.50 人				
									達成率	—														
	54	③	③ ⑪	受動喫煙防止対策事業・たばこ対策促進事業	健康推進課	健康増進法の一部改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るために、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進を図るとともに、禁煙に対する支援体制の取組みを展開する。	喫煙者の割合 （健康づくり実態調査より）	男性 27.9% 女性 8.1% (H28調査結果)	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	男性 22.0% 女性 7.0% (R4年度)	—	4,720	4,720	維持	7,900	課長	0.10 人	—	改正健康増進法が全面施行され、受動喫煙対策が強化される。受動喫煙防止対策に係る支援を行い周知啓発をさらに推進し、違反について対応するとともに、たばこ対策、禁煙支援対策について、たばこの健康影響やCOPDの予防に関する普及啓発等を一体的に強化していく。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率															
							受動喫煙の機会を有する者の割合（20歳以上） （健康づくり実態調査より）	家庭 14.1% 飲食店 29.9% (H28調査結果)	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	家庭 13.0% 飲食店 15.0% (R4年度)												
									実績										職員	0.50 人				
									達成率															

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	55	③	③	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	1,913人（H29年度）	目標	2,050 人	2,100 人	2,200 人	2,200人（R2年度）	継続	12,000	12,000	維持	3,420	課長	0.08 人	順調	事業内容の精査を行い事業費の削減を図りながら、ボランティア受け入れ施設の増加に向けた取り組み（施設向けの広報など）をより強化する。		
									実績	2,018 人									係長	0.10 人				
									達成率	98.4 %									職員	0.20 人				
	56	③	③⑪	地域リハビリテーション活動支援事業	認知症支援・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防ぎ（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7%（H25調査結果）	目標	単年度目標設定なし	H25年度比増	単年度目標設定なし	H25年度比増（R4年度）	継続	43,132	44,210	維持	4,825	課長	0.05 人	順調	引き続き、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、地域の身近な場所に運動、栄養、口腔の専門職を派遣し、住民自ら主体的に介護予防に取り組めるように支援する。		
									実績	—									係長	0.20 人				
									達成率	—									職員	0.30 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	57	⑩	⑤ ⑩	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課 同和対策課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	—	目標	—	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	継続	75,908	71,066	減額	46,125	課長	0.75 人	順調	各種講演会等のアンケート結果、市民モニターの意見等を参考にして、市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げるとともに、講演会の休日開催などにより、啓発事業への参加を促進する。また、「北九州市人権推進センターYouTubeチャンネル」を活用して啓発動画を配信することにより、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。	順調	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げるとともに、啓発事業への多くの参加を促し、啓発活動に触れる機会の拡大を図る。 また、「人権の約束事運動」の参加登録団体を増やし、登録団体が実施する人権啓発活動への支援を行うことで、すべての市民の人権が尊重されるまちづくりを進める。
									実績	—														
									達成率	—														
							北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	74.4%（H27年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H27年度比増	H27年度比増（R2年度）						係長	1.50 人				
									実績	—														
									達成率	—									職員	3.00 人				
	58	⑩	⑤ ⑩	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加(無料)できる。 また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	—	目標	—	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	継続	6,378	5,850	減額	18,450	課長	0.30 人	順調	市民センターを核とした地域（まちづくり協議会他）での人権の約束事運動の拡大や、市民センターや地域交流センターと連携した取組みを継続して進める。 また、教育機関、企業及び市民センターのクラブなどを通じ、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。		
									実績	—									係長	0.60 人				
									達成率	—														
							北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	74.4%（H27年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H27年度比増	H27年度比増（R2年度）											
									実績	—									職員	1.20 人				
									達成率	—														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	59	③	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	目標	前年度（47件）水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,100	9,314	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。	順調	市民後見人養成研修や研修修了者への支援などにより成年後見制度の利用促進を図るとともに、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。 また、虐待対応にあたる職員のレベルアップに努めるとともにさらなる市民への周知を図り、高齢者の人権が尊重されるまちづくりを進める。
									実績	48 件									係長	0.10 人				
									達成率	102.1 %									職員	0.20 人				
	60	③	③ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35%（H28年度）	目標	単年度目標設定なし	H28年度比減	単年度目標設定なし	H28年度比減（R4年度）	継続	11,828	11,828	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	養成講座の定期開催や土日・夜間開催など受講機会を増やすとともに、小・中学生や高校生・大学生を対象とした養成講座や、自治会等の地域での市民活動の一環としての養成講座、企業を対象とした養成講座など、より多彩な認知症サポーターの養成に取り組む。 また、すでに認知症サポーターとなっている人たちが様々な場面で活躍できる環境づくりに取り組む。		
									実績	—									職員	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				
	61	③	③	高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標	—	—	—	すべての高齢者の尊権利が重され、その人らしく安心して生活できるまちを目指す。	継続	36,966	37,006	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についてさらなる市民周知が必要であるため、職員への研修内容を見直すとともに、市民を対象にしたセミナーを実施するなど市民に対する周知促進を図る。		
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施																				【Check】 評価 ／ 【Action】改善			
施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）							成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
							指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標					金額（千円）	職位	人数				
Ⅱ-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	62	③	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	目標	前年度（47件）水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,100	9,314	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。	順調	市民や事業者へ障害や障害のある人に対する理解を深めるなど、障害者を理由とする差別の解消を推進するため、障害者団体と協働した周知啓発活動を推進する。 また、市民後見人養成研修や研修修了者への支援などにより成年後見制度の利用促進を図ることで、障害のある人の人権が尊重されるまちづくりを進める。
									実績	48 件									係長	0.10 人				
									達成率	102.1 %									職員	0.20 人				
	63	⑩	③ ⑩	障害者差別解消・共生社会推進事業	障害福祉企画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	目標	—	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	継続	11,843	11,843	維持	18,650	課長	0.10 人	順調	障害者団体と協働し、より一層周知啓発活動を充実させることで市民や事業者へ障害や障害のある人に対する理解を深めるなど、障害者差別解消に向けた取組みを推進していく。			
									実績	—									係長	1.00 人				
									達成率	—									職員	1.00 人				
							「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の普及・啓発	—	目標	—	—	—	条例に基づく啓発活動の実施											
									実績	—													
									達成率	—													
Ⅱ-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	64	⑯	⑯	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施	—	目標	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	継続	5,834	5,834	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	順調	関係団体と連携して、先の大戦によって亡くなった方々、遺族の方々などに対する援護・慰霊等引き続き実施し、平和の尊さを理解・共有していくことを目指す。
									実績	実施									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住環境の形成	65	③	③ ⑪	買い物応援ネットワーク推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	—	目標	—	—	—	地域協働による買物支援の取組の推進	継続	2,642	2,324	減額	6,325	課長	0.05 人	順調	買い物支援コーディネーターの地域派遣によるフォローアップや新規相談対応などを実施し、地域協働による買い物支援活動の側面支援を図る。	順調	地域社会の協働による買い物ネットワークを構築するうえで、様々な問題を地域で解決していけるよう、行政による側面支援を行い、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。
									実績	—									係長	0.20 人				
									達成率	—									職員	0.50 人				

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	66	③	③ ⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人（H24年度）	目標	前年度（7,059人）比増	前年度比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	継続	54,490	54,490	維持	3,635	課長	0.04 人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。 障害者スポーツ大会については、参加者数増に向けて、他の行事と重ならないように開催時期の見直しを検討する。	順調	障害者スポーツに係る事業の参加者数の更なる増加を図り、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加を促進する。
									実績	6,766 人									係長	0.13 人				
									達成率	95.8 %														
							障害者スポーツ大会参加者数	534人（H24年度）	目標	590 人	600 人	610 人	610人（R2年度）						職員	0.25 人				
									実績	536 人														
									達成率	90.8 %														
Ⅳ-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	67	③	③ ⑧	介護ロボット等開発・導入実証事業（介護ロボット等の開発・改良、普及）	先進的介護システム推進室	国家戦略特区の介護ロボット実証事業において、企業や大学の開発を支援するとともに、ロボット普及に向けたPR等を行うもの。	介護ロボットの改良	5件（H28～29年度）	目標	3 件	3 件	3 件	12件（H28～R2年度）	継続	29,557	28,973	維持	20,950	課長	0.30 人	順調	これまでの実証によって具体化した「北九州モデル」について、全国に向けて成果をアピールし、介護現場の負担軽減と介護イノベーションを実現した先進的介護の取り組みによる生産性の向上を推進していく。 また、こうした取り組みに資する機器の導入や改良・開発の促進も継続して行っていく。	順調	人（介護職員）とテクノロジー（介護ロボット等）により介護現場にイノベーションを起こし、入居者の生活の質の向上や介護ロボット産業の振興を推進する。
									実績	2 件									係長	1.00 人				
									達成率	66.7 %														
							実証により北九州で開発されたロボット等の台数（本事業による件数）	2台（H29年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	3件（H29～R2年度）						職員	1.00 人				
									実績	1 件														
									達成率	—														
Ⅳ-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	68	③	③ ⑧	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数	2,485人（H28年度）	目標	3,300 人	2,500 人	2,500 人	2,500人（R2年度）	継続	15,279	15,279	維持	2,960	課長	0.04 人	順調	これまでの受講実績を踏まえ、ニーズの高い研修を把握し、受講者にとって介護の質の向上に資する研修を実施する。	順調	今後想定される介護人材不足問題に対し、介護人材の育成に取り組み、介護の質の向上のため、介護現場に必要な要素を踏まえた研修内容を検討する等、事業所の学びを支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上による職場環境の改善を支援する。
									実績	1,984 人									係長	0.10 人				
									達成率	60.1 %									職員	0.20 人				
	69	③	③ ⑧	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数 ※指標廃止	14人（H28年度）	目標		6 人		6人（毎年度）	縮小	15,050	5,521	減額	1,680	課長	0.02 人	やや遅れ	潜在的有資格者等就労支援セミナー及び福祉人材バンクの就職者数は年々減少しており、予算の効果的な執行が見込めないことから、福岡県社会福祉協議会が実施する同等の事業に整理・統合する。 なお、人材確保については、ハローワーク主催の研修会で、介護の仕事の魅力や社会的意義を啓発することなどで、介護現場への就労促進を図っていく。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力の向上に役立つ研修「職場環境改善セミナー」を継続して実施する。 【指標廃止の理由】 福岡県社会福祉協議会が実施する同等の事業に整理・統合するため。		
									実績	4 人														
									達成率	—														
							福祉人材バンクにおける就職者数 ※指標廃止	59人（H28年度）	目標	60 人	60 人		60人（R2年度）						係長	0.07 人				
									実績	18 人														
									達成率	30.0 %														
							職場環境改善セミナー参加者数	286人（H28年度）	目標	320 人	320 人	320 人	320人（R2年度）						職員	0.10 人				
									実績	402 人														
									達成率	125.6 %														

保健福祉局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	70	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人（H26年度）	目標	90 人	90 人	90 人	90人（毎年度）	継続	39,031	37,683	維持	6,220	課長	0.03 人	順調	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図る。	順調	障害者のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組みを継続して行う。
									実績	96 人									係長	0.40 人				
									達成率	106.7 %									職員	0.25 人				
							福祉施設から一般就労への移行件数	100人（H26年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	266 人	266人（R2年度）											
									実績	194 人														
									達成率	—														
	71	⑧	⑧	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取り組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標	4 人	3 人	3 人	3人（R2年度）	継続	597	507	減額	7,650	課長	0.10 人	順調	「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを引き続き行う。		
									実績	2 人									係長	0.20 人				
									達成率	50.0 %									職員	0.60 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	1	③	③ ④ ⑧ ⑰	放課後児童クラブの管理運営	子育て支援課	市民ニーズに応えられる放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営団体に対する研修会の実施、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図る。また、障害のある児童や高学年児童を含め利用者が増加する中で、児童への対応を充実するため、適切な指導員数を配置するとともに、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある児童などの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行い、指導員の資質向上を図る。	放課後児童クラブ待機児童数（4月） ※指標廃止	R1年度 0人	目標	0 人	0 人		0人 (R6年度)	継続	2,438,547	2,429,999	維持	46,775	課長	0.35 人	順調	放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、引き続き運営基盤を強化する。 放課後児童支援員等の資質向上など、放課後児童クラブの運営体制の充実を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。 【指標廃止・追加の理由】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」に合わせるため、待機について児童数から割合に指標の表示を変更。また、運営体制の充実を図るために自己評価制を導入することから指標を追加。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比向上からR1年度比向上に変更した。	順調	放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、引き続き運営基盤を強化する。 放課後児童支援員等の資質向上など、放課後児童クラブの運営体制の充実を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。 乳児・幼児期の教育・保育を「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に提供していく。また、教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行支援・普及に努める。
									実績	0 人														
									達成率	100.0 %														
							放課後児童クラブの利用を希望する児童の受け入れ ※指標追加	R1年度 100%	目標			100 %	100% (毎年度)					係長	1.35 人					
									実績															
									達成率															
							放課後児童クラブに対する満足度（開所日、開所時間） ※中期目標改訂	R1年度値を設定 （参考：H30年度74.0%人）	目標	前年度(78.8%)比向上	前年度比向上	前年度比向上	R1年度比向上 (R6年度)												
									実績	74.0 %														
									達成率	93.9 %														
							運営内容に関する自己評価実施クラブ率 ※指標追加	R1年度値を設定	目標			前年度比向上	R1年度比増加 (R6年度)					職員	3.90 人					
									実績															
									達成率															
	2	③	③ ④ ⑧	保育所運営事業	保育課	仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。	保育所待機児童数（4月）	0人 (R1年度)	目標	0 人	0 人	0 人	0人 (毎年度)	継続	17,371,635	16,261,753	減額	5,800	課長	0.20 人	大変順調	「北九州市子ども・子育て支援事業計画」を着実に進め、認定こども園への移行支援や保育所の老朽改築に合わせて入所定員の拡大を図るとともに、保育士が働きやすい環境を整備することによって保育士確保に取り組み、待機児童の継続的な解消を図る。 実績額に応じた予算額の見直しを行い、昨年比減となった。		
									実績	0 人									係長	0.20 人				
									達成率	100.0 %														
							保育所待機児童数（10月）	0人 (R1年度)	目標	0 人	0 人	0 人	0人 (毎年度)						職員	0.20 人				
									実績	0 人														
									達成率	100.0 %														
	3	④	③ ④ ⑧	幼稚園・認定こども園運営事業	幼稚園・こども園課	私立幼稚園（新制度対象）や認定こども園の運営費を助成する。	保育所待機児童数（10月）	0人 (R1年度)	目標	0 人	0 人	0 人	0人 (毎年度)	継続	4,268,514	6,033,152	増額	5,400	課長	0.10 人	順調	新制度の幼稚園及び認定こども園への移行が増えており、今後も引き続き新制度に移行する私立幼稚園及び認定こども園に対して支援を行っていく。		
									実績	0 人														
									達成率	100.0 %									係長	0.20 人				
							施設型給付へ移行する私立幼稚園数	26箇所 (R1年度)	目標	20 箇所	26 箇所	30 箇所	希望園の全てが移行 (R6年度)											
									実績	20 箇所									職員	0.30 人				
									達成率	100.0 %														

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-② 年間を通じた待機児童解消策の推進など保育の充実	4	③	③ ④ ⑧	一時預かり事業	幼稚園・こども園課	「子ども・子育て支援新制度」により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援する。	事業を実施する施設数 ※中期目標改訂	53箇所（R1年度）	目標	62 箇所	78 箇所	58 箇所	60箇所（R6年度）	継続	257,000	214,000	減額	4,650	課長	0.10 人	順調	「北九州市子ども・子育て支援事業計画」を基に、実施施設数の増加を見込んでおり、引き続き預かり保育による保育サービスの充実を図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン」第2次計画策定時は、新制度開始前であり、ほぼ全ての施設が新制度に移行し、一時預かり事業を実施すると想定していたが、想定より移行する施設が少なかったため、第3次計画で、現状の施設数に合わせて計画を見直し、78箇所（R1年度）から60箇所（R6年度）に変更した。	順調	「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育の量の確保に努めていく。 保育士等の人材確保に取り組むとともに、教育・保育の質の向上を図るため、体系的な研修等を通じて幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組む。 子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。
									実績	48 箇所									係長	0.20 人				
									達成率	77.4 %									職員	0.20 人				
	5	③	③ ④ ⑧	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度2箇所）	目標	2 箇所	3 箇所	2 箇所	R1年度水準を維持（R6年度）	継続	728,926	725,575	維持	3,650	課長	0.10 人	順調	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を継続する。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」における「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき見直しを行い、午後8時まで延長保育を実施する施設数（3箇所〔R1年度〕）、午後7時まで延長保育を実施する施設数（158箇所〔R1年度〕）及び一時保育事業の実施施設数（86箇所〔R1年度〕については、人口の増減により、延べ利用児童数が増減するとの考え方から、中期目標をR1年度水準を維持に変更。		
									実績	2 箇所														
									達成率	100.0 %														
							午後7時まで延長保育を実施する施設数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度154箇所）	目標	156 箇所	158 箇所	153 箇所	R1年度水準を維持（R6年度）						係長	0.10 人				
									実績	154 箇所														
									達成率	98.7 %														
							一時保育事業の実施施設数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度83箇所）	目標	84 箇所	86 箇所	82 箇所	R1年度水準を維持（R6年度）						職員	0.20 人				
									実績	83 箇所														
									達成率	98.8 %														
	6	③	③ ④ ⑧	病児保育事業	保育課	保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭など、やむをえない事由により家庭での保育が困難な病気中、病気回復期にある児童を医療機関併設型の施設において保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	病児保育施設利用者数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度8,907人）	目標	前年度（8,499人）比増	前年度比増	前年度比増	R1年度比増（R6年度）	継続	180,480	179,646	維持	2,900	課長	0.10 人	順調	元気発進！子どもプラン（第3次計画）に基づき、病児保育事業を推進するため、引き続き新規施設の設置や既存施設への支援を実施する。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴い、中期目標を前年度比増（R1年度）からR1年度比増（R6年度）に変更した。		
									実績	8,907 人									係長	0.10 人				
									達成率	104.8 %									職員	0.10 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	7	③	③④⑧	保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「ウーマンワークカフェ」に保育サービスコンシェルジュを配置する。	保育所待機児童数（4月）	0人（R1年度）	目標	0 人	0 人	0 人	0人（毎年度）	継続	32,664	33,200	維持	2,900	課長	0.10 人	大変順調	保育の利用を希望するそれぞれの世帯の状況やニーズに合った保育サービスの情報提供を行うため、引き続き、全区で11名を配置し、待機児童対策に取り組む。		
									実績	0 人									係長	0.10 人				
									達成率	100.0 %														
							保育所待機児童数（10月）	0人（R1年度）	目標	0 人	0 人	0 人	0人（毎年度）						職員	0.10 人				
									実績	0 人														
									達成率	100.0 %														
	8	③	③④⑧	保育士等の確保	幼稚園・こども園課　保育課	待機児童の解消を図るため、下記の事業により保育士等の人材確保に取り組む。 ・保育士就職支援事業（保育士資格取得見込の学生等を対象とした就職説明会・保育士の資格等を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人を対象とした研修） ・保育士・保育所支援センター事業等（保育士の就職支援や相談等による離職防止） ・幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業（幼稚園教諭の保育士資格取得支援や幼稚園への就職支援等） ・予備保育士雇用費補助事業（年度当初に配置基準を超えて雇用した保育士の人件費の一部を補助） ・保育士宿舎借り上げ支援事業（市内保育所・認定こども園を運営する法人が保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を助成）	保育所待機児童数（10月）	0人（R1年度）	目標	0 人	0 人	0 人	0人（毎年度）	継続	127,642	158,598	増額	15,100	課長	0.40 人	順調	今後も関係機関との連携を図ると共に、情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。また、研修内容を充実させると共に受講者の拡大を図るため、さらにPR活動を行い、保育士確保に取り組む。 令和元年度より開始した保育士宿舎借り上げ支援事業を継続実施することで保育士の雇用確保を図る。		
									実績	0 人									係長	0.60 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.60 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	9	③	③	母子健康診査	子育て支援課	妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 （妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、先天性代謝異常等検査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）	妊娠11週までの妊娠届出者の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第２次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 ※指標廃止	93.4%（H25年度）	目標	前年度（91.7%）比増加	前年度比増加		H25年度比増加（R1年度）	継続	887,500	909,514	維持	3,615	課長	0.01 人	順調	母子保健情報の利活用の推進に向けて、健診項目を見直し、妊婦健康診査、乳幼児健康診査を継続して実施し、妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。 【指標廃止・追加の理由】 妊娠11週までの妊娠届出者の割合を妊婦健診や3歳児健診の受診率に指標変更することで、妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見及び防止、健康の保持増進を図れているかの成果をより明確に測るため。	順調	今後も、関係機関とうまく連携し、妊娠や乳幼児の疾病または異常の早期発見・早期支援に取り組み、子育ての孤立化や育児不安の解消に努めていく。 様々な機会を通じ、育児に関する相談など、専門的な支援や情報提供を行い、母子の健康づくりに寄与していく。
									実績	91.2 %														
									達成率	99.5 %														
							妊婦健診受診率 ※指標追加	R1年度値を設定（参考：H30年度97.4%）	目標			前年度水準を維持	R1年度水準を維持（R6年度）						係長	0.05 人				
									実績															
									達成率															
							3歳児健診受診率 ※指標追加	R1年度値を設定（参考：H30年度93.2%）	目標			前年度水準を維持	R1年度水準を維持（R6年度）						職員	0.40 人				
									実績															
									達成率															
	10	③	③	子ども医療費支給事業	子育て支援課	子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療に係る医療費の自己負担額を助成する。	医療費支給制度の維持	―	目標	維持	維持	維持	維持	継続	2,739,457	2,850,100	維持	12,300	課長	0.20 人	順調	子育てに関する経済的な負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。		
									実績	維持									係長	0.40 人				
									達成率	―									職員	0.80 人				
	11	③	③	すくすく子育て支援事業	子育て支援課	母子健康手帳の交付、妊産婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級等の母子保健教室、乳幼児発達相談指導「わいわい子育て相談」、乳幼児健診未受診者フォロー事業（児童虐待予防事業）、その他母子保健に関する事業を実施する。	妊娠11週までの妊娠届出者の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第２次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 ※指標廃止	93.4%（H25年度）	目標	前年度（91.7%）比増加	前年度比増加		H25年度比増加（R1年度）	継続	24,600	24,988	維持	6,150	課長	0.10 人	順調	育児の孤立化を防ぐため、引き続き妊娠・出産・育児における保健事業を実施する。 【指標廃止・追加の理由】 妊娠届出11週までの妊娠届出者の割合よりも市民に身近な場所で実施している、なんでも相談の実施率のほうが施策の成果をより計れるため。		
									実績	91.2 %									係長	0.20 人				
									達成率	99.5 %														
							なんでも相談の実施率 ※指標追加	R1年度値を設定（参考：H30年度100%）	目標			前年度水準を維持	R1年度水準を維持（R6年度）											
									実績										職員	0.40 人				
									達成率															

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	12	③	③	のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することで、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービス提供に結びつける。また、うつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、全産婦に産後うつを早期に発見するための質問票を用いて、支援する。	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の達成率 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度95.1%）	目標	前年度(95.5%)比増加	前年度比増加	前年度水準を維持	R1年度水準を維持（R6年度）	継続	47,172	48,068	維持	4,115	課長	0.01 人	順調	子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、引き続き関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。 【中期目標の変更内容】 一定の達成率となったため、「H25年度（88.9%）比増加」から変更し、「R1年度水準を維持」を目標とする。		
									実績	95.1 %								係長	0.10 人					
									達成率	99.6 %								職員	0.40 人					
	13	③	③ ⑯	妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	子育て支援課	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 ※指標廃止	44.7%（H25年度）	目標	前年度(34.8%)比減少	前年度比減少		H25年度比減少（R1年度）	拡大	7,664	57,263	増額	990	課長	0.01 人	順調	引き続き、思いがけない妊娠や不妊、不育症などの専門相談と、養育支援が必要な方へのヘルパー派遣、こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビジット）事業を実施する。加えて、令和2年度からは、出産直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケアを実施し、安心して子育てができる支援体制を構築するとともに、産後うつを早期に発見するため、産後健康診査等への支援を行うなど産後ケア体制の充実（産婦への心理的ケアや保健指導、健康診査費用の助成、多胎児に関する育児支援）を図り、産前、産後支援について一体的に取り組んでいく。 【指標廃止・追加の理由】 養育支援が必要な家庭が、困ったときに養育ヘルパーが利用できる環境が整えられていることが重要であるため。		
									実績	33.9 %								係長	0.05 人					
									達成率	102.6 %														
							養育支援ヘルパー実施 ※指標追加	実施（R1年度）	目標			継続実施	継続実施（R6年度）												
									実績															
									達成率									職員	0.05 人					

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-④ 子育ての不安や悩みを軽減する環境づくり	14	③	③	子育てに関する情報提供の充実	総務企画課	子育て中の人が、子どもの成長に合わせた情報をタイムリーかつ手軽に入手できるよう、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図り、必要とする市民に子育ての情報を的確に届ける。 また、本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を発行し、市民や地域の担い手に周知することで、地域全体で子育てを支援する環境づくりの一助とする。	「こそだて情報」及び「子ども家庭レポート」による情報提供の実施	発行（R1年度）	目標	発行	発行	発行	発行の継続（毎年度）	継続	5,055	5,055	維持	6,150	課長	0.10 人	順調	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ気軽に入手できるよう、情報誌の内容の充実を図る。	順調	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 親子ふれあいルームや子ども・家庭相談コーナーの相談員等の資質向上を図るなど、子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制の維持に努める。 子育て中の人が知りたい情報をタイムリーに手軽に入手できるよう、情報誌やホームページなどを活用した情報提供を行う。
									実績	発行									係長	0.20 人				
									達成率	―									職員	0.40 人				
	15	③	③⑪⑰	親子ふれあいルーム運営事業	子育て支援課	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減し、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを区役所や児童館などで運営する。	親子ふれあいルーム利用者数（乳幼児数） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度37,369人）	目標	H25年度（41,910人）比増加	H25年度比増加	R1年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	37,041	37,202	維持	7,275	課長	0.10 人	順調	親子ふれあいルームの利用者へのサービス向上・利用促進のため、対応可能な区について親子ふれあいルームの土曜日開所を検討・実施する。また、乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安の軽減に寄与するため、更なる運営の質の向上を図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴い、目標数を44,489人（R1年度）からR1年度比増加に変更した。		
									実績	37,369 人									係長	0.35 人				
									達成率	89.2 %									職員	0.35 人				
	16	③	③⑯	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度33.9%）	目標	前年度（34.8%）比減少	前年度比減少	前年度比減少	R1年度比減少（R6年度）	継続	98,769	100,123	維持	6,075	課長	0.05 人	順調	子どもに関する相談は増加傾向（H29:30,979件→H30:31,276件）にあるため令和元年度から増員した相談員について、令和2年度も引き続き配置し、子育ての負担を感じる方への迅速かつ適切な支援を図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、H25年度比減少をR1年度比減少に変更した。		
									実績	33.9 %									係長	0.10 人				
									達成率	102.6 %									職員	0.60 人				
							子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度43.1%）	目標	前年度（40.0%）比減少	前年度比減少	前年度比減少	R1年度比減少（R6年度）												
									実績	43.1 %														
									達成率	92.3 %														
	17	③	③	子育て支援総合コーディネーター事業	保育課	「子育て支援サロン“ぴあちぇーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行う。 また、大学教授や小児科医、保育経験者等を講師に招き、子どもの発達や食育、遊び等をテーマとした育児講座の開催や絵本の貸出を行い、子育て支援の充実を図る。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合（就学前児童の保護者） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度33.9%）	目標	前年度（34.8%）比減少	前年度比減少	前年度比減少	R1年度比減少（R6年度）	継続	13,736	14,299	維持	4,150	課長	0.10 人	順調	子育て相談体制を整備し、関係機関との連携もさらに深めて情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。今後も子育て世代のニーズを把握して育児講座を開催する。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、H25年度比減少をR1年度比減少に変更した。		
									実績	33.9 %									係長	0.30 人				
									達成率	102.6 %														
							子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生の保護者） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度43.1%）	目標	前年度（40.0%）比減少	前年度比減少	前年度比減少	R1年度比減少（R6年度）												
									実績	43.1 %									職員	0.00 人				
									達成率	92.3 %														

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	18	③	① ③ ⑩	母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	「母子・父子福祉センター」において、ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。	母子・父子福祉センターの延べ利用者数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度10,840人）	目標	前年度（10,520人）比増加	前年度比増加	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	40,993	41,143	維持	1,480	課長	0.02 人	順調	引き続き、就業支援講習会やキャリアカウンセラーによる自立支援プログラム策定などの就業支援に取り組むとともに、様々な機会を通じて母子・父子福祉センターをPRし認知度を上げるよう努める。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比からR1年度比増加に変更した。	順調	ひとり親家庭に対しては、自立に必要な制度や事業を確実に活用できるよう、情報提供を充実するとともに、引き続き総合的な支援を行っていく。 家庭的養護を推進するための地域小規模児童養護施設の設置を進めるなど、子どもにあった養育環境の充実に取り組むとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるよう、自立に向けた支援を行う。 平成31年4月施行の「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努めるほか、子どもの心のケアに重点を置いた取り組みを強化する。 民間を主体とした「子ども食堂」の活動をさらに広げるため、市民や地域・企業等に理解と参加を促し、支援の輪を広げていく。
									実績	10,840 人									係長	0.05 人				
									達成率	103.0 %									職員	0.10 人				
	19	③	③ ⑯	児童養護施設等措置費	子育て支援課	児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・里親において、保護を要する児童に係る必要な経費を負担し、社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに育まれ、自立できる社会環境づくりを推進する。	地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施箇所数 ※指標廃止	11箇所（H25年度）	目標	前年度（16箇所）比増加	23箇所		23箇所（R1年度）	拡大	2,398,600	2,449,646	維持	12,825	課長	0.30 人	大変順調	児童養護施設の機能強化や家庭的養護推進のため、地域小規模児童養護施設の増設、措置費加算の増額を行う。 【指標廃止・追加の理由】 国の示す新しい社会的養育ビジョンにおいて、小規模グループケアは小規模かつ地域分散化の原則の対象外となったため、小規模グループケア数を除き、地域小規模児童養護施設の実施箇所数のみ対象とするように変更した。		
									実績	24 箇所									係長	0.30 人				
									達成率	150.0 %									職員	0.85 人				
							地域小規模児童養護施設実施箇所数 ※指標追加	R1年度値を設定（参考：H30年度5箇所）	目標			前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）											
									実績															
									達成率															
	20	③	③ ⑯	＜新＞児童養護施設等の体制強化事業	子育て支援課	児童養護施設の職員の専門性や倫理意識の向上を図る研修の実施や入所児童の権利擁護（アドボカシー）の推進等を図る。	意見の聞き取りをした入所児童数（延べ人数）	R2年度値を設定	目標			840 人	R2年度比増加（R6年度）	—	—	7,000	—	1,480	課長	0.02 人	—	施設職員の人材育成・研修の実施、子どもの権利擁護を推進する等、入所児童が安心・安全に生活できる環境整備を図る。		
									実績										係長	0.05 人				
									達成率										職員	0.10 人				
	21	③	③ ④	親子通園事業	保育課	幼児期の子どもの発達や育児に関して、不安や孤独感を抱えている保護者にとっては、思いを共有し、気兼ねなく安心して親子で過ごせる場所を提供する等、伴走型の支援が必要である。あそびや体験等を通じて、子育ての楽しさや成長の喜びを保護者が感じられるよう保育所で継続した支援を行い、適切な施設への移行等の相談に対応する。	利用者の満足度	R1年度値を設定（参考：H30年度100%）	目標	100 %	100 %	100 %	100%（R6年度）	継続	3,569	3,330	減額	4,650	課長	0.10 人	順調	親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者に対して、継続した支援を行う。活発にPR活動を行い、地域の実情に合わせ、支援を必要としている親子への情報周知を図る。 実績額に応じた予算額の見直しを行い、昨年比減額となった。		
									実績	100 %									係長	0.20 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.20 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	22	⑯	③ ⑯	児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修を行う。	児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第２次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 ※指標廃止	380件（H25年度）	目標	前年度（1,139件）比減少	前年度比減少		H25年度比減少（R1年度）	継続	22,789	28,011	増額	76,500	課長	1.00 人	順調	児童虐待対応件数の増加に対応するため、関係機関等との連携をさらに強化するとともに、NPO法人等への業務委託により、児童虐待の未然の防止と早期発見、迅速かつ適切な保護を図る。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。 【指標廃止・追加の理由】 本市では、子どもの命を守るために、これまでも児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めてきたところであるが、全国的に子どもの命を脅かすような重篤な事案が頻繁に報道されている中で、児童虐待による死亡事案を発生させないという本来的な目標を明示することが必要と考え、指標を変更。		
									実績	1,487 件									係長	2.00 人				
									達成率	69.4 %														
							児童虐待による死亡事案の発生件数 ※指標追加	R1年度値を設定（参考：平成30年度1件）	目標			0 件	0件（毎年度）						職員	6.00 人				
									実績															
									達成率															
	23	⑰	③ ④ ⑰	子ども食堂開設支援事業	子育て支援課	さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設補助など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	市内子ども食堂の実施箇所数（民間） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度23箇所）	目標	H28年度（5箇所）比増加	H28年度比増加	R1年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	9,500	9,500	維持	11,615	課長	0.01 人	大変順調	子どもの孤食の解消だけではなく、高齢者の「やりがい・生きがい」の創出及び学生のコミュニケーション能力や地域力の向上につなげ、多くの方々に子ども食堂の活動への理解と参加を促すため、フォーラムの開催や、開設のニーズを確実にとらえるため、出前講演などの機会を増やすよう努める。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH28年度比増からR1年度比増加に変更した。		
									実績	23 箇所									係長	1.00 人				
									達成率	383.3 %									職員	0.20 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	24	③	③ ⑰	ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図る。	相互援助活動件数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度7,520件）	目標	前年度(13,913件)比増加	前年度比増加	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	14,642	14,500	維持	1,865	課長	0.01 人	順調	平成30年度から、国の方針により活動件数の集計方法が変更されたため、件数は減少となっているが、実質的には同程度の活動件数を維持している。会員との信頼関係の確立や地域における子育て支援ネットワークづくりを更に進めるため、令和2年度から複数年委託（3年）契約を実施。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比増加からR1年度比増加に変更した。		
									実績	7,520 件									係長	0.10 人				
									達成率	54.1 %									職員	0.10 人				
	25	③	③ ⑪ ⑰	みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。	市内で活動する育児サークル等の団体数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度426団体）	目標	前年度(413団体)比増加	前年度比増加	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	5,504	5,531	維持	6,400	課長	0.10 人	順調	申請のあった子育てに関わる団体全てに補助金を交付できている。 市内で活動する育児サークル等の団体数は増加傾向（H29:413→H30:426）であり、親同士の交流や子どもの遊び・体験活動、地域における交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動が広まっている。今後も継続支援を実施する。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比増加からR1年度比増加に変更した。	順調	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりやお互いの助け合い、民間事業者との連携など、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。また、子育て家庭のそれぞれの状況に応じて、必要な支援を届けることのできる環境づくりを進める。
									実績	426 団体									係長	0.30 人				
									達成率	103.1 %									職員	0.30 人				
	26	③	③ ⑪ ⑰	赤ちゃんの駅登録事業	総務企画課	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを行う。	「赤ちゃんの駅」登録施設数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度447施設）	目標	440 施設	440 施設	450 施設	490施設（R6年度）	継続	1,308	1,305	維持	4,400	課長	0.10 人	順調	登録施設の新規開拓に取り組むとともに、「赤ちゃんの駅」の認知度向上や利用促進にむけたPR活動を行い、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを引き続き進める。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴い、目標を400施設（R1年度）から490施設（R6年度）に変更した。		
									実績	447 施設									係長	0.10 人				
									達成率	101.6 %									職員	0.30 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-① 幼児教育の充実	27	④	③ ④ ⑧	幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園・どこも園課	本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園での幼児教育環境の整備（施設の設備や備品・教材等の購入など）や預かり保育、子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実に対する助成を行う。	幼稚園に対する満足度（教育・保育の内容） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度93.3%）	目標	前年度(91.4%)比向上	前年度比向上	前年度比向上	R1年度比向上（R6年度）	継続	337,076	354,870	増額	6,190	課長	0.06 人	順調	幼児教育環境の充実、幼稚園教諭処遇改善、子育て支援機能の充実のための助成を継続する。 特別な教育的支援を必要とする幼児の就園先の確保のための助成も継続する。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴い、目標をH25年度比増加からR1年度比向上に変更した。	順調	幼児教育充実のため、引き続き、教育環境の整備などに取り組むとともに、保育所、幼稚園等と小学校間が連携し、保育所・幼稚園等から、小学校への円滑な接続を図る。 特別な支援が必要な子どもへの対応の充実にも引き続き取り組む。
									実績	93.3 %									係長	0.25 人				
									達成率	102.1 %									職員	0.40 人				
	28	④	④ ⑰	保育所、幼稚園、小学校の連携	幼稚園・どこも園課	保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、公私、保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、年2回協議を行う。また、保幼小連携担当者を対象に研修会を実施する。	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度98.5%）	目標	97 %	98 %	98.5 %	98.5%（R6年度）	継続	1,036	1,036	維持	7,825	課長	0.05 人	順調	年2回の「保幼小連携推進連絡協議会」の開催と、連携担当者と管理職を対象とした研修会を継続することにより、保育所・幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴い、98%（R1年度）から98.5%（R6年度）に変更した。		
									実績	98.5 %									係長	0.35 人				
									達成率	101.5 %									職員	0.50 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	29	④	④ ⑧	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年課	社会の構成員としての規範意識や他者への思いやり等の豊かな人間性を育むとともに、社会性や協調性等を身に付けることができるよう、青少年が行うボランティア活動を支援・促進する。	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度7,116人）	目標	前年度（5,387人）比増加	前年度比増加	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	1,878	1,533	減額	11,150	課長	0.10 人	順調	平成30年度は、年間7,000人を超えるボランティア参加者があり、平成29年度に比べ1,600人以上増加した。そのため、今後もより多くのボランティア受け入れ先を開拓し、豊富な体験活動のプログラムの開発・提供を進めていく。 事業費については、予算計上方法の見直しに伴い、昨年比減となった。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比増加からR1年度比増加に変更した。	順調	次代を担う青少年が社会との関わりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、引き続き、ボランティア活動を通じた豊富な体験活動プログラムの提供と活動支援を進めていく。 若者の状況に応じて、適切な時期に的確な支援機関につなげられるよう、関係機関との連携をさらに強化していく。 青少年を有害環境から守るため、企業・青少年団体・地域等と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等と連携し、薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。 また、協力雇用主や保護司と連携し、非行少年の立ち直り支援を進める。
									実績	7,116 人									係長	1.00 人				
									達成率	132.1 %									職員	0.00 人				
	30	④	④ ⑧	「ユースステーション」運営費	青少年課	中学生・高校生を中心とした若者の活動拠点となり、社会参加準備のためのさまざまな活動を体験することができる施設として「ユースステーション」の運営を行う。	ユースステーションの利用者数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度72,160人）	目標	前年度（71,518人）比増加	前年度比増加	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	46,170	46,789	維持	2,900	課長	0.10 人	順調	引き続き、将来を担う中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・音楽活動、仲間との交流などを通じて「自己を発見し、社会性や自立性を身につける場」として運営を行う。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比増加からR1年度比増加に変更した。		
									実績	72,160 人									係長	0.10 人				
									達成率	100.9 %									職員	0.10 人				
	31	④	④ ⑧ ⑰	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。 そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』において、自立を支援する。	「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度437人）	目標	450 人	500 人	550 人	750人（R6年度）	継続	24,033	24,035	維持	3,775	課長	0.10 人	順調	相談者の状況に応じて、適切な時期に的確な支援機関につなぎ、相談者がより一層円滑に支援が受けられるようにする。 自立度に合わせた体験プログラムの充実が課題であり、内容の見直しのほか、連携先の開拓、新規メニューの開発など、関係機関ともさらに連携して研究に取り組む。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴い、目標を500人（R1年度）から750人（R6年度）に変更した。		
									実績	437 人									係長	0.15 人				
									達成率	97.1 %									職員	0.15 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	32	④	④ ⑪ ⑰	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の４つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度3.8人）	目標	前年（5.4人）比減少	前年比減少	前年比減少	R1年度比減少（R6年度）	継続	35,837	33,984	減額	27,450	課長	1.30 人	順調	青少年を取り巻く環境が複雑化・深刻化する一方で、地域の繋がりが希薄になり、地域活動や青少年の非行防止に取り組む方々の高齢化や減少が危惧される。 よって、今後の事業の実施には、関係機関・団体等とより一層の連携を図り、事業の効率化を進めることが必要である。 「はいかい防止声かけネットワーク」の取り組みを強化し、より一層、市民に根ざした活動としていく。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、非行者率の目標（7.0人〔R1年度〕）をR1年度比減少に、登録業者数の目標（H25年度比増加）をR1年度比増加に変更した。		
									実績	3.8 人									係長	0.50 人				
									達成率	129.6 %														
							北九州市協力雇用主登録業者数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度234社）	目標	前年度（208社）比同水準	前年度比同水準	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）											
									実績	234 社									職員	1.00 人				
									達成率	112.5 %														

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(4)-③ 若者の自立支援	33	④	④ ⑧	若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そこで、若者のための応援環境づくりを推進する。	子ども・若者応援センター「YELL」の相談件数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度2,561件）	目標	前年度（2,897件）比増加	前年度比増加	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	継続	2,182	2,299	増額	5,525	課長	0.10 人	順調	北九州市若者応援サイト「YELL」の内容充実に努める。 「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の着実な運営、また、「ユースアドバイザー養成講習会」の内容の充実を図り、若者の応援環境づくりを推進する。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比増加からR1年度比増加に変更した。	順調	現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート（若年無業者）、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。 若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行うともに、子どもに寄り添った支援に取り組む。 また、警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。
									実績	2,561 件									係長	0.25 人				
									達成率	88.4 %									職員	0.25 人				
	34	④	④ ⑧	不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	青少年課	不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないよう、訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う。	伴走支援を行った結果、改善が見られた人数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度9人）	目標	前年度（5人）比増加	前年度比増加	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）	拡大	5,000	10,000	増額	5,525	課長	0.10 人	大変順調	事業周知、学校と少年支援室とのさらなる連携を積極的に実施していく必要がある。 不登校状態の子どもをもつ保護者への支援について、市の取組みを検討するとともに、保護者同士のネットワークや民間支援などの社会資源の把握に努める。 事業費については、不登校児童が増加しているため、支援対象人数の増を見込み、昨年度比増となった。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH28年度比増加からR1年度比増加に変更した。		
									実績	9 人									係長	0.25 人				
									達成率	225.0 %									職員	0.25 人				
	35	④	④ ⑧ ⑰	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。 そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート（コーディネート）していく総合相談窓口『子ども・若者応援センター「YELL」』において、自立を支援する。	「YELL」来所相談者の就業等実績（累計数） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度437人）	目標	450 人	500 人	550 人	750人（R6年度）	継続	24,033	24,035	維持	3,775	課長	0.10 人	順調	相談者の状況に応じて、適切な時期に的確な支援機関につなぎ、相談者がより一層円滑に支援が受けられるようにする。 自立度に合わせた体験プログラムの充実が課題であり、内容の見直しのほか、連携先の開拓、新規メニューの開発など、関係機関ともさらに連携して研究に取り組む。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴い、目標を500人（R1年度）から750人（R6年度）に変更した。		
									実績	437 人									係長	0.15 人				
									達成率	97.1 %									職員	0.15 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なｺﾞｰﾙ番号	SDGsｺﾞｰﾙ番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	36	④	④ ⑪ ⑰	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の４つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度3.8人）	目標	前年（5.4人）比減少	前年比減少	前年比減少	R1年度比減少（R6年度）	継続	35,837	33,984	減額	27,450	課長	1.30 人	順調	青少年を取り巻く環境が複雑化・深刻化する一方で、地域の繋がりが希薄になり、地域活動や青少年の非行防止に取り組む方々の高齢化や減少が危惧される。 よって、今後の事業の実施には、関係機関・団体等とより一層の連携を図り、事業の効率化を進めることが必要である。 「はいかい防止声かけネットワーク」の取り組みを強化し、より一層、市民に根ざした活動としていく。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、非行者率の目標（7.0人〔R1年度〕）をR1年度比減少に、登録業者数の目標（H25年度比増加）をR1年度比増加に変更した。		
									実績	3.8 人														
									達成率	129.6 %								係長	0.50 人					
							北九州市協力雇用主登録業者数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度234件）	目標	前年度（208社）比同水準	前年度比同水準	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）												
									実績	234 社								職員	1.00 人					
									達成率	112.5 %														
Ⅱ-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	37	④	④ ⑪ ⑰	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の４つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率（暦年統計） ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度3.8人）	目標	前年（5.4人）比減少	前年比減少	前年比減少	R1年度比減少（R6年度）	継続	35,837	33,984	減額	27,450	課長	1.30 人	順調	青少年を取り巻く環境が複雑化・深刻化する一方で、地域の繋がりが希薄になり、地域活動や青少年の非行防止に取り組む方々の高齢化や減少が危惧される。 よって、今後の事業の実施には、関係機関・団体等とより一層の連携を図り、事業の効率化を進めることが必要である。 「はいかい防止声かけネットワーク」の取り組みを強化し、より一層、市民に根ざした活動としていく。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、非行者率の目標（7.0人〔R1年度〕）をR1年度比減少に、登録業者数の目標（H25年度比増加）をR1年度比増加に変更した。	順調	青少年を有害環境から守るため、企業・青少年団体・地域等と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等と連携し、薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。 また、協力雇用主や保護司と連携し、非行少年の立ち直り支援を進める。
									実績	3.8 人														
									達成率	129.6 %								係長	0.50 人					
							北九州市協力雇用主登録業者数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度234社）	目標	前年度（208社）比同水準	前年度比同水準	前年度比増加	R1年度比増加（R6年度）												
									実績	234 社								職員	1.00 人					
									達成率	112.5 %														

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	38	⑯	③⑯	児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修を行う。	児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン（第２次計画）【H27～R1年度】」掲載内容 ※指標廃止	380件（H25年度）	目標	前年度（1,139件）比減少	前年度比減少		H25年度比減少（R1年度）	継続	22,789	28,011	増額	76,500	課長	1.00 人	順調	児童虐待対応件数の増加に対応するため、関係機関等との連携をさらに強化するとともに、NPO法人等への業務委託により、児童虐待の未然の防止と早期発見、迅速かつ適切な保護を図る。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。 【指標廃止・追加の理由】 本市では、子どもの命を守るために、これまでも児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めてきたところであるが、全国的に子どもの命を脅かすような重篤な事案が頻繁に報道されている中で、児童虐待による死亡事案を発生させないという本来的な目標を明示することが必要と考え、指標を変更。	H30年度 局施策評価	平成31年4月施行の「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待の未然防止に取り組む。また、児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努めるほか、子どもの心のケアに重点を置いた取り組みを強化する。 引き続き、児童虐待対応のための教育研修を実施し、児童虐待対応のためのネットワークづくりを進める。 事業の実施にあたっては、計画的な研修を通じ、相談員の資質向上を図るなど効率的な運営を行う。
									実績	1,487 件									係長	2.00 人				
									達成率	69.4 %														
							児童虐待による死亡事案の発生件数 ※指標追加	R1年度値を設定（参考：平成30年度1件）	目標			0 件	0件（毎年度）						職員	6.00 人				
									実績															
									達成率															
Ⅱ-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	39	⑯	③⑯⑰	児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院等に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、医療機関を中心としたネットワークを構築し、児童虐待対応への必要な体制整備を行う。	児童虐待相談対応件数のうち、「医療機関」からの件数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度47件）	目標	前年度（46件）比増加	前年度比増加	前年度水準を維持	R1年度比維持（R6年度）	継続	5,866	6,001	維持	2,240	課長	0.01 人	順調	拠点病院を中心に更なるネットワークの強化を図る。 【中期目標の変更内容】 目標をH25年度（15件）比増加としていたが、現状に合わせて指標の再検討を行った結果、「子どもを虐待から守る条例」の施行にともない、虐待の未然防止にも積極的に取り組んでいることから、対応件数をもって事業を評価するという方向性を改めることとしたため、相談件数の増加ではなく、今後は維持を目標とすることとなった。		
									実績	47 件									係長	0.10 人				
									達成率	102.2 %									職員	0.15 人				
	40	③	③⑯	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	児童虐待対応件数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度1,487件）	目標	前年度（1,139）比減少	前年度比減少	前年度比減少	R1年度比減少（R6年度）	継続	98,769	100,123	維持	6,075	課長	0.05 人	順調	児童虐待に関する相談は増加傾向（H29:1,479件→H30:1,804件）にあり、令和元年度から増員した相談員について、令和2年度も引き続き配置し、虐待への相談や、迅速かつ適切な支援が行える体制の維持を図る。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」策定に伴う時点更新を行い、目標をH25年度比減少からR1年度比減少に変更した。		
									実績	1,487 件									係長	0.10 人				
									達成率	69.4 %									職員	0.60 人				

子ども家庭局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	41	③	③ ④ ⑧	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度2箇所）	目標	2 箇所	3 箇所	2 箇所	R1年度水準を維持（R6年度）	継続	728,926	725,638	維持	3,650	課長	0.10 人	順調	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を継続する。 【中期目標の変更内容】 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6】」における「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき見直しを行い、午後8時まで延長保育を実施する施設数（3箇所〔R1年度〕）、午後7時まで延長保育を実施する施設数（158箇所〔R1年度〕）及び一時保育事業の実施施設数（86箇所〔R1年度〕）については、人口の増減により、延べ利用児童数が増減するとの考え方から、中期目標をR1年度水準を維持に変更。	順調	子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。
									実績	2 箇所														
									達成率	100.0 %														
							午後7時まで延長保育を実施する施設数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度154箇所）	目標	156 箇所	158 箇所	153 箇所	R1年度水準を維持（R6年度）						係長	0.10 人				
									実績	154 箇所														
									達成率	98.7 %														
							一時保育事業の実施施設数 ※中期目標改訂	R1年度値を設定（参考：H30年度83箇所）	目標	84 箇所	86 箇所	82 箇所	R1年度水準を維持（R6年度）						職員	0.20 人				
									実績	83 箇所														
									達成率	98.8 %														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-3-(3)-① 北九州環境みらい学習システムの推進	1	④	④ ⑰	北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業	環境学習課	本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行う。	アンケート調査における環境活動を行う市民の割合	65.7%（H23年度）	目標	84.0 %	85.0 %	85.0 %	95.0%（R12年度）	継続	4,438	4,120	減額	7,150	課長	0.10 人	順調	環境ミュージアムに配置している「環境学習コンシェルジュ」と連携して、現在取り組んでいる、インターネット、印刷物等の様々な媒体による情報発信を更に充実させる。更に、エコツアーガイドブックの多言語化や、活用方法の工夫等により、より効果的な情報発信を行っていく。	順調	北九州環境みらい学習システムの推進のため、環境ミュージアムに配置している「環境学習コンシェルジュ」と連携し、環境学習の場の提供や情報発信を行っていく。また、エコツアーガイドブックの多言語化により、国外へ向けての情報発信の強化を図る。
									実績	67.5 %									係長	0.30 人				
									達成率	80.4 %									職員	0.40 人				
Ⅰ-3-(3)-② 環境人材のスキルアップと活用	2	④	④ ⑥ ⑦ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑰	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の公害克服の歴史を伝えるとともに、世界の環境首都を目指して市民の環境力を高めるための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点である「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営及び、様々なイベント、企画等により、環境学習や環境活動の場を提供するもの。	環境ミュージアムサポーターによる出張ミュージアム回数	80回（H26年度）	目標	360 回	360 回	360 回	360回（R2年度まで毎年度）	継続	76,550	77,087	維持	9,225	課長	0.15 人	順調	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、近隣施設との連携や、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーター、その他団体との協働等による企画・イベント等を通してより活動の充実を図り、地域環境のリーダーの育成に取り組む。	順調	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、近隣施設との連携や、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーター、その他団体との協働等による企画・イベント等を通してより活動の充実を図り、地域環境のリーダーの育成に取り組む。 環境人財育成育成事業については、啓発やPRを工夫し、環境首都検定の更なる受検者拡大に向けて取り組んでいく。
									実績	350 回									係長	0.30 人				
									達成率	97.2 %									職員	0.60 人				
							環境ミュージアム利用者数（単年度）	134,124人（H26年度）	目標	135,000 人	140,000 人	140,000 人	140,000人（R2年度）											
									実績	130,386 人														
									達成率	96.6 %														
	3	④	④	環境人財育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	北九州市環境首都検定の受検者数	2,424人（H26年度）	目標	5,500 人	5,500 人	5,500 人	5,500人（R2年度）	継続	14,368	14,200	維持	9,975	課長	0.15 人	順調	今後も引き続き、環境首都検定の受検者数増加に向けて、企業や多くの市民が集まる会合などで、パンフレット等を活用した積極的なPRを行い、市民全体が環境に関心を持つきっかけとなることを目指す。		
									実績	4,520 人									係長	0.30 人				
									達成率	82.2 %									職員	0.70 人				
Ⅰ-3-(3)-③ ESDの推進	4	④	④ ⑰	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。 具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気付き、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方等を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	4.1%（H23年度）	目標	11.0 %			11.0%（H30年度）	継続	22,352	22,052	維持	16,950	課長	0.30 人	やや遅れ	令和2年度は、次期「北九州アクションプラン」の策定年度である。現アクションプランの成果と課題を踏まえ、SDGs達成のためのESDとして、既存のESD活動の継続・強化に加え、更なる活動の発展に向けたプランの策定を行う。 加えて、ESD推進拠点を活用し、様々なステークホルダーとの協働により、新たな取組を積極的に展開する。 【指標廃止の理由】 令和元年度より設定した指標が、本指標も包含していると考えるため。	やや遅れ	次期アクションプランの策定に向け、既存の取組の整理・見直し等を行い、より一層効果的なESDの推進を図る。
									実績	5.3 %														
									達成率	48.2 %														
							アンケート調査における「持続可能な社会づくり」を意識している市民の割合）	—	目標		10.0 %	10.0 %	10.0%（R2年度）						係長	0.60 人				
									実績															
									達成率															
							市民のESD活動の認識の向上と活動の普及 ※指標廃止	—	目標	—	—		認識の向上と活動の普及						職員	1.00 人				
									実績	—														
									達成率	—														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	5	⑰	⑫ ⑰	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。 また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数（累計） ※中期目標改訂	6件（H26年度）	目標	7 件	9 件	11 件	11件（R2年度）	継続	3,000	3,000	維持	6,650	課長	0.10 人	大変順調	国や国際機関等の補助金も活用しながら、引き続き事業を推進する。 【中期目標の変更内容】 9件（R1年度）としていたが、平成30年度の実績に応じて、目標を上方修正した。	大変順調	引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用するとともに、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。
									実績	10 件									係長	0.10 人				
									達成率	142.9 %									職員	0.60 人				
	6	⑰	③ ④ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑫ ⑬ ⑯ ⑰	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。 海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度）	1,209人（H26年度）	目標	460 人	460 人	460 人	460人（毎年度）	継続	1,380	1,380	維持	4,400	課長	0.10 人	大変順調	KITAやJICA等の関係機関との連携を図りながら引き続き事業を推進する。		
									実績	902 人									係長	0.10 人				
									達成率	196.1 %									職員	0.30 人				
Ⅲ-1-(1)-③ まち美化活動の拡充	7	⑪	⑪ ⑫ ⑭ ⑮	まち美化等啓発事業	業務課	北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例（まち美化条例）に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、まち美化事業を実施する。 市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。	まち美化ボランティア清掃参加者数（単年度）	131,314人（H28年度）	目標	138,000 人	138,000 人	138,000 人	138,000人（毎年度）	継続	3,728	3,779	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	若者等が清掃ボランティア活動に関心を持つように各種イベント（祭り）等にあわせて、参加の呼びかけを行う。 また、観光地等でごみのポイ捨てがなくなるように、持ち帰りの周知等、啓発活動を関係機関と連携しながら実施する。	順調	誰もが地域でのまち美化清掃を常日頃から実行するように意識づけるため、市民に向けて積極的に啓発活動を行う。
									実績	130,181 人									係長	0.10 人				
									達成率	94.3 %									職員	0.20 人				
							アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合	47%（H28年度）	目標	60 %	60 %	60 %	60%（毎年度）											
									実績	44.7 %														
									達成率	74.5 %														
Ⅳ-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進	8	⑨	⑦ ⑧ ⑨ ⑫	環境ビジネス創出支援事業	環境産業推進課	市内企業の保有する優れた環境技術や製品の、首都圏や海外地域等での販路拡大支援を行うとともに、国内外企業との連携等を積極的に進めることで、更なる技術やノウハウの導入を図り、環境ビジネスの活性化を目指す。	北九州エコプレミアム選定件数（単年度）	9件 累計190件（H26年度）	目標	10 件	10 件	10 件	累計240件（R2年度）	継続	3,879	7,379	増額	5,825	課長	0.05 人	やや遅れ	これまで、北九州エコプレミアム選定製品（累計217件）など広くPRし販売促進してきたが、環境ビジネス創出に向けて「環境ビジネス創出支援事業」を新規に立ち上げ、市内の環境関連企業を幅広く支援していくこととした。 【指標追加の理由】 市内企業の情報発信、技術・製品の販路拡大など市内環境関連企業のビジネス支援を行うことで、投資額等の増加につながるため、指標を追加したもの。	やや遅れ	今後、環境ビジネス創出に向けて幅広く支援を行い、大きな投資を呼び込む新たな取組や循環型経済、SDGs等の世界的な流れに沿った企業支援などに取り組む。
									実績	4 件									係長	0.30 人				
									達成率	40.0 %														
							エコタウン事業による投資額（単年度） ※指標追加	9億円（H26年度）	目標	7 億円	7 億円	7 億円	7億円（毎年度）											
									実績	53 億円														
									達成率	757.1 %														
							エコタウン視察者数（単年度） ※指標追加	100,332人（H26年度）	目標	100,000 人	100,000 人	100,000 人	10万人（毎年度）											
									実績	100,014 人									職員	0.30 人				
									達成率	100.0 %														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	9	⑦	⑦⑧⑨⑪⑬	再生可能エネルギー導入促進事業	地域エネルギー推進課	地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。	地域エネルギー関連産業の創出や、実証取組件数（継続中含む）	—	目標	5 件	8 件	10 件	10件（H30～R2年度）	継続	8,000	6,800	減額	8,150	課長	0.10 人	大変順調	風力人材や、バイオマス等これまでの調査結果等を踏まえ、具体的な導入促進に向けた支援を行う。	大変順調	引き続き、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。 さらに、本市の水素社会実現と関連産業の振興を目指し、「北九州水素タウン」において水素利活用の実証・PR拠点の形成に取り組む。
									実績	6 件									係長	0.40 人				
									達成率	120.0 %									職員	0.40 人				
	10	⑦	⑦⑨⑬	北九州水素タウン実証・PR拠点化推進事業	温暖化対策課	本市の低炭素化と関連産業の振興を目指し、新たな「北九州水素タウン」を稼動するとともに、東京オリンピック・パラリンピック選手村での水素活用との連携をはじめとして、国内外に向けた水素利活用の実証・PR拠点の形成に取り組む。	北九州水素タウン来訪者数（単年度）	—	目標	500 人	500 人	500 人	500人（R2年度まで毎年度）	継続	14,000	13,000	減額	7,900	課長	0.10 人	大変順調	引き続き、本市の水素社会実現と関連産業の振興を目指し、「北九州水素タウン」において水素利活用の実証・PR拠点の形成に取り組む。		
									実績	777 人									係長	0.30 人				
									達成率	155.4 %									職員	0.50 人				
Ⅴ-1-(4)-③ 安定・安価で賢いエネルギー網の構築	11	⑦	⑦⑧⑨⑪⑬	再生可能エネルギー導入促進事業	地域エネルギー推進課	地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。	地域エネルギー関連産業の創出や、実証取組件数（継続中含む）	—	目標	5 件	8 件	10 件	10件（H30～R2年度）	継続	8,000	6,800	減額	8,150	課長	0.10 人	大変順調	風力人材や、バイオマス等これまでの調査結果等を踏まえ、具体的な導入促進に向けた支援を行う。	順調	引き続き、地域エネルギー戦略を進め、CO2削減・地域経済の成長に資するため、風力、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入に向けた支援や人材育成を実施し、再生可能エネルギー導入促進を図る。
									実績	6 件									係長	0.40 人				
									達成率	120.0 %									職員	0.40 人				
Ⅵ-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり	12	④	②③④⑥⑦⑧⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑰	市民環境力支援事業	環境学習課	市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取組を生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。	エコライフステージ参加者数（単年度） ※中期目標改訂	142.4万人（H24年度）	目標	74万人以上	100万人以上	150万人以上	150万人以上（R2年度）	継続	15,712	14,769	減額	9,475	課長	0.15 人	大変順調	民間企業、NPO等の協力を得ながら、市民にエコなライフスタイルを浸透させる効果的な事業のあり方を検討するとともに、引き続き経費削減に取り組む。 【中期目標の変更内容】 100万人以上（R1年度）としていたが、平成30年度の実績に応じて、目標を上方修正した。	大変順調	市民環境力の持続的発展のため、エコライフステージを活用し、小倉のまちなか全体で、幅広い世代への普及啓発に取り組む。
									実績	172万 人									係長	0.25 人				
									達成率	232.4 %														
							市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	—	目標	—	—	—	市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大							職員	0.70 人				
									実績	—														
									達成率	—														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
VI-1-(1)-② 地域コミュニティ活動の支援	13	⑫	⑫	古紙・古着リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙・古着回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙・古着）回収活動を支援する。	市民1人あたりの年間古紙回収量	50.1kg（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	55.2 kg	55.2kg（R2年度）	継続	224,756	221,756	維持	14,150	課長	0.10 人	順調	家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみについて、積極的に広報活動を行い、回収強化を図る。	順調	循環型社会形成推進基本計画に基づき、古紙・古着リサイクルなどの地域コミュニティ活動を支援していく。
									実績	36.5 kg														
									達成率	—														
							古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	132団体（H26年度）	目標	137 団体	137 団体	137 団体	全137団体の参加（毎年度）						係長	0.40 人				
									実績	135 団体														
									達成率	98.5 %														
							一般廃棄物のリサイクル率	26.3%（H26年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0%以上	35.0%以上（R2年度）						職員	1.20 人				
									実績	27.0 %														
									達成率	—														
VI-1-(1)-③ 地域の環境特性を活かした取組の推進	14	⑫	⑫	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	470ｇ以下	470g以下（R2年度）	継続	9,405	9,405	維持	4,575	課長	0.05 人	順調	地域団体等の参加数の増減に合わせて、回収・リサイクル体制を見直し、効率化を図る。	順調	循環型社会形成推進基本計画に基づき、地域の環境特性を活かした取り組みを推進していく。
									実績	463 g														
									達成率	—														
							市民アンケート調査における3R活動の実施率	86.9%（H28年度）	目標	86.9 %	86.9 %	86.9 %	86.9%（毎年度）						係長	0.10 人				
									実績	82.7 %														
									達成率	95.2 %									職員	0.40 人				
VI-1-(2)-① 交流の場づくりと連携の強化	15	④	②③④⑥⑦⑧⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑰	市民環境力支援事業	環境学習課	市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取組を生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。	エコライフステージ参加者数（単年度） ※中期目標改訂	142.4万人（H24年度）	目標	74万人以上	100万人以上	150万人以上	150万人以上（R2年度）	継続	15,712	14,769	減額	9,475	課長	0.15 人	大変順調	民間企業、NPO等の協力を得ながら、市民にエコなライフスタイルを浸透させる効果的な事業のあり方を検討するとともに、引き続き経費削減に取り組む。 【中期目標の変更内容】 100万人以上（R1年度）としていたが、平成30年度の実績に応じて、目標を上方修正した。	順調	市民環境力の持続的発展のため、エコライフステージを活用し、小倉のまちなか全体で、幅広い世代への普及啓発に取り組む。 また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、近隣施設との連携や、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーター、その他団体との協働等により、活動の充実や拡がりを目指す。また、増加傾向にある外国人来館者に対応するため多言語化に取り組む。
									実績	172万 人									係長	0.25 人				
									達成率	232.4 %														
							市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	—	目標	—	—	—	市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大						職員	0.70 人				
									実績	—														
									達成率	—														
	16	④	④⑥⑦⑪⑫⑬⑭⑮⑰	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の公害克服の歴史を伝えるとともに、世界の環境首都を目指して市民の環境力を高めるための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点である「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営及び、様々なイベント、企画等により、環境学習や環境活動の場を提供するもの。	環境ミュージアムサポーターによる出張ミュージアム回数	80回（H26年度）	目標	360 回	360 回	360 回	360回（R2年度まで毎年度）	継続	76,550	77,087	維持	9,225	課長	0.15 人	順調	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、近隣施設との連携や、環境ミュージアムスタッフと環境学習サポーター、その他団体との協働等による企画・イベント等を通してより活動の充実を図り、地域環境のリーダーの育成に取り組む。		
									実績	350 回														
									達成率	97.2 %									係長	0.30 人				
							環境ミュージアム利用者数（単年度）	134,124人（H26年度）	目標	135,000 人	140,000 人	140,000 人	140,000人（R2年度）												
									実績	130,386 人									職員	0.60 人				
									達成率	96.6 %														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-1-(2)-② あらゆる主体による環境政策への参加の推進	17	④	④ ⑰	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。 具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気付き、つながり、既に実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方等を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	4.1%（H23年度）	目標	11.0 %			11.0%（H30年度）	継続	22,352	22,052	維持	16,950	課長	0.30 人	やや遅れ	令和2年度は、次期「北九州アクションプラン」の策定年度である。現アクションプランの成果と課題を踏まえ、SDGs達成のためのESDとして、既存のESD活動の継続・強化に加え、更なる活動の発展に向けたプランの策定を行う。 加えて、ESD推進拠点を活用し、様々なステークホルダーとの協働により、新たな取組を積極的に展開する。 【指標廃止の理由】 令和元年度より設定した指標が、本指標も包含していると考えるため。	順調	次期アクションプランの策定に向け、既存の取組の整理・見直し等を行い、より一層効果的なESDの推進を図る。 環境人財育成事業については、啓発やPRを工夫し、環境首都検定の更なる受検者拡大に向けて取り組んでいく
									実績	5.3 %														
									達成率	48.2 %														
							アンケート調査における「持続可能な社会づくり」を意識している市民の割合）	—	目標		10.0 %	10.0 %	10.0%（R2年度）						係長	0.60 人				
									実績															
									達成率															
							市民のESD活動の認識の向上と活動の普及 ※指標廃止	—	目標	—	—		認識の向上と活動の普及						職員	1.00 人				
									実績	—														
									達成率	—														
	18	④	④	環境人財育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	北九州市環境首都検定の受検者数	2,424人（H26年度）	目標	5,500 人	5,500 人	5,500 人	5,500人（R2年度）	継続	14,368	14,200	維持	9,975	課長	0.15 人	順調	今後も引き続き、環境首都検定の受検者数増加に向けて、企業や多くの市民が集まる会合などで、パンフレット等を活用した積極的なPRを行い、市民全体が環境に関心を持つきっかけとなることを目指す。		
									実績	4,520 人									係長	0.30 人				
									達成率	82.2 %									職員	0.70 人				
Ⅵ-1-(2)-③ 環境情報の収集・整備・提供	19	④	② ③ ④ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑰	環境施策広報事業	環境学習課	世界の環境首都を目指す北九州市の環境施策について、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した広報・PRを継続して行い、市民の環境意識向上を図る。	アンケート調査における環境未来都市選定の認知度	67.0%（H27年度）	目標	80 %			80.0%（H30年度）	継続	10,821	9,852	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	環境施策について、SNSを活用した広報・PRを継続して行い、市民の環境意識向上を図るなど、より一層の活用促進を図る。 【中期目標の変更内容】 平成30年度の環境マスコットキャラクター認知度について、60.0%（R1年度）としていたが、平成30年度の実績に応じて、目標を上方修正した。	順調	環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用し、環境のみではなく他部局のイベント等でPR活動を行い環境への意識向上を行う。また、教育施設に「ていたん」を派遣し幼少期からの環境への意識向上の取り組み強化を行う。
									実績	67.7 %														
									達成率	84.6 %														
							アンケート調査における環境活動を行う市民の割合	65.7%（H23年度）	目標	84.0 %	85.0 %	85.0 %	95.0%（R12年度）						係長	0.30 人				
									実績	67.5 %														
									達成率	80.4 %														
							アンケート調査における環境マスコットキャラクターの認知度 ※中期目標改訂	52.2%（H27年度）	目標	60 %	60 %	65 %	65.0%（R3年度）						職員	0.30 人				
									実績	63.5 %														
									達成率	105.8 %														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-2-(2)-① 市民・企業などによるCO2削減	20	⑬	⑦ ⑬	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	地域エネルギー推進課	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践し、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から実施している本事業により市役所の環境・エネルギー対策を行い、更なる省エネ・節電を推進する。	市有施設のエネルギー消費原単位の改善	H22年度総エネルギー使用量実績（原油換算89,599kl）	目標	82,431 kl	81,535 kl	80,639 kl	R2年度までにH22年度比10%減（エネルギー使用量原油換算80,639kl）	継続	7,880	7,880	維持	5,575	課長	0.05 人	順調	令和2年度は、市有施設におけるLED照明化や高効率空調への更新に加え、施設を活用する人々の意識改革（ソフト）を組み合わせた優れた取組みを選定してモデルケースとし、評価、公表を行い、市内への展開することで、全庁的な省エネ・節電の推進を図る。	順調	引き続き、市民や中小企業等に対し、省エネ・節電の取組について働きかけを行うとともに、市役所の省エネ推進を全庁的に進める。
									実績	76,929 kl									係長	0.20 人				
									達成率	106.7 %									職員	0.40 人				
	21	⑬	⑦ ⑧ ⑨ ⑬	中小企業高度エネルギーマネジメント推進支援事業 (旧)次世代エネルギー設備導入促進事業	地域エネルギー推進課	中小企業の省エネ実践行動をさらに推進させるため、最先端の省エネ設備及びエネルギーマネジメントシステムを導入する費用の一部を補助する事業を実施する。	省エネ投資額（千円） ※中期目標改訂	336,998千円（H28年度）	目標	240,000 千円	218,000 千円	105,000 千円	累計1,300,000千円（H28～R4年度）	継続	80,000	40,000	減額	4,825	課長	0.05 人	順調	これまでの次世代エネルギー設備導入促進事業では、省エネ設備の導入とともに見える化機器類を導入することを補助要件としてきた。 今回、中小企業の省エネ実践行動をさらに推進させるため、最先端の省エネ設備及びエネルギーマネジメントシステムの導入とともに、省エネ推進計画策定等を補助要件とすることにより、より一層の省エネを図る。 【中期目標の変更内容】 より効果的な省エネ対策のため、最先端の省エネ設備等を導入する事業へと変更するにあたり、現状に即した事業規模へと見直した。ついては、省エネ投資額は1,000,000千円（H28～R2年度）から、補助金活用件数は累計200件（H28～R2年度）から修正するもの。	順調	
									実績	200,114 千円									係長	0.20 人				
									達成率	83.4 %														
							補助金活用件数（件）	61件（H28年度）	目標	47 件	47 件	14 件	累計225件（H28～R4年度）											
									実績	41 件									職員	0.30 人				
									達成率	87.2 %														
	22	⑬	⑦ ⑫ ⑬ ⑰	地球温暖化対策推進事業	温暖化対策課	平成28年8月に策定した「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」（温対計画）に掲げた目標の着実な達成に向け、市民、事業者、行政がこれまで以上に計画的かつ効果的に取組を推進する必要があるため、各種調査及び啓発事業の強化等を行う。	CO2削減量（万ﾄﾝ）	CO2削減量18万ﾄﾝ（H26年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	R2年度に126万ﾄﾝ（△8%）（温対計画に掲げる目標）	継続	9,500	12,600	増額	3,650	課長	0.10 人	順調	温対計画に掲げる目標達成に向け、地球温暖化対策の機運を高める「COOL CHOICE」を推進していく。 また、温対計画が令和2年度で終了することから改定作業を行う。		
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				
Ⅵ-2-(2)-② 低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成	23	⑨	⑦ ⑧ ⑨ ⑫	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数（累計）	27件（H26年度）	目標	36 件	37 件	37 件	37件（R2年度）	継続	47,868	47,868	維持	4,595	課長	0.03 人	順調	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進める。	順調	産業界においては、依然として研究開発意欲が高い。 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに国等の研究開発予算の活用を進める。
									実績	36 件									係長	0.20 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.30 人				

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）：指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）：金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-3-(1)-① 市民環境力による３Ｒ活動の推進	24	⑫	⑫	古紙・古着リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙・古着回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源（古紙・古着）回収活動を支援する。	市民1人あたりの年間古紙回収量	50.1kg（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	55.2 kg	55.2kg（R2年度）	継続	224,756	221,756	維持	14,150	課長	0.10 人	順調	家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみについて、積極的に広報活動を行い、回収強化を図る。	順調	循環型社会形成推進基本計画に基づき、プラスチックごみの資源循環に向けた施策など循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していく。
									実績	36.5 kg														
									達成率	―														
							古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	132団体（H26年度）	目標	137 団体	137 団体	137 団体	全137団体の参加（毎年度）						係長	0.40 人				
									実績	135 団体														
									達成率	98.5 %														
							一般廃棄物のリサイクル率	26.3%（H26年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0%以上	35.0%以上（R2年度）						職員	1.20 人				
									実績	27.0 %														
									達成率	―														
	25	⑫	⑫	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	470ｇ以下	470g以下（R2年度）	継続	9,405	9,405	維持	4,575	課長	0.05 人	順調	地域団体等の参加数の増減に合わせて、回収・リサイクル体制を見直し、効率化を図る。		
									実績	463 g														
									達成率	―									係長	0.10 人				
							市民アンケート調査における3R活動の実施率	86.9%（H28年度）	目標	86.9 %	86.9 %	86.9 %	86.9%（毎年度）											
									実績	82.7 %									職員	0.40 人				
									達成率	95.2 %														
	26	⑫	⑫	循環型社会を形成するための環づくり支援事業	循環社会推進課	食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発や、生ごみリサイクル講座等の実施によって、生ごみの減量化・資源化を推進する。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	470ｇ以下	470g以下（R2年度）	継続	5,390	5,990	増額	8,825	課長	0.05 人	順調	食品ロス削減の取組み「残しま宣言」運動の普及・啓発のより一層の充実を図る。 より多くの市民が、3R意識を醸成できるよう、リデュースクッキング講座や生ごみリサイクル講座等の未実施地域などを対象に、講座実施の働きかけを行う。		
									実績	463 g														
									達成率	―									係長	0.30 人				
							市民アンケート調査における3R活動の実施率	86.9%（H28年度）	目標	86.9 %	86.9 %	86.9 %	86.9%（毎年度）											
									実績	82.7 %									職員	0.70 人				
									達成率	95.2 %														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	27	⑫	⑫	3R活動推進事業	循環社会推進課	事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動の推進を図る。	一般廃棄物のリサイクル率	30.4%（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0%以上	35.0%以上（R2年度）	継続	652	652	維持	7,825	課長	0.05 人	順調	事業者への訪問調査や3R活動推進表彰等を通じて、市民に3R活動が定着してきているため、引き続き啓発活動を行う。		
									実績	27.0 %														
									達成率	—														
							市民アンケート調査における3R活動の実施率	86.9%（H28年度）	目標	86.9 %	86.9 %	86.9 %	86.9%（毎年度）						係長	0.20 人				
									実績	82.7 %														
									達成率	95.2 %									職員	0.70 人				
	28	⑫	⑨⑫⑬⑭⑰	北九州市プラスチックスマート推進事業	循環社会推進課	国の動向と歩調を合わせながら、これまでの取り組みに加え、更なるプラスチックごみの資源循環に向けた施策を推進する。	プラスチック製容器包装の分別協力率	41.2%（H30年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	55%以上	55%以上（R2年度）	—	12,000	12,000	維持	13,075	課長	0.05 人	—	家庭用指定ごみ袋等へのバイオマスプラスチックの導入、排出削減に向けた啓発などの取組に加え、新たな市民参加型のプロジェクトの実施や事業者独自の取組の推進、家庭から排出されるプラスチック製容器包装の分別協力率向上などを実施し、本事業を主要事業に位置づけ、プラスチックごみの削減及びリサイクルの促進に向けた取組みを強化する。		
									実績	41.2 %														
									達成率	—														
							市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	470g以下	470g以下（R2年度）						係長	0.50 人				
									実績	463 g														
									達成率	—									職員	1.00 人				

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
VI-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理	29	⑫	⑪ ⑫	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業	循環社会推進課	本市では、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」（本市の一般廃棄物処理計画）を策定し、ごみの減量化・資源化、適正処理の推進等を行っている。 本事業では本市のごみ処理に関する現状を分析し、より効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法の検討を行う。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	470ｇ以下	470g以下（R2年度）	継続	1,160	6,160	増額	2,325	課長	0.05 人	順調	循環型社会形成推進基本計画に基づき、ごみ減量化・資源化に資する施策を実施する。特に、令和2年度はプラスチックごみ対策や食品ロス、食品廃棄物の削減に向けた取り組みをさらに充実させる。 また、現循環計画の最終年度にあたるため、検証を行い、目標達成に向け事業の加速、充実を徹底させるとともに、次期循環計画の策定作業を本格化させる。	順調	循環型社会形成推進基本計画に基づき、適正な廃棄物の処理に努める。
									実績	463 g									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.10 人				
							一般廃棄物のリサイクル率	30.4%（H21年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0%以上	35.0%以上（R2年度）											
									実績	27.0 %														
									達成率	—														
VI-3-(1)-③ 産業廃棄物排出量の減量化	30	⑫	③ ⑥ ⑪ ⑫	産業廃棄物処理推進事業	産業廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者への認定やインセンティブ付与、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	優良産廃処理業者の認定件数（単年度）	4件（H26年度）	目標	3 件	2 件	2 件	2件（R1年度以降毎年度）	継続	14,467	13,769	維持	615	課長	0.01 人	順調	産廃処理業者及び産廃排出事業者に対し講習会を行い、適正処理や産業廃棄物の減量化をはじめとした3Rについて、普及・啓発を図る。 令和元年度中に見直した優良産廃処理業者及び優良排出事業者の認定及び表彰する制度について、業界の優良化を進め廃棄物の減量化・資源化を推進する。	順調	講習会の開催や、改正した優良業者の認定制度の施行により、引き続き廃棄物の減量化・資源化を推進する。
									実績	3 件									係長	0.02 人				
									達成率	100.0 %														
							優良排出事業者の認定件数（単年度）	2件（H26年度）	目標	2 件	2 件	2 件	2件（毎年度）											
									実績	0 件									職員	0.04 人				
									達成率	0.0 %														
VI-3-(2)-① 次世代資源循環型産業拠点の形成	31	⑫	⑦ ⑧ ⑨ ⑫ ⑰	北九州エコタウン事業	環境産業推進課	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。	エコタウン事業による投資額（単年度）	9億円（H26年度）	目標	7 億円	7 億円	7 億円	7億円（毎年度）	継続	32,233	22,391	減額	4,575	課長	0.05 人	大変順調	投資額、エコタウンへの視察者数いずれも単年度目標を上回っているため、現事業を継続して進めていく。 ※環境省補助事業を活用したリサイクル事業化調査（2ヵ年）が令和元年度に完了したため令和2年度予算は減額となっている。	大変順調	北九州エコタウン全体のさらなる発展を目指し、引き続き事業を推進する。
									実績	53 億円									係長	0.10 人				
									達成率	757.1 %														
							エコタウン視察者数（単年度）	100,332人（H26年度）	目標	100,000 人	100,000 人	100,000 人	10万人（毎年度）											
									実績	100,014 人									職員	0.40 人				
									達成率	100.0 %														
VI-3-(2)-② 環境分野における技術開発の促進	32	⑨	⑦ ⑧ ⑨ ⑫	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数（累計）	27件（H26年度）	目標	36 件	37 件	37 件	37件（R2年度）	継続	47,868	47,868	維持	4,595	課長	0.03 人	順調	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進める。	順調	産業界においては、依然として研究開発意欲が高い。 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに国等の研究開発予算の活用を進める。
									実績	36 件									係長	0.20 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.30 人				

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-3-(3)-③ 環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進	33	⑫	⑫	3R活動推進事業	循環社会推進課	事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動の推進を図る。	一般廃棄物のリサイクル率	30.4% (H21年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	35.0%以上	35.0%以上 (R2年度)	継続	652	652	維持	7,825	課長	0.05 人	順調	事業者への訪問調査や3R活動推進表彰等を通じて、市民に3R活動が定着してきているため、引き続き啓発活動を行う。	順調	循環型社会形成推進基本計画に基づき、環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動を推進していく。
									実績	27.0 %									係長	0.20 人				
									達成率	—														
							市民アンケート調査における3R活動の実施率	86.9% (H28年度)	目標	86.9 %	86.9 %	86.9 %	86.9% (毎年度)						職員	0.70 人				
									実績	82.7 %														
									達成率	95.2 %														
Ⅵ-4-(1)-① 多様な自然環境・生物多様性の保全	34	⑮	②④⑥⑧⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑰	生物多様性戦略推進事業	環境監視課	都市と自然との共生「豊かな自然の恵みを活用し　自然と共生するまち」を基本理念に、生物多様性を保全し、将来にわたって持続可能な形で利用が可能な都市づくりを目指す。	環境首都100万本植樹プロジェクト推進（累計）	657,903本 (H27年度)	目標	737,000 本	804,000 本	871,000 本	累計 100万本 植樹 (R5年度)	継続	15,214	15,214	維持	16,300	課長	0.20 人	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して、多様な自然環境・生物多様性の保全を進めていく。
									実績	717,645 本									係長	0.50 人				
									達成率	97.4 %														
							自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数）	2,000人 (毎年度)	目標	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000人 (毎年度)						職員	1.20 人				
									実績	2,700 人														
									達成率	135.0 %														
Ⅵ-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	35	⑮	②④⑥⑧⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑰	生物多様性戦略推進事業	環境監視課	都市と自然との共生「豊かな自然の恵みを活用し　自然と共生するまち」を基本理念に、生物多様性を保全し、将来にわたって持続可能な形で利用が可能な都市づくりを目指す。	環境首都100万本植樹プロジェクト推進（累計）	657,903本 (H27年度)	目標	737,000 本	804,000 本	871,000 本	累計 100万本 植樹 (R5年度)	継続	15,214	15,214	維持	16,300	課長	0.20 人	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	順調	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働して、身近に自然を感じる都市づくりを進めていく。
									実績	717,645 本									係長	0.50 人				
									達成率	97.4 %														
							自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数）	2,000人 (毎年度)	目標	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000人 (毎年度)						職員	1.20 人				
									実績	2,700 人														
									達成率	135.0 %														
Ⅵ-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	36	⑮	④⑮	響灘ビオトープ運営等事業	環境監視課	絶滅危惧種をはじめ、500種類以上の動植物が生息する環境を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として響灘ビオトープの運営を行う。	自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加者数）	2,000人 (毎年度)	目標	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000人 (毎年度)	継続	44,968	45,172	維持	7,225	課長	0.15 人	大変順調	指定管理者制度による民間活力を利用し、市民と自然とのふれあいの場となる環境学習施設として継続的な運営を行う。	順調	響灘ビオトープにおいては、指定管理者制度による民間活力を利用し、市民と自然とのふれあいの場となる環境学習施設として継続的な運営を行うとともに生物の生息環境の保全にも配慮する。 エコツーリズムにおいては、本市の生態系保全を戦略的に推進し、自然環境の状況を市民へ分かりやすい形で周知するため、環境調査等により、平尾台や曽根干潟の自然環境の特徴や現況などを把握・整理する。また、市民参加型の保全活動やツアー型学習会など、魅力発信や地域振興につながる利活用の方法を検討する。
									実績	2,700 人									係長	0.25 人				
									達成率	135.0 %									職員	0.40 人				
	37	⑮	④⑥⑧⑭⑮	自然環境の保全と利活用によるエコツーリズム推進事業	環境監視課	本市の代表的な自然環境拠点である平尾台、曽根干潟について、自然環境の現況を把握し、その戦略的な保全と生態系サービス（文化的価値や地元産品など）の利活用を通じて、観光などの地域振興を図るもの。	エコツーリズム参加人数（累計）	—	目標	100 人	300 人	500 人	累計 500人 (H30～R2年度)	継続	6,300	6,300	維持	7,225	課長	0.15 人	順調	本市の生態系保全を戦略的に推進し、自然環境の状況を市民へ分かりやすい形で周知するため、環境調査等により、平尾台や曽根干潟の自然環境の特徴や現況などを把握・整理する。また、市民参加型の保全活動やツアー型学習会など、魅力発信や地域振興につながる利活用の方法を検討する。		
									実績	84 人									係長	0.25 人				
									達成率	84.0 %									職員	0.40 人				

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-4-(2)-① 生活環境保全対策の推進	38	⑫	③ ⑥ ⑪ ⑫	不法投棄防止事業	産業廃棄物対策課	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員の活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	廃棄物の不法投棄量（単年度） ※指標廃止	76ｔ（H26年度）	目標	110ｔ以下	110ｔ以下		110ｔ以下（H30年度以降毎年度）	継続	16,083	15,593	維持	11,650	課長	0.10 人	順調	廃棄物の不法投棄は、減少しているものの、依然としてみられることから、これまでの取組を継続し、不法投棄関連情報の効果的な収集・運用を進める。 【指標の追加・廃止理由】 不法投棄防止事業における廃棄物の不法投棄量（平成30年度実績44ｔ）としていたが、事業の成果をより明確にするため、新たに不法投棄件数を設定するもの。	順調	不法投棄防止に向け、前年度の取組（監視パトロール等）を継続するとともに、監視カメラの設置場所の見直し及び新設を行う。 また、継続して測定網の保守、計画的なモニタリングを行い、環境質の現状把握、維持・向上に努める。
									実績	44 ｔ									係長	0.30 人				
									達成率	—														
							廃棄物の不法投棄件数（単年度） ※指標追加	1,100件（H26～30年度の平均）	目標			1,100件以下	1,100件以下（R2年度以降毎年度）						職員	1.00 人				
									実績															
									達成率															
	39	⑪	③ ⑪ ⑫	大気汚染常時監視システム整備保守事業	環境監視課	大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内に設置した常時監視測定局から成る測定網の整備・保守を行う。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	—	目標	—	—	—	大気環境の適正な把握	継続	17,300	16,978	維持	6,075	課長	0.05 人	順調	法令に基づき、市内大気環境の状況を正確かつ切れ目なく監視する必要があるため、今後も、監視システムの適正な保守・維持管理を継続する。		
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.60 人				
	40	⑪	③ ⑥ ⑪ ⑫	環境対策事業	環境監視課	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。 また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	現状の環境を保全	—	目標	—	—	—	現状の環境を保全	継続	55,908	53,908	維持	8,325	課長	0.05 人	順調	大気、水質、騒音、振動について、モニタリング計画を立て、測定を継続し環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。 また、市内企業に対して環境保全に関するセミナーを開催することで、市内の環境に対する理解を促進するとともに、大気汚染や騒音などについて事業者の自主的な取組を促す。 【中期目標の変更内容】 企業の法令順守の徹底について数値目標に修正した。		
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—														
							企業の法令順守の徹底 ※中期目標改訂	—	目標	改善命令0件	改善命令0件	改善命令0件	改善命令0件（毎年度）											
									実績	0 件									職員	0.90 人				
									達成率	—														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-4-(2)-② 自動車環境対策の推進	41	⑦	⑦ ⑪ ⑬	エコドライブ・ノーマイカー普及推進事業	温暖化対策課	地球温暖化の原因であるCO2の削減や、自動車公害の解決のため、「エコドライブ」の普及啓発や「ノーマイカーデー」の推進を図るもの。	ノーマイカーデー実施によるCO2削減量（単年度）	200t（H26年度）	目標	前年度水準（200t）を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持（毎年度）	継続	866	2,499	増額	3,650	課長	0.10 人	順調	これまでの取組みに加え、ノーマイカーに取り組む企業の拡大や、交通事業者と連携したキャンペーン等を行うことで積極的にPRを行う。	順調	自動車から排出されたCO2削減を図るため、限られた予算の中での効果的なPRを引き続き検討していく。 また、水素関連企業や自動車関連企業と情報交換しながら燃料電池自動車の普及と水素ステーションの立地とを並行的に推進していく。
									実績	200 t									係長	0.10 人				
									達成率	100.0 %														
							エコドラ北九州プロジェクト参加事業者のCO2削減量（単年度）	505t（H26年度）	目標	前年度水準（570t）を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持（毎年度）											
									実績	570 t									職員	0.20 人				
									達成率	100.0 %														
	42	⑦	⑦ ⑪ ⑬	燃料電池自動車導入助成事業	温暖化対策課	燃料電池自動車（FCV）を市内に普及させるため、車両等導入費の一部助成を行う。また、災害時における電力供給協力を求める。	市内における燃料電池自動車の普及台数（累計）	—	目標	180 台	300 台	300 台	R2年度までに市内で300台	継続	4,500	4,500	維持	4,650	課長	0.10 人	遅れ	燃料電池自動車の普及に向け、導入助成のPRや公用車への率先導入、各種イベントでの展示・外部給電デモ・試乗会の実施など、幅広く市内企業や市民にFCVの魅力を知っていただけるよう、普及に向けた取組をより一層積極的に推進していく。		
									実績	28 台									係長	0.20 人				
									達成率	15.6 %														
							燃料電池自動車への転換によるCO2削減量（累計）	—	目標	212 t	354 t	354 t	R2年度までに354t											
									実績	33 t									職員	0.20 人				
									達成率	15.6 %														
	43	⑦	⑦ ⑨ ⑬	水素エネルギー社会構築推進事業	温暖化対策課	水素利用の拡大方策、水素エネルギービジネス実現に向けた仕組みづくりの検討を行う。 また、水素エネルギーの社会への浸透を目指し、「本市の先導的な取組」や「水素エネルギーが便利で身近なものであること」を市民に理解してもらえるよう啓発を実施する。	水素ステーションの設置件数（累計）	1箇所（H26年度）	目標	4 箇所	4 箇所	5 箇所	R2年度までに5箇所	継続	4,920	4,920	維持	4,650	課長	0.10 人	順調	水素関連企業や自動車関連企業と情報交換しながら、燃料電池自動車の普及と水素ステーションの立地を並行的に推進していく。		
									実績	3 箇所									係長	0.20 人				
									達成率	75.0 %									職員	0.20 人				

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-4-(2)-③ 事業者の公害防止に対する環境管理の強化	44	⑪	③ ⑥ ⑪ ⑫ ⑭	工場・事業場監視事業	環境監視課	市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取組の促進を図る。また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源に対する指導を行う。	公害に関する苦情・要望件数（単年度）	243件（H26年度）	目標	300件以下	300件以下	300件以下	300件以下（毎年度）	継続	25,240	25,240	維持	38,575	課長	0.05 人	順調	工場・事業場への立入検査や行政測定を継続実施することで、事業者の環境管理の取組を促進させることにより、公害の未然防止に努める。	順調	工場・事業場への立入検査、測定などを継続実施するとともに、市民からの公害に関する苦情・要望を処理することで快適な生活環境の確保を図る。
									実績	326 件									係長	0.80 人				
									達成率	91.3 %									職員	4.00 人				
Ⅵ-4-(2)-④ 越境大気汚染対策の推進	45	⑪	③ ⑪ ⑫	大気汚染常時監視システム整備保守事業	環境監視課	大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内に設置した常時監視測定局から成る測定網の整備・保守を行う。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	―	目標	―	―	―	大気環境の適正な把握	継続	17,300	16,978	維持	6,075	課長	0.05 人	順調	法令に基づき、市内大気環境の状況を正確かつ切れ目なく監視する必要があるため、今後も、監視システムの適正な保守・維持管理を継続する。	順調	計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。
									実績	―									係長	0.10 人				
									達成率	―									職員	0.60 人				

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-1-(3)-① 環境国際協力の推進	46	⑰	⑫ ⑰	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。 また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数（累計） ※中期目標改訂	6件（H26年度）	目標	7 件	9 件	11 件	11件（R2年度）	継続	3,000	3,000	維持	6,650	課長	0.10 人	大変順調	国や国際機関等の補助金も活用しながら、引き続き事業を推進する。 【中期目標の変更内容】 9件（R1年度）としていたが、平成30年度の実績に応じて、目標を上方修正した。	大変順調	引き続き、国や国際機関等の補助事業を活用するとともに、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。
									実績	10 件									係長	0.10 人				
									達成率	142.9 %									職員	0.60 人				
	47	⑰	③ ④ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑫ ⑬ ⑯ ⑰	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。 海外からの研修員を受け入れることにより、環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度）	1,209人（H26年度）	目標	460 人	460 人	460 人	460人（毎年度）	継続	1,380	1,380	維持	4,400	課長	0.10 人	大変順調	KITAやJICA等の関係機関との連携を図りながら引き続き事業を推進する。		
									実績	902 人									係長	0.10 人				
									達成率	196.1 %									職員	0.30 人				
	48	③	③ ⑪ ⑬ ⑰	日中大気汚染・省エネ対策共同事業	環境国際戦略課	中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等をはじめとする大気汚染については、日本への影響が懸念されており、その対策を講じることについては喫緊の課題となっており、本市では、国の事業を活用し平成26年度から5ヵ年の予定で、研修生の受入れ、専門家の派遣、共同研究等を行った。 平成30年6月に日中環境大臣間で交わされた覚書に基づき、3年間の事業延長が決定した。なお、令和元年度以降は、日中都市間での連携協力ではなく、環境省と中国生態環境部が決定するプロジェクトに対して北九州市が協力することになる。	都市間連携協力実施都市数	4都市（H26年度）	目標	6 都市			H26～H30年度で4都市	継続	8,011	8,011	維持	15,950	課長	0.30 人	大変順調	令和元年度から地球温暖化対策も追加し、市内企業の中国国内におけるビジネス支援を主体とした事業を行う。		
									実績	6 都市									係長	0.50 人				
									達成率	100.0 %														
							現地の環境改善	―	目標	―	―	―	現地の環境改善											
									実績	―									職員	1.00 人				
									達成率	―														

環境局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進	49	⑰	⑰	アジア低炭素化センター推進事業	環境国際戦略課	アジア低炭素化センターを中核として、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	アジア地域でのCO2排出量を削減	1,635万t（H17年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H17年度比6%削減（R2年度） 150%削減（R32年度）	継続	27,530	27,442	維持	92,375	課長	2.25 人	順調	引き続き、様々なプロジェクトを実施することにより、都市インフラビジネスの推進を図り、市内企業の受注拡大を目指す。	順調	今後もアジア地域の低炭素化を推進するとともに、環境国際ビジネスの展開による本市の地域経済の活性化を図る。これまでの成果を踏まえてさらに他都市への横展開を進めるためのプロジェクト実施を推進する。
									実績	—									係長	2.30 人				
									達成率	—									職員	5.80 人				
	50	⑨	⑨	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	環境国際戦略課	市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査（FS）や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。	海外での実証事業等の進出数（単年度）	5件（H26年度）	目標	3 件	3 件	3 件	3件（R2年度）	継続	8,037	8,037	維持	2,700	課長	0.05 人	大変順調	過年度の助成企業に対する追跡調査等のフォローアップを重点的に行い、その後の事業展開（国家プロジェクト採択等）や、事業化に伴う新規雇用者数の把握等について、これまで以上に注力していく。			
									実績	5 件									係長	0.10 人				
									達成率	166.7 %									職員	0.15 人				
	51	⑰	⑨ ⑫ ⑭ ⑰	＜新＞アジアにおける廃プラスチック対策プロジェクト推進事業	環境国際戦略課	国連環境計画（UNEP）との連携のもと、東南アジア地域の連携各都市において、廃プラスチック対策プロジェクトを中心に新たな事業発掘に努め、循環型経済（サーキュラーエコノミー）を促進する。また、UNEPや、海外を含めた産学官連携により市内企業のビジネス支援を強化することで、これまで本市が注力してきた都市間連携による支援に厚みを持たせ、環境モデル都市としてのブランド力を向上させる。	対象地域におけるパイロット事業着手数	—	目標			2 件	R4年度までに6都市	—	—	12,000	—	22,000	課長	0.50 人	—	世界の潮流である廃プラスチック対策を推進することで新規ビジネス獲得の可能性が高まってきたため、国連環境計画（UNEP）との連携の下で、産学官連携による廃プラスチック対策関連プロジェクトを推進する。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	1.50 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(4)-③ 若者の自立支援	1	⑧	⑧	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数 ※中期目標改訂	1,360人（H30年度）	目標	1,200 人	1,200 人	1,300 人	1,300人（毎年度）	拡大	72,638	80,109	増額	8,995	課長	0.13 人	順調	就職者数は順調に増加している。特に、学生や第二新卒の利用が見込まれていることから、これまで以上に市内企業への情報発信を増やすこと、日曜日に施設を開けることなどにより新規利用者の拡大、市内就職の促進を図る。 また、就職氷河期世代への対応を強化するにあたり、高年齢者就業支援センターとの連携を強化する。 【中期目標の変更内容】 1,200人（毎年度）から1,300人（毎年度）に変更。 求職者有利の雇用情勢において就職決定者数が増加しているため。	順調	市内企業の人手不足の状況は続くが、就職者数は順調に増加している。引続き、市内企業と求職者との接点を増やし、市内企業への就職・転職を図る。
									実績	1,360 人									係長	0.45 人				
									達成率	113.3 %									職員	0.40 人				
Ⅰ-2-(1)-① 北九州学術研究都市の機能の充実	2	⑨	⑧ ⑨	学術研究都市管理運営事業	産業イノベーション推進室	アジアの中核的学術研究拠点の形成と本市の産業振興拠点としての機能を高めるため、北九州学術研究都市の学術研究施設を一体的に管理・運営することで、本市の産業を支える知的基盤の充実を図る。	施設の稼働率	32%（H29年度）	目標	32 %	32 %	33 %	35%（R4年度）	継続	775,391	793,217	維持	13,800	課長	0.20 人	順調	更なる施設・設備のコスト削減を図ることにより、効率的な管理運営を実施する。また、効果的なPRにより学術研究都市の魅力や認知度を向上させ、施設の稼働率を改善させていく。	順調	魅力ある施設を実現するため、大学、企業、一般利用者等のニーズを踏まえて、施設の利便性、利用者の満足度を高めていく。また、FAISが有する広範なネットワークを通じた産学連携施策を促進することにより、更なる稼働率の向上に努める。
									実績	32.0 %									係長	0.40 人				
									達成率	100.0 %									職員	1.00 人				
							利用者の満足度	95%（H24年度）	目標	95 %	95 %	95 %	95%（毎年度）											
									実績	98.1 %														
									達成率	103.3 %														
Ⅰ-2-(1)-③ 最先端の研究開発を担う人材の確保・育成	3	⑨	⑧ ⑨	学術研究拠点推進事業	産業イノベーション推進室	（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）が行う大学間連携事業のほか、産学連携、半導体技術拠点形成、技術移転等の実施に対する支援等を行うことにより、北九州学術研究都市の研究開発拠点としての機能を高め、地域における産業技術の高度化と新たな産業の創出を図る。	学研都市の取り組み評価（学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価）	60%（H25年度）	目標	60 %	95 %	95 %	95%（R4年度）	継続	359,719	359,851	維持	7,325	課長	0.05 人	大変順調	（公財）北九州産業学術推進機構の第5期中期計画（2018-2022）を踏まえて、これまで取り組んできた先端の研究開発を担う人材の確保・育成に加えて、本市の生産性向上に寄与する体制を整える。	大変順調	九州ヒューマンメディア創造センターとの統合により、それぞれの強みを融合させ、企業のロボットやIoTの活用等による革新的生産性向上に向けた支援等を行うことにより、自らものづくりの変革や価値の創造に取り組むような中小企業の人材を増やしていく。
									実績	98.0 %									係長	0.30 人				
									達成率	163.3 %									職員	0.50 人				
							新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数	61社（H27年度）	目標	60 社	65 社	80 社	80社（R4年度）											
									実績	83 社														
									達成率	138.3 %														
Ⅰ-2-(2)-① 成長産業を支える高度人材の育成	4	⑧	⑧	市内学生の地元就職促進強化事業	雇用政策課	市内就職を希望する学生と企業とのマッチングを体系的に推進することで、若者の地元就職及び地元企業の人材確保につなげる。	インターンシップ参加者数 ※中期目標改訂	223人（H30年度）	目標	300 人	330 人	345 人	400人（R6年度）	継続	9,000	10,000	増額	3,200	課長	0.05 人	順調	学生と企業の出会いの場として交流会を新規開催するとともに、インターンシップ事業の充実を図る。これらの事業を連動させ、地元企業の認知度向上を図ることで、インターンシップ参加増を目指す。 【中期目標の変更内容】 330人（令和元年度以降毎年度）から400人（令和6年度）に変更。 地元就職促進を図るためにはインターンシップを充実させ、参加者を増やすことが必須である。	順調	インターンシップがその後の就職活動等に大きく影響を与えることから、引続き、事業を実施するとともに、地元企業へのインターンシップ参加促進を図るために、市内・市近郊の大学・短大・専門学校等を中心に、アプローチを強化する。
									実績	223 人									係長	0.15 人				
									達成率	74.3 %									職員	0.15 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-2-(3)-① 中小企業の後継者育成の支援	5	⑧	⑧	事業承継・M&A促進化事業	中小企業振興課	中小企業経営者の高齢化に伴い中小企業の数が年々減少するなど、事業承継は本市中小企業の喫緊の経営課題の一つとなっている。 このため、潜在ニーズの掘り起こしから事業承継計画の策定など具体的な成果の創出までをトータルでサポートすることで、市内中小企業の円滑な事業承継を促進するもの。	事業承継・M&A促進化事業助成金の支援を行った企業の中で、事業承継計画の策定またはM&Aの着手に至った企業割合	100% (H29年度)	目標	100 %	100 %	100 %	100% (毎年度)	継続	5,000	5,000	維持	5,940	課長	0.06 人	順調	国の事業承継税制が大幅に改正され、事業承継計画の策定の増加が見込まれることから、事業承継・M&A促進化事業助成金を前年度と同規模（50万円×7件）とし、引き続き、事業承継を促進する。	順調	中小企業の後継者不足は、社会的な問題となっている。市内の中小企業が持つ優れた技術力や経営資源を将来にわたって継続させることは、雇用の場の確保につながる重要な施策であることから、引続き取り組む。
									実績	100 %									係長	0.30 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.30 人				
Ⅰ-2-(3)-② 技能を継承する人材の育成	6	⑨	⑨	北九州技能伝承推進事業	雇用政策課	金属・機械・電気等の工業系分野を対象とした「北九州マイスター」と、暮らしに身近な生活関連・サービス産業なども含めた幅広い分野を対象とした「北九州技の達人」の2つの制度において、高度技能者を認定・表彰する。 認定された高度技能者の協力の下、優れた技能を次代に継承し、地域産業の振興に貢献するための技術継承活動を推進する。	マイスター及び技の達人認定延べ人数（毎年交互に認定） ※中期目標改訂	129名 (H30年度)	目標	121 名	126 名	135 名	150名 (R5年度)	継続	10,762	8,440	減額	15,400	課長	0.35 人	順調	技能伝承に関する総合的な業務委託の内容を見直し、市自らが行う業務と委託により行う業務との区分けを整理することで、委託経費を抑えつつ、より効果的・効率的な業務の実施を行う。 【中期目標の変更内容】 マイスター及び技の達人認定延べ人数　126名（令和元年度）から150名（令和5年度） 講演受講者と実技指導受講者の合計　8,750人（令和元年度）から15,750人（令和5年度）に変更。 これまでの5年間の実績をふまえて新たな目標を設定するもの。	順調	高度熟練技能者であるマイスター及び技の達人を積極的に活用し、優れた技術・技能の継承を進め、人材の育成を図る。
									実績	129 名									係長	0.65 人				
									達成率	106.6 %														
							講演受講者と実技指導受講者の合計（累計） ※中期目標改訂	7,495人 (H27～H30年度)	目標	7,000 人	8,750 人	10,500 人	15,750人 (R5年度)												
									実績	7,495 人									職員	0.65 人				
									達成率	107.1 %														
Ⅳ-1-(1)-① 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備	7	⑧	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰	新成長戦略推進事業	産業政策課	北九州市新成長戦略の推進を図るため、「北九州市新成長戦略推進懇話会」の開催や必要な調査を実施するもの。	新規雇用創出数 ※中期目標改訂	5,233人 (H30年度)	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	30,000人 (R2～R6年度累計)	拡大	6,160	4,873	減額	5,400	課長	0.10 人	—	新成長戦略のリーディングプロジェクトの着実な推進を図り、更なる雇用創出等に努める。 【中期目標の変更内容】 計画を上回るペースで雇用数が増加しているため、20,000人(平成28～令和元年度累計)から30,000人(令和2～令和6年度累計)に変更する。	—	引続き、地域企業と緊密な情報交換を行い、ビジネス展開を支援していく。 局を横断する課題が発生した場合は連携を密にしながら、課題解決に向け協議を進めていく。
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.30 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-1-(1)-② 中小企業の競争力向上	8	⑧	⑧	ビジネスチャンス拡大支援事業	中小企業振興課	技術力はあるが営業経験に乏しく、情報発信力も十分ではない地元中小企業の受注拡大・販路開拓の取組みを支援するもの。 ①大規模展示会等出展支援 ②巡回指導・マッチングコーディネート（（公財）北九州産業学術推進機構が実施）	大規模展示会等出展支援を行った企業の中で、商談成約に至った企業割合	67% (H22年度)	目標	65 %	65 %	65 %	65% (毎年度)	継続	9,730	9,736	維持	1,980	課長	0.02 人	順調	これまでに大規模展示会等出展支援助成金を利用したことが無い企業への周知を強化することで、市内企業の販路拡大という事業目的を効率的に達成できるよう努めていく。	順調	引続き、企業ニーズを踏まえた販路拡大や技術開発等の支援を行うことで、中小企業の競争力向上を図る。
									実績	72 %									係長	0.10 人				
									達成率	110.8 %									職員	0.10 人				
	9	⑧	⑧ ⑨	中小企業技術開発振興助成金	中小企業振興課	新技術・新製品開発に取り組む中小企業に対する研究開発費の助成を行うことにより、中小企業の技術開発力の向上と高付加価値企業への転換を促進する。	製品化・実用化の割合（助成5年後）	67% (H18年度助成実施分)	目標	65 %	65 %	65 %	65% (毎年度)	継続	22,000	21,986	維持	3,825	課長	0.05 人	順調	過去ではコンスタントに10件以上の申請件数があったものの、近年は10件弱と減少傾向にある。そのため、過去採択企業の開発成果等を広く周知し、申請件数増を図る。		
									実績	40% (H25年度助成分・5年経過後)									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.30 人				
	10	⑧	⑧	中小企業支援センター特定支援事業	中小企業振興課	中小企業支援法第7条に基づき、（公財）北九州産業学術推進機構を指定法人として、平成14年度に北九州市中小企業支援センター（以下「中小企業支援センター」）を開設し、市内中小企業のための窓口相談・専門家派遣・情報提供など、専門的かつ総合的なサービスを提供している。 市は、これらの事業を行うために必要な経費を補助している。	利用者アンケートによる満足度（窓口相談）	81% (H22年度)	目標	90 %	90 %	90 %	90% (毎年度)	継続	21,429	19,800	減額	2,730	課長	0.02 人	順調	企業ニーズ等を踏まえ、補助交付額の見直しなど、適切かつ効率的な運営に努めていく。また、金融機関や税理士等のマネージャーを中小企業に効果的に活用していただけるよう、企業訪問時のPRなど積極的な運営を努めていく。		
									実績	90.6 %									係長	0.10 人				
									達成率	100.7 %									職員	0.20 人				
							利用者アンケートによる満足度（専門家派遣）	96% (H25年度)	目標	95 %	95 %	95 %	95% (毎年度)											
									実績	100 %														
									達成率	105.3 %														
Ⅳ-1-(1)-③ ベンチャー企業の創出・育成	11	⑧	⑧ ⑨	北九州テレワークセンター管理運営事業	生産性改革推進課	北九州テレワークセンターを「日本一起業家に優しいまち」のシンボルとして市内全般の創業を支援するネットワークの中心施設とする。	施設入居率	72% (H28年度)	目標	80 %	85 %	90 %	90% (R2年度)	継続	122,975	121,984	維持	11,050	課長	0.20 人	順調	創業相談受付やアクセラレーションプログラム（事業加速化支援）などの周知を図りながら、スケール（事業拡大）を目指すような起業家の掘り起こしを強化していく。 また、利用者の満足度を高め、入居率を高い水準で維持できるよう努める。	順調	北九州テレワークセンター（COMPASS小倉）を核としながら市内の様々な創業支援事業者と連携し、創業者の様々なニーズに対応した支援を実施する。
									実績	78.4 %									係長	0.50 人				
									達成率	98.0 %									職員	0.50 人				
Ⅳ-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進	12	⑧	⑧	地元製品街かどショールーム事業	企業立地支援課	厳しい経済情勢の中で、誘致活動と同様に地元企業を支援し、将来にわたって本市で事業を継続・発展してもらうため、アンケート調査に基づき、「地元製品街かどショールーム」等を活用した地元製品のPRや認知度向上、販路拡大に向けた支援を行う。	支援対象となる地元企業製品の認知度向上	34.3% (H25年度)	目標	H25年度比35%向上	H25年度比40%向上	H25年度比45%向上	前年度比5%向上 (毎年度)	継続	500	500	維持	5,400	課長	0.10 人	大変順調	若年層の地元企業の認知度を高めていくため、地元の高校や大学と連携し、地元製品を紹介する展示ブースの設置や、企業によるプレゼン、学生による業界分析などを行い、地元製品利活用の推進、シビックプライドの醸成を図る。	大変順調	市政モニターアンケートでは約6割が地元企業を「知っている」と回答し、一定の成果を上げているものの、若年層の認知度に課題があり、引続き若年層に向けたPRを推進していく必要がある。
									実績	89.5 %									係長	0.20 人				
									達成率	193.3 %									職員	0.30 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-1-(1)-⑤ 地元企業の高度化・新製品開発支援	13	⑨	⑧ ⑨	研究開発プロジェクト支援事業	産業イノベーション推進室	「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「医療・介護」「生産性向上」等の分野の研究開発を支援する。	研究開発プロジェクト実施件数	—	目標	20 件	20 件	20 件	20件（毎年度）	継続	63,046	55,305	減額	7,600	課長	0.15 人	順調	地方大学・地域産業創生交付金事業を活用し、生産性向上に資する研究開発支援の取組を強化する。	順調	学術研究都市を中心とした産業連携事業、大学間連携事業をさらに効果的に実施し、地域企業の高度化を図るとともに、最先端の研究開発を担う人材の確保・育成に寄与する。
									実績	33 件									係長	0.40 人				
									達成率	165.0 %														
							事業化件数	—	目標	2 件	2 件	2 件	2件（毎年度）						職員	0.25 人				
									実績	1 件														
									達成率	50.0 %														
	14	⑨	⑧ ⑨	学術研究拠点推進事業	産業イノベーション推進室	（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）が行う大学間連携事業のほか、産学連携、半導体技術拠点形成、技術移転等の実施に対する支援等を行うことにより、北九州学術研究都市の研究開発拠点としての機能を高め、地域における産業技術の高度化と新たな産業の創出を図る。	学研都市の取り組み評価（学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価）	60%（H25年度）	目標	60 %	95 %	95 %	95%（毎年度）	継続	359,719	359,851	維持	7,325	課長	0.05 人	大変順調	（公財）北九州産業学術推進機構の第5期中期計画（2018-2022）を踏まえて、これまで取り組んできた先端の研究開発を担う人材の確保・育成に加えて、本市の生産性向上に寄与する体制を整える。		
									実績	98 %									係長	0.30 人				
									達成率	163.3 %														
							新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数	61社（H27年度）	目標	60 社	65 社	80 社	80社（R4年度）						職員	0.50 人				
									実績	83 社														
									達成率	138.3 %														
Ⅳ-1-(2)-① 次世代自動車産業拠点の形成	15	⑧	⑧ ⑨	自動車産業取引拡大支援事業	企業立地支援課	カーメーカーによる更なる地場調達促進の取組みや調達先の複数化など部品サプライチェーンの再構築が進められており、地元企業にとって自動車産業への取引拡大の契機となっている。 自動車メーカーや部品サプライヤーのニーズや取組みを捉え、地元企業の技術力等の積極的な情報発信をしながら、ビジネスマッチングの機会拡大に取り組んでいく。	パーツネット北九州会員数	57社（H21年度）	目標	105 社	105 社	105 社	105社（R5年度）	継続	5,144	4,744	減額	9,300	課長	0.20 人	順調	パーツネット北九州による情報発信やマッチング機能の強化を行い、地元企業の支援を実施する。	順調	次世代自動車産業を含む自動車産業の誘致、研究開発及び実証の拠点化を図るため、北九州学術研究都市と連携しながら、関連企業の新規参入や取引拡大に向けた取り組を実施し、企業のニーズに即した支援を実施する。 また、既存事業の見直しにより、自動運転の実用化を産学官連携で強力に促進していくため、協議会を設置・運営する。
									実績	102 社									係長	0.40 人				
									達成率	97.1 %									職員	0.40 人				
	16	⑨	⑧ ⑨	次世代自動車研究開発・実証拠点化事業	企業立地支援課	世界的に注目される自動運転の中核技術であるAIに関する研究を加速し、研究開発・実証拠点化を図るため、関係団体との連携強化、実証フィールドの提供などの取組を強化する。	企業等との共同研究（累計） ※中期目標改訂	4件（H28年度）	目標	8 件	10 件	12 件	18件（R5年度）	継続	6,000	3,000	減額	8,700	課長	0.30 人	順調	引続き、市内企業及び進出企業の自動運転要素技術の開発及び事業化に向けた実証実験等の支援強化等により、研究者の集積や大学と企業との協同研究を促進していく。 【中期目標の変更内容】 共同研究数目標（2件増/年）は順調に推移しているため、10件(平成27～令和元年度累計)から18件(令和5年度)に変更する。		
									実績	8 件									係長	0.30 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.30 人				
	17	⑨	⑧ ⑨	＜新＞次世代産業（自動運転）集積促進事業	企業立地支援課	自動走行・隊列走行・遠隔運転等による次世代の地域交通システムの実用化及びそれらを見据えた最新鋭の物流拠点化の実現に向け、商用化検討調査の実施による課題整理及び新たな協議会の設立に向けた調整を行う。	実用化及びサービス化の検討会の開催	—	目標			3 回	3回（毎年度）	—	—	3,000	—	20,400	課長	0.60 人	—	自動運転等の新技術を活用し、本市の課題解決に向けて企業・研究機関等のマッチングを図り、自動運転の社会実装を推進するため、協議会の設置・運営を行う。		
									実績										係長	0.60 人				
									達成率										職員	1.00 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	18	⑨	⑧ ⑨	ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業	産業イノベーション推進室	地方大学・地域産業創生交付金を活用し、産業用ロボットの用途拡大ニーズに応える研究開発を産学連携で強力に進めるとともに、人口減少、高齢化による労働力不足の課題を有する中小ものづくり企業にロボット等の導入支援を積極的に行い、生産性革命を推進する。	地元企業のロボット導入企業件数（累計） ※指標廃止	6件 (H26年度)	目標	20 件	50 件		50件 (H25～R1年度)	拡大	164,000	181,000	増額	23,250	課長	0.50 人	順調	製造現場における人手不足への対応、及び生産性向上のため、「研究開発」と「導入支援」に引き続き取り組む。 【指標変更の理由】 内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業の採択により取組を強化することとしたため、指標を変更する。	順調	内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業の採択を受け、「研究開発」と「導入支援」の拡大を図る。
									実績	27 件														
									達成率	135.0 %														
							ロボット産業への新規参入社数 ※指標廃止	2社 (H27年度)	目標	8 社	10 社		10社以上 (H27～R1年度)						係長	1.00 人				
									実績	7 社														
									達成率	87.5 %														
							市内ロボット関連産業の売上高 ※指標追加	1,633億円 (H29年度)	目標			2,000 億円	3,200億円 (R9年度)												
									実績															
									達成率															
							市内ロボット関連産業の雇用者数 ※指標追加	842人 (推計) (H29年度)	目標			962 人	1,142人 (R9年度)						職員	1.00 人				
									実績															
									達成率															
Ⅳ-1-(2)-③ 素材・部材産業	19	⑧	⑧ ⑨	企業立地促進事業（素材・部材）	企業立地支援課	本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。	新たな雇用創出数（累計）	210人 (H25年度)	目標	855 人	855 人	855 人	855人 (H25～R2年度)	継続	23,359	24,834	増額	5,800	課長	0.20 人	順調	先端部材企業の集積を目指すため、引続き、誘致活動の強化を図る。	順調	誘致企業のニーズに応じた提案やインセンティブ等の活用を行うとともに、関係者との連携を密にし、先端部材企業の集積を目指すため、誘致活動の強化を図る。
									実績	620 人									係長	0.20 人				
									達成率	72.5 %									職員	0.20 人				
Ⅳ-1-(2)-④ 航空機産業の振興	20	⑧	⑧ ⑨	航空機産業誘致促進事業	企業立地支援課	今後成長が期待される航空機産業の誘致促進を図るため、「福岡県航空機産業振興会議」での取り組みを強化するとともに、裾野の広い航空機産業への市内企業の参入に向けた支援を行う。	航空機産業の生産拠点等の誘致件数	0件 (H25年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	1件 (R4年度までの累計)	継続	2,500	2,500	維持	3,650	課長	0.10 人	順調	航空機産業への参入にあたっては、高度な技術力や品質管理資格など、高いハードルが求められることを踏まえ、「福岡県航空機産業振興会議」の取組みと併せて、地元企業の個別具体的なニーズに応じた支援を行っていく。	順調	「福岡県航空機産業振興会議」の取組みと併せて、地元企業の個別具体的なニーズに応じた支援を行う等、本市における航空機産業の振興を図る。
									実績	0 件									係長	0.10 人				
									達成率	―									職員	0.20 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-1-(2)-⑤ 知識サービス産業の振興	21	⑧	⑧	サービス産業振興事業	商業・サービス産業政策課	サービス産業の生産性向上のための啓発や具体的な活動を支援することにより、市内サービス産業の競争力向上を図る。	セミナー、講座の参加人数（単年度）	25人（H26年度）	目標	30 人	30 人	30 人	30人（毎年度）	継続	3,170	3,285	維持	10,800	課長	0.20 人	大変順調	引続き、市内サービス事業者の生産性向上に関する意識向上を図るため、関係機関と連携し、具体的取組み支援を行う。	大変順調	デザインワークショップやデザインシンポジウムを通じて、市内サービス産業の事業者のデザイン力の強化を図る。
									実績	107 人									係長	0.40 人				
									達成率	356.7 %														
							市内サービス事業者に対する取組支援件数	5社（H26年度）	目標	7 社	7 社	7 社	7社（毎年度）						職員	0.60 人				
									実績	10 社														
									達成率	142.9 %														
Ⅳ-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致	22	⑧	⑧⑨	企業立地促進事業	企業立地支援課	本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。	新たな雇用創出数（累計） ※指標廃止	535人（H21年度）	目標	4,200 人	4,200 人		4,200人（H25～R1年度）	拡大	23,359	24,834	増額	5,800	課長	0.20 人	順調	新たな産業集積や若者の雇用創出・拡大につながる成長性、経済波及効果の高い企業の誘致活動の強化を図る。 【指標変更の理由】 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に伴い、新たな産業集積や若者の雇用創出・拡大につながる企業誘致を強化するため、令和2～6年度の指標を設定する。	順調	誘致企業のニーズに応じた提案を行うとともに、関係者との連携を密にし、進出企業を後押しする。
									実績	4,452 人									係長	0.20 人				
									達成率	106.0 %														
							企業誘致による新規雇用創出数（累計） ※指標追加	1,029人（H30年度）	目標			1,400 人	4,000人（R2～R6年度）						職員	0.20 人				
									実績															
									達成率															
	23	⑧	⑧⑨	響灘エリア誘致推進事業	企業立地支援課	若松区響灘エリアへの企業集積を促進するため、個別企業のニーズに対応した誘致活動を行う。	新たなビジネスにおける雇用人数（累計）	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	300 人	300人（R2年度）	継続	2,125	2,050	維持	2,900	課長	0.10 人	やや遅れ	競争力の高い産業団地形成に向け、誘致企業のニーズに応じた提案を行っていく。また、民間用地への誘致活動であることから、土地所有者との調整に時間を要していたが、令和元年度に入り開発の方向性が定まってきた。引続き関係者との連携を密にし、進出企業を後押しする。		
									実績	80 人									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.10 人				
Ⅳ-1-(3)-② 効果的な優遇制度、産業基盤などの充実	24	⑨	⑧⑨	北九州空港跡地産業団地整備事業	企業立地支援課	北九州空港跡地産業団地の整備を行う。	分譲率	67%（H25年度）	目標	80 %	83 %	83 %	分譲率100%（R3年度）	継続	394,541	368,896	減額	6,550	課長	0.20 人	順調	企業から問合せをを受けており、購入希望時期に間に合わせるよう、関連工事との調整を密に取りながら、早急に造成工事を実施し、早期分譲を目指す。	順調	関連工事の完了後ではなく、同時進行で造成工事を進めること、また、新たな助成制度を創設することにより、迅速に産業基盤の充実を実現させていく。
									実績	78 %									係長	0.20 人				
									達成率	97.5 %									職員	0.30 人				
	25	⑨	⑧⑨	＜新＞オフィスリノベーション補助金	企業立地支援課	IT企業等を新規に呼び込むため、また、市内拠点の増設を促すための受け皿が不足していることから、企業に選ばれるオフィス環境の整備を目的とし、市内オフィス等を改修する者に対して補助金を交付する。	雇用創出数（累計）	1,302人（H27～30年度累計）	目標			1,720 人	1,720人（H27～R2年度累計）	—	—	50,000	—	7,900	課長	0.10 人	—	近年の首都圏のIT企業において、優秀な人材の確保を目的とした地方拠点開設が増えている。 一方で、本市への進出及び市内拠点の増設を検討する企業から求められる仕様、面積を備えたオフィスが不足している。これらのニーズに対応し、更なる企業誘致につなげるため、オフィス環境整備を促進する制度を創設する。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	0.50 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-1-(3)-③ 人材供給、住環境整備などの立地支援	26	⑧	④ ⑧	IT系企業の地方での人材供給モデルづくり事業	企業立地支援課	平成30年にIT系企業の大手3社進出が決定した。これを契機に、これまで市内外に構築してきた人材供給ネットワークを活かし、「求める人材を」「必要な人数」採用できる地方展開のモデルづくりに取り組み、更なる新規企業の誘致に繋げる。	雇用創出数（累計） ※中期目標改訂	420人（H27～28年度累計）	目標	800 人	1,000 人	1,720 人	1,720人（H27～R2年度累計）	継続	6,000	6,000	維持	7,900	課長	0.10 人	—	人材供給ネットワークの構築を継続して行い、企業誘致における呼び水となるよう、更なるモデル事業の創出を図る。 【中期目標の変更内容】 中期目標を1,000人（平成27～令和元年度累計）としていたが、平成30年度実績が1,302人となり、すでに中期目標を達成したため、1,720人（平成27～令和2年度）に変更。	—	これまでの取組みにより培ったノウハウやネットワークを活かし、引続き人材採用支援に注力することで、進出企業の本市拠点での人材獲得を図り、更なる新規企業の誘致につなげる。
									実績	1,302 人									係長	0.30 人				
									達成率	162.8 人									職員	0.50 人				
Ⅳ-2-(1)-① 中心市街地の商業振興	27	⑧	⑧	街なか商業魅力向上事業（小倉地区）	商業・サービス産業政策課	「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた小倉地区の商業活性化のため、事業者等による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。	小倉地区商店街エリアの空き店舗率 ※中期目標改訂	8.4%（H27年度）	目標	8.1 %	8.0 %	7.7 %	7.7%（R5年度）	継続	5,631	5,518	維持	6,150	課長	0.10 人	順調	引続き、街の関係者と活発な意見交換を行うことで、商業活性化を図る。 【中期目標の変更内容】 空き店舗率については、中期目標を8.0%（令和元年度）としていたが、実績をもとに7.7%（令和5年度）に変更。平成30年は一時的に大きく回復したものであるため、過去5年間の実績を踏まえ設定した。 過去空き店舗率 平成26年 8.6% 平成27年 8.4% 平成28年 6.6% 平成29年 7.2% 平成30年 5.1% 歩行者通行量については、中期目標を148,390人（令和元年度）としていたが、平成30年度の実績をもとに146,369人（令和5年度）に変更。	順調	環境の変化に対応した街の活性化に向けて、街の関係者と活発な意見交換を行っていくとともに、指標測定を定期的に行う。
									実績	5.1 %									係長	0.20 人				
									達成率	137.0 %														
							小倉地区商店街エリアの歩行者通行量（人/日） ※中期目標改訂	142,683人（H27年度）	目標	146,962 人	148,390 人	146,150 人	146,369人（R5年度）							職員	0.40 人				
									実績	146,078 人														
									達成率	99.4 %														
	28	⑧	⑧	街なか商業魅力向上事業（黒崎地区）	商業・サービス産業政策課	「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた黒崎地区の商業活性化のため、事業者等による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。	黒崎地区商店街エリアの空き店舗率	16.8%（H27年度）	目標	16.6 %	16.5 %	16.5 %	16.5%（R5年度）	継続	5,631	5,518	維持	6,150	課長	0.10 人	やや遅れ	賑わいづくりや商店街の活性化に向けて、事業者等が行うプロジェクトを積極的に支援し、商業活性化を図る。		
									実績	19.6 %									係長	0.20 人				
									達成率	81.9 %														
							黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量（人/日）	16,207人（H27年度）	目標	16,693 人	16,855 人	16,855 人	16,855人（R5年度）							職員	0.40 人				
									実績	14,226 人														
									達成率	85.2 %														
Ⅳ-2-(1)-② がんばる商店街への支援	29	⑧	⑧	商店街活性化支援事業	商業・サービス産業政策課	商店街の活性化に向け、商店街における空き店舗の有効利用促進や、新たな事業への補助、活性化計画作りを支援する。	市内主要商店街の空き店舗率	16.3%（H25年度）	目標	16.3 %	16.3 %	16.3 %	16.3%以下（R5年度）	継続	10,138	9,938	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	積極的に商店街とコミュニケーションを図り、商店街のニーズを知った上で、国や県の制度とともに、市の制度の活用を進め、商店街活性化に向けた取組を支援する。	順調	商店街アンケートやヒアリングを参考に、商店街・地域・市民のニーズに合った商店街の活性化に向けた支援を充実させる。
									実績	16.2 %									係長	0.10 人				
									達成率	100.6 %									職員	0.20 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-2-(1)-③ 次代を担う新しい商業者の創出・育成	30	⑧	⑧	商業人材育成事業	商業・サービス産業政策課	市内の商業・サービス業に対して、販促ノウハウなどの商業セミナー等の実施を通して、経営力の向上を支援する。	受講者アンケートで「満足」又は「大変満足」と答えた割合 ※中期目標改訂	63.0%（H25年度）	目標	70 %	70 %	80 %	80%（毎年度）	継続	2,161	2,158	維持	3,075	課長	0.05 人	大変順調	引続き効果的なセミナーを続けるとともに、より踏み込んだ商業人材の育成を図っていく。 【中期目標の変更内容】 実績に基づき、70%から80%（毎年度）に変更した。	大変順調	商業を営む経営者に対し、具体的な課題解決について講座を開設するとともに、学生の商業体験活動を支援することで、次世代の人材育成を図っていく。
									実績	100 %									係長	0.10 人				
									達成率	142.9 %									職員	0.20 人				
Ⅳ-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	31	⑧	⑧	健康・生活産業振興事業	商業・サービス産業政策課	企業、大学、医療・福祉機関、行政などが連携し、健康・介護、女性・若者、子育て・教育等に対応したビジネスや市民生活の質の向上に貢献するビジネスを振興するため、民間事業者からのビジネスプランの公募による助成や、北九州市健康・生活産業振興協議会を核に、企業間の交流や個別企業への具体的支援、複数企業によるサービスのパッケージ化を通して、新たなビジネスと雇用の創出を図る。	健康・生活産業における雇用の創出数	5人（H26年度）	目標	5 人	5 人	5 人	5人（毎年度）	継続	9,596	9,252	維持	6,900	課長	0.10 人	大変順調	北九州市健康・生活産業振興協議会の活動をより充実させるため、会員数の増加を図るとともに、課題やニーズを共有し、事業者連携によるビジネスモデル構築を図る。 また、第二次北九州市健康づくり推進プランに掲げる「健康寿命プラス2歳」の実現に向け、新たなビジネスモデルの創出を助成し、継続、拡大に向けて適切な支援を行っていく。	大変順調	北九州市健康・生活産業振興協議会の活動を通じて、健康増進や生活支援等のニーズを把握し、会員同士のつながりから新たなビジネスモデルが形成されるよう、同協議会の活動を促進していく。 また、上記のニーズに対応し得る新サービスに取組む事業者に対し、助成等を通じて支援していく。
									実績	35 人									係長	0.20 人				
									達成率	700.0 %									職員	0.50 人				
							健康・生活産業の創出に向けた取組実績（イベント・セミナー等への来場者数）	2,353人（H25年度）	目標	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000人（毎年度）												
									実績	2,910 人														
									達成率	97.0 %														
Ⅳ-2-(2)-② ソーシャルビジネス創出の支援	32	⑧	⑧	健康・生活産業振興事業	商業・サービス産業政策課	企業、大学、医療・福祉機関、行政などが連携し、健康・介護、女性・若者、子育て・教育等に対応したビジネスや市民生活の質の向上に貢献するビジネスを振興するため、民間事業者からのビジネスプランの公募による助成や、北九州市健康・生活産業振興協議会を核に、企業間の交流や個別企業への具体的支援、複数企業によるサービスのパッケージ化を通して、新たなビジネスと雇用の創出を図る。	健康・生活産業における雇用の創出数	5人（H26年度）	目標	5 人	5 人	5 人	5人（毎年度）	継続	9,596	9,252	維持	6,900	課長	0.10 人	大変順調	北九州市健康・生活産業振興協議会の活動をより充実させるため、会員数の増加を図るとともに、課題やニーズを共有し、事業者連携によるビジネスモデル構築を図る。 また、第二次北九州市健康づくり推進プランに掲げる「健康寿命プラス2歳」の実現に向け、新たなビジネスモデルの創出を助成し、継続、拡大に向けて適切な支援を行っていく。	大変順調	北九州市健康・生活産業振興協議会の活動を通じて、健康増進や生活支援等のニーズを把握し、会員同士のつながりから新たなビジネスモデルが形成されるよう、同協議会の活動を促進していく。 また、上記のニーズに対応し得る新サービスに取組む事業者に対し、助成等を通じて支援していく。
									実績	35 人									係長	0.20 人				
									達成率	700.0 %									職員	0.50 人				
							健康・生活産業の創出に向けた取組実績（イベント・セミナー等への来場者数）	2,353人（H25年度）	目標	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000人（毎年度）												
									実績	2,910 人														
									達成率	97.0 %														
Ⅳ-2-(2)-③ サービス産業の高付加価値の推進及び情報通信産業の集積	33	⑨	⑧ ⑨	学術研究拠点推進事業（情報通信産業振興事業）	産業イノベーション推進室	ICTを活用して既存産業の高度化や新規事業の創出、地域経済社会の発展に資することを目的に（公財）北九州産業学術推進機構と連携し、産業の振興に寄与するための施策を実施する。	セミナーの参加者数	409人（H27年度）	目標	200 人	200 人	200 人	200人（毎年度）	継続	18,538	17,513	減額	1,450	課長	0.05 人	大変順調	情報通信産業の振興を図るとともにIoT導入等による、ものづくり企業の生産性向上に注力する。	大変順調	平成30年4月に統合したFAISとHMC、両財団の統合効果を高め、市内企業の生産性向上と情報産業振興の両立を図っていく。
									実績	327 人									係長	0.05 人				
									達成率	163.5 %									職員	0.05 人				
							講座の受講者延べ人数	121人（H27年度）	目標	100 人	60 人	60 人	60人（毎年度）											
									実績	210 人														
									達成率	210.0 %														

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-2-(2)-④ サービス産業への支援の充実	34	⑧	⑧	サービス産業振興事業	商業・サービス産業政策課	サービス産業の生産性向上のための啓発や具体的な活動を支援することにより、市内サービス産業の競争力向上を図る。	セミナー、講座の参加人数（単年度）	25人（H26年度）	目標	30 人	30 人	30 人	30人（毎年度）	継続	3,170	3,285	維持	10,800	課長	0.20 人	大変順調	引続き、市内サービス事業者の生産性向上に関する意識向上を図るため、モデル事業を広く知らしめ、関係機関と連携し、具体的取組み支援を行う。	大変順調	生産性向上の事例を用いたセミナーの開催など、関係機関と連携し、市内サービス事業者の生産性向上に関する意識向上を図っていく。
									実績	107 人														
									達成率	356.7 %									係長	0.40 人				
							市内サービス事業者に対する取組み支援件数	5社（H26年度）	目標	7 社	7 社	7 社	7社（毎年度）											
									実績	10 社									職員	0.60 人				
									達成率	142.9 %														
Ⅳ-2-(3)-① 地元産品の６次産業化などビジネス化の推進	35	⑫	⑫⑭⑮	6次産業化推進事業	農林課	農林漁業者が「自ら生産物の加工・販売」を行う6次産業化や、商工業者との連携により新商品を開発する「農商工連携」などにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る取組みを支援する。	6次産業化の取組による雇用増（累計）	0人（H25年度）	目標	3 人	3 人	3 人	3人（R2年度）	継続	4,372	3,504	減額	9,050	課長	0.20 人	順調	農林漁業者による生産・加工・販売の一体化や、商工業者との連携による新商品開発などにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る6次産業化の取組み支援を強化する。 そのため、食品ビジネスセミナーの開催等により農林漁業者の6次産業化の気運の醸成や、販路開拓の支援を行うなど市民への普及啓発を図る。 【中期目標の変更内容】 35件（令和2年度）から40件（令和4年度）に変更。	順調	6次産業者へ商談会開催等の積極的な情報提供を行っていくことにより、新たな販路開拓に向けた取り組みの支援を行っていく。 また、6次産業化商品や市内農林水産物の認知度向上のため、様々なイベントの開催や、情報発信方法を利用してPRを行うことで、市民への周知を図る。
									実績	1 人									係長	0.30 人				
									達成率	33.3 %														
							展示商談会出展における商談成立件数（累計） ※中期目標改訂	1件（H25年度）	目標	35 件	35 件	40 件	40件（R4年度）											
									実績	35 件									職員	0.50 人				
									達成率	100.0 %														
	36	⑫	⑫⑭⑮	地元いちばん・地産地消推進事業	農林課	市内の農林水産業の応援団として、地産地消サポーター制度を運営する。生産者、消費者、飲食・販売店、加工・製造業の各サポーターへの情報提供を行い、交流や連携の促進を図り、地産地消を推進する。 また、イベント等で積極的に市内産農林水産物の消費宣伝を行うとともに農林水産物や直売所等をPRするパンフレット等により、市民への周知を図る。	直売所等の販売額	14億円（H23年度）	目標	15.8 億円	15.8 億円	16 億円	16億円（R2年度）	継続	8,118	3,338	減額	12,300	課長	0.20 人	順調	地産地消の推進を図るため、海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーターの活動促進の強化を行う。また、市内産農林水産物の消費宣伝の拡充のためのパンフレットやイベント開催を行う。 地元特産品のブランド力の強化のための販売イベントなどを実施する。		
									実績	18.6 億円									係長	0.40 人				
									達成率	117.7 %									職員	0.80 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-2-(3)-② 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成	37	⑧	⑧	人づくり担い手対策事業	農林課	新たな農業従事者の育成や、営農組織・認定農業者等への経営診断及び活動支援などを行い、農業分野における担い手を育成・確保する。	市内で新規就農した者	8.8% (H22年度)	目標	29 件	29 件	40 件	40件 (R2年度)	継続	11,373	11,209	維持	9,150	課長	0.10 人	順調	新たな農業従事者の育成や、営農組織・認定農業者等への経営診断及び活動支援などを継続するとともに、関係機関との協働の強化を進める。 【中期目標の変更内容】 30%（令和2年度）から37%（令和4年度）に変更。	順調	人づくり担い手対策事業は、営農組織・認定農業者等への経営診断及び活動支援などを継続するとともに、関係機関との協働の強化を進め、農業分野における担い手の育成・確保について、一層の推進を図っていく。 また、有毛浜田地区ほ場整備事業については、効率の良いほ場整備の実現に向け、地元地権者の合意を得るため、事業規模の縮小も視野に入れ、交渉を進めていく。
									実績	31 件									係長	0.20 人				
									達成率	106.9 %														
							本市目標所得を達成した認定農業者の割合 ※中期目標改訂	36.9% (H30年度)	目標	28 %	28 %	37 %	37% (R4年度)						職員	0.80 人				
									実績	36.9 %														
									達成率	131.8 %														
	38	⑪	⑪ ⑮	有毛浜田地区ほ場整備事業	農林課	若松区有毛浜田地区において、農業の生産基盤としてほ場整備を行い、耕作放棄地の解消や耕地集積・集約化を進め、また担い手の確保に取り組むとともに、稲作等から高収益作物への転換を行う。	基盤整備面積（ha）	0ha (H30年度)	目標	—	—	—	4.5ha (R5年度)	縮小	0	0	その他	6,325	課長	0.05 人	遅れ	国や県等関係機関との調整を実施し、事業計画の決定を行う。		
									実績	0 ha									係長	0.20 人				
									達成率	—									職員	0.50 人				
Ⅳ-2-(3)-③ 環境に配慮した農林水産業の推進	39	⑮	⑦ ⑨ ⑬ ⑮	放置竹林対策事業	農林課	管理されていない竹林の増加により、森林景観の悪化や保水力の低下による災害の危険性が問題となっている。このような竹林の拡大防止のため、管理竹林への再生を行う。さらに、竹の粉砕機を市民に無料で貸し出している。	活用された竹材量	—	目標	400 t	400 t	400 t	400t (毎年度)	継続	7,500	6,615	減額	1,480	課長	0.02 人	やや遅れ	引続き竹伐採の効率化や補助制度の周知等を行い、目標数量の達成に向け大量かつ安定的な集材を行う。	順調	放置竹林対策については、引続き事業の説明や広報活動に取り組み、事業の周知を図る。 また、里海づくり推進事業は、自然環境に左右されずに、市民に安全・安心な水産物を安定的に供給するために、藻場や干潟の保全、漁場の整備、魚介類の放流などを継続して実施する。
									実績	142 t									係長	0.05 人				
									達成率	35.5 %									職員	0.10 人				
	40	⑭	⑭	里海づくり推進事業	水産課	人と自然が共生し、豊かな水産資源と生物多様性を持ち、市民が海とふれあえる沿岸環境を実現するため、「里海づくり」を推進する。藻場・干潟の再生、漁場の整備、魚介類の放流などを行い、豊饒な海をつくり、漁業経営の安定化を図るとともに、市民に新鮮で安全・安心な水産物を持続的に供給する。	市内水産物の年間漁獲量	4,069t (H26年)	目標	4,300 t	4,300 t	4,300 t	4,300t (毎年)	継続	50,202	147,178	増額	21,925	課長	0.20 人	順調	沿岸漁業の漁獲量は全国的に激減しており、北九州市でも同様の状況である。 漁獲量の減少に歯止めをかけ成果目標を達成するためには、「藻場の造成」や「種苗放流」などの里海づくりの継続が不可欠であり国の補助金等も活用し、重点的に取り組んでいく。 また、漁場環境の現状把握や今後の事業実施箇所選定にも重点を置いて継続して事業に取り組む。		
									実績	3,939 t									係長	0.95 人				
									達成率	91.6 %									職員	1.35 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-2-(3)-④ 農林水産業と市民との交流	41	⑧	⑧	総合農事センター管理運営事務	総合農事センター	総合農事センターは、「農業の振興」、「市民と農業の接点」、「憩いの場の提供」を基本方針として、都市型農業の振興を図るために農業に関する試験研究や展示栽培など営農問題の解決の一翼を担うほか、市民に農業を紹介し、学び、理解を深める施設として運営する。	総合農事センター入場者数	312千人（H23年度）	目標	320 千人	340 千人	360 千人	400千人（R4年度）	継続	55,706	58,952	増額	23,450	課長	0.30 人	順調	農事センターは一部区域で指定管理者制度を平成30年度から導入した。指定管理者によるにぎわいづくりが進んでおり来園者の増加など成果が出ている。今後も、現状の取組を継続していく。	順調	農事センターは指定管理制度を導入後、順調ににぎわいづくりをすすめており今後も継続して取り組んでいく。
									実績	347 千人														
									達成率	108.4 %									係長	0.50 人				
							総合農事センターの認知度	72.4%（H27年度）	目標	75 %	77 %	78 %	80.0%（R4年度）						職員	2.00 人				
									実績	73.2 %														
									達成率	97.6 %														
Ⅳ-2-(3)-⑤ 農林水産業の危機管理体制の確立、防災機能の強化	42	⑭	⑭	水産物供給基盤整備事業（補助）	水産課	漁業活動の効率化や防災機能の強化を図るため、水産物供給基盤（防波堤、岸壁、護岸、航路、泊地、桟橋、道路など）を整備する。	市内水産物の年間漁獲量	4,069t（H26年）	目標	4,300 t	4,300 t	4,300 t	4,300t（毎年）	継続	234,500	163,000	減額	23,750	課長	0.25 人	順調	「漁港施設機能保全計画」を基に、既存施設の長寿命化、機能保全の推進を行い、危機管理体制の確立、防災機能強化に取り組んで行く。	順調	水産物供給基盤整備事業については、「漁港施設機能保全計画」を基に、既存施設の長寿命化、機能保全の推進を行い、危機管理体制の確立、防災機能強化に取り組んで行く。 イノシシによる農作物被害や市民からの相談件数の軽減には、イノシシを近づけさせない、侵入させない、捕獲の三つの対策を推進していくことが必要で、農作物被害では一定の成果を残している。 また、鳥獣被害全般ではイノシシをはじめ鳥獣の習性や対策をさらに啓発していく必要がある。 農作物生産振興対策については、県、JA等の関係機関と協力しながら農業生産工程管理（GAP）に取組んでいない農家、生産組織に対し必要性の理解を深める積極的な取組を行い、農作物の安全性の更なる向上を図っていく。
									実績	3,939 t									係長	0.25 人				
									達成率	91.6 %									職員	2.45 人				
	43	⑮	⑮	有害野生鳥獣被害対策事業	鳥獣被害対策課	イノシシ･サルなどの野生鳥獣による市街地や農作物被害に対応するため、わなや銃による捕獲や追払いのほか、市民相談や現地対応、市民啓発等を実施する。	イノシシによる農作物被害額	7,252千円（H22年度）	目標	3,048 千円	2,961 千円	2,873 千円	2,873千円/年以下（R2年度）	継続	11,393	11,393	維持	9,700	課長	0.30 人	順調	イノシシによる農作物被害や市民からの相談件数の軽減には、イノシシを近づけさせない、侵入させない、捕獲の三つの対策を推進していくことが必要で、農作物被害では一定の成果を残している。 また、鳥獣被害全般ではイノシシをはじめ鳥獣の習性や対策をさらに啓発していく必要がある。		
									実績	2,670 千円									係長	0.40 人				
									達成率	112.4 %														
							市民からの野生鳥獣の相談件数	978件（H26年度）	目標	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000件/年以下（毎年度）						職員	0.30 人				
									実績	1,223 件														
									達成率	77.7 %														
	44	⑫	⑫	農作物生産振興対策事業	農林課	農業者が農薬に関する正しい知識を理解し、適正に使用し、安全な農産物を生産する状態にする。	農作物の安全・安心確保（GAP〔農業生産工程管理〕に取り組む生産組織の割合）	12%（H27年度）	目標	56 %	58 %	60 %	60%（R2年度）	継続	811	861	増額	6,150	課長	0.10 人	順調	平成30年度の成果指標の実績で、GAPに取り組む生産組織の割合が、目標より若干下回っているが、生産組織がGAPの重要性を理解してきており、今後も、この取組を継続していく。		
									実績	51.6 %									係長	0.20 人				
									達成率	92.1 %									職員	0.40 人				
	45	⑪	⑪	＜新＞ため池緊急防災体制整備促進事業	農林課	近年頻発するため池の老朽化等を原因とする災害を防止する。	監視カメラや水位計等の観測機器の設置件数	0件（R1年度）	目標			55 件	100件（R5年度）	—	—	213,300	—	6,325	課長	0.05 人	—	国による農村地域防災減災事業等の制度が拡充されることから、これらの制度を有効に活用し、ため池の安全性の向上を図る。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.50 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(1)-① 中小企業の人材不足への対応	46	⑧	⑧	集まれ若者！キタキュー就職促進事業	雇用政策課	地元企業情報の提供・マッチングの機会の創出、地元企業の若年者採用支援を行い、市内外の学生の地元企業への就職と市内定住の促進を図る。	合同会社説明会参加者数	1,682人（H26年度）	目標	1,800 人	1,820 人	1,820 人	1,820人（R2年度）	継続	17,668	18,967	増額	11,200	課長	0.05 人	順調	合同会社説明会の中で、参加者（求職者）の就職先選定に影響力を持つ親や家族を対象としたイベントを新たに実施することで、市内企業の採用増につなげるなど、事業の強化を図る。	順調	中小企業の人材不足に対応するため、新卒をはじめ即戦力人材や第二新卒、市外からのU・Iターン就職希望者の市内就職の促進を図るとともに、就職先選定に影響力を持つ親や家族を対象とした取組等も実施していく。 また、企業の採用力強化のため、採用課題の解消に向けた支援を行う。 さらに、今後、外国人材の活用を検討する企業の増加も見込まれることから、専門家による相談対応（入口）からマッチング支援（出口）までワンストップで行うなど、市内中小企業が外国人材を安心して受け入れることができる環境・体制を整備していく。
									実績	1,324 人									係長	0.35 人				
									達成率	73.6 %									職員	0.95 人				
	47	⑧	⑧	北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト	雇用政策課	本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。 また、若年人材等の地元への還流を促進するため、学生等に対するU・Iターン就職活動支援の拡充を図る。	U・Iターン就職者数（累計） ※中期目標改訂	766人（H27～H30年度）	目標	800 人	1,000 人	240 人	1,200人（R2～R6年度）	拡大	22,383	23,781	増額	7,875	課長	0.05 人	順調	5年間で1,000人の就職者数の目標に向け着実に実績を重ねてきた。令和2年度以降の新しい目標として、5年間で1,200人を設定し、既存の登録者への就職支援の実施、新規登録者の確保を図っていく。 【中期目標の変更内容】 1,000人（平成27～令和元年度）から1,200人（令和2～令和6年度）に変更。 これまでの5年間の実績をふまえて新たな目標を設定するもの。		
									実績	766 人									係長	0.10 人				
									達成率	95.8 %									職員	0.84 人				
	48	⑧	⑧	「第二新卒」採用促進プロジェクト	雇用政策課	20代・30代で初めて転職を行う層＝「第二新卒」をターゲットとした民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援し、若い世代の市内就職促進を図る。	市内企業への就職決定者数	21人（H30年度）	目標	50 人	50 人	50 人	50人（毎年度）	継続	6,000	11,000	増額	7,875	課長	0.05 人	やや遅れ	民間転職フェアへの出展、WEBを活用したPRなどにより市内企業への就職者数の増加を図ったが、年内に就職決定した数が目標に届かなかった。 令和2年度は、求職者と直接コンタクトの取れる転職フェアへの出展回数場所の拡大、転職サイトでの市内企業のPR、相談場所の拡大などにより就職者数の増加を図る。		
									実績	21 人									係長	0.10 人				
									達成率	42.0 %									職員	0.84 人				
	49	⑧	⑧	＜新＞市内企業の採用力強化支援事業	雇用政策課	企業の採用課題に対してアプローチを行い、市内企業の採用力を強化することで、新規学卒者の地元就職につなげるもの。	市内企業への新卒就職者数	3,961人（H30年度）	目標			4,200 人	4,600人（R6年度）	—	—	8,000	—	3,075	課長	0.05 人	—	平成30年度の雇用動向調査によると、採用予定数を下回っている企業が38.6%あり、前年度より12%増加している現状にある。こうした企業の人手不足が続く中、「採用に関するノウハウ不足」、「採用活動に従事する担当者がいない」といった企業の採用課題を解消するため、採用ツールの制作や大学への採用情報の発信を強化する。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.20 人				
	50	⑧	⑧	＜新＞外国人材就業サポートセンター運営事業	雇用政策課	市内企業の人材不足が深刻化する中、今後増えていくことが予想される外国人材の採用について、あらゆる在留資格に応じた外国人材の就業を一元的にサポートする「外国人材就業サポートセンター」を設置することで、市内企業の外国人材の活用促進を図る。	留学生サポートプログラム参加留学生数（1回あたり）	—	目標			65 人	65人（毎年度）	—	—	8,000	—	3,825	課長	0.05 人	—	外国人材の雇用方法や在留資格の申請手続き等に関する専門相談を実施する。また、在留資格制度の概要や先進企業事例の紹介など外国人材の活用に関するセミナーを開催する。市内企業と市内留学生とのマッチング機会の創出など、市内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう、トータルでサポートする。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.30 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）							成果の方向性	R1年度	R2年度	事業費の増減	人件費（目安）			H30年度	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
							指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標		予算額（千円）	予算額（千円）		金額（千円）	職位	人数	事業評価		局施策評価	
51	⑧	⑤⑧		ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援事業	中小企業振興課	ものづくり分野での女性や高齢者の人材確保や定着を支援するため、市内の中小製造業者・建設業者が女性専用設備（トイレ、更衣室、休憩室等）の設置など、女性が働きやすい職場環境の改善に取り組む際に、必要な経費の一部を助成する。	助成金を活用する企業数（累計） ※中期目標改訂	13社（H29～H30年度）	目標	6 社	6 社	6 社	6社（毎年度）	継続	3,000	3,014	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	企業ニーズ等を踏まえ、引続き効率的な運営に努めていく。 令和元年度に、対象事業として新設した「女性及び高齢者の作業をアシストする機器の設置（新設）及び購入など」の高齢者の人材確保・定着に繋がる取組みをついても、市内中小企業に広く周知し、制度を利用する団体を増やしていき、市内中小企業の人材確保・定着の支援を進める。 【中期目標の変更内容】 18社（平成29年度～令和元年度）を6社（毎年度）に変更する。		
									実績	6 社								係長	0.10 人					
									達成率	100.0 %								職員	0.20 人					

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	52	⑧	⑧	北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト	雇用政策課	本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。 また、若年人材等の地元への還流を促進するため、学生等に対するU・Iターン就職活動支援の拡充を図る。	U・Iターン就職者数（累計） ※中期目標改訂	766人（H27～H30年度）	目標	800 人	1,000 人	240 人	1,200人（R2～R6年度）	拡大	22,383	23,781	増額	7,875	課長	0.05 人	順調	5年間で1,000人の就職者数の目標に向け着実に実績を重ねてきた。令和2年度以降の新しい目標として、5年間で1,200人を設定し、既存の登録者への就職支援の実施、新規登録者の確保を図っていく。 【中期目標の変更内容】 1,000人（平成27～令和元年度）から1,200人（令和2～令和6年度）に変更。 これまでの5年間の実績をふまえて新たな目標を設定するもの。	順調	人手不足が続く中、地域企業の人材ニーズは、高校生や大学生をはじめ第二新卒など転職者も含めた広い範囲に及んでいる。 若者ワークプラザやU・Iターン応援オフィスといった相談窓口での支援に加え、地元企業へのインターンシップの参加促進を図るため、市内・市近郊の大学・短大・専門学校等を中心にアプローチを強化するとともに、外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう、あらゆる在留資格に対応する体制を整備していく。
									実績	766 人									係長	0.10 人				
									達成率	95.8 %									職員	0.84 人				
	53	⑧	⑧	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数 ※中期目標改訂	1,360人（H30年度）	目標	1,200 人	1,200 人	1,300 人	1,300人（毎年度）	拡大	72,638	80,109	増額	8,995	課長	0.13 人	順調	就職者数は順調に増加している。特に、学生や第二新卒の利用が見込まれていることから、これまで以上に市内企業への情報発信を増やすこと、日曜日に施設を開けることなどにより新規利用者の拡大、市内就職の促進を図る。 また、就職氷河期世代への対応を強化するにあたり、高年齢者就業支援センターとの連携を強化する。 【中期目標の変更内容】 1,200人（毎年度）から1,300人（毎年度）に変更。 求職者有利の雇用情勢において就職決定者数が増加しているため。		
									実績	1,360 人									係長	0.45 人				
									達成率	113.3 %									職員	0.40 人				
	54	⑧	⑧	市内学生の地元就職促進強化事業	雇用政策課	市内就職を希望する学生と企業とのマッチングを体系的に推進することで、若者の地元就職及び地元企業の人材確保につなげる。	インターンシップ参加者数 ※中期目標改訂	223人（H30年度）	目標	300 人	330 人	345 人	400人（R6年度）	継続	9,000	10,000	増額	3,200	課長	0.05 人	順調	学生と企業の出会いの場として交流会を新規開催するとともに、インターンシップ事業の充実を図る。これらの事業を連動させ、地元企業の認知度向上を図ることで、インターンシップ参加増を目指す。 【中期目標の変更内容】 330人（令和元年度以降毎年度）から400人（令和6年度）に変更。 地元就職促進を図るためにはインターンシップを充実させ、参加者を増やすことが必須である。		
									実績	223 人									係長	0.15 人				
									達成率	74.3 %									職員	0.15 人				
	55	⑧	⑧	九州・山口一円の学生就職応援プロジェクト	雇用政策課	九州・山口一円の大学・高専・工業高校等を訪問し、顔の見える関係を構築するとともに、事業所見学やまち歩きなど多様な手段により市内企業やまちの魅力を発信することで、市内就職、市内還流を図る。	市内企業への就職決定者数 ※中期目標改定	680人（H30年度）	目標		500 人	710 人	750人（R6年度）	—	9,000	6,000	減額	4,325	課長	0.05 人	—	福岡市や下関市などを中心に市外近隣校との連携や理系大学等への訪問、連携をより強化し、本市就職者のさらなる増加を目指す。 【中期目標の変更内容】 500人（令和元年）から750人（令和6年度）に変更。 平成31年3月卒業者を対象とした調査結果（市内企業への就職者数：680人）をふまえて変更したもの。		
									実績										係長	0.15 人				
									達成率										職員	0.30 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	56	⑧	⑧	「第二新卒」採用促進プロジェクト	雇用政策課	20代・30代で初めて転職を行う層＝「第二新卒」をターゲットとした民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援し、若い世代の市内就職促進を図る。	市内企業への就職決定者数	21人（H30年度）	目標	50 人	50 人	50 人	50人（毎年度）	継続	6,000	11,000	増額	7,875	課長	0.05 人	やや遅れ	民間転職フェアへの出展、WEBを活用したPRなどにより市内企業への就職者数の増加を図ったが、年内に就職決定した数が目標に届かなかった。 令和2年度は、求職者と直接コンタクトの取れる転職フェアへの出展回数場所の拡大、転職サイトでの市内企業のPR、相談場所の拡大などにより就職者数の増加を図る。		
									実績	21 人									係長	0.10 人				
									達成率	42.0 %									職員	0.84 人				
	57	⑧	⑧	＜新＞市内企業の採用力強化支援事業	雇用政策課	企業の採用課題に対してアプローチを行い、市内企業の採用力を強化することで、新規学卒者の地元就職につなげるもの。	市内企業への新卒就職者数	3,961人（H30年度）	目標			4,200 人	4,600人（R6年度）	—	—	8,000	—	3,075	課長	0.05 人	—	平成30年度の雇用動向調査によると、採用予定数を下回っている企業が38.6%あり、前年度より12%増加している現状にある。こうした企業の人手不足が続く中、「採用に関するノウハウ不足」、「採用活動に従事する担当者がいない」といった企業の採用課題を解消するため、採用ツールの制作や大学への採用情報の発信を強化する。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.20 人				
	58	⑧	⑧	＜新＞外国人材就業サポートセンター運営事業	雇用政策課	市内企業の人材不足が深刻化する中、今後増えていくことが予想される外国人材の採用について、あらゆる在留資格に応じた外国人材の就業を一元的にサポートする「外国人材就業サポートセンター」を設置することで、市内企業の外国人材の活用促進を図る。	留学生サポートプログラム参加留学生数（１回あたり）	—	目標			65 人	65人（毎年度）	—	—	8,000	—	3,825	課長	0.05 人	—	外国人材の雇用方法や在留資格の申請手続き等に関する専門相談を実施する。また、在留資格制度の概要や先進企業事例の紹介など外国人材の活用に関するセミナーを開催する。市内企業と市内留学生とのマッチング機会の創出など、市内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう、トータルでサポートする。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.30 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援	59	⑧	⑧	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数 ※中期目標改訂	1,360人（H30年度）	目標	1,200 人	1,200 人	1,300 人	1,300人（毎年度）	拡大	72,638	80,109	増額	8,995	課長	0.13 人	順調	就職者数は順調に増加している。特に、学生や第二新卒の利用が見込まれていることから、これまで以上に市内企業への情報発信を増やすこと、日曜日に施設を開けることなどにより新規利用者の拡大、市内就職の促進を図る。 また、就職氷河期世代への対応を強化するにあたり、高年齢者就業支援センターとの連携を強化する。 【中期目標の変更内容】 1,200人（毎年度）から1,300人（毎年度）に変更。 求職者有利の雇用情勢において就職決定者数が増加しているため。	順調	若者ワークプラザやU・Iターン応援オフィスでのカウンセリング、職場見学や業務体験、また地元企業へのインターンシップの参加促進など、若年者の就業意識の醸成や就職活動の支援を引続き行っていく。 また、高年齢者就業支援センター・若者ワークプラザ・ウーマンワークカフェの一体的運営を図り、情報共有や相談窓口の充実により効率的な就労相談を行うことで、新たな課題である就職氷河期世代の就職支援などに取り組んでいく。
									実績	1,360 人									係長	0.45 人				
									達成率	113.3 %									職員	0.40 人				
	60	⑧	⑧	北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト	雇用政策課	本市へのU・Iターン就職希望者に対する地元企業の求人情報の提供や転職相談、職業紹介等の支援を総合的に実施する。 また、若年人材等の地元への還流を促進するため、学生等に対するU・Iターン就職活動支援の拡充を図る。	U・Iターン就職者数（累計） ※中期目標改訂	766人（H27～H30年度）	目標	800 人	1,000 人	240 人	1,200人（R2～R6年度）	拡大	22,383	23,781	増額	7,875	課長	0.05 人	順調	5年間で1,000人の就職者数の目標に向け着実に実績を重ねてきた。令和2年度以降の新しい目標として、5年間で1,200人を設定し、既存の登録者への就職支援の実施、新規登録者の確保を図っていく。 【中期目標の変更内容】 1,000人（平成27～令和元年度）から1,200人（令和2～令和6年度）に変更。 これまでの5年間の実績をふまえて新たな目標を設定するもの。		
									実績	766 人									係長	0.10 人				
									達成率	95.8 %									職員	0.84 人				
	61	⑧	⑧	市内学生の地元就職促進強化事業	雇用政策課	市内就職を希望する学生と企業とのマッチングを体系的に推進することで、若者の地元就職及び地元企業の人材確保につなげる。	インターンシップ参加者数 ※中期目標改訂	223人（H30年度）	目標	300 人	330 人	345 人	400人（R6年度）	継続	9,000	10,000	増額	3,200	課長	0.05 人	順調	学生と企業の出会いの場として交流会を新規開催するとともに、インターンシップ事業の充実を図る。これらの事業を連動させ、地元企業の認知度向上を図ることで、インターンシップ参加増を目指す。 【中期目標の変更内容】 330人（令和元年度以降毎年度）から400人（令和6年度）に変更。 地元就職促進を図るためにはインターンシップを充実させ、参加者を増やすことが必須である。		
									実績	223 人									係長	0.15 人				
									達成率	74.3 %									職員	0.15 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	62	⑧	⑧	九州・山口一円の学生就職応援プロジェクト	雇用政策課	九州・山口一円の大学・高専・工業高校等を訪問し、顔の見える関係を構築するとともに、事業所見学やまち歩きなど多様な手段により市内企業やまちの魅力を発信することで、市内就職、市内還流を図る。	市内企業への就職決定者数 ※中期目標改定	680人（H30年度）	目標		500 人	710 人	750人（R6年度）	—	9,000	6,000	減額	4,325	課長	0.05 人	—	福岡市や下関市などを中心に市外近隣校との連携や理系大学等への訪問、連携をより強化し、本市就職者のさらなる増加を目指す。 【中期目標の変更内容】 500人（令和元年度）から750人（令和6年度）に変更。 平成31年3月卒業者を対象とした調査結果（市内企業への就職者数：680人）をふまえて変更したもの。		
									実績										係長	0.15 人				
									達成率										職員	0.30 人				
	63	⑧	④ ⑧ ⑩	＜新＞就職氷河期世代就業支援事業	雇用政策課	就職氷河期世代を対象として、国が実施する3年間の集中支援プログラムの効果を最大化するために、同世代に必要な支援が届くための積極的なアプローチや企業向けのセミナー、短期の資格取得支援などを実施する。	就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く方などの正規雇用化	—	目標			25 人	200人（R2～R4年度）	—	—	4,000	—	4,420	課長	0.08 人	—	就職氷河期世代は、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いているなど、様々な課題に直面している方が多くいる。 国は、令和2年度から3年間で集中的な支援を実施することとしている。その効果を最大化させるため、支援が必要な方一人ひとりに、十分に情報が行き届くよう、同世代を対象とした支援に取り組む。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.20 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	64	⑧	③④⑧	高年齢者就業支援センター運営事業	雇用政策課	高年齢者就業支援センターを拠点として、高年齢者に対し就業支援を実施する。また、就業に関連するセミナーを実施する。	中高年齢者の就職者数（累計） ※中期目標改訂	2,715人（H27～H30年度）	目標	2,400 人	3,000 人	700 人	3,500人（R2～R6年度）	縮小	34,603	31,864	減額	6,170	課長	0.08 人	順調	高年齢者就業支援センターについて、若者ワークプラザ北九州、ウーマンワークカフェ北九州と一括委託することで、各施設にまたがる求職者への情報共有などがスムーズにできるため、就職氷河期世代の支援など、新たな課題に柔軟に対応することが可能となる。また、中長期的な視点で高年齢者に寄り添った支援を行い、さらに就職決定者を増加させるために、単年度から3年間の運営委託の見直しを図る。 【中期目標の変更内容】 3,000人（平成27～令和元年度）から3,500人（令和2～令和6年度）（700人×5年間）に変更。 平成29・30年度の実績を踏まえ、年間の目標値を100人増加するもの。	順調	北九州市高年齢者就業支援センターとシニア・ハローワーク戸畑が連携し、引続き「シニア・ハローワーク」として中高年齢層向けの求人の掘り起こしや中高年齢者求職者の経験・希望職種等の詳細情報を共有し集約することで、効果的・効率的なマッチングを図る。また、潜在する働けるシニアの掘り起こしを行うことで、市内企業の人手不足解消を図る。 セカンドキャリア支援プロジェクトについては、東京事務所を活用したセミナーの実施、委託事業者の別部門が実施している再就職者支援の取組とも連携を図る等、更なる事業推進を行う。
									実績	2,715 人									係長	0.30 人				
									達成率	113.1 %									職員	0.30 人				
	65	⑧	③⑧	シニア活躍！セカンドキャリア支援プロジェクト	雇用政策課	セカンドキャリア支援に関するマッチングを効果的に実施するための仕組みづくりを行う。	首都圏等におけるセカンドキャリア転職希望者と市内企業が求める人材との年間仲介件数 ※中期目標改訂	368件（H30年度）	目標	200 件	100 件	100 件	100件（R2年度）	継続	14,520	12,680	減額	2,210	課長	0.04 人	大変順調	シニア人材について、技術職以外は、企業とのマッチングが難しい傾向があるため、さらにマッチング件数を増加させるために、事務職や営業職などの求人開拓を強化する。 【中期目標の変更内容】 500件（平成29年度～令和元年度）にしていたが、令和3年度以降は、U・Iターン関連事業に本事業を吸収することとしているため、中期目標を100件（令和2年度）に変更するもの。		
									実績	368 件									係長	0.10 人				
									達成率	184.0 %									職員	0.10 人				
	66	⑧	③④⑧	人生100年これから働くシニア発掘事業	雇用政策課	就労にあと一歩踏み出せない高齢者の掘り起こしを行うことで、市内企業の人材不足解消を図るとともに健康寿命延伸に寄与していく。	シニアハローワーク各窓口における65歳以上の登録者総数 ※中期目標改定	782人（H29年度）	目標		850 人	890 人	890人（毎年度）	—	3,000	4,000	増額	4,420	課長	0.08 人	—	セミナーやおしごと相談会の回数を増やすなど、潜在化している働けるシニア層へのアプローチを強化する。 【中期目標の変更内容】 890人（毎年度）に変更。 平成29・30年度の実績を踏まえ、目標値を40人増加するもの。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.20 人				
	67	⑧	③⑧	＜新＞シニアの働きやすいお仕事開拓事業	雇用政策課	シニア層が働きやすい多様な求人を開拓し、雇用のミスマッチを解消することで、高年齢者の就業率向上を図る。	企業への働きかけによるシニア向け求人開拓数	—	目標			50 件	150件（R2～R4年度）	—	—	4,638	—	3,960	課長	0.04 人	—	生産年齢人口が減少する中、企業の人手不足は深刻化しており、これまで以上に、シニア層の活用が求められている。一方で、高年齢者の就労ニーズは多様であり、フルタイムの就労より、短時間の就労を希望する方が多い。 このような状況を踏まえ、長期間就職決定に至っていない求人を出している企業を訪問し、ワークシェアリングの考え方を提案することで、高年齢者の就労ニーズにマッチした求人を開拓を図っていく。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.20 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-4-(3)-① 国内外からの観光の推進	68	⑧	⑧ ⑨	国際会議等MICE事業の推進	MICE推進課	キーパーソン等へ本市の優位性（アクセス・施設・助成金）などをPRするなどの誘致活動を展開することにより、本市での国際会議・大会等のMICE開催を目指す。	MICE開催件数	183件（H20年度）	目標	288 件	300 件	300 件	300件（R5年度）	拡大	140,394	164,720	増額	12,400	課長	0.10 人	大変順調	本市のMICE誘致状況を分析するとともに、MICE開催助成金制度を拡充し、市内宿泊者数の増加に結び付く国際会議、全国規模の学会・大会や海外からのインセンティブツアーの誘致を強化する。 【中期目標の変更内容】 助成金拡充により、毎年度22億円から25億円に変更する。	順調	国際会議等MICE事業の推進については、今後ますます激化する都市間競争に打ち勝つため、MICE開催助成金の効果的な活用と併せ、ターゲットを絞り積極的な誘致活動への取組を行うことで、「国際MICE都市北九州」を目指す。 観光振興推進事業については、国内外から更に多くの人を呼び込むために、宿泊税を財源とし、宿泊客増加に向けた取組や受け入れ環境の整備、既存観光資源の磨き上げを行う。
									実績	303 件														
									達成率	105.2 %									係長	0.60 人				
							経済効果 ※中期目標改訂	—	目標	22 億円	22 億円	25 億円	25億円（毎年度）											
									実績	35 億円									職員	0.70 人				
									達成率	159.1 %														
	69	⑧	⑧ ⑪	観光振興推進事業	観光課	エージェント等へのセールスや観光プロモーションの実施、本市の特性を活かした「産業観光」「夜景観光」の推進、観光案内所等でのおもてなしの向上等により、観光振興を図る。	観光客数	2,242万人（H23年）	目標	2460 万人	2460 万人	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定	継続	62,684	61,430	維持	8,400	課長	0.10 人	順調	継続的なセールス活動を実施し、リピーター観光客の確保や滞在時間の延長を促進するとともに、観光資源の発掘・磨き上げの強化により、来訪者の満足度向上を図る。		
									実績	2319.4 万人														
									達成率	94.3 %														
							観光客数のうち宿泊者数	119万人（H23年）	目標	130 万人	130 万人	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定											
									実績	190.7 万人									係長	0.20 人				
									達成率	146.7 %														
							観光消費額	888億円（H23年）	目標		976 億円	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定											
									実績															
									達成率										職員	0.70 人				
							産業観光客数	236,420人（H23年度）	目標	580,000 人	600,000 人	600,000 人	60万人（R2年度）											
									実績	574,160 人														
									達成率	99.0 %														
	70	⑧	⑧	＜新＞インバウンド誘致強化事業	観光課	2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の市内宿泊に対する助成や各種観光プロモーション、受入環境整備を実施し、更なる観光客誘客を図る。	外国人観光客数	69.1万人（H30年次）	目標			現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定	—	—	55,000	—	17,400	課長	0.10 人	—	国際航空便やクルーズ船利用の外国人観光客や、オリンピック・パラリンピック開催に伴って訪日する外国人観光客を本市へ呼び込むたため、外国人向け受入環境整備を行うほか、宿泊助成、海外観光客向けプロモーションを強化する。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	1.50 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-4-(3)-② にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充	71	⑧	⑧	リノベーションまちづくり推進事業	商業・サービス産業政策課	遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生させ、新規創業者や新規雇用者を創出する。今後は、他地区展開を行うことにより、小倉北区以外のまちなかのにぎわいを拡大させる取り組みを推進する。	リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数（累計） ※中期目標改訂	277人（H27～H30 年度）	目標	240 人	300 人	60 人	300人以上（R2～R6年度）	継続	16,096	15,952	維持	17,950	課長	0.30 人	大変順調	これまでに蓄積したノウハウを活かし、事業主体に寄り添った支援に継続して取り組む。また、令和元年度には黒崎地区へ当事業を展開し、今後の黒崎におけるまちづくりの方向性を示す「黒崎リノベーションまちづくり構想」を策定する。 【中期目標の変更内容】 これまでの実績に基づき、新規創業者・新規雇用者数は前回までの設定値を令和2年度以降も継続、事業化件数は毎年度2件から5件に中期目標を変更した。	順調	リノベーションまちづくり推進事業については、スクールの開催を通じて、新たなプレイヤーを発掘し、事業化につなげることでまちの賑わい創出を図る。 観光事業については、更なるにぎわいづくりを進め、集客交流産業を発展させるため、これまで行ってきた取組の推進や、新たな観光メニューの創出、ターゲット層の拡大などを図る。 商店街魅力向上事業については、まちぐるみで買い物客や国内外の旅行者等をもてなすイベントを実施するなど、にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充を図る。
									実績	277 人										係長	0.70 人			
									達成率	115.4 %														
							リノベーションまちづくりにおける事業化件数 ※中期目標改訂	5件（H27年度）	目標	2 件	2 件	5 件	5件（毎年度）							職員	1.00 人			
									実績	8 件														
									達成率	400.0 %														
	72	⑧	⑧ ⑪	観光振興推進事業	観光課	エージェント等へのセールスや観光プロモーションの実施、本市の特性を活かした「産業観光」「夜景観光」の推進、観光案内所等でのおもてなしの向上等により、観光振興を図る。	観光客数	2,242万人（H23年）	目標	2460 万人	2460 万人	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定	継続	62,684	61,430	維持	8,400	課長	0.10 人	順調	継続的なセールス活動を実施し、リピーター観光客の確保や滞在時間の延長を促進するとともに、観光資源の発掘・磨き上げの強化により、来訪者の満足度向上を図る。		
									実績	2319.4 万人														
									達成率	94.3 %														
							観光客数のうち宿泊者数	119万人（H23年）	目標	130 万人	130 万人	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定											
									実績	190.7 万人									係長	0.20 人				
									達成率	146.7 %														
							観光消費額	888億円（H23年）	目標		976 億円	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定											
									実績															
									達成率															
							産業観光客数	236,420人（H23年度）	目標	580,000 人	600,000 人	600,000 人	60万人（R2年度）						職員	0.70 人			
									実績	574,160 人														
									達成率	99.0 %														

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	73	⑧	⑧⑪	日本新三大夜景都市と産業観光コラボレーション事業	観光課	本市及び北九州都市圏域の世界遺産・産業遺産や、産業観光施設、夜景スポット等を巡る周遊型の観光を促し、集客力の向上を図る。	産業観光客数	236,420人（H23年）	目標	580,000 人	600,000 人	600,000 人	60万人（毎年）	—	14,500	15,000	維持	9,650	課長	0.10 人	—	夜景観光・産業観光について、よりエンターテインメント性を高めたツアーや、体験型ツアー等の新たなメニューを試行し、ターゲット層の拡大を図る。		
									実績	574,160 人														
									達成率	99.0 %									係長	0.25 人				
							夜景観賞クルーズ・ツアー等の夜景観光客数	7,000人（H27年度）	目標	8,000 人	13,000 人	13,000 人	13,000人（R2年度）											
									実績	7,338 人									職員	0.80 人				
									達成率	91.7 %														
	74	⑧	⑧	＜新＞商店街満足度向上事業	商業・サービス産業政策課	小倉都心部を中心として推進してきたキャッシュレス環境の整備を市内商業全域へと展開することで、買い物客や国内外の旅行者などの回遊を促し、滞在時間の伸長を図る。	市内商店街におけるキャッシュレス環境普及状況	1,696店（R1年度）	目標			1,866 店	1,866店（R2年度）	—	－	5,000	—	7,650	課長	0.10 人	—	本市と市内商業地域が一体となって、まちぐるみで買い物客や国内外の旅行者などをもてなす取組みを実施することで、小倉都心部を中心に推進してきたキャッシュレス環境の整備を市内商業全域へと展開していく。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.60 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-4-(3)-③ ホスピタリティの向上	75	⑧	⑧ ⑪	観光振興推進事業	観光課	エージェント等へのセールスや観光プロモーションの実施、本市の特性を活かした「産業観光」「夜景観光」の推進、観光案内所等でのおもてなしの向上等により、観光振興を図る。	観光客数	2,242万人（H23年）	目標	2460 万人	2460 万人	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定	継続	62,684	61,430	維持	8,400	課長	0.10 人	順調	継続的なセールス活動を実施し、リピーター観光客の確保や滞在時間の延長を促進するとともに、観光資源の発掘・磨き上げの強化により、来訪者の満足度向上を図る。	順調	観光客の満足度向上のため、観光客目線での観光資源の磨き上げや観光案内機能の充実を図る。
									実績	2319.4 万人														
									達成率	94.3 %														
							観光客数のうち宿泊者数	119万人（H23年）	目標	130 万人	130 万人	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定						係長	0.20 人				
									実績	190.7 万人														
									達成率	146.7 %														
							観光消費額	888億円（H23年）	目標		976 億円	現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定											
									実績															
									達成率															
							産業観光客数	236,420人（H23年度）	目標	580,000 人	600,000 人	600,000 人	60万人（R2年度）						職員	0.70 人				
									実績	574,160 人														
									達成率	99.0 %														
	76	⑧	⑧ ⑪	＜新＞観光案内機能強化事業	観光課	小倉駅総合観光案内所の改修工事や、市内観光案内板の多言語化整備、無料公衆無線LAN整備等を行うことで、国内外観光客に対する観光案内機能の強化を図る。	観光客数	2,242万人（H23年）	目標			現観光振興プラン更新時に設定	現観光振興プラン更新時に設定	—	—	164,000	—	12,150	課長	0.10 人	—	国内観光客及び増加する外国人観光客に対する観光案内機能を強化し、来訪者の満足度の向上、周遊観光の促進を図る。		
									実績										係長	0.35 人				
									達成率										職員	1.00 人				
Ⅴ-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	77	⑧	⑧	街なか商業魅力向上事業（小倉地区）	商業・サービス産業政策課	「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた小倉地区の商店街の活性化のため、事業者による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。	小倉地区商店街エリアの空き店舗率 ※中期目標改訂	8.4%（H27年度）	目標	8.1 %	8 %	7.7 %	7.7%（R5年度）	継続	5,631	5,518	維持	6,150	課長	0.10 人	順調	引続き、街の関係者と活発な意見交換を行うことで、商業活性化を図る。 【中期目標の変更内容】 空き店舗率については、中期目標を8.0%（令和元年度）としていたが、実績をもとに7.7%（令和5年度）に変更。平成30年は一時的に大きく回復したものであるため、過去5年間の実績を踏まえ設定した。 過去空き店舗率 平成26年 8.6% 平成27年 8.4% 平成28年 6.6% 平成29年 7.2% 平成30年 5.1% 歩行者通行量については、中期目標を148,390人（令和元年度）としていたが、平成30年度の実績をもとに146,369人（令和5年度）に変更。	大変順調	環境の変化に対応した街の活性化に向けて、街の関係者と活発な意見交換を行っていくとともに、指標測定を定期的に行う。
									実績	5.1 %									係長	0.20 人				
									達成率	63.0 %														
							小倉地区商店街エリアの歩行者通行量（人/日） ※中期目標改訂	142,683人（H27年度）	目標	146,962 人	148,390 人	146,150 人	146,369人（R5年度）						職員	0.40 人				
									実績	146,078 人														
									達成率	99.4 %														

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	78	⑧	⑧	街なか商業魅力向上事業（黒崎地区）	商業・サービス産業政策課	「北九州市新成長戦略」の「街なかのにぎわいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけられた黒崎地区の商業活性化のため、事業者による活性化に向けた取組の支援やフォローアップ調査事業を実施。	黒崎地区商店街エリアの空き店舗率	16.8%（H27年度）	目標	16.6 %	16.5 %	16.5 %	16.5%（R5年度）	継続	5,631	5,518	維持	6,150	課長	0.10 人	やや遅れ	賑わいづくりや商店街の活性化に向けて、事業者等が行うプロジェクトを積極的に支援し、商業活性化を図る。	やや遅れ	環境の変化に対応した街の活性化に向けて、街の関係者と活発な意見交換を行っていくとともに、指標測定を定期的に行う。
									実績	19.6 %														
									達成率	118.1 %									係長	0.20 人				
							黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量（人/日）	16,207人（H27年度）	目標	16,693 人	16,855 人	16,855 人	16,855人（R5年度）											
									実績	14,226 人									職員	0.40 人				
									達成率	85.2 %														
Ⅴ-1-(2)-③ 未利用地等の活用	79	⑧	⑧	リノベーションまちづくり推進事業	商業・サービス産業政策課	遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生させ、新規創業者や新規雇用者を創出する。今後は、他地区展開を行うことにより、小倉北区以外のまちなかのにぎわいを拡大させる取り組みを推進する。	リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数（累計） ※中期目標改訂	277人（H27～H30年度）	目標	240 人	300 人	60 人	300人以上（R2～R6年度）	継続	16,096	15,952	維持	17,950	課長	0.30 人	大変順調	これまでに蓄積したノウハウを活かし、事業主体に寄り添った支援に継続して取り組む。また、令和元年度には黒崎地区へ当事業を展開し、今後の黒崎におけるまちづくりの方向性を示す「黒崎リノベーションまちづくり構想」を策定する。 【中期目標の変更内容】 これまでの実績に基づき、新規創業者・新規雇用者数は前回までの設定値を令和2年度以降も継続、事業化件数は毎年度2件から5件に中期目標を変更した。	大変順調	これまでに蓄積したノウハウを活かし、事業主体に寄り添った支援に継続して取り組む。また、令和元年度には黒崎地区へ当事業を展開し、「黒崎リノベーションまちづくり構想」を策定する。リノベーションスクールの開催等を通じて、新たなプレイヤーを発掘し、事業化につげることでまちの賑わい創出を図る。
									実績	277 人														
									達成率	115.4 %									係長	0.70 人				
							リノベーションまちづくりにおける事業化件数 ※中期目標改訂	5件（H27年度）	目標	2 件	2 件	5 件	5件（毎年度）											
									実績	8 件									職員	1.00 人				
									達成率	400.0 %														
Ⅴ-1-(3)-② 産業拠点の整備	80	⑨	⑧⑨	北九州空港跡地産業団地整備事業	企業立地支援課	北九州空港跡地産業団地の整備を行う。	分譲率	67%（H25年度）	目標	80 %	83 %	83 %	分譲率100%（R3年度）	継続	394,541	368,896	減額	6,550	課長	0.20 人	順調	企業から問合せをを受けており、購入希望時期に間に合わせるよう、関連工事との調整を密に取りながら、早急に造成工事を実施し、早期分譲を目指す。	順調	関連工事の進捗に合わせて産業用地の整備を進めていくことで、産業基盤を充実させていく。
									実績	78 %									係長	0.20 人				
									達成率	97.5 %									職員	0.30 人				
Ⅴ-1-(3)-④ 広域観光拠点の整備	81	⑧	⑧	関門海峡都市・観光まちびらき連携事業	門司港レトロ課	門司港レトロ地区とともに、関門海峡という共通の財産を持つ北九州市と下関市において、さらなる魅力向上施策を推進し、観光客誘致や観光消費の増加を促進する。	有料観光施設の利用者数	718,783人（H29年度）	目標	710,000 人	710,000 人	710,000 人	71万人（毎年度）	継続	579,481	146,800	減額	30,750	課長	0.50 人	順調	令和2年度は、大連友好記念館のリニューアルやライトアップ照明工事（前年度より継続実施）を行うことにより、観光地としての新たな魅力づくりにむけた施策をより一層推進していく方針である。 また、観光地としての機能を低下させないための補修等を実施していく。	順調	門司港レトロ地区の観光地としての新たな魅力づくりにむけた施策をより一層推進していく。
									実績	621,385 人									係長	1.00 人				
									達成率	87.5 %									職員	2.00 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-2-(1)-③ 総合的な緑化・森林整備の実施	82	⑮	⑦⑨⑬⑮	荒廃森林整備事業	農林課	森林は、水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能の働きによって、市民の生活にさまざまな恵みを与えている。しかし、長期間手入れがなされず、荒廃した森林が増え、このような働きが低下し、市民の生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されている。このため、平成20年度に創設された「福岡県森林環境税」を活用し、荒廃した森林の再生を推進する。	平成30年度から令和9年度の10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある私有林のスギ林やヒノキ林の整備面積	0ha（H29年度）	目標	60 ha	60 ha	100 ha	300ha（R4年度）	拡大	43,890	90,000	増額	5,575	課長	0.05 人	順調	平成30年度に目標事業量を達成できなかったことや福岡県からも事業の促進を図るよう要請を受けていることを踏まえ、事業費を増額し早急に事業に取り組む。 そのため、森林所有者の理解と協力を得るための「広報活動」に引続き積極的に取り組むとともに本市の森林整備に必要な事業を推進する。	順調	荒廃した森林を整備し、水源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化防止等森林が有する公益的機能の向上を図るとともに、森林所有者の理解と協力を得て、本市の森林整備に必要な事業を推進する。 また、森林整備事業を推進し、温室効果ガスや二酸化炭素の吸収源確保を図る。
									実績	46 ha									係長	0.20 人				
									達成率	76.7 %									職員	0.40 人				
	83	⑮	⑦⑨⑬⑮	森林環境保全事業	農林課	長期的な林業の低迷等により森林の管理が適切に行われないため、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進に支障が生じる恐れがある。 このため、令和元年度から森林環境譲与税を活用し、適切な経営管理が行われていない森林の整備及び木材の利用促進等を行う。	経営管理権の設定面積	—	目標		調査の実施	50 ha	200ha（R5年度）	—	40,000	51,752	増額	5,575	課長	0.05 人	—	令和元年度に調査を行った森林について、事前説明会の回数を増やし、経営管理権（事業目標量：50ha）の設定を行う。 また、引続き森林整備のための調査を実施し、管理権取得を促進する。		
									実績										係長	0.20 人				
									達成率										職員	0.40 人				
Ⅵ-3-(3)-① 環境に配慮した農林水産業の推進	84	②	②⑬	生産環境保全対策事業	農林課	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して助成する。	環境に配慮した農業に取り組んだ面積	0ha（H22年度）	目標	88 ha	89 ha	90 ha	90ha（R2年度）	継続	8,576	8,576	維持	5,400	課長	0.10 人	順調	環境に配慮した農業は大変重要であるため、生産者に対し必要に応じた情報提供を行うなどし、今後も取り組みの推進、実施面積の拡大を目指す。	順調	引続き、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業の推進を図る。
									実績	85.08 ha									係長	0.20 人				
									達成率	96.7 %									職員	0.30 人				
Ⅶ-2-(1)-② 海外工場のサポート拠点の形成	85	⑧	⑧⑨	【施策評価のみ】 アジアものづくりサポート推進	産業政策課	【施策の内容】 本市のオペレーションやメンテナンス（O&M）技術集積の強みを活かして、アジアへ進出する我が国のものづくり企業の工場･製造設備、ユーティリティ等の運用･保守管理などを本市企業が受託できる仕組みづくりを行う。	【施策の指標】 賛同するメンテナンス関連企業数	8社･団体（H25年度）	目標	市内企業の意向聞き取り	市内企業の意向聞き取り	市内企業の意向聞き取り	市内企業の意向聞き取り	縮小	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	施策を今後も推進すべきかどうか再検討が必要。現在の経済環境を踏まえた市内企業の意向を聞き取り調査し、方向性を協議していく。
									実績	市内関連企業への聞き取り調査を実施									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				

産業経済局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-2-(1)-③ 北九州発ブランドの海外ビジネス支援	86	⑧	⑧	国際競争力強化支援事業 （販路開拓）	中小企業振興課	北九州市、ジェトロ北九州、(公社)北九州貿易協会の3機関で設置している「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター（KTIセンター）」において、販路開拓、部品調達など地元企業の国際ビジネス推進を支援することにより、企業の国際競争力の向上を図る。	外国企業との商談件数 ※指標廃止	1,341件 (H23年度)	目標	1,500 件	1,500 件		1,500件 (毎年度)	継続	17,782	13,529	その他	27,200	課長	0.30 人	順調	引続き、市内企業のニーズを踏まえた販路開拓の機会の提供に努める。また、過去に締結した協定等に基づき、ベトナムとの経済交流事業を積極的に行う。 【指標廃止の理由】 指標としていた「外国企業との商談件数」は、事業の成果である外国企業との成約を達成するための活動の一つと位置付けたため。	順調	引続き、商談機会の創出に努め、外国企業との成約件数の増加を図る。
									実績	334 件														
									達成率	22.3 %														
							外国企業との成約件数	17件 (H23年度)	目標	20 件	20 件	20 件	20件 (毎年度)						係長	0.50 人				
									実績	28 件									職員	2.50 人				
									達成率	140.0 %														
Ⅶ-2-(3)-① アジアから本市への投資の呼び込み	87	⑧	⑧	国際競争力強化支援事業 （対日投資）	中小企業振興課	海外企業の本市進出や、地元企業との事業連携等を促進するため、ジェトロ北九州や県などの関係機関と連携して、本市のビジネス環境などのPRを積極的に行うとともに、PRに必要なツールの作成・整備を行う。	本市への外国企業・機関の進出件数	1件 (H26年度)	目標	1 件	1 件	1 件	1件 (毎年度)	継続	4,120	1,000	減額	6,900	課長	0.10 人	順調	ジェトロ等の関係機関と連携し、本市への進出に関するインセンティブを外国企業にPRする等、誘致活動を実施するとともに、外国企業のニーズ発掘に努める。 【指標廃止の理由】 指標としていた「視察受入企業数」は、事業の成果である外国企業・機関の進出を達成するための活動の一つと位置付けたため。	順調	本市への進出に意欲的な外国企業を招へいすることで、対日投資の拡大を図る。
									実績	1 件														
									達成率	100.0 %														
							視察受入企業数 ※指標廃止	70件 (H24年度)	目標	70 社	70 社		70社 (毎年度)						係長	0.20 人				
									実績	56 社									職員	0.50 人				
									達成率	80.0 %														

建設局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	1	⑪	⑪	地域に役立つ公園づくり事業	みどり・公園整備課	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。 計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2ヵ年で再整備を行う。	地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数	—	目標	20 公園	20 公園	16 公園	—	縮小	77,000	26,000	減額	6,825	課長	0.05 人	順調	対象とする小学校区内の公園数は、再整備などが進んできているため目標の公園数を16公園としている。	順調	今後も継続して地域と行政が連携し、魅力ある公園づくりに取り組む。
									実績	16 公園									係長	0.10 人				
									達成率	80.0 %									職員	0.70 人				
Ⅰ-3-(1)-② 教育関係施設の連携による人材育成	2	④	④	【施策評価のみ】 到津の森公園による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通して命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供	【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	—	目標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	今後も継続して小学生への学習プログラムを提供する。
									実績	—									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				
Ⅱ-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	3	⑪	⑪	河川改修事業の推進	水環境課	近年、ゲリラ豪雨や都市化の進展に起因する浸水被害が増加している。 浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。	浸水被害の低減	—	目標	—	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	河川毎に計画している降雨(1時間で50～70㎜程度)に対応できる状態(R15年度)	継続	2,499,700	2,449,700	維持	86,500	課長	1.00 人	順調	平成30年7月豪雨により被害が発生した箇所を中心に、治水能力の向上を図る。その他河川についても、引き続き計画的な治水整備を推進する。	順調	今後も継続して治水事業の根幹となる河川整備を推進する。
									実績	—									係長	1.50 人				
									達成率	—									職員	8.00 人				
	4	⑪	⑪	旦過地区まちづくりに伴う河川整備事業	神嶽川旦過地区整備室	長年市民に親しまれている旦過市場の魅力向上と、市場に隣接する神嶽川の治水安全度の向上のため、河川事業と一体となった旦過地区の再整備を推進する。	神嶽川（旦過地区）の治水安全度向上	—	目標	—	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	旦過地区において概ね50年に一度発生する降雨にも対応できる状態(R13年度)	継続	80,000	285,000	増額	30,750	課長	0.50 人	順調	旦過地区土地区画整理事業（市施行）の事業認可取得に向けた調査・設計等を含め、早期の事業着手に必要な業務を実施する。		
									実績	—									係長	1.00 人				
									達成率	—									職員	2.00 人				
	5	⑪	⑪	豪雨災害から市民を守る緊急対策事業	水環境課	平成30年7月豪雨により被害が発生した河川の改修、河川情報システムの強化、護岸の長寿命化を行い、市民が安全・安心を感じるまちづくりを推進する。	浸水被害の低減	—	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H30年豪雨で被災した河川の浸水対策が完了している状態(R5年度)	—	520,000	770,000	増額	44,000	課長	1.00 人	—	平成30年7月豪雨により被害が発生した河川の改修、河川情報システムの強化、護岸の長寿命化を令和元年度に引き続き行う。		
									実績										係長	1.00 人				
									達成率										職員	3.00 人				
Ⅱ-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	6	③	③ ⑪	健康づくりを支援する公園等整備事業	緑政課	公園に高齢者の健康増進に配慮した健康遊具を設置し、運動教室を開催して、利用者に使い方を説明する。 継続的にこの健康遊具を利用することにより、高齢者の体力増進に繋げる。	高齢者に配慮した健康遊具の設置公園数	累計23公園(H30年度)	目標	1 公園	1 公園	1 公園	累計30公園(R5年度)	継続	12,000	10,000	減額	3,650	課長	0.10 人	順調	今後も継続して高齢者の健康づくりに資する環境整備に取り組む。	順調	今後も継続して高齢者の健康づくりに資する環境整備に取り組む。
									実績	1 公園									係長	0.10 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.20 人				

建設局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-1-(1)-③ まち美化活動の拡充	7	⑪	⑪	ボランティアネットワークの推進（道路サポーター）	道路計画課	市が維持及び管理する道路において、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う地域の団体を対象に、清掃用具や花苗の支給などにより支援する。	道路サポーター加入団体数 ※中期目標改訂	—	目標	220 団体	230 団体	235 団体	250団体（R5年度）	継続	17,029	17,071	維持	9,400	課長	0.05 人	順調	団体数は順調に増加しており、引き続き、団体数の増加に努める。 【中期目標の変更内容】 目標を達成したため、230団体（令和元年度）から250団体（令和5年度）に変更。	順調	今後も既存団体の支援や団体数の増加・維持に取り組む。
									実績	232 団体									係長	0.17 人				
									達成率	105.5 %									職員	0.95 人				
	8	⑪	⑪	ボランティアネットワークの推進（公園愛護会）	公園管理課	10名程度の地域住民で組織されるボランティア団体で、公園の美化活動・公園施設の点検や禁止行為の連絡・公園利用者のマナーづくり・市民花壇づくりなどを行い、活動面積に応じて活動費を助成している。	公園愛護会の結成数	—	目標	1,160 団体	1,160 団体	1,160 団体	1,160団体（毎年度）	継続	45,919	45,730	維持	18,135	課長	0.24 人	順調	公園愛護会が活動しやすい仕組みづくりに継続して取り組み、団体数の維持・増加に努める。		
									実績	1,182 団体									係長	0.45 人				
									達成率	101.9 %									職員	1.45 人				
	9	⑪	⑪	ボランティアネットワークの推進（河川愛護団体）	水環境課	地域の住民で構成する河川愛護団体に清掃道具購入の費用等となる補助金を交付することにより、美化活動を広げる。 また、美化活動に参加することにより、地域の河川を身近に感じ、自分たちの川として愛着を持つような啓発活動へとつなげる。	河川愛護団体数	—	目標	72 団体	73 団体	73 団体	73団体（R2年度）	継続	2,440	2,400	維持	440	課長	0.01 人	順調	引き続き、多くの市民に関心を持ってもらえるよう河川愛護団体の活動を推進する。		
									実績	65 団体									係長	0.01 人				
									達成率	90.3 %									職員	0.03 人				
Ⅲ-1-(2)-① 魅力ある生活空間づくり	10	⑪	⑪	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花壇（公共花壇）の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うぇるっちゃ！花壇といった、市民ボランティアや企業･団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。	市民花壇活動団体数	570団体（H27年度）	目標	610 団体	619 団体	628 団体	628団体（R2年度）	継続	56,180	56,550	維持	23,150	課長	0.10 人	順調	今後も継続して市民との協働や街かどの整備など、総合的な緑化を推進する。	順調	今後も継続して、街かどの花壇整備や地域ニーズを反映した公園整備など、魅力ある生活空間づくりに取り組む。
									実績	574 団体									係長	0.70 人				
									達成率	94.1 %									職員	2.00 人				
	11	⑪	⑪	地域に役立つ公園づくり事業	みどり・公園整備課	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。 計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2ヵ年で再整備を行う。	地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数	—	目標	20 公園	20 公園	16 公園	—	継続	77,000	26,000	減額	6,825	課長	0.05 人	順調	対象とする小学校区内の公園数は、再整備などが進んできているため目標の公園数を16公園としている。		
									実績	16 公園									係長	0.10 人				
									達成率	80.0 %									職員	0.70 人				

建設局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-1-(3)-② 安心して通行できる身近な道路の整備	12	⑪	⑪	バリアフリーのまちづくり	道路計画課	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるよう、バリアフリーのまちづくりを進める。具体的には、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行う。	主要駅周辺地区の主要経路の整備率 ※中期目標改訂	—	目標	95 %	95 %	100 %	100% (R2年度)	継続	707,695	609,000	減額	26,150	課長	0.10 人	順調	本市における高齢化率は、全国平均を大きく上回るとともに、他の政令指定都市の中で最も高く、高齢化が急速に進展している。このような状況のもとバリアフリー化の推進は必要不可欠であり、着実に取り組みを継続する。 【中期目標の変更内容】 令和元年度に引き続き事業継続予定のため、95%（令和元年度）から100%（令和2年度）に変更。	順調	今後も誰もが安全で快適に通行できる環境の整備を推進する。
									実績	92 %									係長	1.00 人				
									達成率	96.8 %									職員	2.00 人				
	13	⑪	⑪	通学路の安全対策	道路計画課	登下校中の児童が交通事故に巻き込まれず、安全に安心して通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、警察と一体となって、さらなる通学路の安全対策を推進する。	通学路の危険箇所における対策完了箇所数	—	目標	—	—	—	—	継続	926,195	935,100	維持	26,150	課長	0.10 人	順調	児童の安全･安心な通学路環境の整備は、交通安全事業において最も重要な施策であり、引き続き、対策に取り組んでいく。		
									実績	93 箇所									係長	1.00 人				
									達成率	—									職員	2.00 人				
Ⅴ-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	14	⑪	⑪	小倉駅・黒崎駅前の賑わいづくりの推進	道路計画課	北九州市の玄関口となる小倉都心部と黒崎副都心部の駅前において、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を行い、まちの賑わいを推進する。	歩いてみたくなる歩行空間を創出	—	目標	—	—	—	歩いてみたくなる歩行空間の創出	継続	211,900	187,000	減額	61,500	課長	1.00 人	順調	引き続き、小倉都心部と黒崎副都心部における魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を進める。	順調	今後も都心のにぎわいづくりに資する事業を計画的に推進する。
									実績	—									係長	2.00 人				
									達成率	—									職員	4.00 人				
	15	⑪	⑪	旦過地区まちづくりに伴う河川整備事業	神嶽川旦過地区整備室	長年市民に親しまれている旦過市場の魅力向上と、市場に隣接する神嶽川の治水安全度の向上のため、河川事業と一体となった旦過地区の再整備を推進する。	神嶽川（旦過地区）の治水安全度向上	—	目標	—	—	—	旦過地区において概ね50年に一度発生する降雨にも対応できる状態（R13年度）	継続	80,000	285,000	増額	30,750	課長	0.50 人	順調	旦過地区土地区画整理事業（市施行）の事業認可取得に向けた調査・設計等を含め、早期の事業着手に必要な業務を実施する。		
									実績	—									係長	1.00 人				
									達成率	—									職員	2.00 人				
	16	⑪	⑪	紫川の整備	水環境課	紫川のマイタウン・マイリバー事業区間において、河道掘削等の治水機能強化を図るとともに、人工の滝改修や周辺広場整備等を行い、都心部の水辺のにぎわいづくりを推進する。	都心部の水辺空間のにぎわい創出	—	目標		—	—	都心部の水辺空間のにぎわい創出	—	421,290	348,590	減額	29,000	課長	1.00 人	—	小倉都心部における水辺空間のにぎわい創出を図るため、水辺環境の整備を進める。		
									実績										係長	1.00 人				
									達成率										職員	1.00 人				
	17	⑪	⑪	都市再生整備計画（道路改築）	道路計画課	道路拡幅工事を行うことで、慢性的な交通混雑の解消及び歩行者の安全な通行を確保し、都心へのアクセス向上を図る。	交通混雑の解消及び歩行者通行の安全確保	—	目標		—	—	交通混雑の解消及び歩行者通行の安全確保	—	18,000	15,000	減額	15,375	課長	0.25 人	—	引き続き、小倉都心部の魅力を高め、事業活性化につながる道路整備を進める。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	1.00 人				

建設局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-2-(2)-① 広域物流ネットワークの強化	18	⑪	⑪	自動車専用道路ネットワークの整備	道路計画課	港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。	朝ピーク時の響灘地区～東田地区間の所要時間	43分（H21年度）	目標	—	—	—	13分（R9年度）	継続	5,456,666	2,988,333	減額	69,000	課長	1.00 人	順調	引き続き計画的に主要道路の整備を進める。	順調	今後も計画的に道路整備を推進する。
									実績	—									係長	2.00 人				
									達成率	—									職員	5.00 人				
	19	⑪	⑪	主要な道路の整備（恒見朽網線など）	道路計画課	主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、市内の渋滞対策、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。	新門司地区～北九州空港間の所要時間	36分（H21年度）	目標	—	—	—	28分（R7年度）	継続	8,007,858	6,278,167	減額	217,250	課長	3.00 人	順調	引き続き計画的に主要な道路整備を進める。		
									実績	—									係長	6.50 人				
									達成率	—									職員	15.70 人				
Ⅴ-2-(2)-② 市民の交通利便性の向上と産業活動の支援	20	⑪	⑪	自動車専用道路ネットワークの整備	道路計画課	港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。	朝ピーク時の響灘地区～東田地区間の所要時間	43分（H21年度）	目標	—	—	—	13分（R9年度）	継続	5,456,666	2,988,333	減額	69,000	課長	1.00 人	順調	引き続き計画的に主要道路の整備を進める。	順調	今後も計画的に、広域物流ネットワークの強化や市民の交通利便性の向上と産業活動の支援に資する道路整備を推進する。
									実績	—									係長	2.00 人				
									達成率	—									職員	5.00 人				
	21	⑪	⑪	主要な道路の整備（恒見朽網線など）	道路計画課	主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、市内の渋滞対策、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。	新門司地区～北九州空港間の所要時間	36分（H21年度）	目標	—	—	—	28分（R7年度）	継続	8,007,858	6,278,167	減額	217,250	課長	3.00 人	順調	引き続き計画的に主要な道路整備を進める。		
									実績	—									係長	6.50 人				
									達成率	—									職員	15.70 人				

建設局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	22	⑪	⑪	橋梁・トンネル・モノレールの長寿命化への計画的な取り組み	道路維持課	市内には、約2,000の橋梁と39本のトンネル、総延長約9kmのモノレールがあり、高齢化・老朽化が進行していることから、予防保全の観点での長寿命化事業に取り組んでいる。 事業の実施にあたっては、施設毎に個別施設計画を策定し、5年に1回の定期点検に基づく計画的な維持管理を実施することで、市民の安全・安心を確保するとともに、トータルコストの縮減や予算の平準化を図る。 ・「北九州市橋梁長寿命化修繕計画」（H22.3策定、H29.3改定） ・「北九州市トンネル長寿命化修繕計画」（H25.2策定、H29.3改定） ・「北九州モノレール長寿命化計画」（H23.6策定）	主要橋梁及びトンネルの健全性向上による市民の安全・安心の確保	—	目標	—	—	—	全主要橋梁及びトンネルの健全性Ⅱ以上（R5年度）	継続	3,897,000	2,824,600	減額	157,525	課長	1.85 人	順調	今後とも計画的な劣化対策や耐震対策を実施することにより、長寿命化を推進する。	順調	今後も引き続き計画に従って長寿命化を推進する。
									実績	—									係長	3.50 人				
									達成率	—														
							インフラ構造物の長寿命化を実施することで、モノレールの安全・安心な運行を確保	—	目標	—	—	—	完了（R3年度）						職員	13.50 人				
									実績	—														
									達成率	—														
	23	⑪	⑪	若戸大橋・若戸トンネル維持管理事業	道路維持課	若戸大橋と若戸トンネルは、若松区と戸畑区とを結ぶ本市の重要な路線である。 日常の道路巡回や、有事発生時の緊急対応など適切な維持管理を実施することで、市民が安全に安心して通行できる環境を確保する。	若戸大橋と若戸トンネルの適切な維持管理による、市民の安全・安心の確保	—	目標		—	—	安全な道路環境の確保（毎年度）	—	100,000	100,000	維持	22,000	課長	0.50 人	—	適切な維持管理を実施することにより、市民が安全に安心して通行できる環境を確保する。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	1.50 人				
	24	⑪	⑪	若戸大橋・若戸トンネル長寿命化事業	道路維持課	若戸大橋は吊橋構造、若戸トンネルは沈理トンネル構造といった複雑な構造を有している。 このような構造物に対し、予防保全型の維持管理を実施し、維持管理費のトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化修繕計画を策定するとともに、長期的視点に立った事業を推進する。	維持管理費のトータルコストの縮減や予算の平準化および予防保全型の維持管理	—	目標		—	—	長寿命化修繕計画の策定（R2年度）	—	250,000	250,000	維持	22,000	課長	0.50 人	—	長寿命化修繕計画を策定するとともに、長期的視点に立った事業を推進する。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	1.50 人				
Ⅵ-1-(2)-② あらゆる主体による環境政策への参加の推進	25	④	④	長野緑地を利用した農業体験教室	公園管理課	計画地内に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組む。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントなど、市民の参加を拡大するイベント等を開催する。	農業体験教室への参加者数	—	目標	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000人（毎年度）	継続	2,600	2,750	増額	1,120	課長	0.03 人	順調	今後も継続して農業体験教室を実施する。	順調	今後も継続して農業体験教室等を通じた、市民が自然と触れ合う場や機会の提供を推進する。
									実績	2,070 人									係長	0.04 人				
									達成率	103.5 %									職員	0.05 人				

建設局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-2-(1)-③ 総合的な緑化・森林整備の実施	26	⑪	⑪	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花壇（公共花壇）の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うぇるっちゃ！花壇といった、市民ボランティアや企業･団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。	市民花壇活動団体数	570団体（H27年度）	目標	610 団体	619 団体	628 団体	628団体（R2年度）	継続	56,180	56,550	維持	23,150	課長	0.10 人	順調	今後も継続して市民との協働や街かどの整備など、総合的な緑化を推進する。	順調	今後も継続して市民との協働や街かどの整備など、総合的な緑化を推進する。
									実績	574 団体									係長	0.70 人				
									達成率	94.1 %									職員	2.00 人				
Ⅵ-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	27	⑪	⑪	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花壇（公共花壇）の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うぇるっちゃ！花壇といった、市民ボランティアや企業･団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。	市民花壇活動団体数	570団体（H27年度）	目標	610 団体	619 団体	628 団体	628団体（R2年度）	継続	56,180	56,550	維持	23,150	課長	0.10 人	順調	今後も継続して市民との協働や街かどの整備など、総合的な緑化を推進する。	順調	今後も継続して、街かどの花壇整備や農業体験教室など、市民が自然に触れ合う場や機会の提供を推進する。
									実績	574 団体									係長	0.70 人				
									達成率	94.1 %									職員	2.00 人				
	28	④	④	長野緑地を利用した農業体験教室	公園管理課	計画地内に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組む。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントなど、市民の参加を拡大するイベント等を開催する。	農業体験教室への参加者数	—	目標	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000人（毎年度）	継続	2,600	2,750	増額	1,120	課長	0.03 人	順調	今後も継続して農業体験教室を実施する。		
									実績	2,070 人									係長	0.04 人				
									達成率	103.5 %									職員	0.05 人				
Ⅶ-3-(2)-① 東九州地域との連携	29	⑪	⑪	【施策評価のみ】 東九州自動車道建設促進協議会の要望活動	道路計画課	【施策の内容】 東九州自動車道建設促進協議会の要望活動	【施策の指標】 東九州自動車道の建設促進	—	目標	—	—	—	東九州自動車道の建設促進	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	今後も沿線自治体と協力・連携して要望活動に取り組む。
									実績	—									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績) 指標名等	現状値(基準値)		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額(千円)	R2年度 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安) 金額(千円)	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)
Ⅱ-1-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	⑪	⑪	市営住宅整備事業	住宅整備課・住宅管理課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計) ※中期目標改訂	—	目標	35 %	36 %	37 %	42%(R7年度)	継続	1,868,185	1,431,217	減額	108,150	課長	0.60 人	順調	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。 既存住宅のバリアフリー化は、空き家を重点的に工事を進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。 【中期目標の変更内容】 設定していた中間目標年度(令和元年度)を迎えたため、新たに令和7年度までの目標として、36%から42%に変更する。	順調	子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくりを推進するため、引き続き、良質な住宅の整備を計画的に実施する。
									実績	35 %									係長	2.70 人				
									達成率	100.0 %									職員	9.90 人				
Ⅱ-1-(1)-④ 居住支援の充実	2	⑪	⑪	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課・住宅管理課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計) ※中間目標改訂	—	目標	35 %	36 %	37 %	42%(R7年度)	継続	2,394,981	2,082,931	減額	245,400	課長	2.10 人	順調	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。 既存住宅のバリアフリー化は、空き家を重点的に工事を進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。 【中期目標の変更内容】 設定していた中間目標年度(令和元年度)を迎えたため、新たに令和7年度までの目標として、36%から42%に変更する。	順調	低所得者や高齢者等が安心して暮らせるよう、市営住宅の整備や優良賃貸住宅等への入居者に対しての家賃補助を引き続き実施していく。
									実績	35 %									係長	6.30 人				
									達成率	100.0 %									職員	21.10 人				
							高齢者ふれあい巡回員の活動	—	目標	—	—	—	単身高齢者が市営住宅において安心して暮らせる環境づくり											
									実績	—														
									達成率	—														
	3	⑪	⑪	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優賃及び高優賃の入居率	80%(H26年度)	目標	88 %	88 %	88 %	80%以上(毎年度)	継続	174,729	173,591	維持	11,075	課長	0.05 人	順調	優良賃貸住宅供給については、特優賃及び高優賃の入居率の目標達成率が共に100%を超えており、引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行っていく。		
									実績	90.5 %									係長	0.30 人				
									達成率	102.8 %									職員	1.00 人				
Ⅱ-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	⑪	⑪	民間建築物耐震改修費等補助事業	建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件(H26年度)	目標	50 件	50 件	50 件	50件(毎年度)	継続	152,130	137,210	減額	9,700	課長	0.05 人	順調	地震から市民の安全、安心を確保するために、引続き、建築物等の地震対策などに取り組む。 今後も引続き、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入などを通じ、効果的な普及啓発活動を行っていくとともに、SNSを活用した補助制度の周知などを行う。 また、令和2年度より大規模建築物(要緊急安全確認大規模建築物)の具体的な耐震改修を実施する意向が示されたため、補助金の措置を行う。	順調	地震から市民の安全、安心を確保するために、引続き、建築物等の地震対策などに取り組みながら、市民や事業者へ事業のPRを行っていく。 令和2年度より戸建て木造住宅の耐震化を推進するために、アクションプログラムの作成及び公表や戸別訪問の実施など、国が定める総合支援メニューを実施し、公共施設などの耐震化の推進を図る。
									実績	29 件									係長	0.35 人				
									達成率	58.0 %									職員	0.75 人				

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住環境の形成	5	⑪	⑪	空き家等活用推進事業	空き家活用推進室	近年増加傾向にある空き家に対し、市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生の未然防止から、流通・活用等の促進に至るまで、「空家等対策計画」に基づき総合的な空き家対策を推進する。	空き家に関する相談件数	—	目標		300 件	300 件	300件（毎年度）	—	7,000	2,000	減額	6,400	課長	0.10 人	—	専門相談窓口とは別に、空き家に関するセミナー・相談会を開催し、より効果的な空き家対策を推進する。	大変順調	誰もが安心して暮らせる快適な住環境の実現のため、引き続き、空き家の所有者に適正管理を促すためのセミナー・相談会を開催し、より効果的な空き家対策を推進する。 また、空き家の発生抑制をさらに推進するため、複数の空き家をまとめて再整備等に繋げる面的対策に新たに取り組む。 市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生の防止から、除却等の促進に至るまでの空き家対策を推進する。また、啓発パンフレットの配布等によって、空き家の適正管理や除却などをより積極的に促進する。
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	0.30 人				
	6	⑪	⑪	＜新＞空き家の面的対策推進事業	空き家活用推進室	一定のまとまった空き家が見られる、街なか、郊外の旧新興住宅地において、モデル地区を選定し、複数の空き家をまとめて再整備等に繋げる取り組みを実施する。	立地条件等から単独での売却等が困難な空き家の解消	—	目標			単年度目標設定なし	3地区（R3年度）	—	—	5,500	—	13,300	課長	0.20 人	—	近年、人口減少、少子高齢化の進展により、街なかにおいて、空き家や空き地、駐車場程度の低利用土地が点在する、いわゆる「都市のスポンジ化」がみられる。 これらの空き家や空き地を積極的に活用することで、まちの魅力の向上やコミュニティの活性化など、コンパクトなまちづくりにつながっていく。 区画が小さく活用が見込めない、隣接地権者の確認や意向が分からないなど、土地所有者の課題に対し、行政が支援し、活用に向けた検討を行っていく。		
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	0.80 人				
	7	⑪	⑪	老朽空き家等対策推進事業	監察指導課	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれることから、平成28年に制定した「空家等の適切な管理等に関する条例」及び同年策定した「空家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。	老朽空き家に関する相談・通報件数	167件（H26年度）	目標	300 件	300 件	300 件	300件（毎年度）	継続	39,643	24,344	減額	23,450	課長	0.30 人	大変順調	市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生の防止から、除却等の促進に至るまでの空き家対策を推進する。 また、啓発パンフレットの配布等によって、空き家の適正管理や除却などをより積極的に促進する。		
									実績	476 件									係長	0.50 人				
									達成率	158.7 %									職員	2.00 人				
	8	⑪	⑪	老朽空き家等除却促進事業	監察指導課	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の累計実施件数 ※指標廃止	202戸（H26年度）	目標	680 戸	1,630 戸		1,630戸（H27～R1年度）	継続	100,000	100,000	維持	23,450	課長	0.30 人	大変順調	今後、増加が見込まれる老朽空き家等への対策に引き続き取り組む。 【指標追加・廃止の理由】 令和元年度までは累計戸数で計上していたが、目標を達成したため、令和2年度より毎年度目標戸数とする。		
									実績	1,468 戸									係長	0.50 人				
									達成率	215.9 %														
							老朽空き家等除却促進事業の実施件数 ※指標追加	202戸（H26年度）	目標			220 戸	220戸（毎年度）											
									実績										職員	2.00 人				
									達成率															

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績) 指標名等	現状値(基準値)		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額(千円)	R2年度 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安) 金額(千円)	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	9	⑪	⑪	住むなら北九州 定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数 ※中期目標改訂	47世帯(H27～H28年度)	目標	120 世帯	120 世帯	120 世帯	120世帯(R2年度以降毎年度)	継続	102,300	100,000	維持	22,875	課長	0.25 人	順調	市内への定住・移住を支援するため、引き続き事業を推進する。 また令和2年度は、市外から転入する従業員向けの社宅の建設補助を実施する。 【中期目標の変更内容】 定住・移住を支援するための住宅施策として一定の成果を上げており、社会動態プラスの達成に向けて、令和2年度以降も継続して取り組むため、賃貸住宅補助世帯数は550世帯（平成27～令和元年度）から、住宅取得補助世帯数は500世帯（平成27～令和元年度）から、それぞれ毎年度の目標に変更する。	順調	社会動態プラスの達成に向けて、本市への定住・移住支援について、住宅施策の面から引き続き積極的に取り組む。
									実績	114 世帯														
									達成率	95.0 %									係長	0.50 人				
							住宅取得補助世帯数 ※中期目標改訂	164世帯(H27～H28年度)	目標	100 世帯	140 世帯	100 世帯	100世帯(R2年度以降毎年度)											
									実績	107 世帯									職員	2.00 人				
									達成率	107.0 %														
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	10	⑪	⑪	魅力ある街並み形成	都市景観課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上(景観が良くなったと思う人の割合)	70%(H26年度)	目標	70 %	70 %	70 %	70%(毎年度)	継続	1,558	1,558	維持	5,575	課長	0.05 人	順調	さらなる景観アドバイザー制度の周知・活用を図ることで、個性的で魅力的な公共施設や民間施設等による地域特性を活かした風格のある都市景観の形成を推進する。	順調	景観アドバイザー制度の周知・活用を図ることで、個性的で魅力的な公共施設や民間施設等による地域特性を活かした都市景観を形成し、地域の事業者の夜間景観づくりへの参加を促進させるため、整備手法や整備コスト等の個別具体案を携えて、積極的な参加促進活動を展開することで風格ある都市景観づくりを推進する。
									実績	70.1 %									係長	0.20 人				
									達成率	100.1 %									職員	0.40 人				
	11	⑪	⑪	小倉都心地区夜間景観魅力アップ事業	都市景観課	地域の民間事業者等の夜間景観づくりへの意識向上、参画への機運を醸成するため、小倉あかり倶楽部の運用による民間の参画を促進する取組を実施するもの。	小倉都心地区の夜間景観が良いと感じている人の割合	48.9%(H29年度)	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増(毎年度)	—	2,000	1,800	減額	4,400	課長	0.10 人	—	地域の事業者の夜間景観づくりへの参加を促進するため、導入時のハードルである整備手法や整備コスト等の個別具体案を携えて、積極的な参加促進活動を展開する。		
									実績										係長	0.10 人				
									達成率										職員	0.30 人				

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-1-(3)-③ 人材供給、住環境整備などの立地支援	12	⑪	⑪	住むなら北九州定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数 ※中期目標改訂	47世帯（H27～H28年度）	目標	120 世帯	120 世帯	120 世帯	120世帯（R2年度以降毎年度）	継続	102,300	100,000	維持	22,875	課長	0.25 人	順調	市内への定住・移住を支援するため、引き続き事業を推進する。 また令和2年度は、市外から転入する従業員向けの社宅の建設補助を実施する。 【中期目標の変更内容】 定住・移住を支援するための住宅施策として一定の成果を上げており、社会動態プラスの達成に向けて、令和2年度以降も継続して取り組むため、賃貸住宅補助世帯数は550世帯（平成27～令和元年度）から、住宅取得補助世帯数は500世帯（平成27～令和元年度）から、それぞれ毎年度の目標に変更する。	順調	社会動態プラスの達成に向けて、本市への定住・移住支援について、住宅施策の面から引き続き積極的に取り組み、人材供給・住環境整備などの立地支援を行う。
									実績	114 世帯									係長	0.50 人				
									達成率	95.0 %														
							住宅取得補助世帯数 ※中期目標改訂	164世帯（H27～H28年度）	目標	100 世帯	140 世帯	100 世帯	100世帯（R2年度以降毎年度）						職員	2.00 人				
									実績	107 世帯														
									達成率	107.0 %														
Ⅳ-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	13	⑪	⑧⑪	住まいの安全安心・流通促進事業	空き家活用推進室	耐震性能を有する（又は耐震改修工事を行う）既存住宅を取得・賃借又は相続（生前贈与含む）して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかる改修工事の実施件数 ※中期目標改訂	—	目標	130 件	130 件	100 件	100件（毎年度）	継続	30,000	30,000	維持	10,900	課長	0.10 人	遅れ	更なる空き家の利活用・市場流通のため、補助対象者・補助対象工事などについて見直しを行ったうえで、制度の普及を図る。 【中期目標の変更内容】 補助交付金予算額は前年度並みを維持するなか、補助制度の見直しに伴い、1件あたりの補助額を増額するなど制度拡充を図るため、目標件数については130件（毎年度）を100件（毎年度）に変更する。	遅れ	高齢化対応にかかるリフォーム市場の更なる活性化のため、利用しやすい制度となるよう、本事業の補助対象者・補助対象工事などについて見直しを行う。
									実績	29 件									係長	0.30 人				
									達成率	22.3 %									職員	0.90 人				

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績) 指標名等	現状値(基準値)		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額(千円)	R2年度 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安) 金額(千円)	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)
Ⅴ-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	14	⑪	⑪	住宅市街地総合整備事業	まちなか再生支援課	住宅市街地整備計画を策定し、この計画に位置づけられた事業を行う事業者に対し、市街地住宅等の調査設計計画費や共同施設整備費等の一部を補助し、事業の進捗を図る。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	1,760戸(H26年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2,271戸(R4年度)	継続	81,339	78,897	維持	6,900	課長	0.10 人	やや遅れ	事業者に対し、計画した事業スケジュールに遅れがないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。	順調	住宅市街地整備計画に位置付けられた民間建設事業に対し、費用の一部を助成することで、良質な市街地居住環境の推進を図る。 「折尾地区総合整備事業」については、令和2年度の鹿児島本線本切替及び新駅舎開業に向けて、事業の進捗を図る。 また、区域区分見直しの基本方針の設定基準に基づき、具体的箇所の選定や、地元説明会を開催していく。 他に、「街なか活力向上事業」の推進により、都市機能誘導区域における空き地の利用促進を図る。 さらに、転入者等の定住・移住の機会をとらえ、引き続き「街なか」への居住を誘導する。 これら事業を進めていくことで、生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進を図る。
									実績	1,898 戸									係長	0.20 人				
									達成率	—									職員	0.50 人				
	15	⑪	⑨ ⑪	折尾地区総合整備事業	折尾総合整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	—	目標	—	—	—	事業完了(R7年度)	継続	6,574,370	3,559,005	減額	268,500	課長	4.00 人	順調	令和2年度の鹿児島本線本切替及び新駅舎の開業に向けて、事業の進捗を図る。		
									実績	—									係長	8.00 人				
									達成率	—									職員	19.00 人				
	16	⑪	⑪ ⑬	災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業	都市計画課	平成30年7月豪雨を受け、市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地となりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導ができるよう、区域区分の見直しを進める。	区域区分の見直しの基準を策定する	—	目標		区域区分の見直し基準の策定	市街化区域から市街化調整区域への編入手続き	区域区分の見直し(R2年度)	—	4,000	14,000	増額	11,650	課長	0.10 人	—	災害に強くコンパクトなまちづくりを推進するため、令和元年度に区域区分見直しの基本方針を策定する。 基本方針策定後は、設定基準に基づき、具体的箇所を選定するとともに、地元説明会を開催する。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	1.00 人				
	17	⑪	⑪	街なか活力向上事業	都市計画課	立地適正化計画、都市計画マスタープランに基づき、活力のあるまちを持続的に育んでいくため、都市機能誘導区域の空き地の利用促進を図る。	都市のスポンジ化に取り組むモデル地区を選定して空き地の利用促進を図る ※中期目標改訂	—	目標		1 地区	2 地区	2地区(毎年度)	—	2,800	3,600	増額	9,400	課長	0.10 人	—	モデル地区においては、取組に対して高い期待を持っており、先行する好事例とすることで他地区への横展開を進め、都市のスポンジ化を解決に導いていく。 【中期目標の変更内容】 モデル地区を基に他地区に横展開するため、1地区（毎年度）から2地区（毎年度）に変更する。		
									実績										係長	0.30 人				
									達成率										職員	0.70 人				
	18	⑪	⑪	住むなら北九州定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数 ※中期目標改訂	47世帯(H27～H28年度)	目標	120 世帯	120 世帯	120 世帯	120世帯(R2年度以降毎年度)	継続	102,300	100,000	維持	22,875	課長	0.25 人	順調	市内への定住・移住を支援するため、引き続き事業を推進する。 また令和2年度は、市外から転入する従業員向けの社宅の建設補助を実施する。 【中期目標の変更内容】 定住・移住を支援するための住宅施策として一定の成果を上げており、社会動態プラスの達成に向けて、令和2年度以降も継続して取り組むため、賃貸住宅補助世帯数は550世帯（平成27～令和元年度）から、住宅取得補助世帯数は500世帯（平成27～令和元年度）から、それぞれ毎年度の目標に変更する。		
									実績	114 世帯									係長	0.50 人				
									達成率	95.0 %									職員	2.00 人				
							住宅取得補助世帯数 ※中期目標改訂	164世帯(H27～H28年度)	目標	100 世帯	140 世帯	100 世帯	100世帯(R2年度以降毎年度)											
									実績	107 世帯														
									達成率	107.0 %														

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績) 指標名等	現状値(基準値)		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額(千円)	R2年度 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安) 金額(千円)	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)
Ⅴ-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	19	⑪	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	基準値80%(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	80 %	80%(R2年度)	継続	48,500	128,500	増額	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、平成28年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	引き続き、交通事業者等と連携しながら、まちづくりと一体となった持続可能な市民の足の確保を行うため、公共交通の利用促進に向けた取組を継続し、まちづくりと連携した商業機能の活性化を図る。
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の公共交通分担率	基準値20%(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	24 %	24%(R2年度)						係長	0.60 人				
									実績	—														
									達成率	—														
							自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	基準値69.7万t-CO2(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	6 %	6%(R2年度)						職員	1.20 人				
									実績	—														
									達成率	—														
Ⅴ-1-(3)-② 産業拠点の整備	20	⑨	⑨	＜新＞長野津田土地区画整理事業	都市再生整備課	小倉東ICに近接している長野津田地区において、土地区画整理による物流拠点用地の開発を行う長野津田土地区画整理組合に対して事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	物流拠点用地として整備された宅地面積	—	目標			0 ha	18.2ha(R6年度)	—	—	350,000	—	15,375	課長	0.25 人	—	地権者により設立される土地区画整理組合が物流拠点用地の開発を進めており、市は同組合に対して補助金を交付し、支援を行う。	—	民間事業による物流拠点用地の開発を支援し、産業拠点の整備を推進する。
									実績										係長	0.50 人				
									達成率										職員	1.00 人				
Ⅴ-1-(4)-① 省エネルギー（ネガワット）の推進	21	⑦	⑦ ⑪	住宅街区のスマート化促進事業	都市再生整備課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	400 戸	450 戸	500 戸	550戸(R3年度)	継続	48,380	22,200	減額	20,375	課長	0.25 人	順調	各事業者と締結した基本協定に基づき、引き続き、持続可能な低炭素のまちづくりを誘導する。 また、住宅助成の年次計画（戸数の増減）に基づき、予算額の見直しを行っている。	順調	省エネルギーの推進、環境に配慮した良質な住宅の形成のため、引き続き、新築住宅のCO2削減率アップを誘導する。
									実績	509 戸									係長	1.00 人				
									達成率	127.3 %														
							長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	100 %	100 %	100 %	100%(毎年度)						職員	1.00 人				
									実績	100 %														
									達成率	100.0 %														

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績) 指標名等	現状値(基準値)		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額(千円)	R2年度 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安) 金額(千円)	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	22	⑪	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	基準値80%(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	80 %	80%(R2年度)	継続	48,500	128,500	増額	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、平成28年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組などを強化し、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組など、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、生活行動（買い物・通院など）に応じた市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の公共交通分担率	基準値20%(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	24 %	24%(R2年度)						係長	0.60 人				
									実績	—														
									達成率	—														
							自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	基準値69.7万t-CO2(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	6 %	6%(R2年度)						職員	1.20 人				
									実績	—														
									達成率	—														
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	23	⑪	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進（おでかけ交通事業）	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	8ヶ所(H25年度)	目標	8 ヶ所	8 ヶ所	8 ヶ所	8ヶ所(R2年度)	継続	48,500	128,500	増額	16,150	課長	0.10 人	順調	おでかけ交通事業は、地域・交通事業者が主体的に取り組む事業であるが、市は交通事業者に対する側面支援を強化することで、新たに要望のある地区において、導入しやすいよう支援していく。	順調	公共交通の空白地域において、おでかけ交通等を導入し、高齢者の生活交通を確保する取組を推進し、おでかけしやすい移動手段の確保を行う。
									実績	8 ヶ所									係長	0.60 人				
									達成率	100.0 %									職員	1.20 人				
V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	24	⑪	⑪ ⑫	公共施設予防保全マネジメント推進事業	施設保全課	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、施設の長寿命化を図るため、計画的な予防保全を推進する。	市有建築物長寿命化計画の推進	—	目標	市有建築物長寿命化計画の推進	市有建築物長寿命化計画の推進	市有建築物長寿命化計画の推進	長寿命化計画の推進	継続	2,800	6,000	その他	61,500	課長	1.00 人	順調	施設所管課による、施設情報の蓄積や定期点検・日常点検などの維持管理業務を技術支援することで、施設の予防保全・長寿命化を推進する。	順調	長寿命化計画に基づき、市有建築物の計画的な予防保全の充実・推進を図っていく。
									実績	市有建築物長寿命化計画の推進									係長	2.00 人				
									達成率	—									職員	4.00 人				
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	25	⑪	⑪	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化（すこやか改善事業）や耐震性の低い住棟の耐震改修等を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数 ※中期目標改訂	—	目標	4,625 戸	4,800 戸	5,000 戸	5,000戸(R2年度)	継続	833,151	1,182,827	増額	95,250	課長	0.50 人	順調	既存住宅のバリアフリー化は、空き家の工事を重点的に進め、効率的に事業を実施している。今後も引き続き計画的にバリアフリー化を進めていく。 市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き推進する。 【中期目標の変更内容】 市営住宅のバリアフリー化工事（すこやか改善事業）の実施については、設定していた中間目標年度（令和元年度）を迎えたため、新たに令和2年度までの目標として、4,800戸から5,000戸に変更する。	順調	市営住宅の有効活用を図るため、引き続き、住戸のバリアフリー化や耐震改修工事を計画的に実施する。
									実績	4,664 戸									係長	2.20 人				
									達成率	100.8 %									職員	9.00 人				
							耐震改修工事累計戸数	6,605戸(H27年度)	目標	8,335 戸	8,918 戸	9,200 戸	9,200戸(R2年度)											
									実績	8,257 戸														
									達成率	99.1 %														

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	26	⑫	⑫	民間建築物指導業務（CASBEE北九州の普及）	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取組は大きな役割を担っている。CASBEE北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）は、延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届け出る制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	北九州市建築物総合環境性能評価制度（CASBEE北九州）の届出件数	15件（H26年度）	目標	15 件	15 件	15 件	15件（毎年度）	継続	205	210	維持	990	課長	0.01 人	順調	引続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。	やや遅れ	環境に配慮した良質な住宅ストックの形成のため、北九州市建築物総合環境性能評価制度の届出を促す普及啓発活動を実施する。 また、各事業者と締結した基本協定に基づき、環境負荷を低減する低炭素な住宅づくりを推進する。 さらに、住まいの安全安心・流通促進事業について、利用しやすい制度となるよう補助対象者・補助対象工事などの見直しを行い、制度の普及を図る。
									実績	17 件									係長	0.05 人				
									達成率	113.3 %									職員	0.05 人				
	27	⑦	⑦ ⑪	住宅街区のスマート化促進事業	都市再生整備課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	―	目標	400 戸	450 戸	500 戸	550戸（R3年度）	継続	48,380	22,200	減額	20,375	課長	0.25 人	順調	各事業者と締結した基本協定に基づき、引き続き、持続可能な低炭素のまちづくりを誘導する。 また、住宅助成の年次計画（戸数の増減）に基づき、予算額の見直しを行っている。		
									実績	509 戸									係長	1.00 人				
									達成率	127.3 %														
							長期優良住宅等の認定件数の割合	―	目標	100 %	100 %	100 %	100%（毎年度）											
									実績	100 %									職員	1.00 人				
									達成率	100.0 %														
	28	⑪	⑧ ⑪	住まいの安全安心・流通促進事業	空き家活用推進室	耐震性能を有する（又は耐震改修工事を行う）既存住宅を取得・賃借又は相続（生前贈与含む）して自ら居住するために実施する、エコや子育て・高齢化対応に資する改修工事に対してその費用の一部を補助する。	エコや子育て・高齢化対応にかかる改修工事の実施件数 ※中期目標改訂	―	目標	130 件	130 件	100 件	100件（毎年度）	継続	30,000	30,000	維持	10,900	課長	0.10 人	遅れ	更なる空き家の利活用・市場流通のため、補助対象者・補助対象工事などについて見直しを行ったうえで、制度の普及を図る。 【中期目標の変更内容】 補助交付金予算額は前年度並みを維持するなか、補助制度の見直しに伴い、1件あたりの補助額を増額するなど制度拡充を図るため、目標件数については130件（毎年度）を100件（毎年度）に変更する。		
									実績	29 件									係長	0.30 人				
									達成率	22.3 %									職員	0.90 人				

建築都市局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績) 指標名等	現状値(基準値)		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額(千円)	R2年度 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安) 金額(千円)	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容(評価に対する改善方法等)
Ⅵ-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	29	⑪	③ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑬	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	基準値80%(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	80 %	80%(R2年度)	継続	48,500	128,500	増額	16,150	課長	0.10 人	順調	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進を促すモビリティマネジメント等を行い、公共交通の利用促進に継続して取り組んでいく。 また、平成28年8月に策定した「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、交通拠点間の連携強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組などを強化し、街なか居住を進めるまちづくりと一体となって、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。	順調	低炭素社会を実現するため、交通事業者等と連携し、公共交通の利用促進に向けた取組を継続して、環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理を実施する。
									実績	—														
									達成率	—														
							市内の公共交通分担率	基準値20%(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	24 %	24%(R2年度)						係長	0.60 人				
									実績	—														
									達成率	—														
							自家用車CO2排出量の削減(H17年度比)	基準値69.7万t-CO2(H17年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	6 %	6%(R2年度)						職員	1.20 人				
									実績	—														
									達成率	—														
Ⅶ-3-(2)-④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の推進	30	⑨	⑨ ⑪	【施策評価のみ】 下関北九州道路にかかる要望・提案活動の実施	都市交通政策課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の一環として、下関北九州道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	【施策の指標】 早期実現のための要望活動を共同で実施	1回(H28年度)	目標	1 回	1 回	1 回	1回(毎年度)	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	大変順調	下関北九州道路の早期実現に向け、関係団体と協働で要望活動や調査研究活動に取り組んでいく。
									実績	3 回									係長	— 人				
									達成率	300.0 %									職員	— 人				

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	1	⑪	⑪ ⑬	海岸（高潮）事業	整備保全課	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るために、臨海部において護岸整備を行う。	新門司北地区北護岸整備による後背地防護面積	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	防護面積74ha（R3年度）	継続	109,000	192,000	増額	5,650	課長	0.10 人	やや遅れ	本市の高潮対策の重要性を継続して国に伝え、予算の確保に努めている。 海岸の高潮対策が「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の対象となったことを受け、国との連携をより緊密にし、引き続き護岸整備を進め、早期完成を目指す。 【指標廃止の理由】 令和元年度で整備完了予定のため、指標を廃止する。	やや遅れ	新門司北地区、白野江地区は、過去に高潮の被害を受けている地区である。市民や立地企業の安全・安心を確保するためにも、本市の高潮対策の重要性を継続して国に伝え、予算を確保し、早期完成を目指す。
									実績	—									係長	0.15 人				
									達成率	—														
							白野江地区護岸整備による後背地防護面積 ※指標廃止	—	目標	単年度目標設定なし	14 ha		防護面積14ha（R1年度）											
									実績	—									職員	0.40 人				
									達成率	—														
Ⅱ-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	2	⑨	⑨	国直轄事業負担金（耐震強化岸壁整備）	計画課	大規模震災時にも物資等の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁を整備する。	臨海部防災拠点を構成する耐震強化岸壁の整備（西海岸地区）	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	耐震強化岸壁の整備（R3年度）	継続	0	0	維持	2,900	課長	0.10 人	遅れ	早期の完成に向けて、関係者との合意形成を図るとともに、引き続き、国との連絡調整を密に行い、事業の進捗を図る。	遅れ	本市では耐震強化岸壁を5箇所に整備する計画である。現在、砂津地区、新門司南地区の整備が完了している。残る3箇所のうち、西海岸地区、ひびきコンテナターミナルにおいては、国が事業主体となることから、国との連携を密にし、事業の進捗を図る。
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.10 人				
Ⅲ-1-(2)-③ 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	3	⑪	⑪	新・海辺のマスタープラン推進事業	計画課	「新・海辺のマスタープラン」（平成28年11月中間見直し）における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理等を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6%（H23年度）	目標	前年度（49.2%）比増	前年度比増	前年度比増	75%（R2年度）	継続	1,994	1,937	維持	9,300	課長	0.20 人	順調	「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにおいて、追加・強化することとした「情報の提供」に係る施策に重点的に取り組み、市民ニーズにあった事業を実施するとともに、今後の海辺利用促進に係る施策立案に向けて、調査・検討業務を行う。	順調	「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにおいて、追加・強化することとした施策に重点的に取り組み、市民ニーズにあった事業を実施することで本プランをさらに推進するとともに、今後の海辺利用促進に係る施策立案に向けて、調査・検討業務を行う。 あわせて市民に親しまれる水際線を目指し、市民に安らぎや憩いの親水空間を提供できるように努める。
									実績	50.2 %									係長	0.25 人				
									達成率	102.0 %									職員	0.60 人				
	4	⑪	⑪ ⑮	港湾施設整備事業（緑地整備）	整備保全課	水際線において、海辺の眺望や親水空間を備えた緑地を整備することにより、市民に安らぎや憩いの空間を提供する。	市民が海辺と親しみ憩うための緑地整備	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	3地区の緑地整備（R3年度）	継続	0	0	維持	3,650	課長	0.10 人	順調	市民に親しまれる水際線を目指し、安らぎや憩いの場となる親水空間を形成するため、予算計上はしていないが、分譲地への立地状況等を踏まえながら緑地整備を進める。		
									実績	1 地区									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致	5	⑨	⑦⑧⑨⑬	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	エネルギー産業拠点化推進課	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。 そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。	風力発電関連施設の立地 ※指標廃止	—	目標	発電関連施設の立地に資する国内外需要情報の獲得	洋上ウインドファーム事業の着実な実施に向けた協議		—	継続	716,900	1,262,200	増額	118,000	課長	2.00 人	順調	響灘洋上ウインドファーム事業については、風車機種候補の選定など令和4年度の着工に向けた重要事項が進行しており、引き続き円滑かつ確実に事業を進められるよう、設置運営事業者等との連絡、調整、協議を行う。また、本事業に対する市民の理解促進や地元企業の参入に向け、セミナーやイベント等を通じた啓発活動を行う。 加えて、令和元年度の「再エネ海域利用法」の施行により、我が国でも洋上風力発電市場の拡大が本格的に始まろうとしている。響灘に続く洋上ウインドファーム建設にも本市の基地港湾が活用されるよう、引き続きマーケティング活動を行う。さらに、風力発電関連産業の拠点形成に向けては、新規参入する地元企業の発掘や国内外のサプライヤーに対する誘致活動を行う。 【指標の変更理由】 「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定中であり、事業の目的や効果をより明確に測定できる指標とするため。	順調	施策に掲げる産業の誘致に関して、響灘洋上ウインドファーム事業については、令和4年度の着工に向けた重要事項が進行しており、引き続き円滑かつ確実に事業を進められるよう、設置運営事業者等との連絡、調整等を行う。また、本事業に対する市民の理解促進や地元企業の参入に向け、啓発活動を行う。 加えて、令和元年度の「再エネ海域利用法」の施行により、我が国でも洋上風力発電市場の拡大が本格的に始まろうとしており、洋上ウインドファーム建設にも本市の基地港湾が活用されるよう、引き続きマーケティング活動を行う。さらに、風力発電関連産業の拠点形成に向けては、新規参入する地元企業の発掘や国内外のサプライヤーに対する誘致活動を行う。 企業誘致活動及び埋立地整備事業については、戦略的な企業立地活動を継続すると共に、残りの分譲地が少なくなっていることから、マリナクロス新門司については、新たな分譲地の確保に向け検討を開始する。また、響灘地区については、未利用の国有地の有効活用に向け検討を行う。
									実績	実施済														
									達成率	—														
							風力発電関連産業の新規雇用（累計） ※指標廃止	—	目標	単年度目標設定なし	110 人		110人（R1年度までの累計）											
									実績	6 人								係長	5.00 人					
									達成率	—														
							響灘地区総合拠点の産業用地利用率 ※指標追加	30%（R1年度）	目標			単年度目標設定なし	80%（R6年度）											
									実績															
									達成率															
							響灘地区総合拠点利用ファーム数（予定含む） ※指標追加	—	目標			単年度目標設定なし	5案件（R6年度）						職員	6.00 人					
									実績															
									達成率															
	6	⑨	⑦⑧⑨	企業誘致及び埋立地整備事業	計画課　整備保全課	臨海部産業団地の分譲を促進するため、充実した港湾インフラや「環境未来都市」「グリーンアジア国際戦略総合特区」など本市の強みを活かすことのできる企業に対し、積極的に誘致活動を行う。	臨海部産業用地への企業立地件数（H26年度以降の累計）	4件（H26年度）	目標	26 件	37 件	41 件	4件増（毎年度）	継続	643,026	229,603	減額	22,700	課長	0.30 人	順調	外部環境に成果が左右されるが、本市の充実した港湾インフラを必要とする企業に絞り込んだ効率のよい企業立地活動を行う。 また、残りの分譲地が少なくなっていることから、マリナクロス新門司については、新たな分譲地の確保に向け検討を開始する。響灘地区については、未利用の国有地の有効活用に向け検討を行う。		
									実績	39 件								係長	0.80 人					
									達成率	150.0 %								職員	1.50 人					

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅳ-4-(3)-① 国内外からの観光の推進	7	⑧	⑧	クルーズ船の誘致	クルーズ・交流課	コンベンションへの出展や、代理店や船社への情報提供による、国内外のクルーズ船の寄港を促進する。また、クルーズ船寄港時にはおもてなしイベント等を展開する。	クルーズ船の寄港数	年間寄港回数：12回（H28年度）	目標	45 回	45 回	45 回	45回（R2年度）	継続	98,500	140,000	増額	34,200	課長	0.80 人	順調	船社や寄港地観光を手配する旅行社への一層の営業活動など、乗船客やクルーが市内各地を周遊するような取り組みを一層強化し、にぎわい創出や地域経済の活性化を図っていく。	順調	クルーズ船乗客の市内周遊に取り組み、賑わい創出による本市経済の活性化を図る。
									実績	23 回									係長	1.00 人				
									達成率	51.1 %									職員	2.00 人				
Ⅳ-4-(3)-② にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充	8	⑧	⑧	北九州港市民PR事業	クルーズ・交流課	広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、北九州港内で開催される各種イベントを実施する。	イベント参加者の満足度	80%以上（H26年度）	目標	80 %以上	90 %以上	90 %以上	イベント参加者の満足度の向上	継続	10,816	10,816	維持	8,650	課長	0.10 人	順調	北九州港の周知・PRについて、関係団体のネットワークやノウハウを活用し、ポスター・チラシ、インターネット等様々なコンテンツで、広く情報発信を行う。	順調	市民に海や港に親しんでもらい、北九州港のにぎわいを創出するため多様な情報発信を行う。
									実績	100 %									係長	0.30 人				
									達成率	125.0 %									職員	0.60 人				
Ⅴ-1-(3)-② 産業拠点の整備	9	⑨	⑦⑧⑨	企業誘致及び埋立地整備事業	計画課 整備保全課	臨海部産業団地の分譲を促進するため、充実した港湾インフラや「環境未来都市」「グリーンアジア国際戦略総合特区」など本市の強みを活かすことのできる企業に対し、積極的に誘致活動を行う。	臨海部産業用地への企業立地件数（H26年度以降の累計）	4件（H26年度）	目標	26 件	37 件	41 件	4件増（毎年度）	継続	643,026	229,603	減額	22,700	課長	0.30 人	順調	外部環境に成果が左右されるが、本市の充実した港湾インフラを必要とする企業に絞り込んだ効率のよい企業立地活動を行う。 また、残りの分譲地が少なくなっていることから、マリナクロス新門司については、新たな分譲地の確保に向け検討を開始する。響灘地区については、未利用の国有地の有効活用に向け検討を行う。	順調	戦略的な企業立地活動を継続すると共に、残りの分譲地が少なくなっていることから、マリナクロス新門司については、新たな分譲地の確保に向け検討を行う。また、響灘地区については、未利用の国有地の有効活用に向け検討を行う。
									実績	39 件									係長	0.80 人				
									達成率	150.0 %									職員	1.50 人				

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGs主なゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-1-(3)-③ 物流拠点の整備	10	⑨	⑧ ⑨ ⑪	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して、空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため、助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。	航空貨物取扱量	—	目標	26,000 t	28,000 t	30,000 t	30,000t (R2年度)	継続	271,383	325,100	増額	19,200	課長	0.30 人	遅れ	既存の国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしを行っていく。また、貨物が集積しやすい制度を構築することによって、新規路線の誘致にも積極的に取り組む。	やや遅れ	北九州空港については、令和元年度～令和3年度の3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって北九州空港の利用促進のため連携していく。 令和2年度は、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標(貨物取扱量3万t)年次であり、既存路線の安定化に向けて広範囲の集貨等を行うとともに、新規路線の誘致を積極的に行い、北九州空港の貨物拠点化に全力で取り組んでいく。 北九州港の施設整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。また、老朽化が進む港湾施設について、引き続き健全な状態を維持し、北九州港の利便性を向上させるため、施設点検を着実に実行するとともに、適切な補修を行う取組を拡大させていく。
									実績	8,830 t									係長	0.90 人				
									達成率	34.0 %									職員	0.90 人				
	11	⑪	⑨ ⑪	港湾施設整備事業（岸壁、物揚場、道路、橋梁等整備）	整備保全課	岸壁や道路等の老朽化した港湾施設について、適切な改良を加え、機能の維持・強化を行うことにより、施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図る。	港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上	継続	193,710	198,190	維持	5,150	課長	0.10 人	やや遅れ	現場条件の変化に伴い、太刀浦地区及び松ヶ島地区においては、現地着手の目途がついたため、予算要求し整備していく。 響灘西地区に関しては、排水管を埋設してからの施工となるため、道路整備に関しては休止としている。		
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.40 人				
	12	⑪	⑨ ⑪	競争力のある港づくり関連事業（維持管理等）	港営課	老朽化が進む北九州港の港湾施設について、維持管理を効果的かつ効率的に行うことで、物流基盤の機能を維持し、北九州港の競争力確保を図る。	港湾施設の安全性確保及び利便性の維持・向上	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	港湾施設の安全性確保及び利便性の維持・向上	継続	415,549	374,449	減額	115,075	課長	1.05 人	順調	老朽化した施設を重点的に点検実施し、緊急度の高い施設から補修を行うことで、施設利用の安全性・利便性を維持していく。		
									実績	—									係長	3.40 人				
									達成率	—									職員	9.20 人				
Ⅴ-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	13	⑨	⑦ ⑧ ⑨ ⑬	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	エネルギー産業拠点化推進課	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。 そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。	風力発電関連施設の立地 ※指標廃止	—	目標	発電関連施設の立地に資する国内外需要情報の獲得	洋上ウインドファーム事業の着実な実施に向けた協議		—	継続	716,900	1,262,200	増額	118,000	課長	2.00 人	順調	響灘洋上ウインドファーム事業については、風車機種候補の選定など令和4年度の着工に向けた重要事項が進行しており、引き続き円滑かつ確実に事業を進められるよう、設置運営事業者等との連絡、調整、協議を行う。また、本事業に対する市民の理解促進や地元企業の参入に向け、セミナーやイベント等を通じた啓発活動を行う。 加えて、令和元年度の「再エネ海域利用法」の施行により、我が国でも洋上風力発電市場の拡大が本格的に始まろうとしている。響灘に続く洋上ウインドファーム建設にも本市の基地港湾が活用されるよう、引き続きマーケティング活動を行う。さらに、風力発電関連産業の拠点形成に向けては、新規参入する地元企業の発掘や国内外のサプライヤーに対する誘致活動を行う。 【指標の変更理由】 「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定中であり、事業の目的や効果をより明確に測定できる指標とするため。	順調	響灘洋上ウインドファーム事業については、令和４年度の着工に向けた重要事項が進行しており、引き続き円滑かつ確実に事業を進められるよう、設置運営事業者等との連絡、調整等を行う。また、本事業に対する市民の理解促進や地元企業の参入に向け、啓発活動を行う。 加えて、令和元年度の「再エネ海域利用法」の施行により、我が国でも洋上風力発電市場の拡大が本格的に始まろうとしており、洋上ウインドファーム建設にも本市の基地港湾が活用されるよう、引き続きマーケティング活動を行う。さらに、風力発電関連産業の拠点形成に向けては、新規参入する地元企業の発掘や国内外のサプライヤーに対する誘致活動を行う。
									実績	実施済														
									達成率	—														
							風力発電関連産業の新規雇用（累計） ※指標廃止	—	目標	単年度目標設定なし	110 人		110人 (R1年度までの累計)						係長	5.00 人				
									実績	6 人														
									達成率	—														
							響灘地区総合拠点の産業用地利用率 ※指標追加	30% (R1年度)	目標			単年度目標設定なし	80% (R6年度)											
									実績															
									達成率															
							響灘地区総合拠点利用ファーム数（予定含む） ※指標追加	—	目標			単年度目標設定なし	5案件 (R6年度)						職員	6.00 人				
									実績															
									達成率															

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
V-2-(1)-① 北九州空港の機能拡充	14	⑨	⑧ ⑨ ⑪	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して、空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため、助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。	航空貨物取扱量	—	目標	26,000 t	28,000 t	30,000 t	30,000t（R2年度）	継続	271,383	325,100	増額	19,200	課長	0.30 人	遅れ	既存の国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしを行っていく。また、貨物が集積しやすい制度を構築することによって、新規路線の誘致にも積極的に取り組む。	順調	令和元年度～令和3年度の3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって北九州空港の利用促進のため連携していく。 旅客については、平成31年及び令和元年に就航した静岡・大連線の周知を図るとともに、北九州空港の発展に資する既存国際路線の利用率向上・定着に向けて、引き続き集客・PR等に取り組んでいく。 貨物については、既存路線の安定化に向けて広範囲の集貨等を行うとともに、新規路線の誘致を積極的に行い、北九州空港の貨物拠点化に全力で取り組んでいく。
									実績	8,830 t									係長	0.90 人				
									達成率	34.0 %									職員	0.90 人				
	15	⑪	⑧ ⑪	北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致・利用促進活動を行う。	国際定期路線の維持・拡大 ※中期目標改訂	—	目標	6 路線	6 路線	7 路線	7路線（R2年度）	継続	496,973	374,754	減額	88,950	課長	1.80 人	順調	インバウンドの取り込みや課題であるアウトバウンドの対策を講じながら、新規就航路線の拡大及び既存路線の安定化に向けて、より一層集客・PR等に取り組んでいく。 【中期目標の変更内容】 社会情勢や航空会社との交渉による路線就航の確度等を鑑みて、国際線・国内線の誘致対象路線を戦略的に変更したため、国際定期路線については、令和2年度までに6路線だったが、7路線に変更する。また、国内定期路線は令和2年度までに5路線だったが、4路線に変更する。		
									実績	6 路線									係長	3.60 人				
									達成率	100.0 %									職員	4.30 人				
							国内定期路線の維持・拡大 ※中期目標改訂	—	目標	3 路線	5 路線	4 路線	4路線（R2年度）											
									実績	3 路線														
									達成率	100.0 %														
	16	⑪	⑪	北九州空港 アクセス推進事業	空港企画課	北九州空港の利用促進のため、エアポートバスの安定的な運行確保等、空港アクセス利便性の維持・向上を図る。	北九州空港利用者数	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	200 万人	200万人（R2年度）	—	177,200	236,000	増額	19,200	課長	0.30 人	—	空港アクセスの基幹交通であるエアポートバスについて、便が集中し利用者が増える時間帯等での積み残しを防ぐため、小倉線のパターンダイヤ設定を行うなど改善を図り、より一層の利便性向上に取り組んでいく。		
									実績	1,644,094 人									係長	0.90 人				
									達成率	—									職員	0.90 人				
	17	⑪	⑪	＜新＞北九州空港 機能強化推進事業	空港企画課	北九州空港の更なる活性化のため、空港機能の強化に向けた調査・検討等を実施する。	北九州空港利用者数	—	目標			200 万人	200万人（R2年度）	—	—	37,000	—	19,200	課長	0.30 人	—	北九州空港のアクセスは、空港の機能を十分に発揮させ、空港利用者の利便性を向上させる重要なものである。既存のエアポートバスなどのアクセス手段と鉄道などの軌道系を比較し、今後の空港アクセスを検討する上で最適な手法を選定するための調査など、北九州空港の機能強化に向けた事業を実施していく。		
									実績										係長	0.90 人				
									達成率										職員	0.90 人				

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-2-(1)-② 港湾の国際競争力の強化	18	⑨	⑧ ⑨ ⑪	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用してのPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	9,998万t（H23年）	目標	前年比（10,150万t）増加	10,900万t	前年比増加	10,900万t（R6年）	継続	160,137	187,872	増額	55,500	課長	1.00 人	順調	航路誘致、集貨、創貨を推進するため、官民一体となったポートセールス活動を通じて北九州港の利用促進を図る。 また、ひびきCTの利用促進を図る為、補助メニューを強化し、航路拡充や集貨を図る。	順調	引き続き、官民一体となって、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。 また、本港の競争力強化につなげるため、コンテナヤード等の整備を行う。
									実績	10,176 万t									係長	1.40 人				
									達成率	100.3 %									職員	4.00 人				
	19	⑨	⑧ ⑨ ⑪	北九州港RORO航路誘致事業	物流振興課	完成自動車の輸出や自動車部品輸入等のシームレス物流に必要な国際RORO航路を誘致するとともに、更なる内航RORO航路の充実を図ることにより、臨海部における自動車関連産業等の物流拠点化の促進及び北九州港の取扱量拡大を図る。	国際RORO航路数 ※指標廃止	2航路（H26年）	目標	6 航路	6 航路		6航路（R2年）	継続	18,100	15,612	減額	4,825	課長	0.05 人	遅れ	自動車物流拠点の形成に向け、中古車輸出に対応する航路誘致を継続するとともに、アジア地域との国際RORO航路の誘致を推進する。更に内航RORO航路の誘致を促進することで更なる物流拠点化を図る。 【指標廃止・追加の理由】 国際RORO航路の誘致に併せ、内航RORO航路の誘致を推進し北九州港全体の貨物取扱量の拡大と更なる物流拠点化を図る為、国際RORO航路誘致のみの指標を廃止し、国際及び内航RORO航路数を指標に設定するもの。	順調	
									実績	2 航路									係長	0.20 人				
									達成率	33.3 %														
							RORO航路数 ※指標追加	4航路（R1年）	目標			7 航路	8航路（R6年）											
									実績											0.30 人				
									達成率															
	20	⑪	⑨ ⑪	太刀浦埠頭用地整備事業	整備保全課 港営課	太刀浦コンテナターミナル内の舗装の損傷が著しい箇所について補修を行うとともに、未舗装の荷さばき地、野積場について舗装を行うことで、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。	荷役作業の安全性確保と効率化	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	コンテナヤード等の整備（R5年度）	継続	200,000	370,000	増額	3,650	課長	0.10 人	順調	引き続き、荷役作業の安全性確保と効率化を図り、本港の競争力強化につなげるため、コンテナヤード等の整備を行う。なお、令和2年度は第1コンテナターミナルに加え、舗装の損傷が著しく、利用者から整備の要望の声が高い、第2コンテナターミナルの整備も行う。		
									実績	—									係長	0.10 人				
									達成率	—									職員	0.20 人				
Ⅴ-2-(1)-③ 環境配慮型物流の推進	21	⑨	⑧ ⑨ ⑪	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用してのPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	9,998万t（H23年）	目標	前年比（10,150万t）増加	10,900万t	前年比増加	10,900万t（R6年）	継続	160,137	187,872	増額	55,500	課長	1.00 人	順調	航路誘致、集貨、創貨を推進するため、官民一体となったポートセールス活動を通じて北九州港の利用促進を図るとともに、モーダルシフトを推進する。	順調	引き続き、官民一体となって、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進し環境配慮型物流の推進を図る。
									実績	10,176 万t									係長	1.40 人				
									達成率	100.3 %									職員	4.00 人				

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅴ-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	22	⑪	⑧ ⑪	北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致・利用促進活動を行う。	国際定期路線の維持・拡大 ※中期目標改訂	—	目標	6 路線	6 路線	7 路線	7路線（R2年度）	継続	496,973	374,754	減額	88,950	課長	1.80 人	順調	インバウンドの取り込みや課題であるアウトバウンドの対策を講じながら、新規就航路線の拡大及び既存路線の安定化に向けて、より一層集客・PR等に取り組んでいく。 【中期目標の変更内容】 社会情勢や航空会社との交渉による路線就航の確度等を鑑みて、国際線・国内線の誘致対象路線を戦略的に変更したため、国際定期路線については、令和2年度までに6路線だったが、7路線に変更する。また、国内定期路線は令和2年度までに5路線だったが、4路線に変更する。	順調	令和元年度～令和3年度の3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって北九州空港の利用促進のため連携していく。 令和2年度が、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標(空港利用者数200万人)年次であり、新規就航した静岡・大連線の周知を図るとともに、北九州空港の発展に資する既存国際路線の利用率向上・定着に向けて、より一層集客・PR等に取り組んでいく。 北九州港については、引き続き、官民一体となって、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。
									実績	6 路線									係長	3.60 人				
									達成率	100.0 %														
							国内定期路線の維持・拡大 ※中期目標改訂	—	目標	3 路線	5 路線	4 路線	4路線（R2年度）						職員	4.30 人				
									実績	3 路線														
									達成率	100.0 %														
	23	⑨	⑧ ⑨ ⑪	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用してのPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	9,998万t（H23年）	目標	前年比（10,150万t）増加	10,900万t	前年比増加	10,900万t（R6年）	継続	160,137	187,872	増額	55,500	課長	1.00 人	順調	航路誘致、集貨、創貨を推進するため、官民一体となったポートセールス活動を通じて北九州港の利用促進を図るとともに、充実した都市基盤を活用し更なる物流拠点を目指す。		
									実績	10,176 万t									係長	1.40 人				
									達成率	100.3 %									職員	4.00 人				
Ⅵ-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理	24	⑪	⑨ ⑪ ⑫	響灘東地区処分場整備事業	整備保全課	北九州港内の航路・泊地の整備及び維持から発生する浚渫土砂、市民生活や市内中小企業の産業活動から発生する廃棄物等を最終的に処分する海面処分場（響灘東地区処分場）を整備する。	廃棄物処分場の確保	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	廃棄物の受入開始（R5年度）	継続	706,000	1,368,000	増額	39,500	課長	0.50 人	順調	引き続き目標年次までの完成を目指し、計画的な事業の進捗を図る。	順調	市民生活に不可欠な廃棄物処分場の整備事業であり、確実に事業を進めていくことが重要である。
									実績	—									係長	1.50 人				
									達成率	—									職員	2.50 人				
							土砂処分場の確保	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	浚渫土砂の受入開始（R5年度）											
									実績	—														
									達成率	—														
Ⅵ-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	25	⑪	⑪	新・海辺のマスタープラン推進事業	計画課	「新・海辺のマスタープラン」（平成28年11月中間見直し）における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理等を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6%（H23年度）	目標	前年度（49.2%）比増	前年度比増	前年度比増	75%（R2年度）	継続	1,994	1,937	維持	9,300	課長	0.20 人	順調	「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにおいて、追加・強化することとした「情報の提供」に係る施策に重点的に取り組み、市民ニーズにあった事業を実施するとともに、今後の海辺利用促進に係る施策立案に向けて、調査・検討業務を行う。	順調	身近に自然を感じる都市づくりを行うため、「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにおいて、追加・強化することとした施策に重点的に取り組み、市民ニーズにあった事業を実施することで本プランをさらに推進するとともに、今後の海辺利用促進に係る施策立案に向けて、調査・検討業務を行う。
									実績	50.2 %									係長	0.25 人				
									達成率	102.0 %									職員	0.60 人				

港湾空港局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅵ-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	26	⑪	⑪	新・海辺のマスタープラン推進事業	計画課	「新・海辺のマスタープラン」（平成28年11月中間見直し）における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理等を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6% (H23年度)	目標	前年度(49.2%)比増	前年度比増	前年度比増	75% (R2年度)	継続	1,994	1,937	維持	9,300	課長	0.20 人	順調	「新・海辺のマスタープラン」中間見直しにおいて、追加・強化することとした「情報の提供」に係る施策に重点的に取り組み、市民ニーズにあった事業を実施するとともに、今後の海辺利用促進に係る施策立案に向けて、調査・検討業務を行う。	順調	市民と自然とのふれあいの推進のため、「新・海辺マスタープラン」中間見直しにおいて、追加・強化することとした施策に重点的に取り組み、市民ニーズにあった事業を実施することで本プランをさらに推進するとともに、今後の海辺利用促進に係る施策立案に向けて、調査・検討業務を行う。
									実績	50.2 %									係長	0.25 人				
									達成率	102.0 %									職員	0.60 人				
Ⅶ-2-(2)-① 充実した物流基盤を活用した物流振興	27	⑨	⑧⑨⑪	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進、空港機能強化等を行う。	航空貨物取扱量	―	目標	26,000 t	28,000 t	30,000 t	30,000t (R2年度)	継続	271,383	325,100	増額	19,200	課長	0.30 人	遅れ	既存の国際定期貨物便の安定化のため、これまで以上に広範囲の集貨や、更なる需要の掘り起こしを行っていく。また、貨物が集積しやすい制度を構築することによって、新規路線の誘致にも積極的に取り組む。	順調	令和元年度～令和3年度の3年間を新たに「ネットワーク充実強化期間」と位置付け、引き続き福岡県・北九州市が一体となって北九州空港の利用促進のため連携していく。 令和2年度は、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標(貨物取扱量3万t)年次であり、既存路線の安定化に向けて広範囲の集貨等を行うとともに、新規路線の誘致を積極的に行い、北九州空港の貨物拠点化に全力で取り組んでいく。 北九州港については、引き続き、官民一体となって、物流事業者や荷主企業、船社等に対してPRを行い、新規航路の誘致やモーダルシフトを推進するとともに、他港との競争において魅力あるしくみづくりに取り組むことで、更なる北九州港の利用促進を図る。
									実績	8,830 t									係長	0.90 人				
									達成率	34.0 %									職員	0.90 人				
	28	⑨	⑧⑨⑪	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用してのPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	9,998万t (H23年)	目標	前年比（10,150万t）増加	10,900万t	前年比増加	10,900万t (R6年)	継続	160,137	187,872	増額	55,500	課長	1.00 人	順調	航路誘致、集貨、創貨を推進するため、官民一体となったポートセールス活動を通じて北九州港の利用促進を図るとともに、充実した都市基盤を活用し更なる物流拠点を目指す。		
									実績	10,176 万t									係長	1.40 人				
									達成率	100.3 %									職員	4.00 人				
Ⅶ-3-(2)-③ 九州地域の空港の連携	29	⑧	⑧⑪	【施策評価のみ】 九州地域の空港の連携	空港企画課	【施策の内容】 北九州空港の集客力と来訪者の回遊性を向上させるため、九州地域の各空港との連携強化を図る。	―	―	目標	―	―	―	―	―	―	―	―	―	課長	― 人	―	―	順調	首都圏～関西までのいわゆる「ゴールデンルート」など国内の他の人気の観光地から、できるだけ北九州をはじめとした九州地域に目を向けてもらえるよう、引き続き近隣の他空港と連携して、北九州空港の利用促進活動を行っていく。
									実績	―									係長	― 人				
									達成率	―									職員	― 人				

消防局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	1	④	③ ④	応急手当の普及啓発活動の推進	救急課	市民の救命効果の向上を図るため、AEDを含めた応急手当の普及啓発活動を推進する。	応急手当講習の受講者数	40,620人（H30年度）	目標	40,000 人	40,000 人	40,000 人	応急手当講習の受講者数の増加	継続	2,038	1,734	減額	20,370	課長	0.13 人	順調	応急手当の必要性をより多くの市民に理解していただくよう、積極的に普及啓発活動を行う。	順調	市民の救命効果の向上を図るため、AEDを含めた応急手当の普及啓発活動を推進するとともに、計画的に救急救命士を養成する。
									実績	40,620 人									係長	0.50 人				
									達成率	101.6 %									職員	1.85 人				
	2	⑪	⑪	救急体制の充実強化	救急課	質の高い救急救命処置を提供できる体制に向け、計画的に救急救命士を養成する。 また、救急救命士の処置範囲の拡大に対応できるよう追加講習を受講させる。	高度かつ安全で確実・迅速な救命処置	―	目標	―	―	―	高度かつ安全で確実・迅速な救命処置	継続	17,870	16,107	減額	20,370	課長	0.13 人	順調	引き続き計画的に救急救命士を養成する。		
									実績	―									係長	0.50 人				
									達成率	―									職員	1.85 人				

消防局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(4)-③ 総合的な消防防災体制の構築	3	⑪	⑪	自主防災活動の推進	消防団・市民防災課	地域防災力の向上を目的として、市民防災会の活動支援と訓練指導等にあたる。	全193地区における市民防災推進行事への年1回以上の参加	—	目標	193 地区・回	193 地区・回	193 地区・回	全193地区・回（毎年度）	継続	6,596	6,596	維持	5,800	課長	0.20 人	順調	市民防災会に対する訓練指導等の支援を引き続き推進するとともに、防災リーダー研修による防災リーダーの養成などを通じて、更なる地域防災力の向上を図る。	順調	地域防災力の向上を目的として、市民防災会の活動支援や訓練指導等を行う。 住宅防火対策の推進については、高齢者世帯等への設置促進や適切な維持管理方法について、広報活動を引き続き行い、火災や焼死事故等の防止に努める。 また、地域防災の拠点となる消防施設の整備と耐震化を計画的に進めるとともに、若者が魅力を感じる消防団づくりを推進し、入団促進と機能強化を図る。
									実績	193 地区・回									係長	0.20 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.20 人				
	4	⑪	⑪	住宅防火対策の推進	予防課	高齢者・障害者等の世帯への訪問活動を行い、防火・防災啓発に努めるとともに、火災や焼死事故等の防止に努める。	住宅用火災警報器の設置率	毎年度算出される全国の平均設置率 R1：82.3%	目標	81.6 %	82.3 %	全国の平均設置率と同程度	住宅用火災警報器の設置率向上	継続	985	936	維持	24,700	課長	0.80 人	順調	近年の焼死事故の状況を踏まえ、高齢者等を含む世帯に対して防火指導を継続するとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図る。 また、住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、今後、電池切れの増加が見込まれることから、警報器本体の交換を含む、定期的な点検や清掃などの維持管理の啓発を強化する。併せて「無線式連動型」の普及に向けた啓発を行う。		
									実績	87 %									係長	0.80 人				
									達成率	106.6 %									職員	1.00 人				
	5	⑪	⑪	消防団の充実強化	消防団・市民防災課	老朽化した消防団施設を計画的に整備するとともに、消防団の装備を改善し、消防団の充実強化を図る。	消防団施設整備による地域防災力の向上	—	目標	1 施設	2 施設	2 施設	地域防災力の向上	継続	122,905	115,776	減額	5,470	課長	0.03 人	大変順調	建て替えが必要な消防団施設について、計画的に建て替えを行う。 消防団資器材については、活動用資器材や被服を計画的に配置する。 また、大学や地域のイベントで、入団促進のPRを行うなど、消防団員の充足率向上を図る。		
									実績	2 施設									係長	0.10 人				
									達成率	200.0 %														
							消防団員の充足率	H31.4.1現在の充足率 93.2%	目標	95.5 %	96.0 %	96.0 %	96.0%（R2年度）						職員	0.55 人				
									実績	93.2 %														
									達成率	97.6 %														
	6	⑪	⑪	消防署・分署の適正配置・整備	総務課	人口動態や都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力（消防署・分署の適正配置・整備）を整備する。 また、市民サービスの公平性の観点から、消防署・分署の適正配置や効率・効果的な部隊運用を推進する。	門司区の消防機能の強化	—	目標	建築工事竣工			R1年度開署	継続	766,400	695,900	減額	9,470	課長	0.03 人	順調	（仮称）八幡西消防署楠橋分署等の整備事業を行い、本市のさらなる消防力の強化を図っていく。 令和2年度においても、スケジュールに沿った事業管理を行い、順調に進捗させる。 【指標追加・廃止の理由】 門司消防署と八幡西消防署は、令和元年度中に整備が完了するため指標を廃止し、新たに配置・整備を行う（仮称）楠橋分署と（仮称）島郷分署について指標を追加した。		
									実績	建築工事竣工														
									達成率	—														
							八幡西区の消防機能の強化 ※指標廃止	—	目標	建築工事	建築工事竣工		R1年度開署						係長	0.50 人				
									実績	建築工事														
									達成率	—														
							八幡西区の消防機能の強化 ※指標追加	—	目標	—		建築工事竣工	R2年度竣工											
									実績	—														
									達成率	—														
							若松区の消防機能の強化と適正配置 ※指標追加	—	目標	—		建築工事竣工	R2年度竣工						職員	0.55 人				
									実績	—														
									達成率	—														

消防局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）：指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）：金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	7	⑪	⑪	消防団施設の耐震化	消防団・市民防災課	災害発生時において防災拠点となる消防団施設の耐震化を促進するため、耐震診断の結果に基づき、耐震補強計画を作成し、耐震補強工事を実施する。	消防団施設の耐震化	消防団施設耐震：69 未耐震：19 H31.4現在	目標	工事2施設 設計3施設	工事2施設 計画1施設	工事3施設 設計3施設	耐震化完了 (R5年度)	継続	11,800	11,500	維持	11,285	課長	0.09 人	順調	耐震補強計画を見直し、令和5年度内に事業を確実に完了させる。		
									実績	工事2施設 設計3施設									係長	0.20 人				
									達成率	100.0 %									職員	1.10 人				
Ⅱ-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	8	⑪	③ ⑪	あんしん通報システム	予防課	高齢社会の更なる進展等を踏まえ、現行の「緊急通報システム」のサービス内容の充実を図り、新たに「あんしん通報システム」の運用を開始する。看護師等による通年24時間受付可能な相談体制の充実や、緊急時の対応強化策として、民間の警備員が駆け付けるなど、高齢者等が住み慣れた家庭で、安心して生活できるよう支援する。	高齢者等の安全・安心な生活の実現	—	目標	—	—	—	高齢者等の安全・安心な生活の実現	継続	66,237	64,852	維持	9,050	課長	0.20 人	順調	様々な広告媒体等を活用した事業PRを実施し、新規利用者の獲得を推進する。	順調	様々な広告媒体等を活用した事業PRを実施し、「あんしん通報システム」の新規利用者の獲得を推進する。 また、近年増加している大雨災害等を踏まえ、防災時の指導・啓発を強化し、高齢者の安全・安心の向上を図る。
									実績	—									係長	0.30 人				
									達成率	—									職員	0.50 人				
	9	⑪	⑪	いきいき安心訪問	消防団・市民防災課	介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りのお世話を行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安全・安心の向上を図る。	火災や重大事故発生の未然防止	—	目標	—	—	—	火災や重大事故発生の未然防止	継続	7,498	7,234	維持	990	課長	0.01 人	順調	近年増加している大雨災害等を踏まえ、防災指導・啓発を強化し、高齢者の安全・安心の向上を図る。		
									実績	—									係長	0.05 人				
									達成率	—									職員	0.05 人				
Ⅱ-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	10	⑰	④ ⑩ ⑪ ⑬ ⑭ ⑮ ⑰	【施策評価のみ】 アジアの消防リーダーとしての国際協力	訓練研修センター	【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。	【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標	受入	受入	受入	アジア地域からの研修員受け入れ継続	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	大変順調	引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。
									実績	41 名									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				

消防局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進	11	⑪	④ ⑪ ⑯	消防音楽隊による文化活動	訓練研修センター	市主催の式典や消防の各種行事等に出演し、市民参加向上の役割を担うとともに、音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じて、市のPR活動や防火・防災啓発活動を実施する。 併せて、児童の健全な育成等に寄与することを目的に、教育機関と連携し、積極的に児童教育に貢献する。	音楽を通した安全安心の提供及び防火・防災普及啓発 ※指標廃止	1回開催（H28年度）	目標	2 回	2 回		2回開催（毎年度）	継続	6,781	6,781	維持	4,615	課長	0.01 人	順調	ホームページの更新、SNS、市政だより等を活用して、市民向け行事の周知と消防音楽隊の知名度の向上を図る。 また、広報活動への参加者数の増加につなげ、市民の防火・防災意識の向上、消防音楽隊の演奏演技を通した児童の健全な育成を図る。 【指標追加・廃止の理由】 防火・防災啓発活動の効果をより正確に図るため、指標を消防音楽隊出演の聴衆者数に変更した。	順調	引き続き、ホームページやSNSを活用した広報活動を継続するとともに、音楽を通じた安全安心の提供と防火・防災普及啓発を行う。
									実績	0 回														
									達成率	0.0 %														
							消防音楽隊出演の聴衆者数 ※指標追加	95,402人（H30年度）	目標			95,000 人	95,000人（毎年度）						係長	0.15 人					
									実績															
									達成率															
							消防音楽隊出演回数 ※指標廃止	156回（H28年度）	目標	150 回	150 回		消防音楽隊出演回数の増加						職員	0.40 人					
									実績	166 回														
									達成率	110.7 %														
Ⅶ-1-(3)-② 上下水道、消防、交通などの分野における国際協力の推進	12	⑰	④ ⑩ ⑪ ⑬ ⑭ ⑮ ⑰	【施策評価のみ】 アジアの消防リーダーとしての国際協力	訓練研修センター	【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。	【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標	受入	受入	受入	アジア地域からの研修員受け入れ継続	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	大変順調	引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。
									実績	41 名									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				

上下水道局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅱ-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	1	⑪	⑪ ⑬	浸水対策事業	下水道計画課	近年、集中的な豪雨に起因する浸水被害が増加している。 浸水被害を抑制するため、公共下水道の整備を進め、流域全体の浸水に対する安全度の向上を図る。	浸水被害の抑制	—	目標	—	—	—	浸水被害の抑制（毎年度）	継続	3,246,800	2,860,000	減額	165,200	課長	0.80 人	順調	平成25年7月の豪雨被害箇所、その他地形的に浸水を起こしやすいと想定される箇所の整備を着実に推進していくとともに、平成30年7月の豪雨においても被害が発生した箇所について、引続き、取組を強化する。	順調	今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。
									実績	—									係長	2.70 人				
									達成率	—									職員	17.20 人				
Ⅱ-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	2	⑪	⑥ ⑪ ⑬	地震対策事業（水道施設）	計画課	大規模な地震が発生した場合においても、安全で安定的な給水を確保するため水道施設の耐震化を実施するもの。	耐震補強対象施設整備率	浄水施設耐震化率0% 配水池耐震施設率33.6% (H26年度)	目標	浄水33.2% 配水池51.7%	浄水33.2% 配水池54.1%	浄水59.2% 配水池54.1%	浄水施設耐震化率59.2% 配水池耐震施設率54.1% (R2年度)	継続	276,180	261,342	減額	4,610	課長	0.04 人	順調	耐震化計画に基づき、計画どおり耐震化を実施していく。	順調	水道施設及び下水道施設について、引き続き、計画どおり耐震化を実施していく。
									実績	浄水33.2% 配水池51.7%									係長	0.10 人				
									達成率	100.0 %									職員	0.42 人				
	3	⑪	⑥ ⑪ ⑬	地震対策事業（下水道施設）	施設課	大規模な地震が発生した場合においても、最低限の下水処理が行えるように下水道施設の耐震化を実施するもの。	下水道施設の耐震化率（ポンプ場、浄化センター水処理施設）	0.0% (H26年度)	目標	11.9 %	14.2 %	15.3 %	18.2% (R6年度)	継続	456,929	340,000	減額	10,690	課長	0.06 人	順調	引続き計画的な事業実施に努める。		
									実績	8.3 %									係長	0.25 人				
									達成率	69.7 %									職員	1.00 人				
Ⅱ-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	4	⑥	⑥ ⑧ ⑨ ⑰	上下水道技術の国際協力	海外事業課	アジアを中心とした国や地域（カンボジア、ベトナム国ハイフォン市など）への職員派遣や海外からの研修員受入などにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理等に関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。 併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与する。	国際技術協力でアジアの発展に貢献	—	目標	—	—	—	発展途上国の技術向上	継続	40,853	46,413	増額	37,900	課長	0.60 人	順調	引続きアジアを中心とした国や地域への職員派遣や、海外からの研修員受入によって、対象地域の技術・人材育成に貢献する。 また、国際技術協力を通じた人的ネットワークの構築を図りながら、本市職員の技術の継承や実務能力の向上など人材育成にも寄与する。	順調	日明浄化センター（ビジターセンター）やウォータープラザなどの国際戦略拠点を活用しながら、技術研修や視察などを受け入れ、効果的な国際技術技術協力事業を実施する。
									実績	—									係長	1.60 人				
									達成率	—									職員	2.00 人				

上下水道局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅲ-1-(3)-① 安全で安定しておいしく飲める水道の整備	5	⑥	⑥ ⑬	配水管更新事業	計画課	老朽化した配水管を計画的に更新することにより、漏水、赤水、不出水の解消や管破損事故を防止し、安全で安定的な給水を確保する。	安全で安定的な給水の確保	—	目標	—	—	—	40年以上経過した普通・高級鋳鉄製の配水管がない状態（R2年度）	継続	4,255,431	4,668,886	増額	296,125	課長	1.00 人	順調	アセットマネジメントの手法を取り入れた第5期更新計画に基づき、計画どおり更新を実施する。	順調	配水管更新事業について、第5期更新計画に基づき、計画どおり更新を実施していく。 アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）について、給水管の増口径が必要な学校への助成を行いながら事業を継続することとし、今後も、教育委員会と調整しながら直結化を実施していく。
									実績	—									係長	5.10 人				
									達成率	—									職員	31.15 人				
	6	⑥	⑥	アクアフレッシュ事業（学校の直結式給水の推進）	配水管理課	水槽式給水の小中学校等では、近年の児童、生徒数減による使用水量の減少や、休日に水を使用しないことなどにより、貯水槽内に水が滞留し、水のおいしさが低減する状況にある。そこで、市立小中学校等の直結式給水への切替えを推進するため、直結化の支援を行う。	学校直結化累計数 ※対象学校数は平成30年度202校、令和元年度200校（学校統合により直結化校2校減）	153校（H26年度）	目標	167 校	168 校	168 校	166校以上（R2年度）	継続	8,000	8,000	維持	2,950	課長	0.05 人	順調	既存の水道管口径のままで直結化が行なえる学校については、平成27年度までに全て完了した。平成28年度以降は増口径が必要となることから、学校の改築等に併せて直結化（増口径）を実施する。		
									実績	168 校									係長	0.05 人				
									達成率	100.6 %									職員	0.25 人				
Ⅲ-1-(3)-③ 快適で良質な生活環境をつくる下水道の整備	7	⑥	⑥ ⑪ ⑭	合流式下水道改善事業	下水道計画課	合流式下水道で整備された地区は、大雨時に雨水で希釈された未処理下水の一部が川や海に流れ出ることがある。 放流先の汚濁負荷を分流式下水道並みに軽減するため、合流式下水道の改善に努め、良好な水環境をつくる。	良好な水環境の実現	—	目標	—	—	—	合流改善の達成（100%）（R5年度）	継続	2,346,400	1,824,000	減額	121,150	課長	0.60 人	順調	雨水滞水池の整備、分流化、夾雑物対策を実施し、公共用水域の汚濁負荷軽減のため、合流式下水道の改善を推進する。	順調	今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。
									実績	—									係長	1.75 人				
									達成率	—									職員	12.90 人				
Ⅲ-1-(3)-④ 高度情報化社会への対応	8	⑥	⑥ ⑨	工業用水道のスマート検針導入事業	営業課	工業用水道の検針は、毎月月末に関係者（受水会社）の許可や立会のうえ、検針員が行っている。さらに、現地での用品取替等が発生し、業務が煩雑になっている。 そこで、受水会社へのサービスの向上及び当局の業務効率化を図るため、スマート検針を導入する。	スマート検針システム導入会社数 ※工業用水道受水会社数全71社	6社（H30年度）	目標		40 社	71 社	71社（R2年度）	—	26,100	37,400	増額	3,615	課長	0.01 人	—	令和3年度からのスマート検針開始にあたり、令和元年度28箇所、令和2年度40箇所に流量データ収集装置を設置することとし、受水会社への周知と、設置についての同意書を徴収した。（平成30年度9箇所設置済） 引続き、スマート検針システム導入に向け事業を実施していく。	—	平成30年度にモデル実施し有用性が確認できたため、令和3年度からの一斉稼動に向けて、受水会社へのシステム導入を推進する。 なお、受水会社が使用水量のデータを迅速に受け取ることで、使用水量の監視や超過水量に備えた事前対応が可能になるなど、受水会社へのサービス向上を図る。併せて、現地検針の廃止により当局の業務効率化を図る。
									実績										係長	0.05 人				
									達成率										職員	0.40 人				
Ⅵ-3-(3)-④ 下水汚泥などの循環利用	9	⑪	⑥ ⑦ ⑪ ⑫	下水道資源の有効利用	施設課	下水汚泥のバイオマスエネルギーとしての燃料化や、さまざまな資源の有効利用を行う。	下水汚泥の資源化率	95.0%（H21年度）	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0%（R2年度）	継続	2,029,594	2,118,046	維持	127,275	課長	1.00 人	順調	引続き、汚泥燃料化施設を運用し、資源化率を維持する。	順調	引続き、下水道資源を有効利用していく。
									実績	98.7 %									係長	2.33 人				
									達成率	99.7 %									職員	12.33 人				

上下水道局

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅶ-1-(3)-② 上下水道、消防、交通などの分野における国際協力の推進	10	⑥	⑥ ⑧ ⑨ ⑰	上下水道技術の国際協力	海外事業課	アジアを中心とした国や地域（カンボジア、ベトナム国ハイフォン市など）への職員派遣や海外からの研修員受入などにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理等に関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。 併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与する。	国際技術協力でアジアの発展に貢献	—	目標	—	—	—	発展途上国の技術向上	継続	40,853	46,413	増額	37,900	課長 係長 職員	0.60 人 1.60 人 2.00 人	順調	引続きアジアを中心とした国や地域への職員派遣や、海外からの研修員受入によって、対象地域の技術・人材育成に貢献する。 また、国際技術協力を通じた人的ネットワークの構築を図りながら、本市職員の技術の継承や実務能力の向上など人材育成にも寄与する。	順調	国際協力事業については、日明浄化センター（ビジターセンター）やウォータープラザなどの国際戦略拠点を活用しながら、技術研修や視察などを受け入れ、効果的な国際技術技術協力事業を実施する。 海外水ビジネスについては、北九州市海外水ビジネス推進協議会との連携を深めながら、国際戦略拠点を活用し、本市及び本市内企業の上下水道に係る技術や製品をアジアを中心としたビジネス対象国に発信するとともに、アジア低炭素化センターと協力しつつ、受注拡大を目指す。
									実績	—														
									達成率	—														
	11	⑥	⑥ ⑧ ⑨ ⑰	海外水ビジネスの推進	海外事業課	上下水道分野などの海外水ビジネスは、令和2年には約100兆円規模の市場に成長することが見込まれ、国の成長戦略においても、水分野等のインフラシステム輸出を推進するとされている。本市では、平成22年に「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が有する技術力やノウハウを結集し、計画づくりから設計、建設、維持管理、事業運営まで、地場企業による水ビジネス案件の受注を目指して事業を展開。併せて「ウォータープラザ北九州」を活用し、水ビジネスに向けた取組を進める。	上水道に関する水ビジネス案件の受注	—	目標	—	—	—	海外水ビジネスを通じた地元企業の振興と国際貢献	継続	127,424	106,712	減額	80,100	課長 係長 職員	1.40 人 3.40 人 4.00 人	順調	国際技術協力で培った信頼関係のもと、官民の技術やノウハウを結集した「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、地元企業の水ビジネス展開を積極的に支援する。 併せて、ウォータープラザやビジターセンターなど水ビジネスの国際戦略拠点を活用し、地元企業の技術・製品を国内外に広く情報発信する。		
									実績	37,809 千円														
									達成率	—														
							下水道に関するビジネス案件の受注	—	目標	—	—	—	海外水ビジネスを通じた地元企業の振興と国際貢献											
									実績	509 千円														
									達成率	—														
Ⅶ-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進	12	⑥	⑥ ⑧ ⑨ ⑰	海外水ビジネスの推進	海外事業課	上下水道分野などの海外水ビジネスは、令和2年には約100兆円規模の市場に成長することが見込まれ、国の成長戦略においても、水分野等のインフラシステム輸出を推進するとされている。本市では、平成22年に「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が有する技術力やノウハウを結集し、計画づくりから設計、建設、維持管理、事業運営まで、地場企業による水ビジネス案件の受注を目指して事業を展開。併せて「ウォータープラザ北九州」を活用し、水ビジネスに向けた取組を進める。	上水道に関する水ビジネス案件の受注	—	目標	—	—	—	海外水ビジネスを通じた地元企業の振興と国際貢献	継続	127,424	106,712	減額	80,100	課長 係長 職員	1.40 人 3.40 人 4.00 人	順調	国際技術協力で培った信頼関係のもと、官民の技術やノウハウを結集した「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、地元企業の水ビジネス展開を積極的に支援する。 併せて、ウォータープラザやビジターセンターなど水ビジネスの国際戦略拠点を活用し、地元企業の技術・製品を国内外に広く情報発信する。	順調	北九州市海外水ビジネス推進協議会との連携を深めながら、国際戦略拠点を活用し、本市及び本市内企業の上下水道に係る技術や製品をアジアを中心としたビジネス対象国に発信するとともに、アジア低炭素化センターと協力しつつ、受注拡大を目指す。
									実績	37,809 千円														
									達成率	—														
							下水道に関するビジネス案件の受注	—	目標	—	—	—	海外水ビジネスを通じた地元企業の振興と国際貢献											
									実績	509 千円														
									達成率	—														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-② 確かな学力と体力を向上させる教育の充実	1	④	④ ⑧ ⑨ ⑪	【施策評価のみ】 35人以下学級編制の実施	教職員課	【施策の内容】 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において35人以下学級編制を実施。その他の学年は校長裁量によって一部実施。	【施策の指標】 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生）	87.9% (H25年度)	目標	95 %			95.0% (H30年度)	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	— 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。	順調	「北九州市学力・体力向上アクションプラン第2ステージ」に沿った取組を実施することで、教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげていくとともに、運動の好きな子ども、運動量の豊富な子どもを育て、体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図る。 授業改善支援訪問や「北九州市学力・学習状況調査」、「学力定着サポートシステム」などを通して、全市体制での授業改善PDCAサイクル構築を支援する。 「子どもひまわり学習塾」について、中学生拠点型では、実施受入人数を拡大し、拠点型参加校を増やすことで、教員の業務削減にも努める。また、パソコン教室でICTを活用したひまわり学習塾を実施する。 「子ども読書プラン」次期計画について、現行計画の見直しを行う。また、学校図書館職員の配置を市内全中学校区に広げ、学校図書館を「読書」「学習」「情報」という3つの機能を持つセンターとして位置づけ、環境整備を進める。 北九州市体力向上プログラムについては、新学習指導要領に沿った内容に改訂する。また、令和2年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、オリ・パラ推進校・園を増やし、学校・園におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進していく。
									実績	91.4 %														
									達成率	96.2 %														
							【施策の指標】 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生）	79.3% (H25年度)	目標	88 %			88.0% (H30年度)						係長	— 人				
									実績	90.9 %														
									達成率	103.3 %														
							【施策の指標】 子どもと向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合 ※中期目標改訂	48.7% (H30年度)	目標		55.0 %	60.0 %	80.0% (R5年度)						職員	— 人				
									実績	48.7 %														
									達成率	—														
	2	④	④ ⑧ ⑨ ⑪ ⑰	北九州スタンダード推進事業	指導第一課 学力・体力向上推進室	確かな学力の定着と全国平均水準到達を目指し、教育課程の編成、学習教材の開発、授業づくりの支援などの事業を実施するとともに、全小、中学校がスクールプランを作成・実行する。 全国学力・学習状況調査等を実施し、児童生徒一人一人の課題や施策の効果を明らかにするとともに、各学年の指導方法の工夫・改善を行う。	全国学力・学習状況調査の結果（対全国平均） ※中期目標改訂	小6:98% 中3:97% (H30年度)	目標	小6:100% 中3:100%	小6:100% 中3:100%	小6:100% 中3:100%	小6:100% 中3:100% (R5年度)	継続	74,183	67,870	減額	4,150	課長	0.10 人	順調	授業改善支援訪問を実施し、引き続き教職員の指導力向上を図り、児童生徒の学力向上を目指す。 また、「北九州市学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒の学力状況を把握することで指導の充実・改善に努めるとともに、各種調査やテストの採点について、リアルタイムに集計・分析できるシステム「学力定着サポートシステム」により、個に応じた補充学習の取組みへの対応や、全市体制での授業改善PDCAサイクル構築を支援する。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。		
									実績	小6:98% 中3:97%														
									達成率	小6:98.0% 中3:97.0%														
							勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学校3年生、中学校1年生）	小3:80.8% 中1:50.8% (H25年度)	目標	小3：93.0% 中1：66.0%			小3:93.0% 中1:66.0% (H30年度)						係長	0.30 人				
									実績	小3：85.8% 中1：66.5%														
									達成率	小3:92.3% 中1:100.8%														
																			職員	0.00 人				
	3	④	④ ⑧ ⑨ ⑪ ⑰	子どもひまわり学習塾	学力・体力向上推進室	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校3年生から6年生、中学校3年生を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施。	授業以外で（月～金）1時間以上勉強している児童の割合（小学校6年生） ※中期目標改訂	49.6% (H25年度) （参考：H30 全国平均66.2%）	目標	59.0 %	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上 (R5年度)	継続	132,600	131,600	維持	7,800	課長	0.20 人	順調	「子どもひまわり学習塾」を実施し、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を目指す。中学生拠点型では、実施受け入れ人数を拡大し、拠点型参加校を増やすことで、教員の業務削減にも努める。また、パソコン教室でICTを活用したひまわり学習塾を実施する。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。		
									実績	58.1 %														
									達成率	98.5 %														
							授業以外で（月～金）1時間以上勉強している生徒の割合（中学校3年生） ※中期目標改訂	55.5% (H25年度) （参考：H30 全国平均70.6%）	目標	66.0 %	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上 (R5年度)						係長	0.40 人				
									実績	59.3 %														
									達成率	89.8 %									職員	0.20 人				

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	4	④	④ ⑰	子どもの読書活動の推進	学事課 指導第一課 庶務課 子ども図書館	子ども読書プランに基づき「読書好きな子ども日本一」を目指す。「学校における読書活動推進事業」の充実を図り、各学校の学校図書館の整備充実を一層推進する。また、指定中学校区を拡充し、学校図書館の開館時間の延長や読書冊数等の観点で、適正な担当校区数なども含めた事業の効果を高める。学校図書館主任に学校図書館教育講習会を実施し、読書活動の活性化への意識と、学校図書館運営の中核としてリーダーシップをとることについての意識を高めるとともに、「学校における読書活動推進事業」の効果についての周知を図る。	平日に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生）	小:23.7% 中:39.1% (H25年度)	目標	小：20.0% 中：37.5%	小6：19% 中3：36%	小:18.0% 中:35.0%	小:18.0% 中:35.0% (R2年度)	継続	407,295	413,169	維持	5,400	課長	0.10 人	順調	子ども図書館をはじめとして、学校図書館や子育て関連施設、地区図書館と連携し、子どもの読書活動の推進に取り組む。 「北九州市子ども読書プラン」次期計画（令和3年度～7年度）について、現行計画（平成28年度～令和2年度）の見直しを行い、令和2年度中の策定を目指す。 学校図書館職員の配置を市内全中学校区に広げ、学校図書館を「読書」「学習」「情報」という3つの機能を持つセンターとして位置づけ、環境整備を進める。		
									実績	小:22.7% 中:38.8%														
									達成率	小:86.5% 中:96.5%														
							週に1回以上、市立小・中学校における「10分間読書」を実施する学校の割合	小:91.6% 中:36.5% (H25年度)	目標	小：100% 中：50%			小:100% 中:50% (R2年度)						係長	0.20 人					
									実績	小:94.0% 中:32.0%														
									達成率	小:94.0% 中:64.0%														
							「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業への認定こども園、幼稚園、保育所参加数	95施設 (H28年度)	目標	74 施設	82 施設	90 施設	90施設 (R2年度)						職員	0.30 人					
									実績	112 施設														
									達成率	151.4 %														
							「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の実施率	小:36.6% 中:13.1% (H28年度)	目標	小：44.0% 中：22.0%	小:47.0% 中:26.0%	小:50.0% 中:30.0%	小:50.0% 中:30.0% (R2年度)												
									実績	小:45.0% 中:16.2%														
									達成率	小:102.3% 中:73.6%														

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	5	④	③④⑰	体力アップ推進事業	指導第一課 学力・体力向上推進室	子どもたちの知育、徳育を支える基盤となっているのは体力である。子どもたちの体力向上のために、小中学校において、ダンスを中心とした、体力アップのための取組を行っている。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技結果全国平均値以上の項目数 ※中期目標改訂	小5男子:1項目 小5女子:0項目 中2男子:3項目 中2女子:0項目 (H25年度)	目標	全項目について全国平均値を上回る。	全項目について全国平均値以上	全項目について全国平均値以上	全項目について全国平均値以上(R5年度)	継続	9,586	8,556	減額	3,150	課長	0.10 人	大変順調	子どもたちが、日常的に運動に親しみ、体力に興味や関心を持ち、体力の向上に向けて意欲的に運動に親しむための資質や能力を育成するために、「1校1取組」を行うとともに、各学校の児童生徒の実態に即した運動を推進するために、「体力向上プログラム」を活用し、授業の準備運動や授業以外の業間運動など、日常的に運動を行う子どもを育て、体力の向上を図る。なお、体力向上プログラムについては、新学習指導要領に沿った内容に改訂する。改訂版については、web配信をさらに活用することで、印刷代などの予算の削減を行う。 また、令和2年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、オリ・パラ推進校・園を増やし、学校・園におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進していく。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。		
									実績	小5男子:7/8項目 小5女子:7/8項目 中2男子:8/9項目 中2女子:7/9項目														
									達成率	85.3 %														
							体育の授業以外で計画的な取組をしている学校の割合	小:65.0% 中:37.0% (H25年度)	目標	小:100% 中:100%			100%(H30年度)						係長	0.20 人				
									実績	小:100% 中:100%														
									達成率	小:100.0% 中:100.0%														
							体育・保健体育が楽しいと思う児童生徒の割合 ※中期目標改訂	小学校男子:92.9% 小学校女子:89.5% 中学校男子:89.5% 中学校女子:85.4% (H30年度) (参考：H30全国平均 小学校男子:94.6% 小学校女子:90.7% 中学校男子:89.3% 中学校女子:84.4%)	目標		全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上(R5年度)						職員	0.00 人				
									実績	小学校男子:92.9% 小学校女子:89.5% 中学校男子:89.5% 中学校女子:85.4%													
									達成率	—														
	6	④	②③④⑰	【施策評価のみ】 学校における食育推進事業	指導第一課	【施策の内容】 子どもが発達の段階に応じて、食に関する知識や食を適切に選択する力を身につけるとともに、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の観点から食育を推進する。	【施策の指標】 食育の取組実施校数（小・中・特別支援学校）	202校 (H29年度)	目標	202 校			全小・中・特別支援学校202校（毎年度）	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—		—
									実績	202 校											【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。		
									達成率	100.0 %														
							【施策の指標】 「食育に関する授業を栄養教諭等が行った」と回答した学校の割合 ※中期目標改訂	小:68.0% 中:22.0% (H29年度)	目標		小:77.2% 中:26.5%	小:78.0% 中:27.0%	小:80.0% 中:30.0% (R5年度)						係長	— 人				
									実績	小:76.3% 中:25.8%									職員	— 人				
									達成率	—														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-③ 心の教育の推進	7	④	④ ⑩ ⑮ ⑯ ⑰	心の教育推進事業	指導第一課 指導第二課 学事課	伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進。また、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術等の鑑賞を通して、豊かな情操を養う。	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 ※中期目標改訂	小6:72.2% 中3:64.2% (H25年度) (参考：H30全国平均 小:84.0% 中:78.8%)	目標	小：80.0% 中：70.0%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上 (R5年度)	継続	36,006	34,695	維持	3,150	課長	0.10 人	順調	中学校でも道徳科が教科化されたことも含め、小中学校において道徳科を中心に学校教育全体を通じて行う道徳教育を推進し、心の教育を充実させる。 また、日々の教育活動全体の中でも、「あいさつ」の取組などについて継続的に実施する。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。	順調	中学校でも道徳科が教科化されたことも含め、小中学校において道徳科を中心に学校教育全体を通じて行う道徳教育を推進し、心の教育を充実させる。 人権教育推進事業については、「指導の重点」の内容を見直し、人権尊重の視点に立った学校づくりに向け、各校で同和問題、性同一性障害の個別的な人権課題を取り上げた校内研修などを実施していく。
									実績	小：82.7% 中：78.4%														
									達成率	小：103.4% 中：112.0%														
							近所の人に会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合	小6:91.2% 中3:83.5% (H25年度)	目標	小6：95.0% 中3：90.0%			小6:95.0% 中3:90.0% (H30年度)						係長	0.20 人				
									実績	小6:89.9% 中3:82.3%														
									達成率	小6:94.6% 中3:91.4%														
							人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※中期目標改訂	小6:94.7% 中3:94.4% (H30年度) (参考:H30全国平均 小6:95.2% 中3:94.9%)	目標		全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上 (R5年度)												
									実績	小6:94.7% 中3:94.4%														
									達成率	―														
							住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合 ※中期目標改訂	小5:89.6% 中2:86.3% (H30年度)	目標		前年度以上	前年度以上	前年度以上 (毎年度)						職員	0.00 人				
									実績	小5:89.6% 中2:86.3%														
									達成率	―														
	8	④	④ ⑤ ⑩ ⑯ ⑰	人権教育推進事業	指導第二課	幼児児童生徒が人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付けさせ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるような指導の実施。そのため、教師自身が人権に関しての理解認識を一層深めるための研修を実現。	人権教育視聴覚教材の活用（学校平均活用回数）	―	目標	20 回	20 回	20 回	20回 (毎年度)	継続	29,907	28,200	減額	14,055	課長	0.27 人	順調	「指導の重点」の内容を見直し、人権尊重の視点に立った学校づくりに向け、各校で同和問題、性同一性障害（性的指向・性自認等）の個別的な人権課題を取り上げた校内研修を実施する。 人権行政指針の趣旨を踏まえた人権教育教材集の指導書の活用についての指導・助言をする。 本市人権教育の推進にかかわる課題解決に向け、サークルならではの有効な実践研究を推進助成する。		
									実績	20 回														
									達成率	100.0 %														
							人に対し、思いやりの心をもって接することができると回答した児童生徒の割合（小学校6年生、中学校3年生）	小6:87.9% 中3:72.8% (H25年度)	目標	小6:95.0% 中3:90.0%			小6:95.0% 中3:90.0% (H30年度)						係長	1.02 人				
									実績	小6:93.0% 中3:91.3%														
									達成率	小6:97.9% 中3:101.4%									職員	0.10 人				

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）：指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）：金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-④ 北九州市の特性を活かした教育の充実	9	④	④ ⑦ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑰	環境教育推進事業	指導第一課	「SDGs未来都市」への選定を受け、SDGs環境アクティブ・ラーニングとして小学校4年生を対象とし、環境ミュージアムやエコタウン等関連施設での体験的な学習および環境教育に関する研究を推進することにより、環境教育の充実を目指す。	環境に対し主体的に行動する実践的な態度や能力の育成	—	目標	—	—	—	環境に対する気付きを深め、主体的に環境に関わる児童生徒の育成を目指す	継続	11,320	14,990	増額	9,150	課長	0.10 人	順調	「SDGs環境アクティブ・ラーニング」を体験活動に終わらせず、自ら問題意識をもち、より主体的に問題解決する取組とするため、関係施設との更なる連携を図り、充実したプログラム開発を進める。	順調	「SDGs環境アクティブ・ラーニング」を体験活動に終わらせず、自ら問題意識をもち、より主体的に問題解決する取組とするため、関係施設との更なる連携を図り、充実したプログラム開発を進める。 地元企業等との連携を図ったキャリア教育を進めるため、関係部局や関係団体と協力した取組を進める。
									実績	—									係長	0.80 人				
									達成率	—														
							環境学習の実施校	129校（R1年度）	目標	131 校	129 校	129 校	全小学校（129校）（毎年度）						職員	0.00 人				
									実績	131 校														
									達成率	100.0 %														
	10	④	④ ⑧ ⑨ ⑰	【施策評価のみ】 発達段階に応じたキャリア教育の展開	指導第一課	【施策の内容】 学校生活から社会生活へ円滑に移行できるように、小・中学校で連携しながら児童生徒の発達の段階に応じたキャリア発達を支援し、学校教育活動全体を通して児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要とされる基礎的・汎用的能力を育成する。また、地元企業等を知ってもらうための職場体験等の取組を充実していく。	【施策の指標】 地元企業等を知る体験活動（職場見学、職場体験、企業講話）の実施校数	小130校 中62校 （R1年度）	目標	小:132校 中:62校	小:130校 中:62校	小:129校 中:62校	全小中学校（小129校、中62校）（毎年度）	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—			
									実績	小:132校 中:62校									係長	— 人				
									達成率	小:100.0% 中:100.0%									職員	— 人				

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-⑤ 子どもの特性を伸ばす教育の充実	11	④	④ ⑰	外国語教育の充実	指導第一課 教職員課	小学校・中学校・高等学校の英語教育の充実を図るために、小学校・中学校・高等学校に外国語指導助手を適切に配置。外国語による諸活動を通じてコミュニケーションの素地・基礎を養うために小学校への外国語指導助手を配置する。効果的な活用を図り、小学校外国語教育を推進。	児童生徒のコミュニケーション能力の向上	—	目標	—	—	—	人間尊重の精神やコミュニケーション能力など、異なる文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力が高まった状態	継続	405,095	425,474	維持	9,150	課長 係長 職員	0.10 人 0.80 人 0.00 人	順調	現在、リーディングスクール推進指定校（小学校3校、中学校3校）による実践を重ねており、新学習指導要領に対応した英語教育の充実を引き続き図る。 小学校の授業におけるALTの活用、日本人ALT15名の配置、また、イングリッシュコンテスト、イングリッシュキャンプ等により、中学生が自己の英語力を試す機会を充実させるなど、児童・生徒の英語を使ったコミュニケーションに対する意欲を高める。 さらに、外国語活動・英語の指導にあたる教員の資質向上を目指す。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。	順調	新学習指導要領に対応した英語教育の充実を引き続き図る。 中学生が自己の英語力を試す機会を充実させるなど、児童・生徒の英語を使ったコミュニケーションに対する意欲を高める。 さらに、外国語活動・英語の指導にあたる教員の資質向上を目指す。 情報教育の推進については、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、小学校・中学校・特別支援学校へのタブレット端末の整備を進め、協働型かつ双方向型の学習環境の実現を目指す。 「部活動外部講師」の有効活用などを通して部活動の振興を図るとともに、部活動指導体制の一層の充実と教員の負担軽減を図るため「部活動指導員」の勤務条件を見直す。
									実績	—														
									達成率	—														
							中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合 ※中期目標改訂	43.7% (H29年度)	目標	50 %	50 %	50 %	50% (R5年度)												
									実績	47.5 %														
									達成率	95.0 %														
	12	④	④ ⑧ ⑨ ⑰	情報教育の推進	指導第一課 学事課	各教科等の目標を効果的に達成するため、ICTの積極的な活用を推進。 また、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、学校の教育活動全体を通した情報教育を推進。	情報活用能力の向上	—	目標	—	—	—	児童生徒に思考力、表現力等、高度情報化社会に必要な能力が身についた状態	継続	1,017,163	921,999	減額	9,900	課長 係長 職員	0.10 人 0.50 人 0.50 人	順調	新学習指導要領の全面実施を踏まえ、小学校にタブレット端末を整備するとともに、引き続き中学校及び特別支援学校への整備も進め、協働型かつ双方向型の学習環境の実現を目指す。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。		
									実績	—														
									達成率	—														
							ICTを活用した授業ができる教員の割合 ※中期目標改訂	67.5% (H30年度) (参考：H30全国平均69.7%)	目標	100 %	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上 (R5年度)												
									実績	67.5 %														
									達成率	67.5 %														
	13	④	③ ④ ⑰	部活動振興事業	指導第二課	部活動指導員の充実と教員の負担軽減を図るため、顧問をサポートする「部活動外部講師」や顧問に代わって指導や引率等を行う「部活動指導員」を配置するとともにNPO等へ部活動指導業務の一部を委託する。 また、部活動用品の購入など、生徒が充実した部活動を行える環境を整備する。	部活動生徒の部活動に対する満足度	82.1% (H25年度)	目標	92 %			92.0% (H30年度)		継続	87,424	89,104	維持	9,200	課長 係長 職員	0.30 人 0.50 人 0.10 人	順調	「部活動外部講師」の有効活用や、部活動用品の購入などを通して部活動の振興を図るとともに、部活動指導体制の一層の充実と教員の負担軽減を図るため「部活動指導員」の勤務条件を見直す。 また、令和2年4月から施行予定である「北九州市部活動の在り方に関するガイドライン」が各学校において遵守されるよう徹底し、適正な部活動運営のための体制の構築に取り組む。		
									実績	78.9 %														
									達成率	85.8 %														
							部活動休養日を平均して週当たり2日以上取得している部活動の割合	—	目標		100 %	100 %	100% (毎年度)												
									実績															
									達成率															

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-⑥ 特別支援教育の充実	14	④	④ ⑩ ⑰	特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	特別支援教育相談センター	特別支援教育の体制を整備して、障害のある幼児児童生徒に対する支援体制や保護者や教職員への支援を充実させ、共生社会の実現に向けて、障害の有無にかかわらず住みやすい北九州市を目指す。	特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援の実施校数	164校（H25年度）	目標	201 校	207 校	206 校	206校（毎年度）	継続	41,636	44,522	増額	61,500	課長	1.00 人	順調	就学相談の申込者数の増加、障害の程度や状態の多様化にともない、早期支援コーディネーターを効果的に活用しながら、医療機関や関係部局と連携を図り、早期からの相談、情報提供、助言等により、適切な就学先の選択につなげる。 また、特別支援教育相談センターに引き続き臨床心理士や言語聴覚士等を配置し、就学後の学習まで見据えた具体的な指導・助言を行う等、支援の充実を図る。 専門相談員の効果的な活用を図り、通常の学級のみならず知的障害特別支援学級への相談支援を行うことで、専門性に裏付けられた、教師支援を含めた指導助言を行う。 センター的機能を活用した相談支援を活用し、各相談機関との連携を図りながら、柔軟できめ細かな対応ができる切れ目のない支援体制の構築を目指す。	順調	「北九州市特別支援教育推進プラン」に示された5つの視点に基づく取組みを確実に実施し、関係各課と連携して特別支援教育の一層の充実を図る。 小池特別支援学校や小倉総合特別支援学校の整備に加え、小倉北特別支援学校等の移転など、全市的な視野に立った特別支援教育を行う場の整備を進める。また、引き続き「特別支援教室」の設置を進める。 特別支援教育を推進するための人の配置を適切に行い、子どもや学校の状況に応じて学習や生活への支援を効果的に行う。 進路アドバイザーや就労支援コーディネーターを有効活用し、高等部生徒の就労支援を推進する。 市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくりや心のバリアフリー推進事業を通して、障害者理解を推進する。
									実績	189 校														
									達成率	94.0 %														
							就学相談と通級相談の申込数（実数）	—	目標	1,200 人			1,200人（H30年度）						係長	5.00 人				
									実績	1,281 人														
									達成率	106.8 %														
							個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合（文科省「特別支援教育体制整備状況調査」）	88.7%（H30年度）	目標		91 %	93.3 %	100%（R5年度）						職員	0.00 人				
									実績	88.7 %														
									達成率	—														
	15	④	④ ⑩ ⑰	特別支援教育を行う場の整備	特別支援教育課 企画調整課 施設課 学事課	障害のある児童生徒がきめ細かで適切な指導と必要な支援を受けるために、少人数の指導や個別の指導を中心に行う特別支援学級の設置や生活や学習上の困難を改善克服するための自立活動を行う通級指導教室を整備する。	特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の改善	—	目標	—	—	—	特別な支援が必要な児童生徒の教育環境の改善	継続	1,106,211	1,617,752	増額	31,500	課長	1.00 人	順調	令和元年度に引き続きLD・ADHD、高機能自閉症などの障害のある児童生徒が、他校の通級指導教室設置校に通うことなく、自校の通常の学級で教育を受けながら、必要な時間に特別な指導を受ける「特別支援教室」の設置を進める。令和2年度は、八幡西区の全小学校、霧丘中学校（小倉北区）と志徳中学校（小倉南区）及び市立高校（戸畑区）において導入する。 本市西部地域における知的障害のある児童生徒の対応及び校舎・運動場の老朽化・狭あい化等の課題を解消するため、小池特別支援学校の建て替え工事等に着手する。 昨年度に引き続き、小倉総合特別支援学校の校舎の一部の改修工事等を実施するとともに、小倉総合特別支援学校のスクールバス駐車スペースとして活用するため、旧総合療育センター中央棟解体後の敷地内に、バスターミナル棟を新築する工事を行う。 また、小倉北特別支援学校等においては、施設の老朽化や児童生徒の増加による校舎・運動場の狭あい化、就労支援充実に対するニーズへの対応等の課題を解消するため、東芝北九州工場跡地の移転にかかる基本計画の策定等を実施する。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（令和元年8月策定）に合わせて、令和5年度の目標を設定した。		
									実績	—														
									達成率	—														
							居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	—	目標	15 %			15.0%（H30年度）						係長	2.00 人				
									実績	14.4 %														
									達成率	104.0 %														
							居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合（小学校） ※中期目標改訂	14.2%（H30年度）	目標		13.4 %	12.6 %	10.0%（R5年度）											
									実績	14.2 %														
									達成率	—														
							居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合（中学校） ※中期目標改訂	21.5%（H30年度）	目標		20.2 %	18.9 %	15.0%（R5年度）						職員	0.00 人				
									実績	21.5 %														
									達成率	—														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	16	④	④⑩⑰	特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育課 教職員課	障害のある児童生徒に対する多様な学びの場での適切な指導や必要な支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や外部人材の積極的な活用を行う。	特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用	—	目標	—	—	—	教育上特別な支援を要する幼児児童生徒への適切な支援が図れる状態	継続	347,230	402,448	増額	2,580	課長	0.12 人	順調	特別支援教育介助員は必要数の確保、特別支援教育学習支援員については配置人員の増はないが、小中学校のニーズを把握するためのアンケート結果を踏まえた配置の見直しなどにより、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図る。 さらに、特別支援教室の導入などと併せ、必要に応じて特別支援教育学習支援員や臨床心理士、言語聴覚士等の専門家などを活用し、通級担当（教員）や学級担任と連携しながら、個々の課題に応じた支援を行っていく。 また、医療的ケア児の増加や肢体不自由特別支援学校以外に在籍が見込まれる医療的ケア児に対応するため、派遣型の看護師の配置を行う。		
									実績	—									係長	0.12 人				
									達成率	—									職員	0.00 人				
	17	④	④⑧⑨⑩⑰	就労支援事業	特別支援教育課	障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援し、早期から家庭及び地域や関係機関と連携した進路指導の充実を図る。 また、特別支援学校高等部卒業生の社会参加や職業的な自立を推進する。	就労支援コーディネーターによる実習先・就労先の新規企業開拓（累計）	815社（H30年度）	目標	800 社	830 社	845 社	890社（R5年度）	継続	9,869	9,675	維持	10,575	課長	0.05 人	順調	進路アドバイザー、就労支援コーディネーター、就労支援専門家を有効に活用し、新たな職種の開拓、就労に関する情報の収集及び共有、実習支援等の充実を図る。併せて、特別支援学校雇用促進セミナーへの企業の参加を促し、障害者雇用の受入の拡大を図る。 また、特別支援学校高等部において「技能検定」を実施し、就労に必要な知識・技能・態度を学ばせる等、卒業後の就労に向けた支援を強化していく。		
									実績	815 社														
									達成率	101.9 %														
							高等部卒業生のうち就職希望者の就業率	—	目標	100 %			100%（H30年度）						係長	1.00 人				
									実績	97.8 %														
									達成率	97.8 %														
							高等部卒業生の一般就労率	42.0%（H30年度）	目標		48.3 %	48.7 %	50%（R5年度）						職員	0.00 人				
									実績	42.0 %														
									達成率	—														

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	18	④	④⑩⑰	教職員の専門性の向上	特別支援教育課　教職員課　教育センター	特別な支援を要する児童生徒に専門的な見地から適切な指導ができる教職員の育成を目指す。	教職員の専門性 ※指標廃止	—	目標	—	—		関わる教員がより高い専門性をもち、幼児児童生徒への適切な指導ができる状態	継続	10,820	10,307	維持	8,080	課長	0.12 人	順調	特別支援学級に配置する専門家（臨床心理士等）を有効活用し、授業を伴う研修（公開授業）を実施し、専門的見地からの指導・助言を得ることで、学級担任の専門性と授業力の向上を目指す。 また、読み書きが苦手な児童生徒が障害の有無に関係なく平等な教育を受けることができるよう、音声教材やICTを活用し、児童生徒の障害の状態や特性を踏まえた適切な活用と指導が行えるよう、教員に対する指導及び助言を行っていく。 【指標廃止・追加の理由】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（令和元年8月策定）の指標と合わせ、既存の中期目標を分かりやすく示すものとして設定した。		
									実績	—														
									達成率	—														
							特別支援学校の教諭免許状保有率 ※指標追加	96.0%（H30年度）	目標			97.0 %	100%（R5年度）						係長	0.67 人				
									実績															
									達成率															
							特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数（累計）	—	目標	400 人			400人（H30年度）											
									実績	569 人														
									達成率	142.3 %														
							特別支援教育におけるミドルリーダー研修修了者数（累計）	—	目標		30 人	60 人	150人（R5年度）						職員	0.00 人				
									実績															
									達成率															
	19	④	④⑩⑰	障害者理解の促進	特別支援教育課	障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは様々な年齢層の地域の方々との「交流及び共同学習」の機会を組織的・計画的・継続的に設けて、相互理解・障害者理解の一層の促進につなげる。	市民の方の「合理的配慮」に関する理解を促進し、障害者理解の推進	—	目標	—	—	—	障害があってもなくても、自分らしく生活できる地域社会の実現	継続	3,712	3,612	維持	31,500	課長	1.00 人	順調	教材・教具づくりの実施校を拡充し、市民ボランティアの作品作りを通じて、障害種や地域特性に合わせた活動を展開し、更なる障害者理解の促進を図る。 心のバリアフリー事業については、特別支援学校と小中高等学校の児童生徒が互いに交流する機会を提供し、実際の交流の中で互いの個性や多様性を認め、尊重する意識の高揚が図れるよう取り組む。		
									実績	—									係長	2.00 人				
									達成率	—									職員	0.00 人				

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(2)-⑦ 信頼される学校・園経営の推進	20	④	④ ⑧ ⑨ ⑰	【施策評価のみ】 35人以下学級編制の実施	教職員課	【施策の内容】 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において35人以下学級編制を実施。その他の学年は校長裁量によって一部実施。	【施策の指標】 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生）	87.9% (H25年度)	目標	95 %			95.0% (H30年度)	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	— 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。	順調	「学校における業務改善プログラム<第2版>」に基づき、教職員の意識改革などの取組みを進めることによって、教職員が子どもと向き合う時間を確保しつつ、ワーク・ライフ・バランスを実現する。 教職員の研修については、「北九州教師養成みらい塾」の在り方を検討し、より効果的に採用前の力量を高め、質の高い新規採用者の確保を目指す。また、教職員専用WEBサイト「kitaQせんせいチャンネル」については、学習指導要領改訂に伴う更なるコンテンツの充実を図り、教員の指導力向上につなげていく。 防災・減災教育の推進については、引き続き、関係機関や地域・保護者との連携を重視しながら、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。
									実績	91.4 %														
									達成率	96.2 %														
							【施策の指標】 先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生）	79.3% (H25年度)	目標	88 %			88.0% (H30年度)						係長	— 人				
									実績	90.9 %														
									達成率	103.3 %														
							【施策の指標】 子どもと向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合 ※中期目標改訂	48.7% (H30年度)	目標		55.0 %	60.0 %	80.0% (R5年度)						職員	— 人				
									実績	48.7 %														
									達成率	—														
	21	④	④ ⑧ ⑰	学校における事務処理の効率化・負担の軽減	教職員課 学事課	校務支援システムや校納金会計システムを活用して、小・中・特別支援学校及び幼稚園における事務処理の効率化、見直し・縮減を行い、業務の負担軽減を行うことで、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生）	87.9% (H25年度)	目標	95 %			95.0% (H30年度)	継続	182,479	107,590	減額	69,050	課長	0.20 人	順調	平成31年3月に策定した「学校における業務改善プログラム<第2版>」に基づき、教職員の意識改革などの取組を進めることによって、教職員が子どもと向き合う時間を確保しつつ、ワーク・ライフ・バランスを実現する。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。 【指標追加の理由】 勤務時間外在校時間数が多い教員数の削減が重要な課題となっており、学校における事務処理の効率化・負担の軽減を図る指標として分かりやすいため。	
									実績	91.4 %														
									達成率	96.2 %														
							先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生）	79.3% (H25年度)	目標	88 %			88.0% (H30年度)						係長	4.35 人				
									実績	90.9 %														
									達成率	103.3 %														
							子どもと向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合 ※中期目標改訂	48.7% (H30年度)	目標		55.0 %	60.0 %	80.0% (R5年度)											
									実績	48.7 %														
									達成率	—														
							小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超の教員数 ※指標追加	104人 (H29年度)	目標		30 人	20 人	0人 (R5年度)						職員	3.10 人				
									実績	41 人														
									達成率	—														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	22	④	④ ⑧ ⑰	教職員研修の充実	教育センター	社会の変化に伴う新たな教育に対応して、教職員の資質能力の向上を図るための基本的な研修に加え、教職員のニーズに応じた専門的な研修を行う。	振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価（4段階評価） ※中期目標改訂	3.88（H30年度）	目標	3.8	3.8	3.8	3.8（毎年度）	継続	12,179	9,132	減額	16,150	課長	0.10 人	順調	「北九州教師養成みらい塾」の在り方を検討し、より効果的に採用前の力量を高め、質の高い新規採用者の確保を目指す。 教職員専用WEBサイト「kitaQせんせいチャンネル」について、学習指導要領改訂に伴う更なるコンテンツの充実を図り、教員の指導力向上につなげていく。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。 【指標追加の理由】 大量退職・採用時代における教員の資質向上という観点から、教員自身の満足度は、重要な指標となると考えられるため。		
									実績	3.88														
									達成率	102.1 %									係長	1.50 人				
							新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」と回答した教員の割合 ※指標追加	—	目標		100 %	100 %	100%（毎年度）						職員	0.00 人				
									実績															
									達成率															
	23	④	④ ⑰	【施策評価のみ】 小中一貫・連携教育の推進	指導第一課	【施策の内容】 小中学校が義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、中1ギャップの解消など中学校区の状況を踏まえた教育目標を設定し、一貫した考えを共有しながら連携を行う「小中一貫・連携教育」を推進する。	【施策の指標】 各中学校区の課題解決による教育的効果	—	目標	—	—	—	各中学校区の課題解決できる状態	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—			
									実績	—									係長	— 人				
									達成率	—									職員	— 人				
	24	④	③ ④ ⑪ ⑰	【施策評価のみ】 防災・減災教育の推進	指導第一課 指導第二課	【施策の内容】 児童生徒が、日常生活の安全確保のために必要事項を理解し、適切に行動できるよう、学校安全計画に基づいた安全教育や各校の状況に応じた避難訓練等の取組を推進する。	【施策の指標】 各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施	小学校90.7% 中学校35.4% (H25年度)	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小学校100% 中学校100% (毎年度)	継続	—	—	—	—	課長	— 人	—	—			
									実績	小:100% 中:100%									係長	— 人				
									達成率	小:100.0% 中:100.0%									職員	— 人				
Ⅰ-1-(2)-⑧ 教育環境の充実	25	④	④ ⑦ ⑪ ⑰	学校施設老朽化対策事業	施設課	既存の学校施設を安全で安心な状態で維持管理していくために、計画的に老朽化対策を行う。	大規模改修工事実施校数	—	目標	7 校	9 校	10 校	7～10校（毎年度）	継続	3,284,300	441,600	減額	82,100	課長	0.40 人	順調	児童生徒の安全で安心な学習環境を確保するため、学校施設の適切な維持保全に努めるとともに、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化改修、大規模改修、外壁改修などの老朽化対策を進める。	順調	平成30年3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」の方針に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めていく。
									実績	7 校									係長	2.50 人				
									達成率	100.0 %									職員	7.00 人				

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(3)-① 学校の力の発揮	26	④	④ ⑰	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業	指導第一課	「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働本部」を一体的に機能させることで、目標・ビジョンの共有を通じて、学校と地域の更なる連携・協働を推進する。	スクールヘルパー延べ活動人数 ※指標廃止	122,056人（H25年度）	目標	120,000 人	前年度の水準を維持		前年度の水準を維持（毎年度）	継続	69,810	60,412	減額	3,825	課長	0.05 人	順調	国が推進するコミュニティスクール（学校運営評議会制度）及び地域学校協働活動本部事業の導入に向けて、先進都市の視察や研究を行う。 また、地域学校協働活動推進委員を委嘱し、引き続き、地域の支援を受けながら、地域と学校の協働に取り組む。 【指標の廃止及び追加の理由】 事業内容の変更に伴い、学校と地域の連携・協働の成果がより分かりやすい指標を設定する。	順調	国が推進するコミュニティスクール（学校運営評議会制度）及び地域学校協働活動本部事業の導入に向けて、先進都市の視察や研究を行う。 また、地域学校協働活動推進委員を委嘱し、引き続き、地域の支援を受けながら、地域と学校の協働に取り組む。 経済界との連携による学校支援事業は、引き続き全小学校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組み作りを進める。
									実績	100,074 人														
									達成率	83.4 %														
							教育的効果が得られた実施校教 ※指標廃止	42校（H26年度）	目標	62 校	62 校		全中学校（62校）（毎年度）											
									実績	57 校									係長	0.10 人				
									達成率	91.9 %														
							学校支援地域本部事業実施校数 ※指標廃止	42校（H26年度）	目標	62 校	62 校		全中学校区に配置（62校区）（R2年度）											
									実績	62 校														
									達成率	100.0 %														
							各実施校に対して行ったアンケートの結果「教育的効果が得られた」と回答した学校の割合 ※指標追加	—	目標			90 %	前年度以上（毎年度）							職員	0.30 人				
									実績															
									達成率															
	27	④	④ ⑰	経済界との連携による学校支援事業	指導第二課	企業が持つ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施する。	経済界との連携による学校支援対象校数	13校（H25年度）	目標	132 校	130 校	129 校	全小学校（129校）（R2年度）	継続	5,500	5,500	維持	5,825	課長	0.05 人	大変順調	引き続き全小学校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組み作りを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加等に取り組む。		
									実績	132 校									係長	0.30 人				
									達成率	100.0 %														
							各実施校に対して行ったアンケートの結果「本事業が順調に進んだ」「ある程度うまくいった」と回答した学校の割合	—	目標	80 %	100 %	100 %	100%（毎年度）												
									実績	100 %									職員	0.30 人				
									達成率	125.0 %														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(3)-③ 地域全体が教育を支える社会の実現	28	④	④ ⑰	ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業	指導第二課	インターネット上のウェブサイト等において、児童生徒の不適切な書込等を把握し問題の未然防止・早期発見を図るとともに、教職員に対する研修を行いネットトラブルの防止に努める。 　また、児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加している状況を踏まえ、スマホの適切な使用について児童生徒や保護者への啓発に取り組む。	ネット上の不適切な書き込みの発見件数	—	目標	前年度（1,028件）より減少			前年度より減少（毎年度）	継続	4,758	4,713	維持	3,880	課長	0.07　人	順調	児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加し、SNS上のいじめや様々なトラブルが懸念されることから、大学と連携してスマートフォン等の利用実態の調査・分析を行うとともに児童生徒に対する指導の充実を図る。また、PTAをはじめ家庭や地域等と連携しながら、効果的な啓発活動に取り組む。	順調	スマートフォン等の利用実態の調査・分析を行い児童生徒に対する指導の充実を図る。また、PTAをはじめ家庭や地域等と連携しながら、効果的な啓発活動に取り組む。 　国が推進するコミュニティスクール（学校運営評議会制度）及び地域学校協働活動本部事業の導入に向けて、先進都市の視察や研究を行う。 また、地域学校協働活動推進委員を委嘱し、引き続き、地域の支援を受けながら、地域と学校の協働に取り組む。 　経済界との連携による学校支援事業は、引き続き全小学校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組み作りを進める。
									実績	893　件														
									達成率	113.1　%														
							保護者が参加するネットトラブル研修の実施率	91.6%（H25年度）	目標	100　%			100%（毎年度）											
									実績	85.0　%								係長	0.27　人					
									達成率	85.0　%														
							スマホの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合（小学校5年生）	55.4%（H30年度）（参考：H30全国平均56.8%）	目標		全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上（R5年度）												
									実績	55.4　%														
									達成率	—														
							スマホの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合（中学校2年生）	53.6%（H30年度）（参考：H30全国平均58.4%）	目標		全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上（R5年度）						職員	0.05　人				
									実績	53.6　%														
									達成率	—														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	29	④	④⑰	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業	指導第一課	「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働本部」を一体的に機能させることで、目標・ビジョンの共有を通じて、学校と地域の更なる連携・協働を推進する。	スクールヘルパー延べ活動人数 ※指標廃止	122,056人（H25年度）	目標	120,000 人	前年度の水準を維持		前年度の水準を維持（毎年度）	継続	69,810	60,412	減額	3,825	課長	0.05 人	順調	国が推進するコミュニティスクール（学校運営評議会制度）及び地域学校協働活動本部事業の導入に向けて、先進都市の視察や研究を行う。 また、地域学校協働活動推進委員を委嘱し、引き続き、地域の支援を受けながら、地域と学校の協働に取り組む。 【指標の廃止及び追加の理由】 事業内容の変更に伴い、学校と地域の連携・協働の成果がより分かりやすい指標を設定する。		
									実績	100,074 人														
									達成率	83.4 %														
							教育的効果が得られた実施校教 ※指標廃止	42校（H26年度）	目標	62 校	62 校		全中学校（62校）（毎年度）											
									実績	57 校									係長	0.10 人				
									達成率	91.9 %														
							学校支援地域本部事業実施校数 ※指標廃止	42校（H26年度）	目標	62 校	62 校		全中学校区に配置（62校区）（R2年度）											
									実績	62 校														
									達成率	100.0 %														
							各実施校に対して行ったアンケートの結果「教育的効果が得られた」と回答した学校の割合 ※指標追加	—	目標			90 %	前年度以上（毎年度）							職員	0.30 人				
									実績															
									達成率															
	30	④	④⑰	経済界との連携による学校支援事業	指導第二課	企業が持つ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施する。	経済界との連携による学校支援対象校数	13校（H25年度）	目標	132 校	130 校	129 校	全小学校（129校）（R2年度）	継続	5,500	5,500	維持	5,825	課長	0.05 人	大変順調	引き続き全小学校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組み作りを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加等に取り組む。		
									実績	132 校									係長	0.30 人				
									達成率	100.0 %														
							各実施校に対して行ったアンケートの結果「本事業が順調に進んだ」「ある程度うまくいった」と回答した学校の割合	—	目標	80 %	100 %	100 %	100%（毎年度）												
									実績	100 %									職員	0.30 人				
									達成率	125.0 %														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ← 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	31	④	④ ⑰	非行防止活動の推進	指導二第課	北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関係する機関及び団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による補導や、薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。	児童生徒のシンナー等乱用での検挙・補導数の減少	0人（H25年度）	目標	0 人			0人（毎年度）	継続	650	650	維持	10,875	課長	0.25 人	順調	引き続き、関係部局・機関と連携を図りながら、虐待を含む学校における非行防止活動を展開していく。	順調	引き続き、関係部局・機関と連携を図りながら、虐待を含む学校における非行防止活動を展開していく。
									実績	0 人														
									達成率	100.0 %														
							暴力行為発生件数	148.3件（H27～H29年度の平均数値）	目標	350 件	138 件	133 件	118件以下（R5年度）						係長	0.80 人				
									実績	106 件									職員	0.00 人				
									達成率	169.7 %														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
Ⅰ-1-(4)-② いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援	32	④	④ ⑩ ⑰	長期欠席（不登校）対策の充実	指導第二課	児童生徒の人間関係づくりや小中連携による取組を推進することにより、長期欠席・不登校の未然防止を図るとともに、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携した対応により、長期欠席・不登校の解消を図る。 また、ICTを活用し長期欠席・不登校の児童生徒への学習支援に取り組む。	不登校児童生徒の好転率（小学校）	65.9% （H27～H29年度の平均数値）	目標	90.0 %	66.9 %	67.4 %	68.9% （R5年度）	継続	258,956	273,729	増額	8,825	課長	0.05 人	順調	長期欠席・不登校児童生徒や不登校兆候にある児童生徒へ、スクールソシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と組織的な連携を図りながらきめ細かに対応し、長期欠席の未然防止に取り組む。 また、スクールソーシャルワーカーを増員して配置し、さらなる体制の充実を図り、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。 【中期目標の変更内容】 新たに策定した第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(令和元年8月策定)に合わせて、令和5年度の目標を設定した。	順調	平成29年11月に改定された「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で定めた「学校いじめ防止基本方針」を通して未然防止、早期解決に向け、様々な取組を行う。併せて、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 長期欠席・不登校児童生徒や不登校兆候にある児童生徒へ、専門家や関係機関と組織的な連携を図りながらきめ細かに対応し、長期欠席の未然防止に取り組むとともに、不登校等に関して総合的な検討を行う有識者会議を開催する。 スクールソーシャルワーカーについては、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。
									実績	44.2 %														
									達成率	49.1 %														
							不登校児童生徒の好転率（中学校）	52.8% （H27～H29年度の平均数値））	目標	72.0 %	53.8 %	54.3 %	55.8% （R5年度）						係長	0.45 人				
									実績	53.5 %														
									達成率	74.3 %														
							中1不登校生徒数の割合	1.28% （H25年度）	目標	1.25 %			1.25% （H30年度）											
									実績	2.43 %														
									達成率	—														
							長期欠席児童生徒数（1,000人あたり） ※中期目標改訂	小:18.1人 中:57.0人 （H30年度） （参考：H30全国平均 小:13.0人 中:47.6人）	目標		全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下 （R5年度）						職員	0.50 人				
									実績	小:18.1人 中:57.0人														
									達成率	—														
	33	④	④ ⑩ ⑰	いじめ対策の充実	指導第二課	北九州市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを適切に把握するとともに、児童生徒や学校・関係機関によるいじめ防止の取組を推進する。	いじめの解消率(年度間)（小学校）	100% （H25年度）	目標	100 %	100 %	100 %	100% （R5年度）	継続	252,480	264,480	維持	8,825	課長	0.05 人	順調	各学校におけるいじめの正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。 「北九州子どもつながりプログラム」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。		
									実績	99.4 %														
									達成率	99.4 %														
							いじめの解消率(年度間)（中学校）	97.7% （H25年度）	目標	100 %	100 %	100 %	100% （R5年度）						係長	0.45 人				
									実績	98.8 %									職員	0.50 人				
									達成率	98.8 %														

教育委員会

【Plan】 計画 ／ 【Do】 実施 ／ 【Check】 評価 ／ 【Action】改善

施策番号・施策名	No.	SDGs主なゴール番号	SDGsゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績） 指標名等	現状値（基準値）		H30年度	R1年度	R2年度	中期目標	成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安） 金額（千円）	職位	人数	H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
	34	④	①③④⑩⑰	スクールカウンセラーの配置	指導第二課 特別支援教育課	スクールカウンセラーを活用して、不登校や暴力行為など児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決を図るために、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置する。	スクールカウンセラー活用に関するアンケートにおいて「大変機能的に活動している」もしくは「特に問題なく活動している」と回答した割合	—	目標	100 %	100 %	100 %	100%（毎年度）	継続	146,931	146,627	維持	6,850	課長	0.15 人	順調	いじめ・長期欠席等の早期発見・早期対応による未然防止を更に進めるため、小学校5年生全員面接等の取組について課題や成果を分析し、フィードバックすることにより、スクールカウンセラーの効果的運用を図る。		
									実績	91.9 %									係長	0.25 人				
									達成率	91.9 %									職員	0.35 人				
	35	④	①③④⑩⑰	スクールソーシャルワーカー活用事業	指導第二課 特別支援教育課	スクールソーシャルワーカーを活用して、不登校や暴力行為など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭環境の問題に働きかけたり、学校・園や学校・園の枠を越えた関係機関との連携を強化したりすることにより、課題等の解消、改善を図る。	支援対象児童生徒数	393人（H25年度）	目標	605 人			605人（H30年度）	継続	78,000	89,800	増額	7,425	課長	0.20 人	順調	支援対象者数や学校・関係機関等への訪問回数など活動状況を考慮しつつ、更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。		
									実績	589 人														
									達成率	97.4 %														
							スクールソーシャルワーカーによる解決・好転者数	159人（H25年度）	目標	242 人			242人（H30年度）						係長	0.25 人				
									実績	256 人														
									達成率	105.8 %														
							スクールソーシャルワーカー等による解決・好転率	40.49%（H29年度）	目標		42.0 %	44.0 %	50%（R5年度）						職員	0.35 人				
									実績	43.5 %														
									達成率	—														
Ⅱ-3-(1)-①すべての市民の人権の尊重	36	⑩	④⑤⑩⑰	人権学習講座	企画調整課	「人権文化のまちづくり」に向けて、市民の人権問題についての正しい認識と理解の促進を図ることを目的に、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、人権学習を企画・実施する際にヒントとなるような講座を実施する。	「人権文化のまちづくり講演会」の参加者の満足度	—	目標	90 %	90 %	90 %	90%（毎年度）	継続	710	658	減額	3,225	課長	0.15 人	順調	学習ニーズを踏まえ、地域での人権教育の機会の提供や人権啓発推進等の人材の養成につながる効果的な研修となるよう、テーマや開催方法など工夫して実施していく。	順調	市民の人権教育の機会拡大につながる効果的な研修に向けて、テーマや開催方法を工夫して実施していく。
									実績	96.2 %									係長	0.15 人				
									達成率	106.9 %									職員	0.00 人				

北九州市印刷物登録番号第 1907036A